

平成24年度

かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

鹿児島県 県民生活局

男女共同参画室



日本一の暮らし先進県を目指して！

目 次

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

はじめに 本県人口の動向等	
1 人 口	1
2 世 帯	3
3 配偶関係	4
4 出 生	6
第1節 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	7
第2節 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	8
第3節 生涯を通じた女性の健康支援	10
第4節 女性に対する暴力の根絶	15
第5節 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点 に立った環境づくりの促進	20
第6節 農林水産業、商工業の自営業等における男女共同 参画の促進	22
第7節 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進	24
第8節 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	27
第9節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	36
第10節 県民や事業者、NPO等との連携	43
第11節 市町村との連携	43

II 関連施策・事業の実施状況

1 「鹿児島県男女共同参画基本計画」体系図	44
2 平成24年度「鹿児島県男女共同参画基本計画」事業・ 取組一覧	45
重点目標1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	58
重点目標2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	62
重点目標3 生涯を通じた女性の健康支援	79
重点目標4 女性に対する暴力の根絶	88
重点目標5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の の視点に立った環境づくりの促進	108
重点目標6 農林水産業、商工業の自営業等における男女共同 参画の促進	124
重点目標7 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進	129
重点目標8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	139
重点目標9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	159
重点目標10 県民や事業者、NPO等との連携	165
重点目標11 市町村との連携	169

III 市町村における男女共同参画の推進状況

第1節 市町村における男女共同参画に関する取組状況	170
第2節 市町村における女性の公職参加状況	174

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

【はじめに】 本県人口の動向等

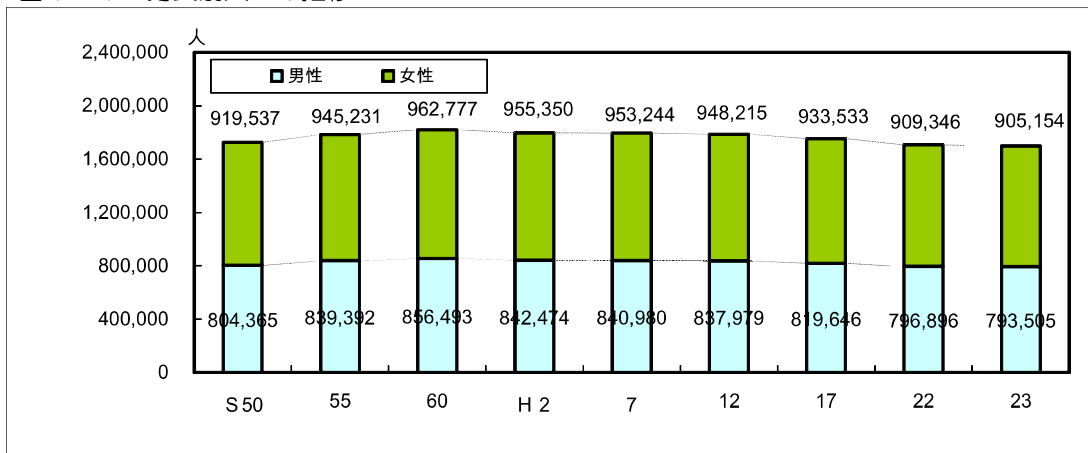
1 人口

(1) 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、平成23年10月1日現在で女性が905,154人、男性が793,505人であり、女性が111,649人多く、人口性比（女性100人に対する男性の数）は87.7となっている。

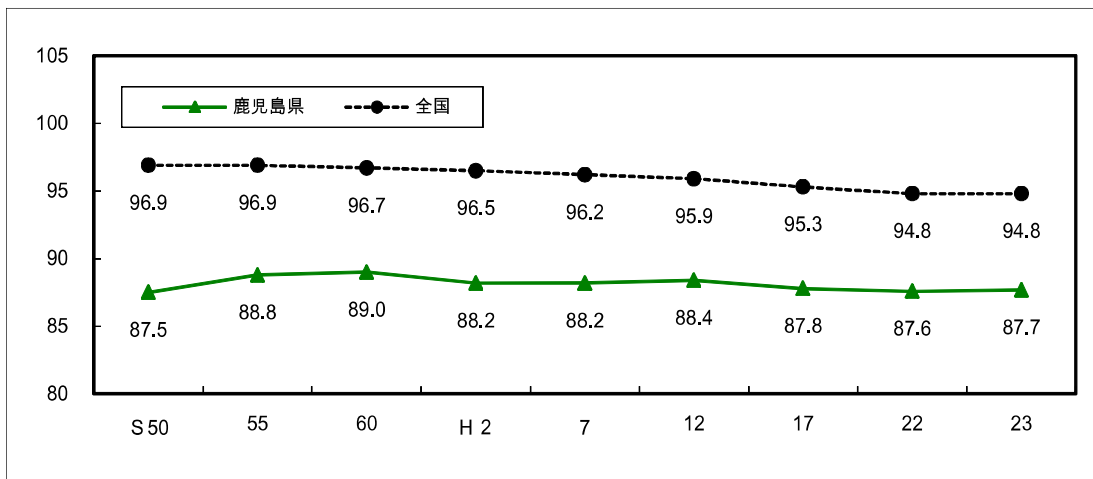
また、前回の国勢調査時（平成22年）と比較すると、女性が4,192人、男性が3,391人減少しており、人口性比は0.1ポイント上昇している。

図1-1 男女別人口の推移



(S50～H22：総務省「国勢調査」、H23：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」)

図1-2 人口性比の推移



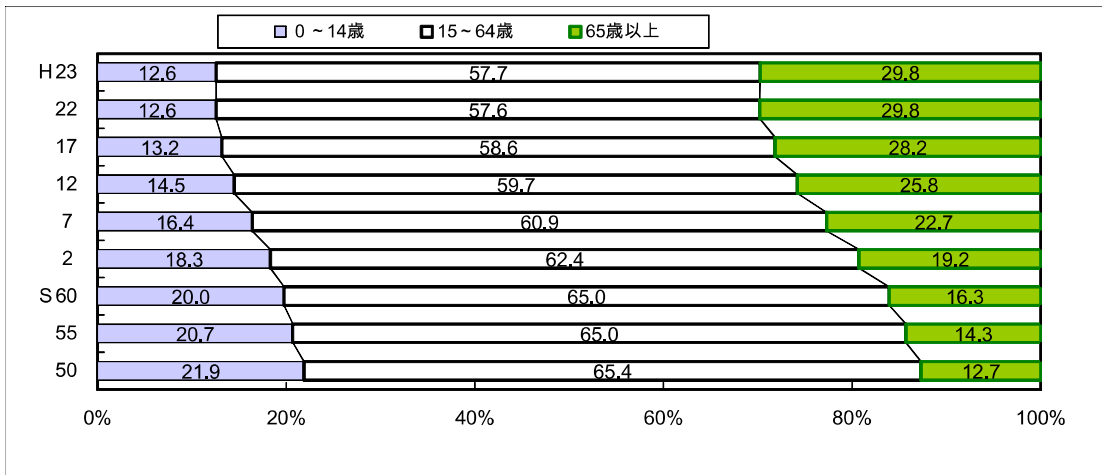
(S50～H22：総務省「国勢調査」、H23：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」)

(2) 年齢別人口

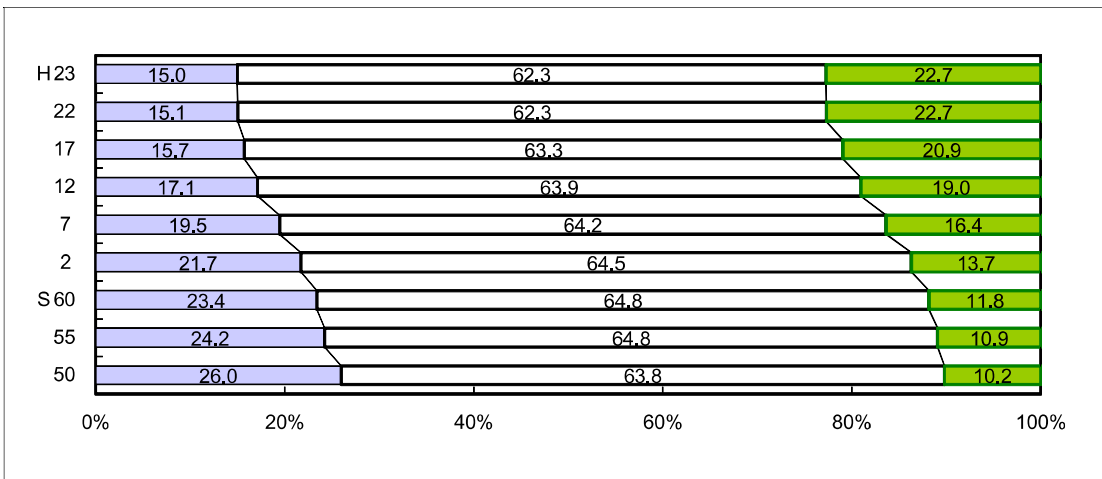
本県の人口構成を男女・年齢別にみると、平成23年10月1日現在で老年人口（65歳以上）は、女性が29.8%、男性が22.7%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

図1-3 男女・年齢（3区分）別人口の推移

<女性>



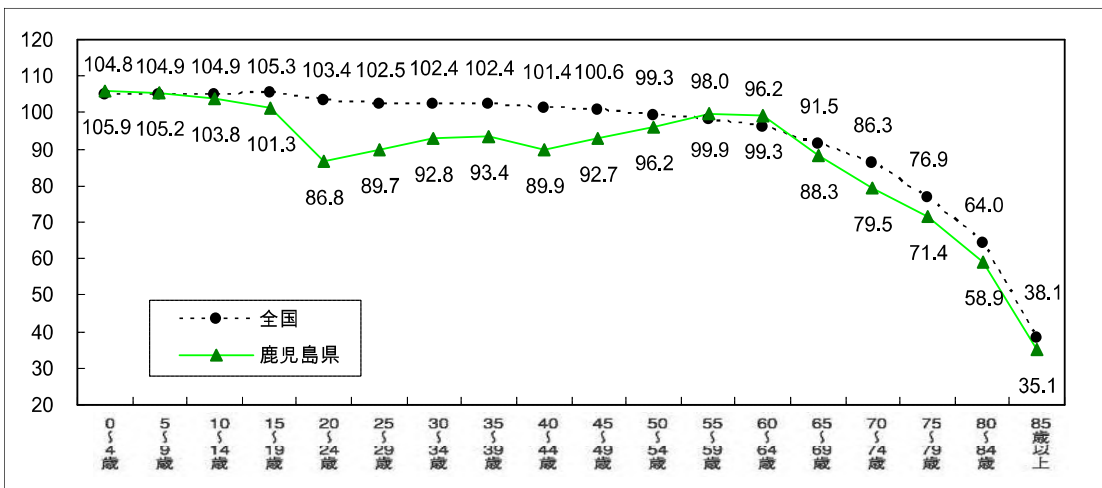
<男性>



(S50~H22：総務省「国勢調査」, H23：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」)

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に20~24歳において開きが大きくなっている。

図1-4 年齢（5歳階級）別人口性比（平成22年）



(総務省「平成22年国勢調査」)

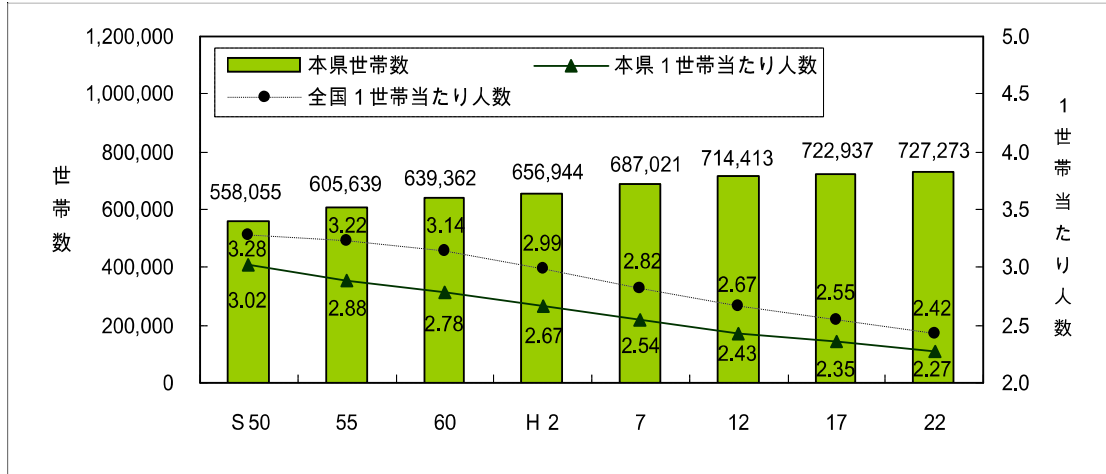
2 世帯

(1) 世帯数

本県の世帯構成を世帯区分別にみると、平成22年10月1日現在で一般世帯数は727,273世帯となっており、前回調査時（平成17年）と比較すると4,336世帯、0.6%増加し、増加傾向にある。

一方、一般世帯の1世帯当たり人員は2.27人となっており、前回調査時と比較すると0.08ポイント減少し、減少傾向にある。

図1-5 世帯数、世帯当たり人数の推移



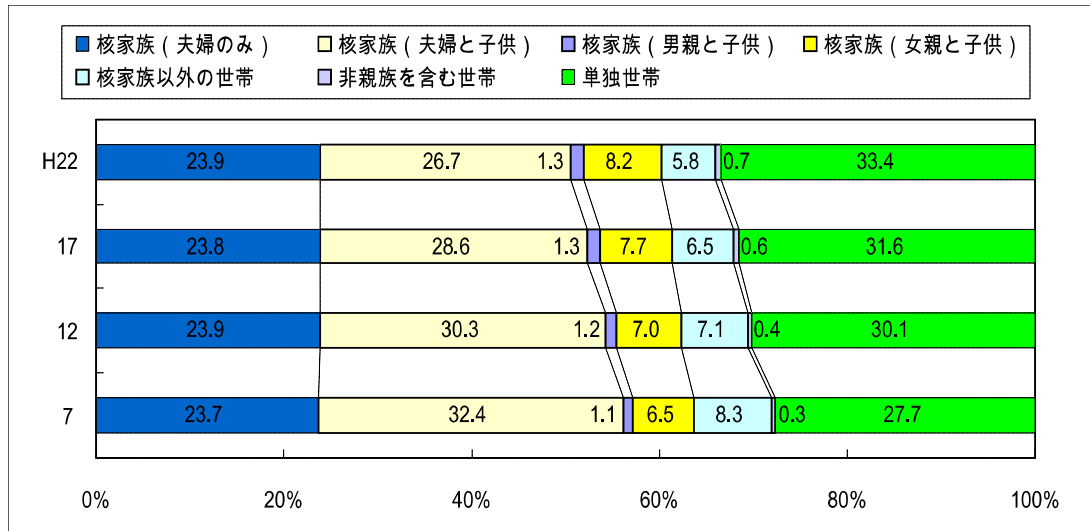
(注)「一般世帯」とは、「総世帯」から「施設等の世帯（病院、社会施設の入院・入所者等）」を除いたものであり、「普通世帯（①住居と生計を共にしている人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者）」に「準世帯のうち一人の準世帯（間借り・下宿、会社等の独身寮の単身者）」を含めた定義である。（総務省「国勢調査」）

(2) 家族類型

本県の一般世帯を家族類型別にみると、平成22年10月1日現在で「単独世帯」の割合が33.4%とも多くなっており、増加傾向にある。

一方、「核家族のうち夫婦と子供からなる世帯」の割合は26.7%となっており、減少傾向にある。

図1-6 一般世帯の家族類型別割合の推移



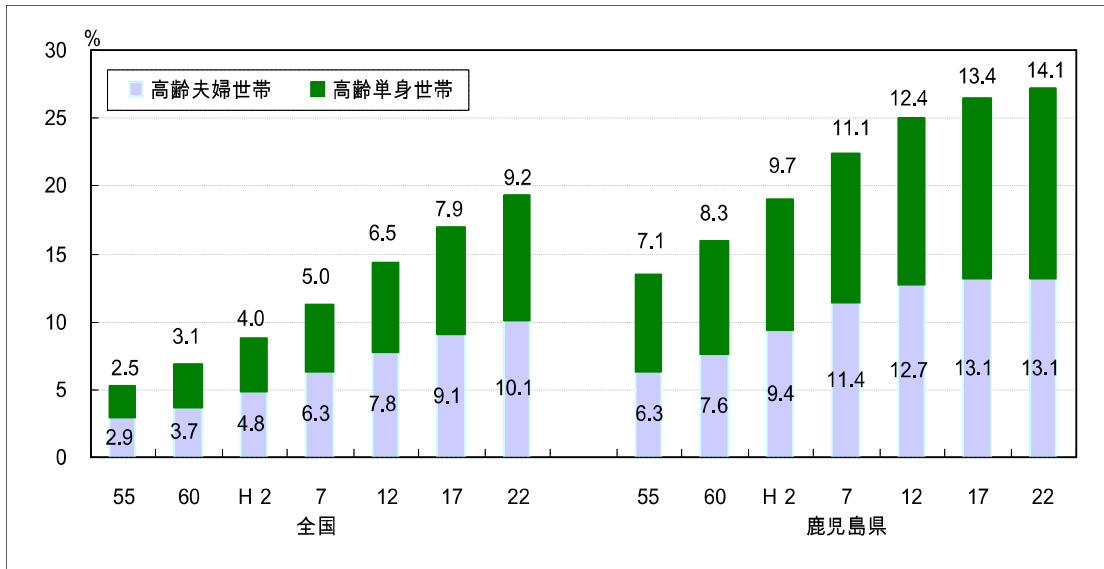
(総務省「国勢調査」)

(3) 高齢世帯

本県の一般世帯のうち高齢世帯の状況を見ると、平成22年10月1日現在で「高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）」の割合が13.1%、「高齢単身世帯」の割合が14.1%となっており、いずれも増加傾向にある。

なお、全国平均は、「高齢夫婦世帯」の割合が10.1%、「高齢単身世帯」の割合が9.2%となっており、本県は全国よりも高齢者のみの世帯の割合が大きくなっている。

図1-7 高齢夫婦世帯と高齢単身世帯の割合の推移



(総務省「国勢調査」)

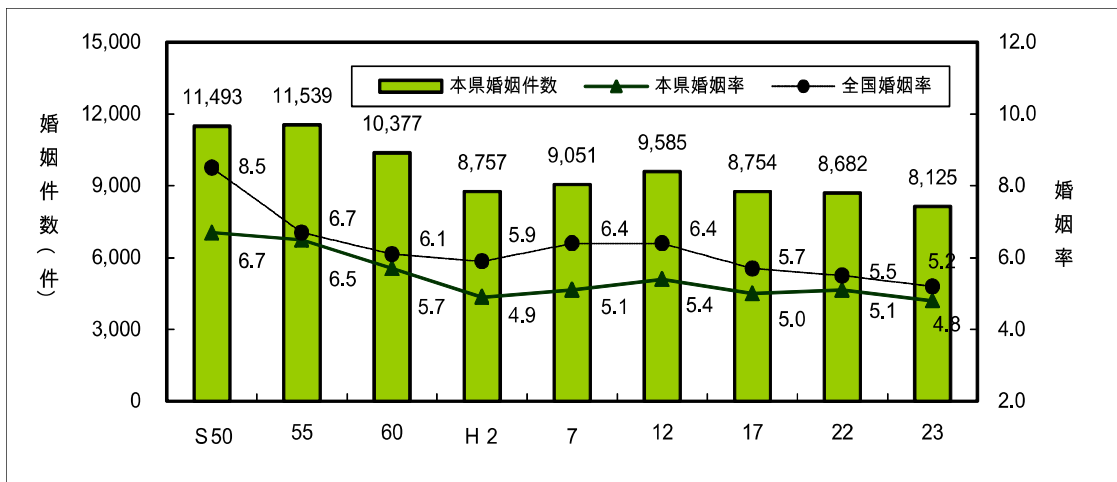
3 配偶関係

(1) 結婚

本県における結婚の状況を見ると、平成23年の婚姻件数は8,125件で、前年より557件減少した。

なお、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）は4.8であり、全国の婚姻率（5.2）を0.4ポイント下回っている。

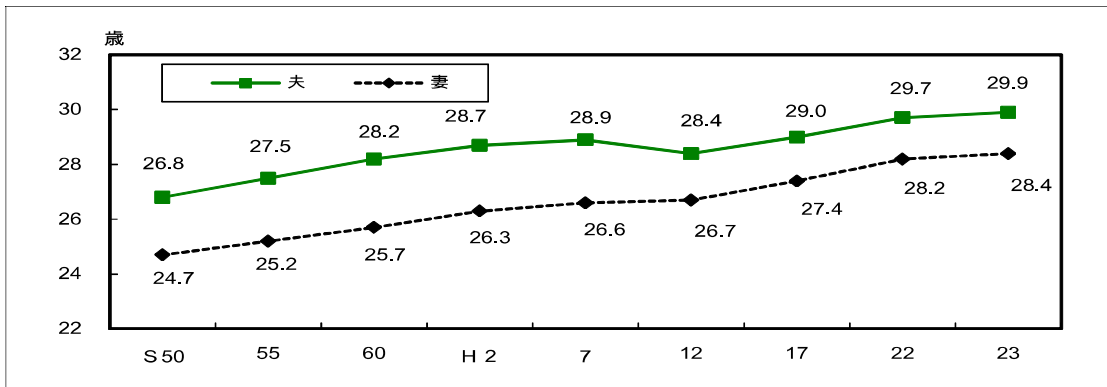
図1-8 婚姻件数、婚姻率の推移



(厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」)

また、平成23年の平均初婚年齢は、夫が29.9歳、妻が28.4歳であり、少しずつ晩婚化が進んでいる。

図1-9 夫・妻の平均初婚年齢の推移



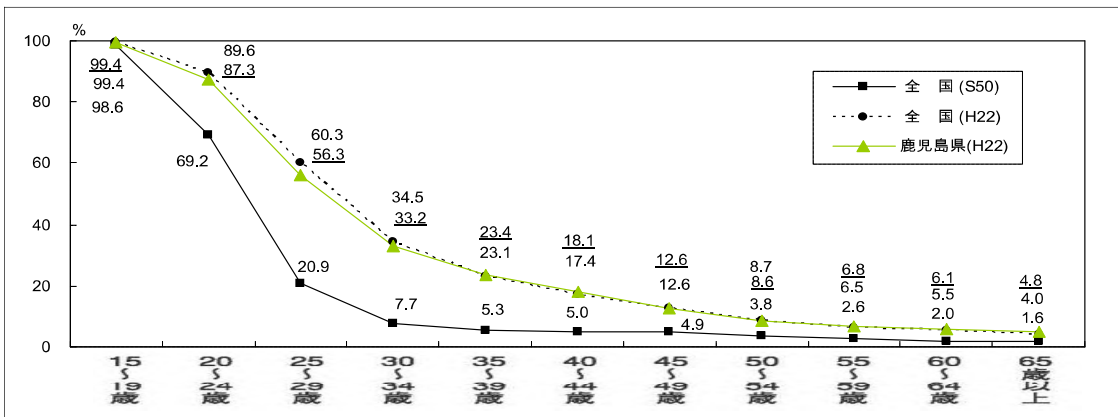
(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

(2) 未婚

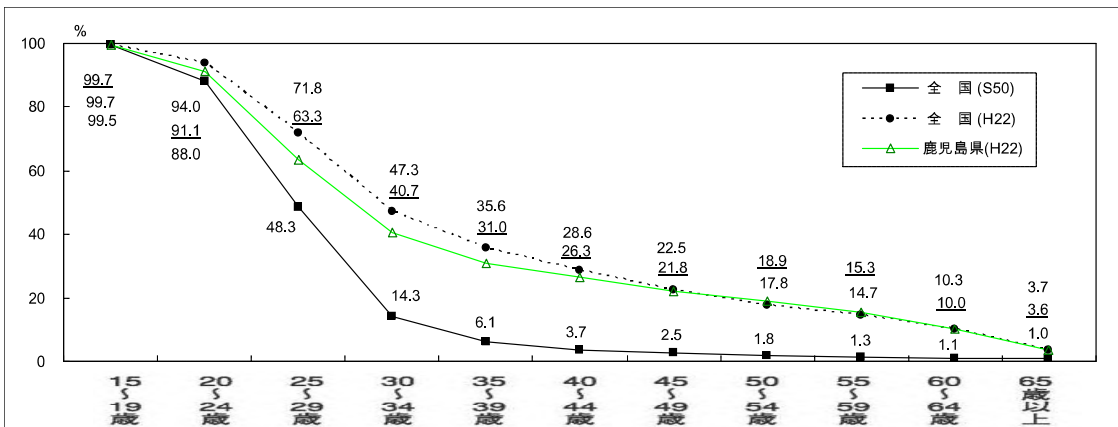
本県の15歳以上人口における未婚率を男女・年齢別にみると、男女ともに20~34歳の割合が全国平均を下回っている。また、昭和50年の全国平均と比べると、平成22年は本県・全国ともに未婚率が上昇している。

図1-10 男女・年齢別未婚率の推移

<女性>



<男性>

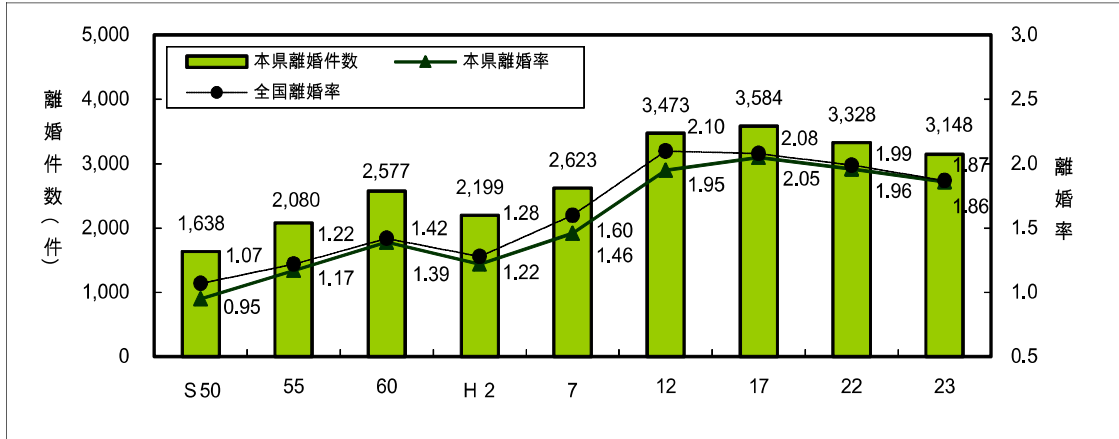


(総務省「国勢調査」)

(3) 離婚

本県における離婚の状況を見ると、平成23年の離婚件数は3,148件で、前年より180件減少した。なお、平成23年の離婚率（人口千人当たりの離婚件数）は1.86となっており、全国の離婚率（1.87）をやや下回っている。

図1-11 離婚件数，離婚率の推移

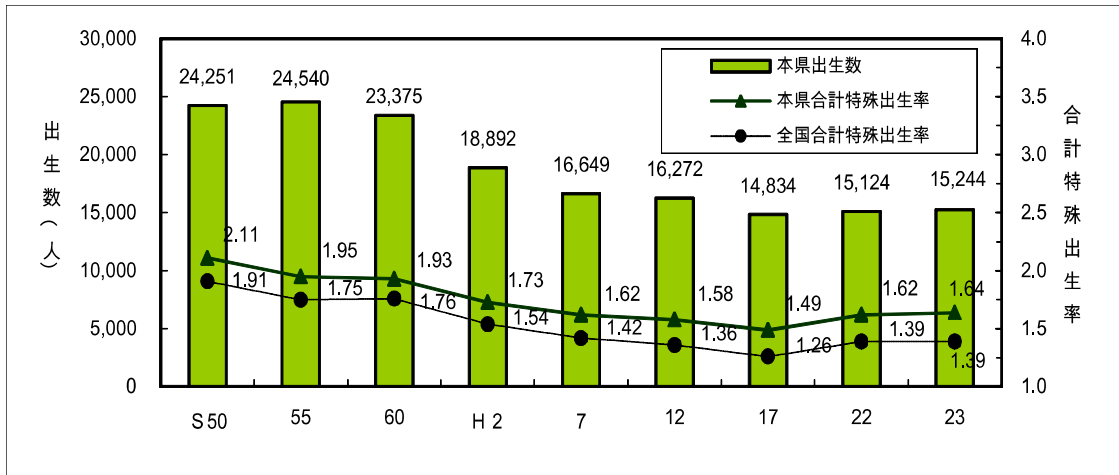


（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

4 出生

本県における出生の状況を見ると、平成23年の出生数は15,244人で、前年より120人増加した。なお、本県における合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちどれだけ子供を産むか）は1.64であり、全国の合計特殊出生率（1.39）を0.25ポイント上回っている。

図1-12 出生数及び合計特殊出生率の推移



（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

【第1節】 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

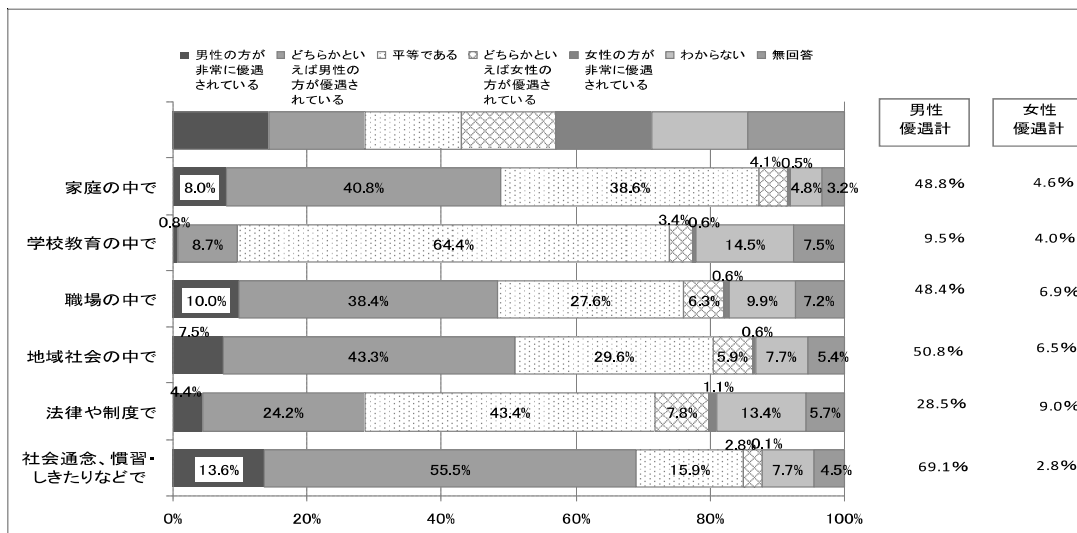
1 男女の地位の平等感

(1) 各分野の男女の地位の平等感

平成23年の県民意識調査によると、「社会通念、慣習、しきたりなどで」(69.1%)において、約7割の人が、「地域社会の中で」(50.8%),「家庭の中で」(48.8%),「職場の中で」(48.4%)において、約半数の人が男性が優遇されていると感じている。

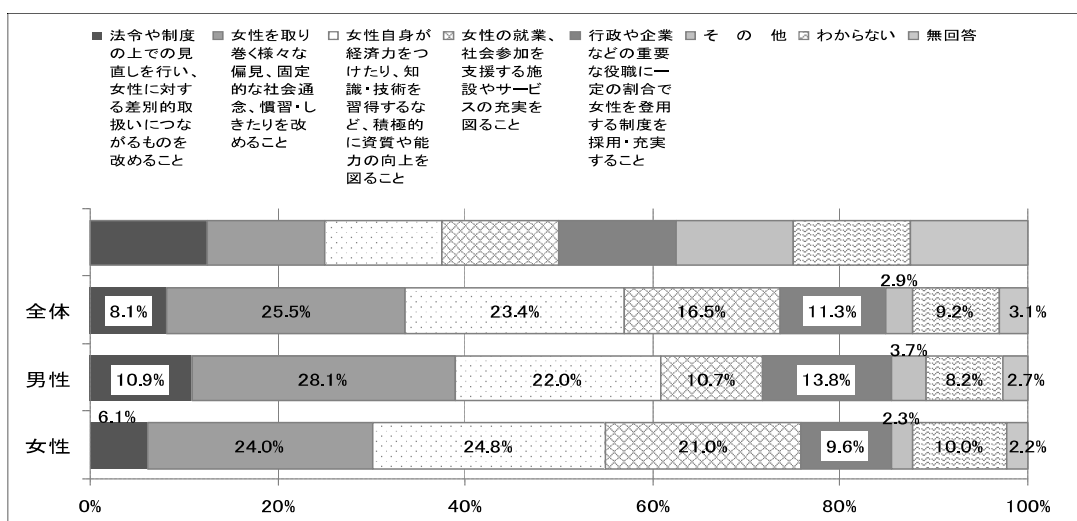
また、「男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと」について聞いたところ、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」(25.5%),「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」(23.4%)という回答が多くなっている。

図2-1 各分野の男女の地位の平等感



(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」)

図2-2 男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと



(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」)

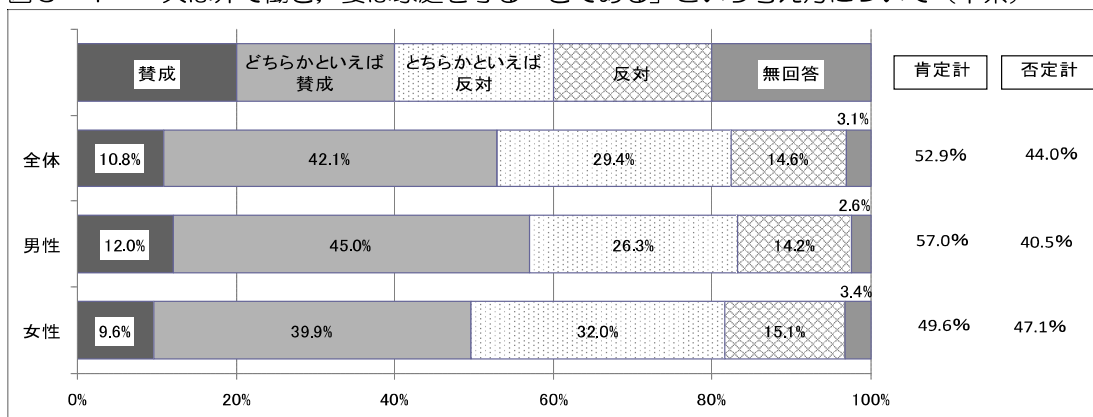
【第2節】 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

1 性別による固定的な役割分担意識

(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

平成23年の県民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、本県においては「肯定」する人が52.9%（「賛成」(10.8%)と「どちらかといえば賛成」(42.1%)の合計)で、「否定」する人が44.0%（「反対」(14.6%)と「どちらかといえば反対」(29.4%)の合計)となっており、男女ともに「賛成」が「反対」を上回っている。

図3-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（本県）

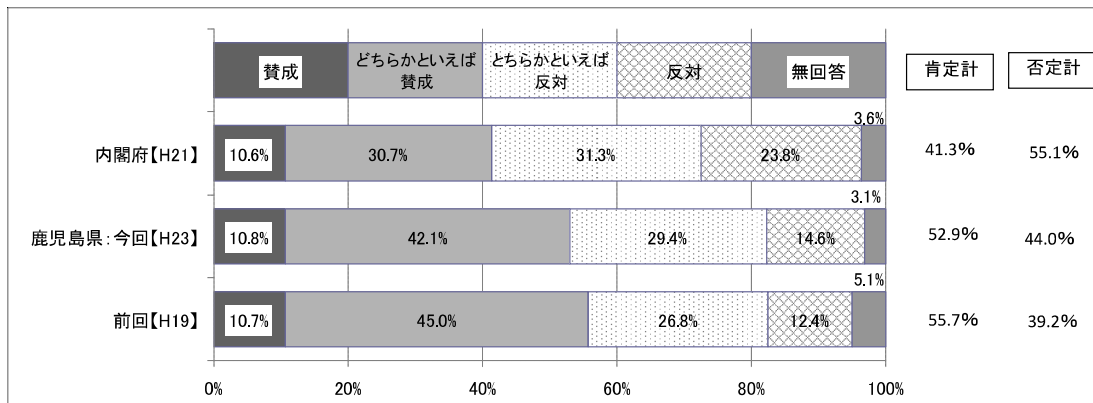


(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島県の男女の意識に関する調査」)

一方、内閣府が平成21年に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「肯定」する人が41.3%（「賛成」(10.6%)と「どちらかといえば賛成」(30.7%)の合計)で、「否定」する人が55.1%（「反対」(23.8%)と「どちらかといえば反対」(31.3%)の合計)となっており、全国では「否定」が「肯定」を上回っている。

図3-2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

(内閣府調査との比較)



(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島県の男女の意識に関する調査」)

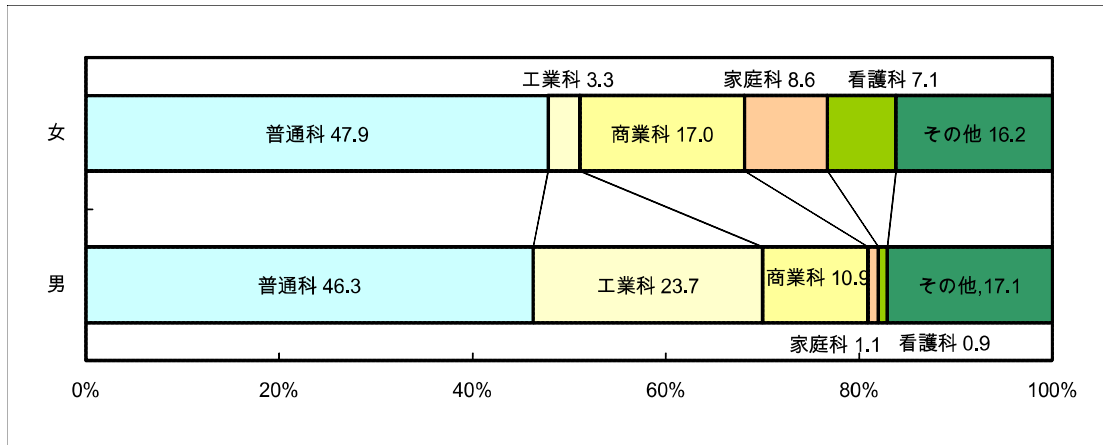
(内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査 (平成21年10月調査)」)

2 進学・進路

(1) 県内の高等学校における学科選択状況

県内の高等学校における入学者を男女別にみると、平成24年度の入学者計16,438人のうち、男性は8,228人(50.1%)、女性は8,210人(49.9%)となっている。さらに、学科別の入学状況を男女別にみると、男女ともに普通科が最も高く約5割を占めており、次いで女性では商業科(17.0%)、家庭科(8.6%)への入学が多く、男性では工業科(23.7%)、商業科(10.9%)への入学が多くなっている。

図3-3 高等学校における学科別入学状況(平成24年5月1日現在)



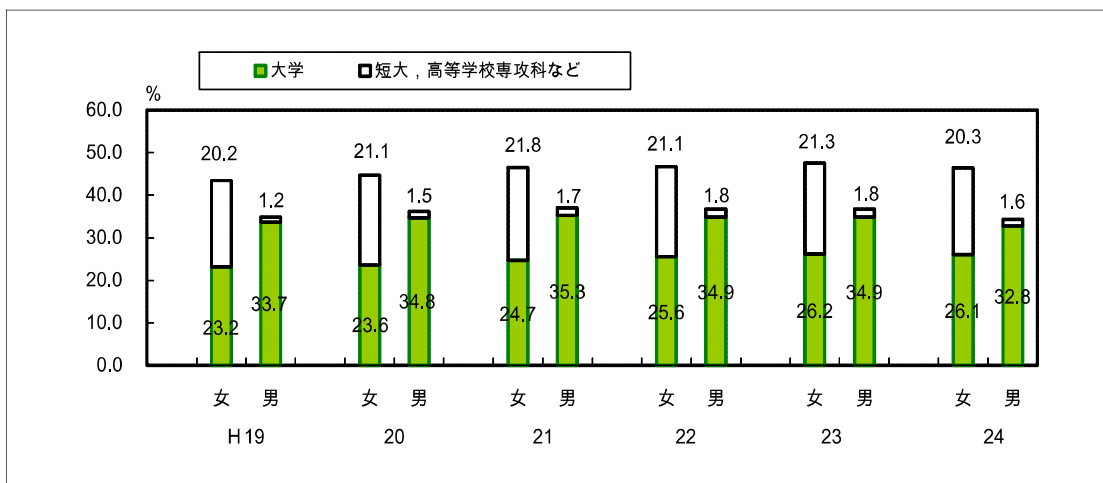
(注)「その他」は農業科、水産科、福祉科、総合学科等の合計

(文部科学省、県統計課「学校基本調査」)

(2) 大学等への進学状況

平成24年3月における県内の高等学校の卒業生(女性8,189人、男性8,132人)のうち、大学等(短期大学、大学・短期大学の通信教育部等を含む)に進学した者及びその割合を男女別にみると、女性が3,798人(46.4%)、男性が2,797人(34.4%)となっており、女性は男性より12.0ポイント高くなっているが、そのうち大学(学部)への進学者数及びその割合をみると、女性が2,134人(26.1%)、男性が2,669人(32.8%)となっており、女性は男性より6.7ポイント低くなっている。

図3-4 県内の高等学校卒業生の進学状況(平成24年3月現在)



(文部科学省、県統計課「学校基本調査」)

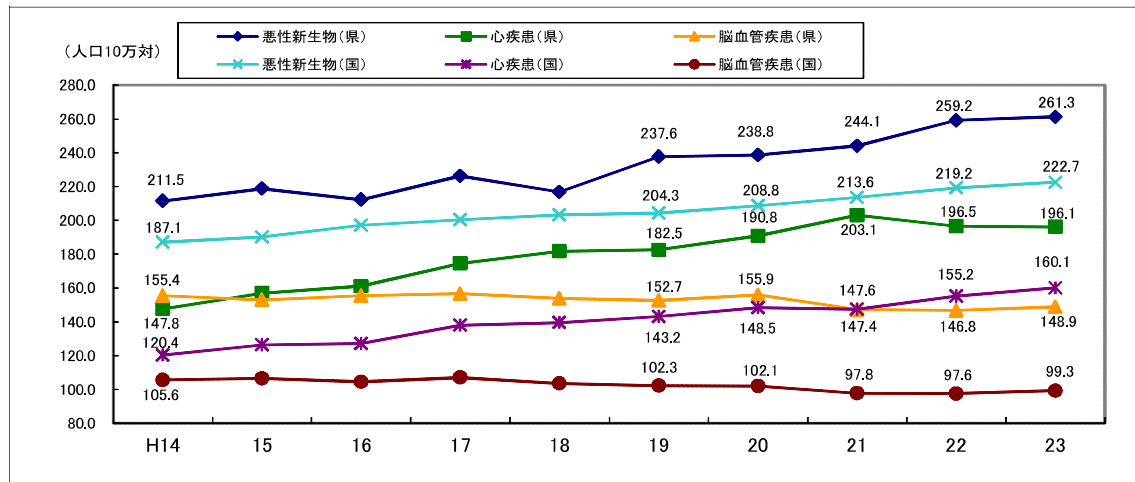
【第3節】 生涯を通じた女性の健康支援

1 女性の健康

(1) 死亡の状況

本県における女性の死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が上位を占めている。いずれにおいても、国の死亡率を上回っている。また、悪性新生物・心疾患においては、国・本県ともに増加傾向にあるが、脳血管疾患においては、国・本県ともに微減傾向にある。

図4-1 本県における女性の主要死因死亡率の年次推移（人口10万対）



(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

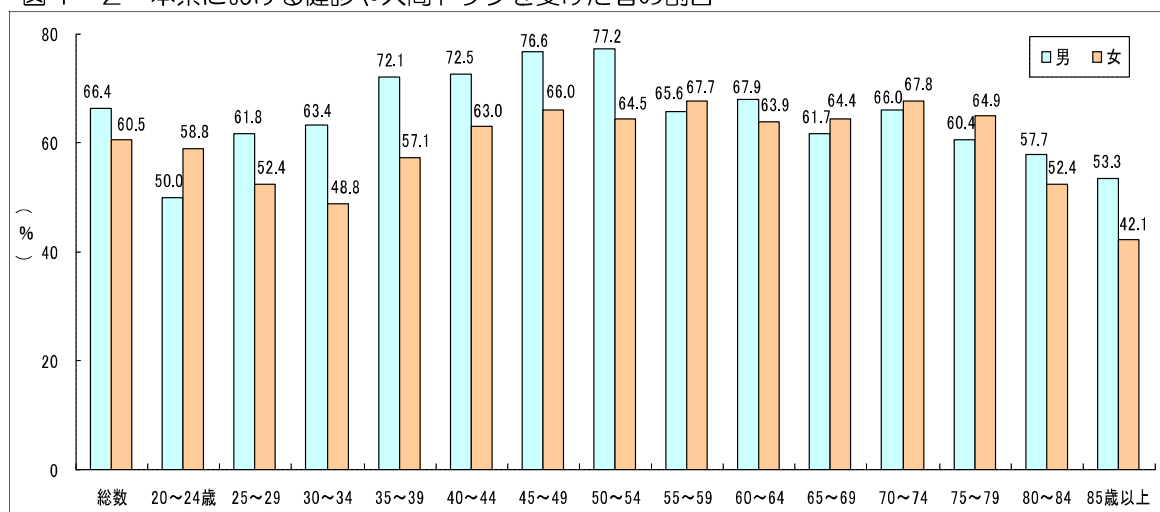
(2) 健診等の受診状況

平成22年国民生活基礎調査によると、本県における20歳以上の者(入院者は除く)について、過去1年間に健診や人間ドックを受けた者の割合を性別・年齢別にみると、20~24歳を除く55歳未満において男性に比べ女性の受診率が低くなっている。

特に、35~39歳において最も男女差が大きくなっており、女性の受診率(57.1%)は男性の受診率(72.1%)と比べて、15.0ポイントも低くなっている。

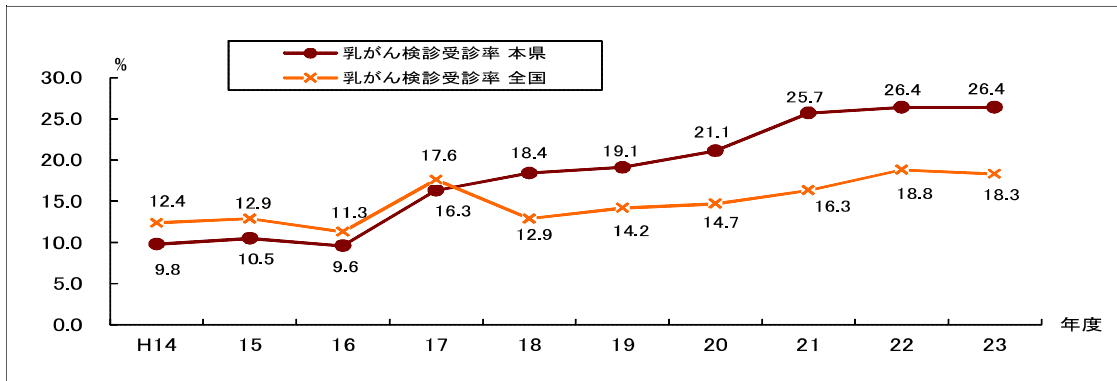
なお、市町村における女性特有のがん(乳がん及び子宮がん)の検診受診率は増加傾向にあり、平成23年度は乳がん検診が26.4%、子宮がん検診が21.5%となっている。

図4-2 本県における健診や人間ドックを受けた者の割合



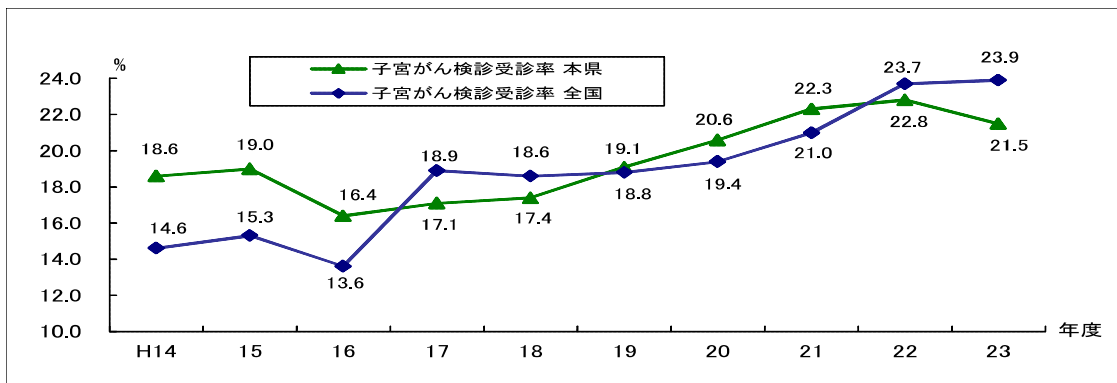
(厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」)

図4-3 乳がん検診受診率の推移



(注) 全国、本県ともに平成17年度以降の受診率は隔年受診による受診率
 (全国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県：県健康増進課「県集計報告」)

図4-4 子宮がん検診受診率の推移



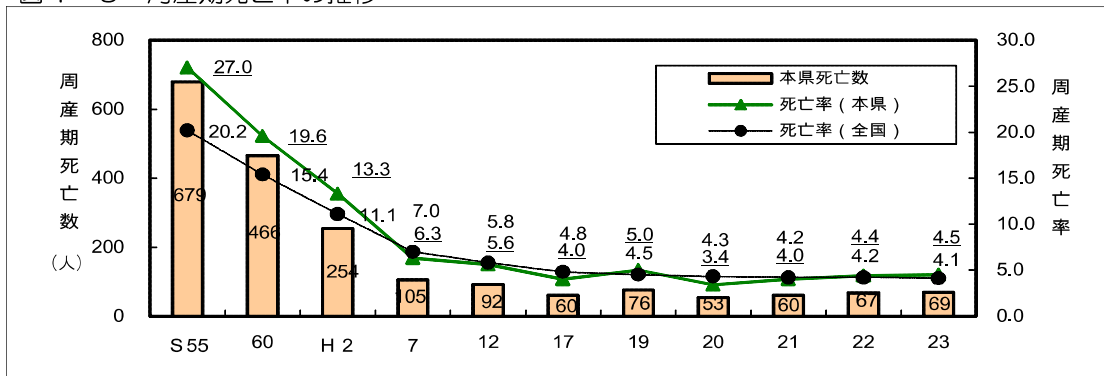
(注) 全国の平成17年度以降の受診率は隔年受診による受診率
 (全国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県：県健康増進課「県集計報告」)

(3) 周産期死亡

本県における周産期（妊娠満22週～生後1週未満）の死亡状況を見ると、昭和55年には679人だったものが、平成23年には69人と大幅に改善されてきている。

なお、平成23年の周産期死亡率（出産千対）は4.5であり、全国より0.4ポイント高くなっている。

図4-5 周産期死亡率の推移



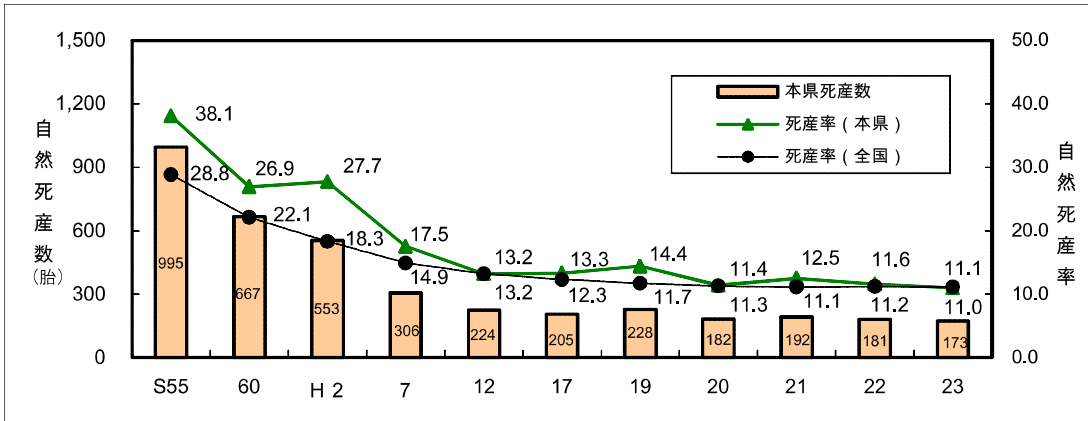
(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

(4) 死産

本県における死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況を見ると、自然死産率（出産千対）は全国とほぼ同様に推移しており、人工死産率（出産千対）は減少傾向にあるが、全国より4.8ポイント高くなっている。

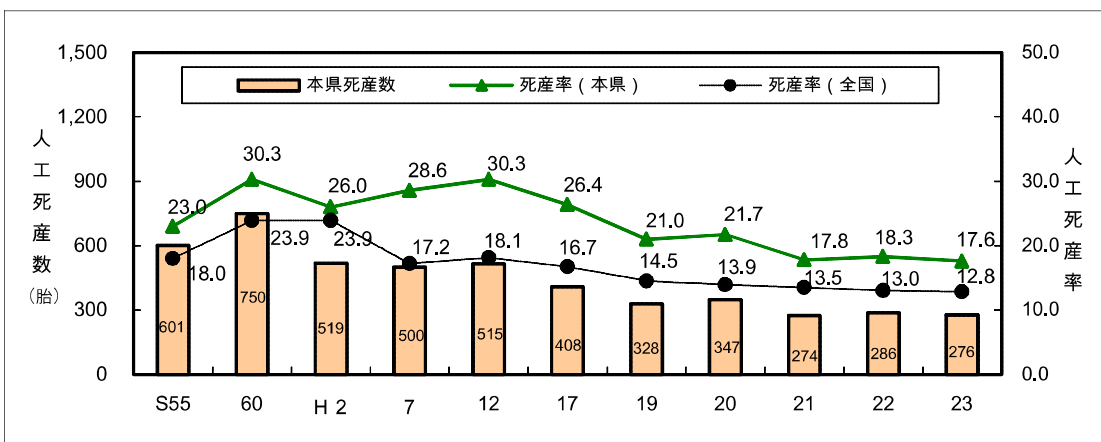
なお、平成23年の総死産率（自然死産率と人工死産率の計）は28.6であり、全国（23.9）に比べて4.7ポイント高くなっている。

図4-6 自然死産率の推移



(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

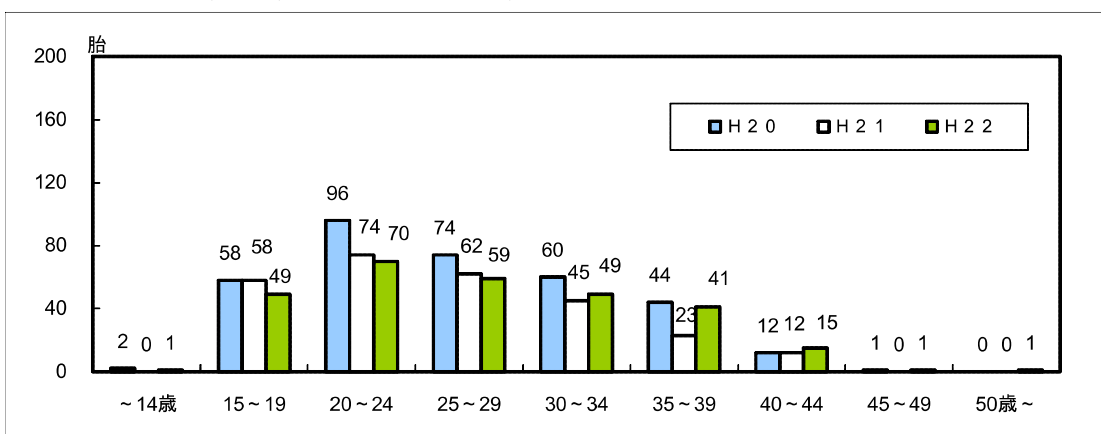
図4-7 人工死産率の推移



(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

また、人工死産について、母の年齢階級別の推移(平成20年~平成22年)をみると、20~24歳を中心に若い世代の占める割合が高くなっている。

図4-8 母の年齢階級別人工死産数の推移



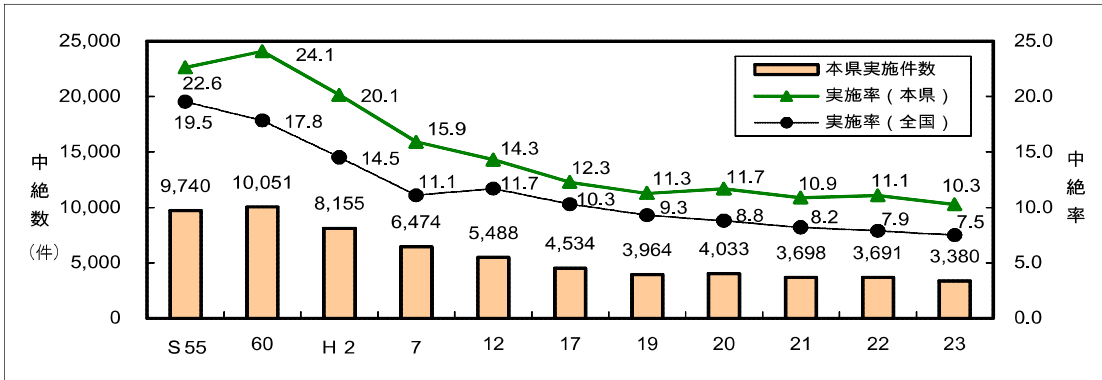
(県保健福祉部「衛生統計年報」)

(5) 人工妊娠中絶

本県における人工妊娠中絶の実施状況を見ると、昭和55年には9,740件であったものが、平成23年度には3,380件と減少傾向にある。

なお、平成23年度の人工妊娠中絶実施率(50歳未満の女性人口千対)は10.3となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。

図4-9 人工妊娠中絶実施状況の推移

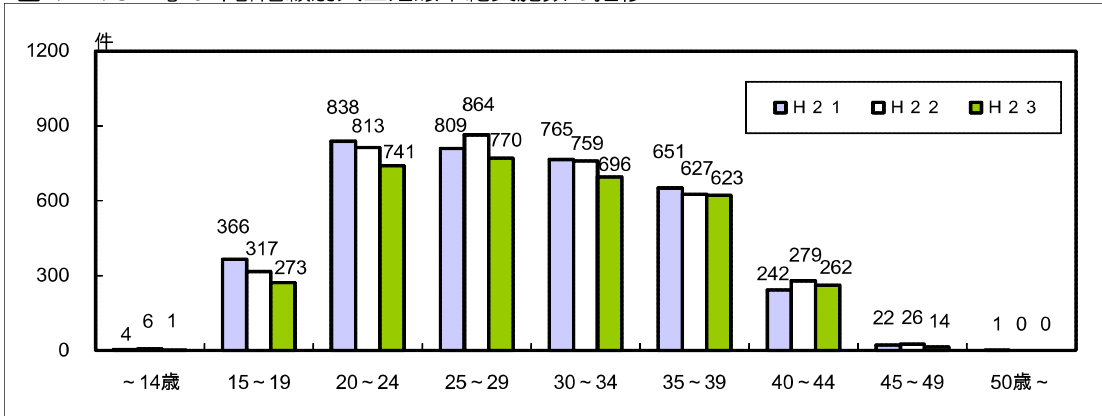


(厚生労働省「衛生行政報告例」)

また、年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移をみると、25～29歳が最も高く、20～39歳で全体の約8割を占めている。

なお、平成23年度の未成年（20歳未満）については、15歳未満が1件、15～19歳が273件と、全体の1割程度となっている。

図4-10 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移



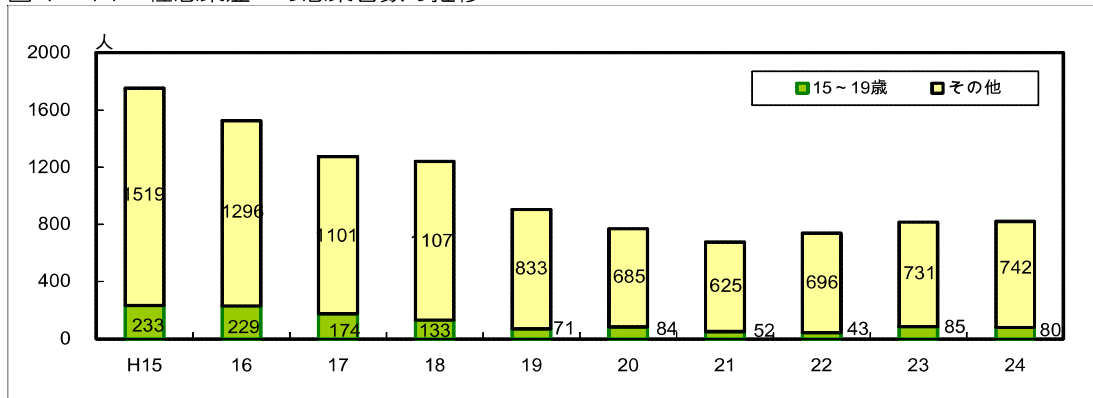
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(6) 性感染症

本県における性感染症（性器クラミジア感染症、性器ヘルペス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の感染状況をみると、平成15年をピークに減少していたが、平成21年以降微増傾向にある。平成24年は822人であり、うち、15～19歳が80人となっている。

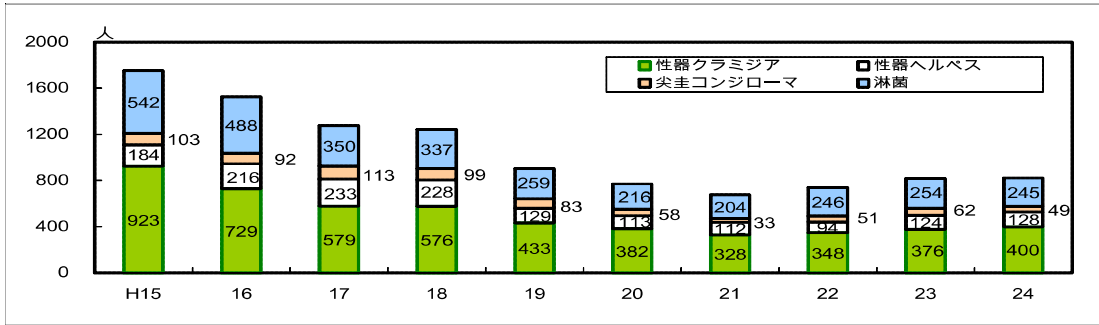
なお、疾患別では、平成21年以降、性器クラミジア感染症の感染者数に増加がみられる。

図4-11 性感染症への感染者数の推移



(県環境保健センター「鹿児島県感染症情報」)

図4-12 疾患別感染者数の推移



(県環境保健センター「鹿児島県感染症情報」)

(7) 女性の健康づくりの環境整備・相談体制の整備

本県では、女性が自ら抱える健康課題を認識し、主体的に健康づくりを行える環境を整備するため、次の3つの制度を定めている。

●「女性にやさしい医療機関」「女性の健康サポート薬局」「女性の健康づくり協力店」の概要

名称	要件等	H23年度末
女性にやさしい医療機関 (H18年11月～) 	女性が受診または相談しやすい医療環境を整備している医療機関を指定 (次のうちいずれか1つ以上の要件を満たす。) ①女性のための特別な外来の設置 ②女性患者については、基本的に女性医師が対応 ③女性に配慮した診療日・曜日・時間を設定 ④女性用の診療室を配置 ⑤女性のための専用相談窓口を設置 ⑥乳幼児同伴の女性のため、職員を配置した託児スペースを確保する等女性が受診しやすい環境の整備	58 機関
女性の健康サポート薬局 (H20年2月～) 	女性が抱えるさまざまな健康問題に専門的知識を持って対応する薬局を指定(次のすべての要件を満たす。) ①健康かごしま21推進薬局である。 ②女性薬剤師、または複数の薬剤師の配置 ③県薬剤師会が開催する「女性の健康支援セミナー」等の受講。女性の健康問題や性差医療に関する専門的知識を有する薬剤師の配置 ④女性の健康相談に対応できる時間と空間の確保。 ・女性が気軽に相談しやすい雰囲気づくりに配慮 ・相談者の個人情報の保護が徹底され、プライバシーを確保するためのスペースがあるなど、女性が安心して相談できる体制の整備 ・相談の日時の設定等が配慮され、女性がじっくり相談できる時間の確保 ⑤リーフレット・ポスター等を活用した女性の健康問題に関する普及啓発や情報提供の実施 ⑥女性の相談内容に応じて、本人の了解のもと、医療機関や相談機関等関係機関との連携を図る。	28 薬局
女性の健康づくり協力店 (H18年11月～) 	女性の健康づくりを支援する店舗を登録 (次のうちいずれか1つ以上の要件を満たす。) ①栄養・食生活分野：女性の健康に配慮したメニューや食材等の提供 ②運動分野：女性に配慮した健康づくりのプログラムの提供 ③休養・癒し分野：女性がやすらぎや癒しを得ることができる機会や場所の提供	55 店舗

(県健康増進課)

【第4節】 女性に対する暴力の根絶

1 女性に対する暴力等

(1) 県内の主な相談機関における相談の受付状況

県女性相談センター，県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁の保健福祉環境部，サンエールかごしま及び婦人相談員を設置している鹿児島，薩摩川内，鹿屋，奄美，指宿の5市の福祉事務所における相談受付状況をみると，平成23年度は来所，電話等を合わせて7,573件となっている。

内容別にみると，「配偶者からの暴力（以下「DV」という。）関係は1,363件となっており，平成13年度に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）が施行され，大幅に相談件数が増加している。

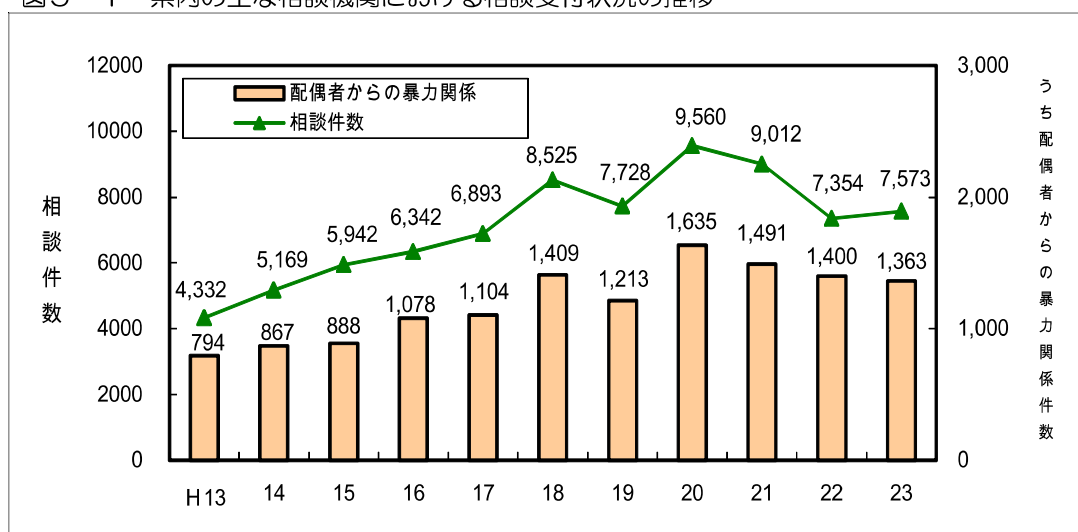
● 県内の主な相談機関における相談の受付状況（平成23年度） 【単位：件，％】

区分	総数	うちDV関係	割合
県女性相談センター	1,581	491	31.1
県男女共同参画センター	1,093	272	24.9
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	45	45	100.0
県の相談機関の計	2,719	808	29.7
サンエールかごしま	1,805	340	18.8
5市福祉事務所の計	3,049	215	7.1
合計	7,573	1,363	18.0

（県男女共同参画室調べ）

（注）県女性相談センター，県男女共同参画センター及び各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部は，配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターに指定している。

図5-1 県内の主な相談機関における相談受付状況の推移



（県男女共同参画室調べ）

(2) 県男女共同参画センターにおける相談の受付状況

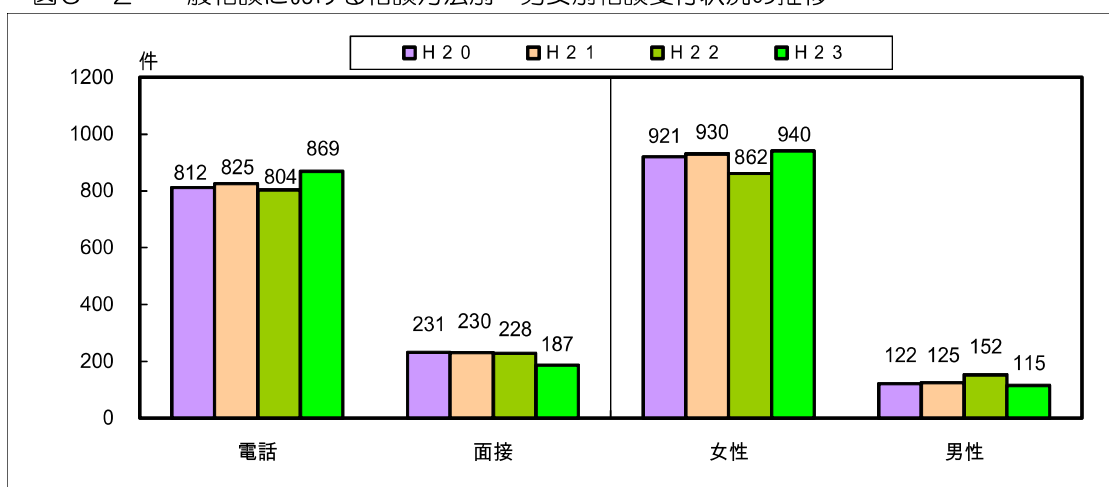
平成15年4月22日にかごしま県民交流センター内に設置された県男女共同参画センターでは、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士や医師等による専門相談を行っている。

平成23年度における相談の受付状況を見ると、一般相談が1,056件（電話869件、面接187件）で、専門相談が37件となっており、8年連続で相談が1,000件を超える状況となっている。

一般相談について、相談者を男女別にみると、女性が940件と9割近くを占めており、年齢別にみると、幅広い世代からの相談を受け付けているが、特に30代からの相談が全体の2割以上を占めている。相談内容としては、「夫婦関係の問題」が739件と最も多く、一般相談の相談内容の4割近くを占めている。また、面接相談件数は、前年度（228件）より減少し、187件となっている。

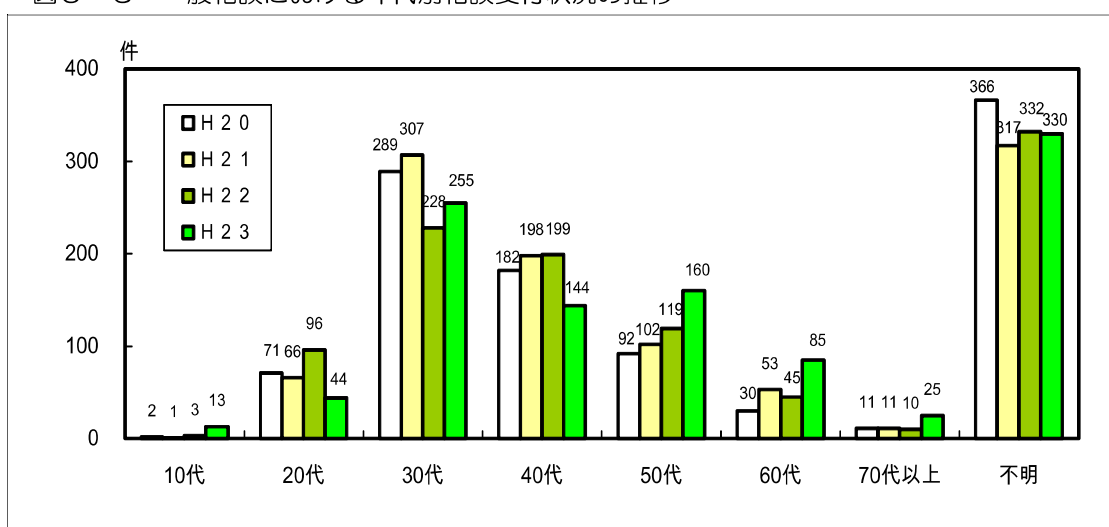
なお、DVやセクハラなどの暴力行為等に関する相談は、351件であり、前年度（389件）に比べてやや減少している。

図5-2 一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



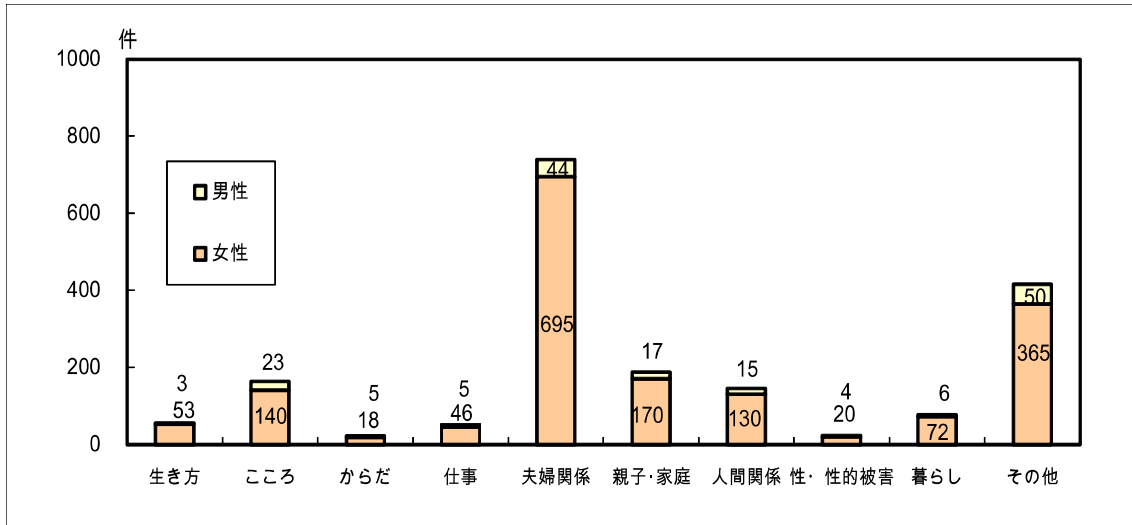
(県男女共同参画センター調べ)

図5-3 一般相談における年代別相談受付状況の推移



(県男女共同参画センター調べ)

図5-4 一般相談における相談内容別件数（平成23年度）



(注) 相談内容が複数にわたるものは重複計上している。

(県男女共同参画センター調べ)

● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（平成23年度） 【単位：件】

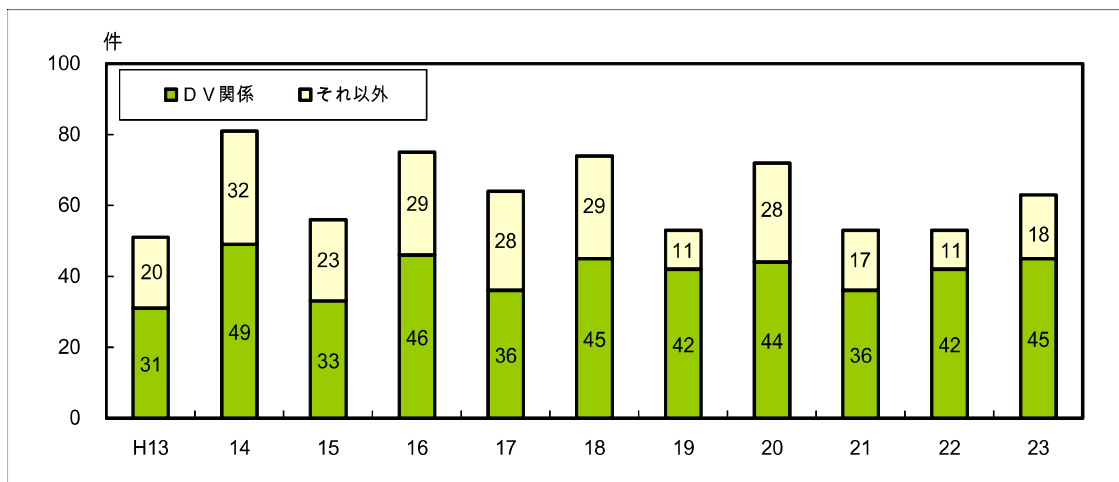
区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	その他	計
相談件数	274	41	11	13	2	10	351

(県男女共同参画センター調べ)

(3) 県内の一時保護施設における一時保護の状況

県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について、一時保護を行っている。平成23年度の入所状況をみると、一時保護件数63件のうちDV関係が45件となっており、全体の約7割を占めている。

図5-5 県内の一時保護施設における一時保護の状況の推移



(県女性相談センター調べ)

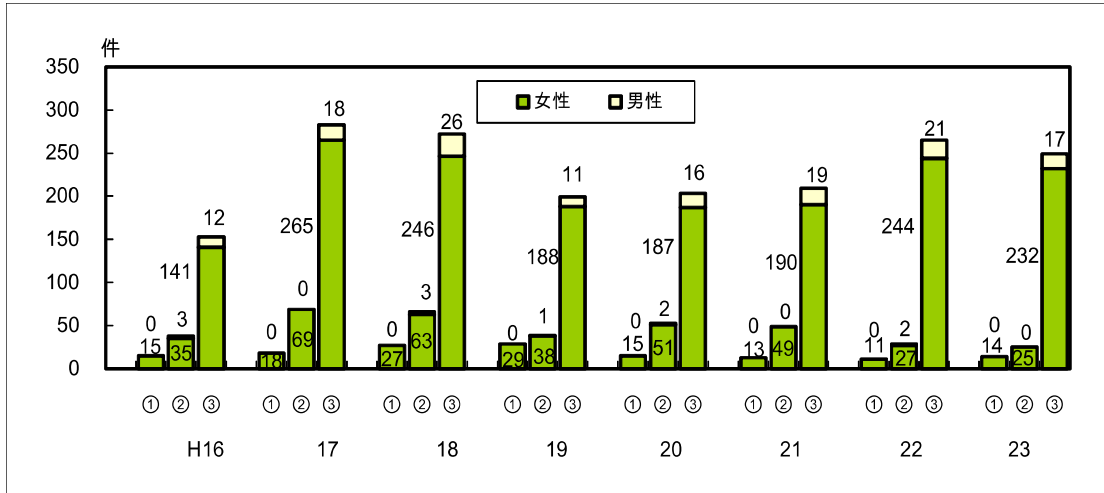
(4) 県警察本部における性犯罪等の被害認知状況

性犯罪（強姦，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，平成23年は強姦が14件，強制わいせつが25件，ストーカー行為が 249件となっている。特に平成17年以降はストーカー行為の被害が多く，被害者の約9割は女性となっている。

また，女性の強制わいせつの被害について年齢別にみると，0～10代から20代までが全体の7割以上を占めている。

なお，配偶者暴力事案における被害者は，平成23年は女性が 416人（99.3%），男性が3人（0.7%）となっている。

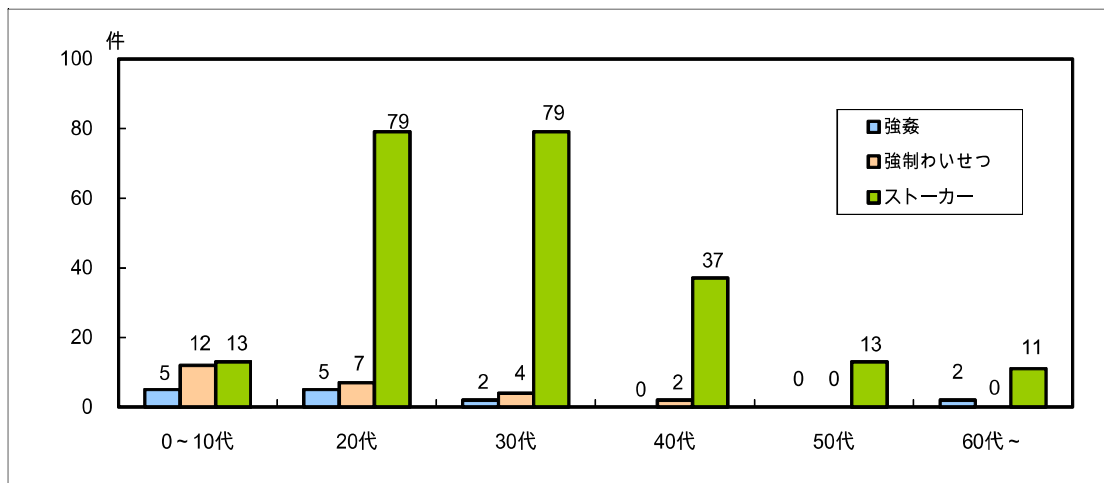
図5-6 県警察本部における性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移



(注) ① 強姦，② 強制わいせつ，③ ストーカー

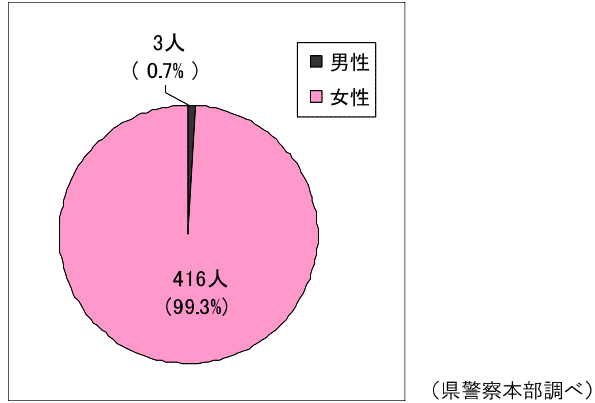
(県警察本部調べ)

図5-7 性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況（女性，平成23年）



(県警察本部調べ)

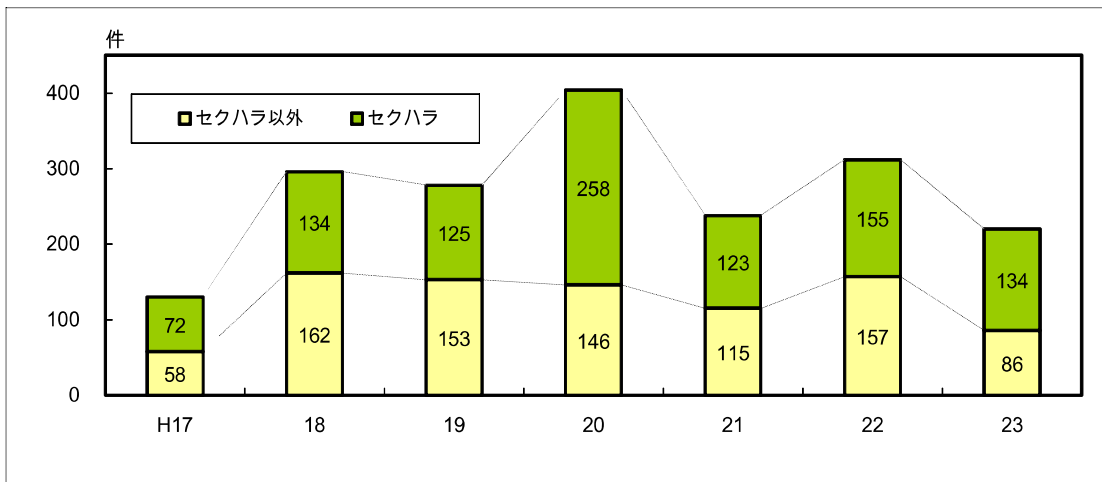
図5-8 配偶者暴力事案における被害者の性別（平成23年）



(5) 鹿児島労働局雇用均等室における相談の受付状況

職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて、鹿児島労働局雇用均等室における男女雇用機会均等に係る相談の受付状況をみると、平成23年度の相談件数220件のうちセクハラ関係は134件となっており、約6割を占めている。

図5-9 労働局雇用均等室における男女雇用機会均等に係る相談件数の推移



(厚生労働省鹿児島労働局雇用均等室「男女雇用機会均等法の施行状況」)

【第5節】 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進

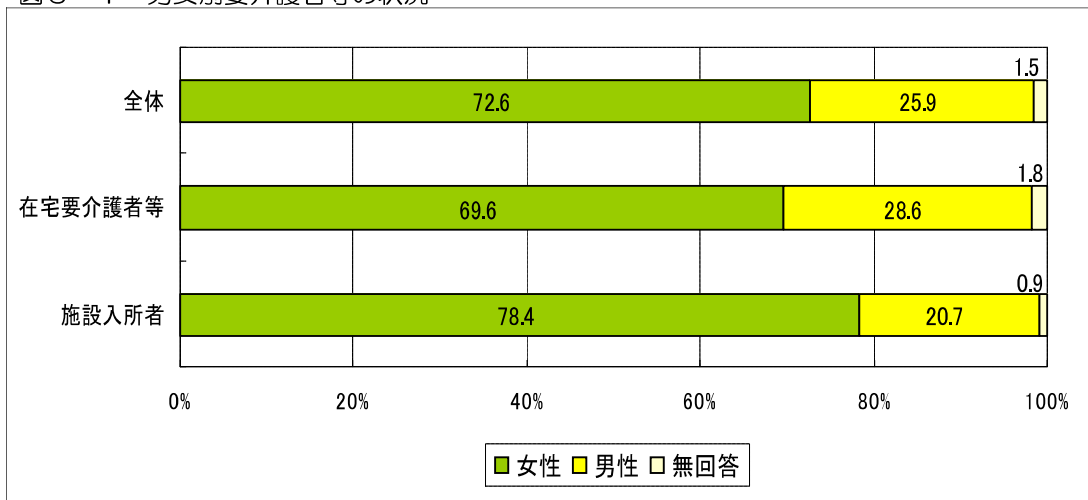
1 高齢者福祉

(1) 要介護者の状況

県が平成22年度に実施した高齢者実態調査によると、本県における要介護者等の総数に占める男女の割合は、有効回答数24,259人のうち女性が72.6% (17,615人)、男性が25.9% (6,287人) となっている。

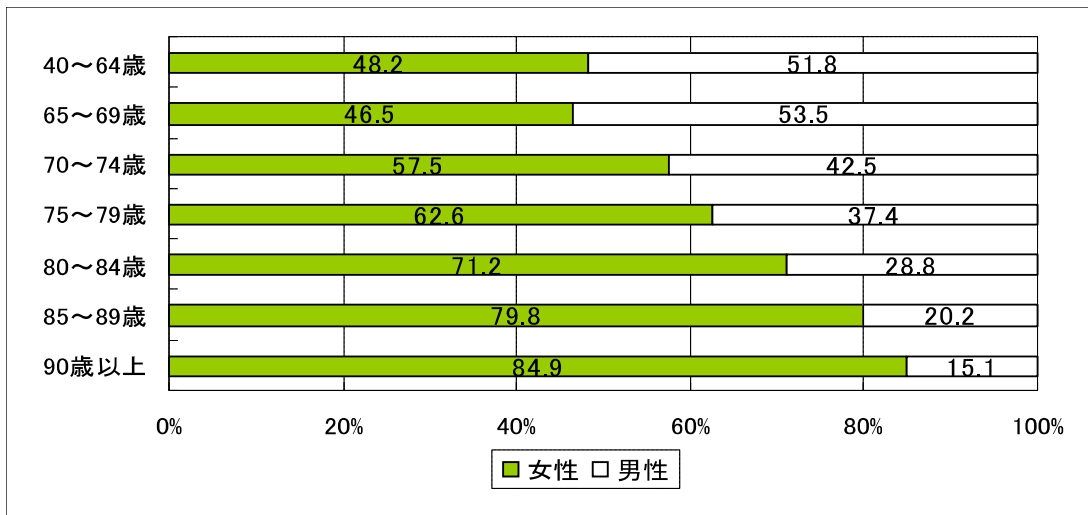
要介護者等を男女別・年齢別にみると、70歳以上において女性の割合が増加し、90歳以上では女性が8割以上を占めている。

図6-1 男女別要介護者等の状況



(県保健福祉部「高齢者実態調査」)

図6-2 男女別年齢別要介護者等の状況

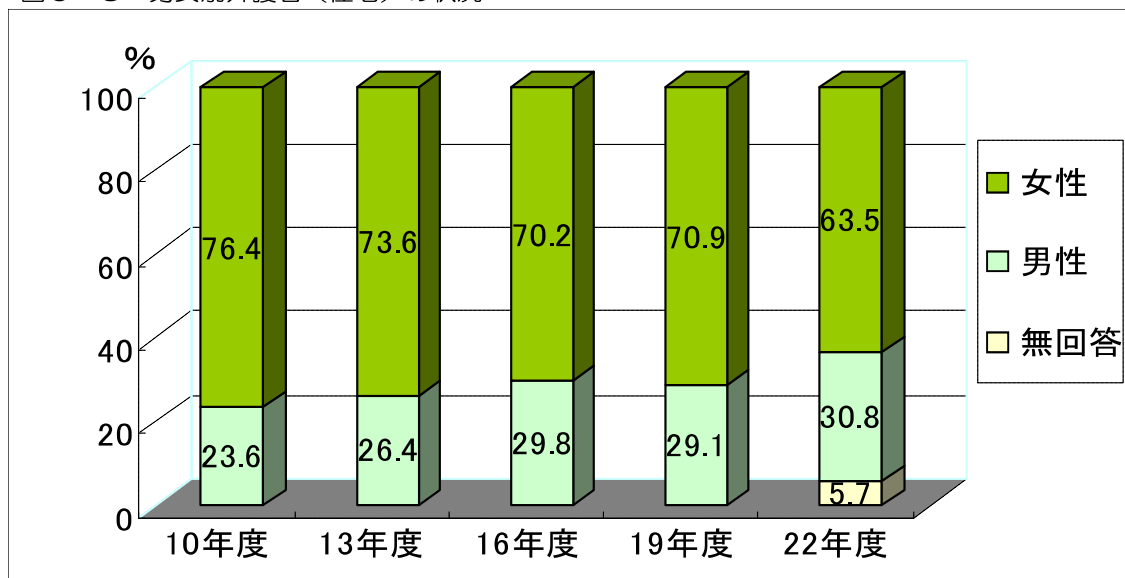


(県保健福祉部「高齢者実態調査」)

(2) 介護者の状況

前述の高齢者実態調査によると、本県における主な介護者（在宅）の性別は、有効回答数11,783人のうち、女性が63.5%（7,481人）、男性が30.8%（3,635人）となっており、介護者の約3分の2が女性となっている。

図6-3 男女別介護者（在宅）の状況



(県保健福祉部「高齢者実態調査」)

【第6節】 農林水産業，商工業の自営業等における男女共同参画の促進

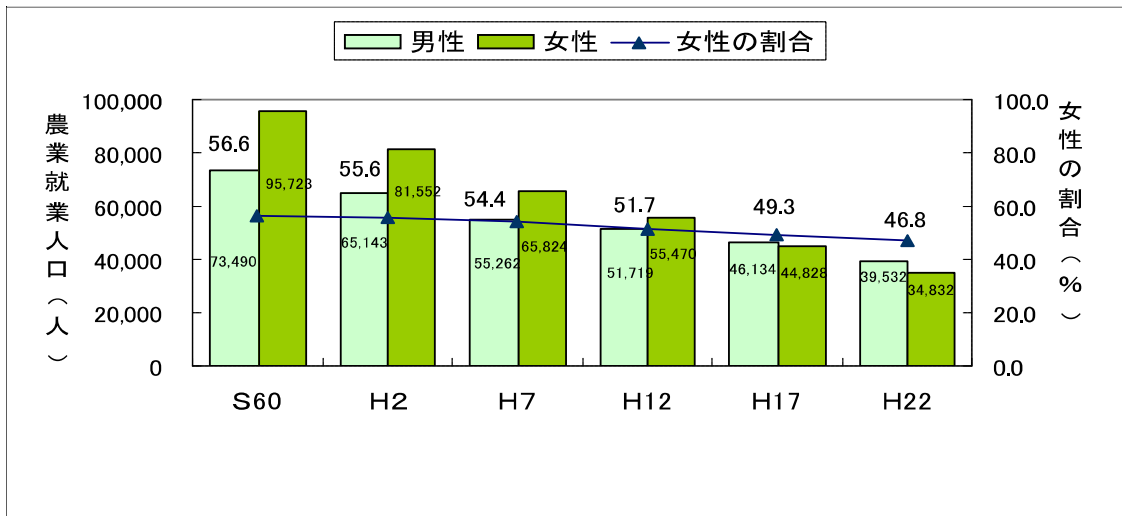
1 農林水産業における女性の参画状況

(1) 農業就業人口（販売農家）に占める女性の割合

本県における農業就業人口を男女別にみると，男女ともに年々減少している。

男女比については，平成12年までは女性が男性を上回っていたが，平成17年からはほぼ均衡しており，平成22年においても，女性が34,832人（46.8%），男性が39,532人（53.2%）と，農業就業人口の半数近くを女性が占めている。

図7-1 男女別農業就業者数の推移



(注)「販売農家」：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

(農林水産省「農林業センサス」)

(2) 各種協同組合における女性の登用状況

県内の各種協同組合における正組合員総数に占める女性の割合は，農業協同組合が20.1%（前年19.7%），森林組合が16.2%（前年16.4%），漁業協同組合が5.9%（前年7.8%）となっている。（基準日は団体により異なる。）

また，役員（理事，監事，参与）の在職状況をみると，女性は農業協同組合が26人（前年25人），森林組合が1人（前年1人），漁業協同組合が1人（前年1人）で，役員総数に占める女性の割合は，農業協同組合が6.8%（前年6.5%），森林組合が0.5%（前年0.5%），漁業協同組合が0.2%（前年0.2%）となっている。

● 各種協同組合における役員の在職状況

【単位：人，%】

区分	組合数	正組合員総数	うち女性	割合	役員総数	うち女性	割合
農業協同組合	15	113,907	22,850	20.1	383	26	6.8
森林組合	15	99,677	16,134	16.2	196	1	0.5
漁業協同組合	49	5,717	336	5.9	449	1	0.2

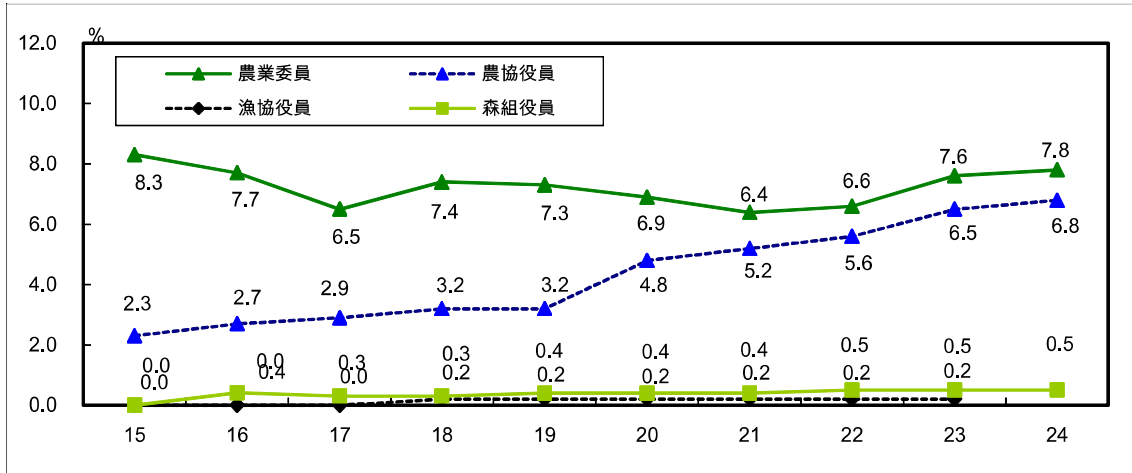
(注) 農業協同組合は平成24年2月末現在，森林組合は平成24年6月末現在，漁業協同組合は平成23年12月末現在

(県経営技術課，環境林務課，水産振興課調べ)

(3) 農業委員会における女性の登用状況

県内市町村の農業委員会における委員の在職状況をみると、平成24年10月末現在で女性は68人であり、委員総数に占める女性の割合は7.8%となっている。

図7-2 各種協同組合の役員や農業委員における女性の割合の推移

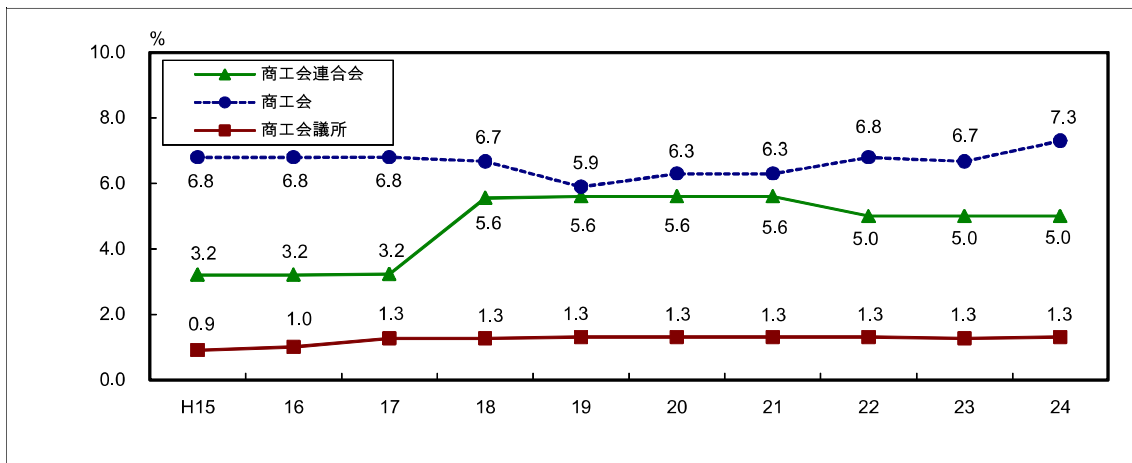


(県経営技術課，環境林務課，水産振興課調べ)

2 商工業における女性の参画状況

県内の商工団体における役員（理事，監事，参与）の在職状況をみると，平成24年7月1日現在で，女性は商工会連合会が1人（前年1人），商工会が65人（前年65人），商工会議所が4人（前年4人）であり，役員総数に占める女性の割合は，商工会連合会が5.0%，商工会が7.3%，商工会議所が1.3%となっている。

図7-3 商工団体の役員における女性の割合の推移



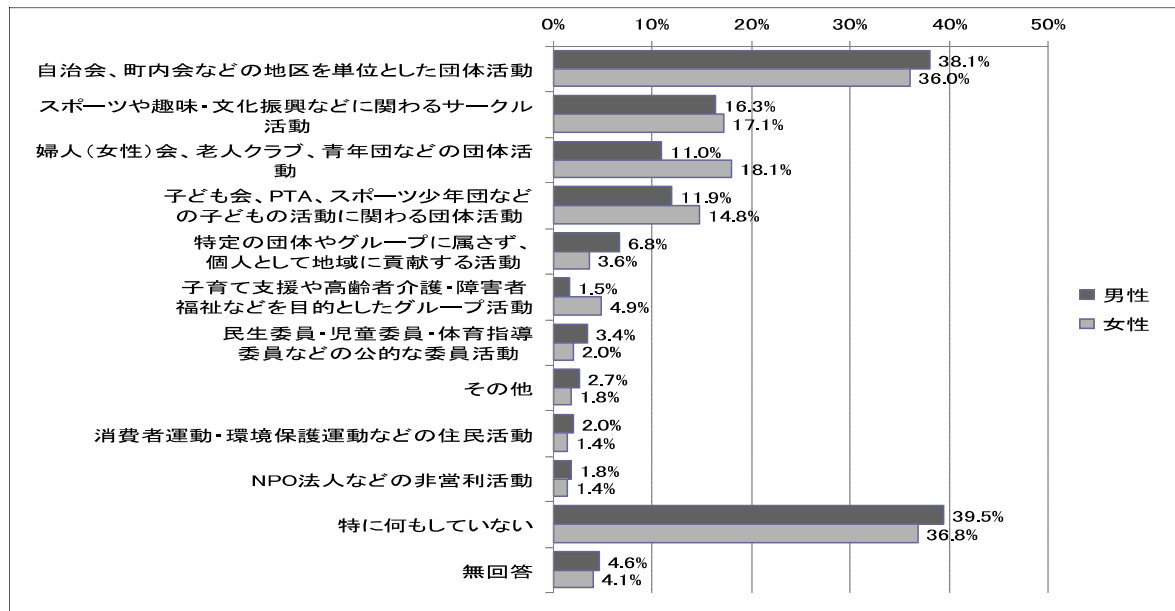
(県商工政策課調べ)

【第7節】 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進

1 地域における活動への参加状況

平成23年の県民意識調査によると、地域における活動への参加状況について、男女ともに「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」（男性38.1％、女性36.0％）への参加が最も多くなっているが、「婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動」をあげた人は女性（18.1％）が男性（11.0％）を上回っている。また、「子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」も女性（14.8％）が男性（11.9％）を上回っている。

図8-1 地域における活動への参加状況（性別）



(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島県の男女の意識に関する調査」)

2 地域における女性の参画状況

(1) 公共的団体における女性の参画状況

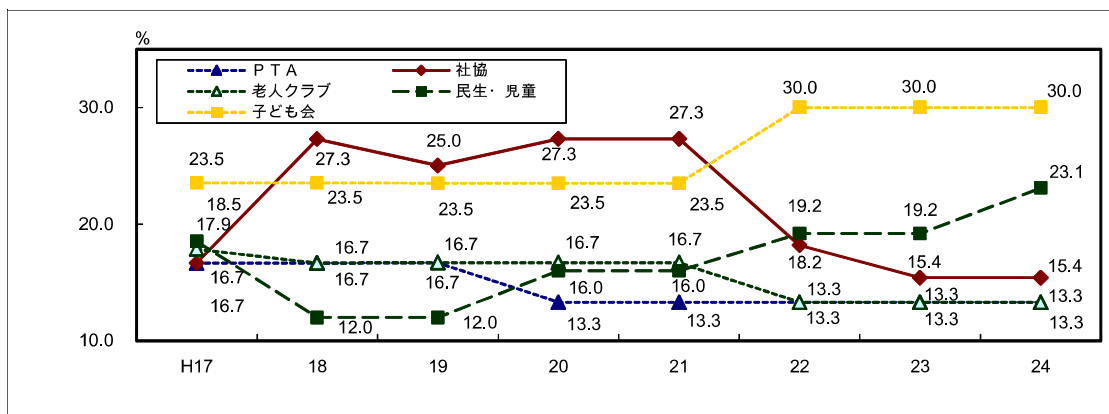
県PTA連合会などの公共的団体（県段階）における役員（理事）総数に占める女性の割合は、平成24年4月1日現在で県PTA連合会が13.3％（前年13.3％）、県社会福祉協議会が15.4％（前年15.4％）、県老人クラブ連合会が13.3％（前年13.3％）、県民生委員児童委員協議会が23.1％（前年19.2％）、県子ども会育成連絡協議会が30.0％（前年30.0％）となっている。

● 公共的団体（県）における役員の内職状況（平成24年4月1日現在） 【単位：人、％】

区分	役員総数	うち女性	割合	会長数	うち女性
PTA連合会（県）	15	2	13.3	1	0
社会福祉協議会（県）	13	2	15.4	1	0
老人クラブ連合会（県）	15	2	13.3	1	0
民生委員児童委員協議会（県）	26	6	23.1	1	0
子ども会育成連絡協議会（県）	10	3	30.0	1	0

(県男女共同参画室調べ)

図8-2 公共的団体の役員における女性の割合の推移



(県男女共同参画室調べ)

(2) 自治会組織における女性の参画状況

自治会、区会、町内会、公民会などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、平成24年4月現在で 5.3%（前年 5.7%）となっている。

● 自治会組織における代表者の在職状況【単位：人，%】

区分	総数	うち女性	割合
市	5,665	296	5.2
町村	1,332	72	5.4
計	6,997	368	5.3

(注) 原則として平成24年度の改選後の数値であるが、市町村の実情により異なる場合がある。(県男女共同参画室調べ)

(3) 公立小学校・中学校のPTAにおける女性の参画状況

公立小学校・中学校のPTAの役員（会長、副会長）総数に占める女性の割合は、平成24年4月現在で38.4%（前年37.5%）となっている。そのうち会長は 4.9%（前年 4.8%），副会長は49.6%（前年48.8%）となっており、副会長の約半数が女性となっている。

● 公立小学校・中学校のPTAにおける状況【単位：人，%】

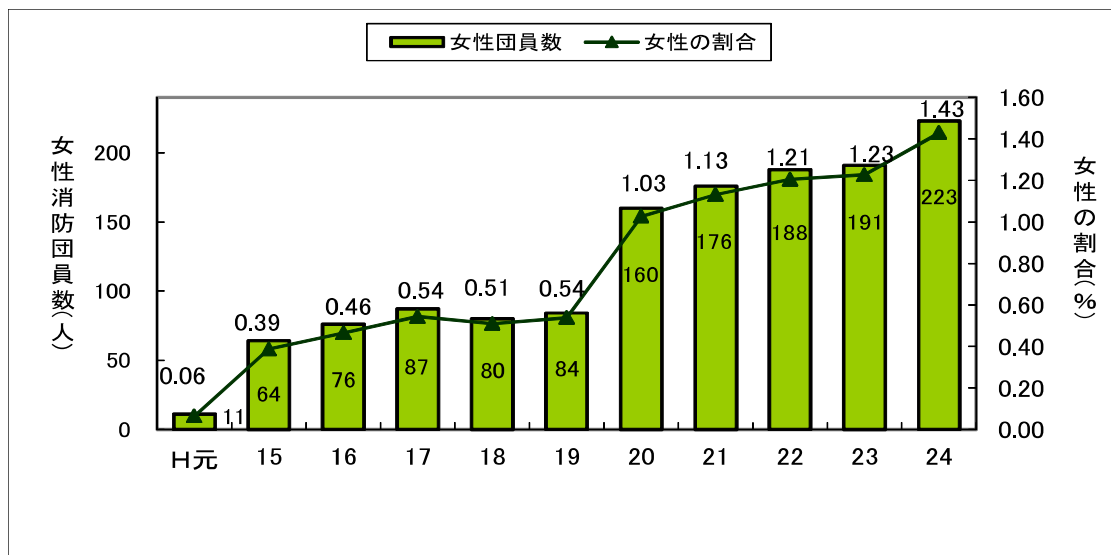
区分	役員総数	うち女性	割合	会長	うち女性	割合	副会長	うち女性	割合
市	2,394	975	40.7	556	25	4.5	1,838	950	51.7
町村	773	240	31.0	240	14	5.8	533	226	42.4
計	3,167	1,215	38.4	796	39	4.9	2,371	1,176	49.6

(注) 原則として平成24年度の改選後の数値であるが、市町村の実情により異なる場合がある。(県男女共同参画室調べ)

(4) 女性消防団員数と消防団員総数に占める女性の割合

県内における消防団員数は年々減少傾向にあるが、女性消防団員数は、平成元年の11人から平成24年には223人と増加している。平成24年の消防団員総数に占める女性の割合は1.43%となっており、わずかながらではあるものの、消防団活動への女性の参画が進んでいる。

図8-3 女性消防団員数と消防団員総数に占める女性の割合の推移



(県消防保安課調べ)

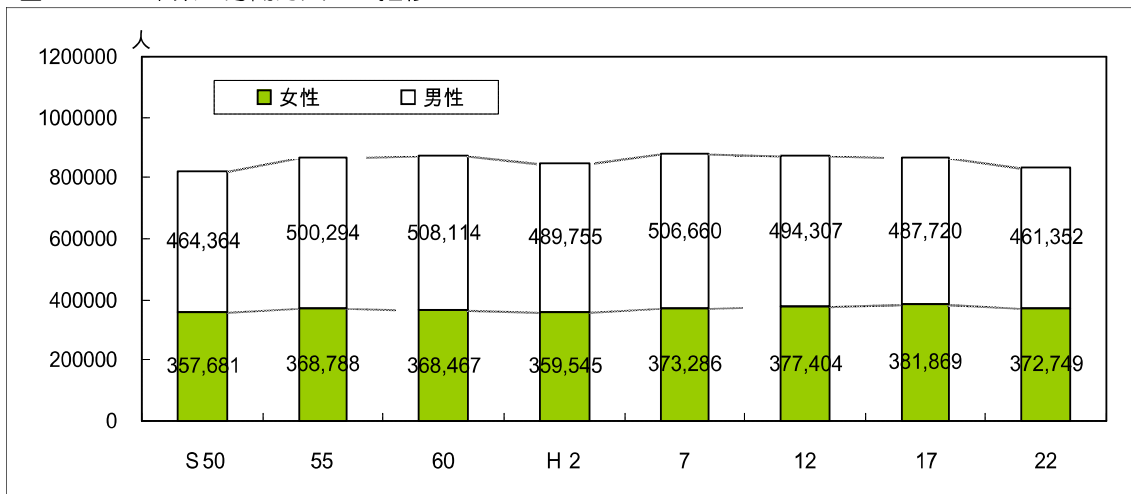
【第8節】 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

1 女性と就業

(1) 労働力人口

本県における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は、平成22年10月1日現在で44.7%（前回43.9%）となっており、前回調査時（平成17年）から0.8ポイント上昇している。

図9-1 本県の労働力人口の推移

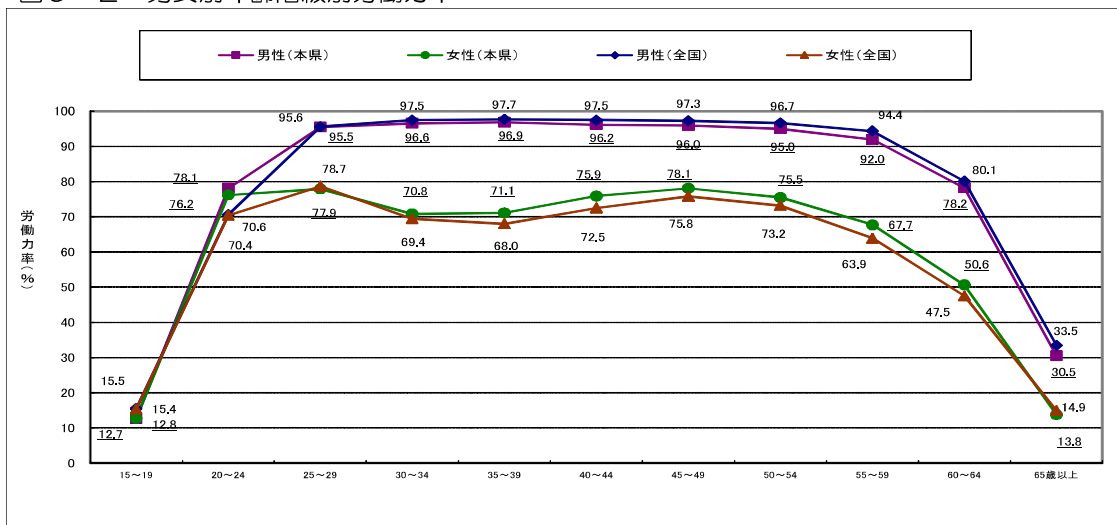


（総務省「国勢調査」）

(2) 労働力率

本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性では結婚、出産、子育て期に低下し、M字型になっている。

図9-2 男女別年齢階級別労働力率



（総務省「平成22年国勢調査」）

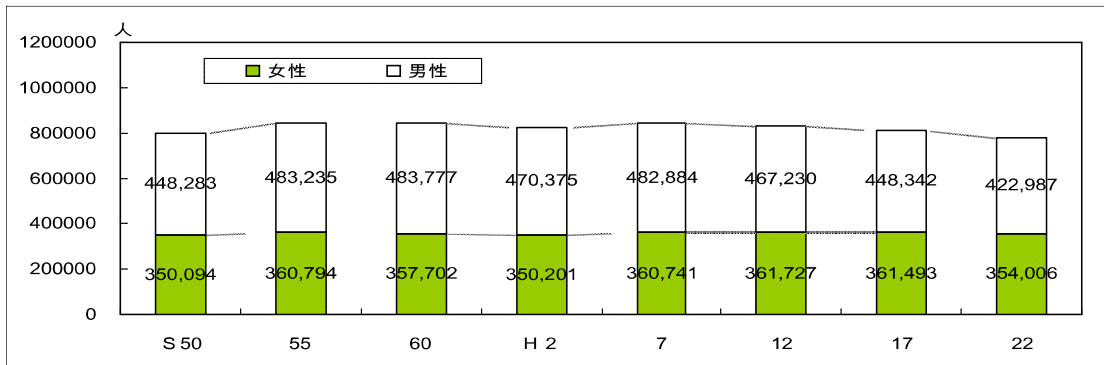
2 就業

(1) 就業者数

本県における就業者全体に占める女性の割合は、平成22年10月1日現在で45.6%となっており、前回調査時（平成17年、44.6%）から1.0ポイント上昇している。

また、状態別にみると、男性の95.3%が「主に仕事」をしているのに比べ、女性の26.8%は「家事のほか仕事」をしている。また、女性の「主に仕事」の割合は、昭和60年から平成22年にかけて大幅に増加してきている。

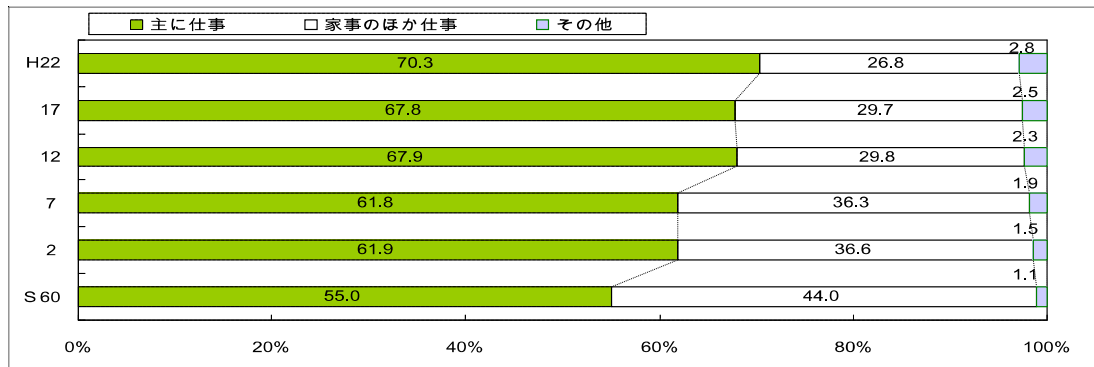
図9-3 就業者数の推移



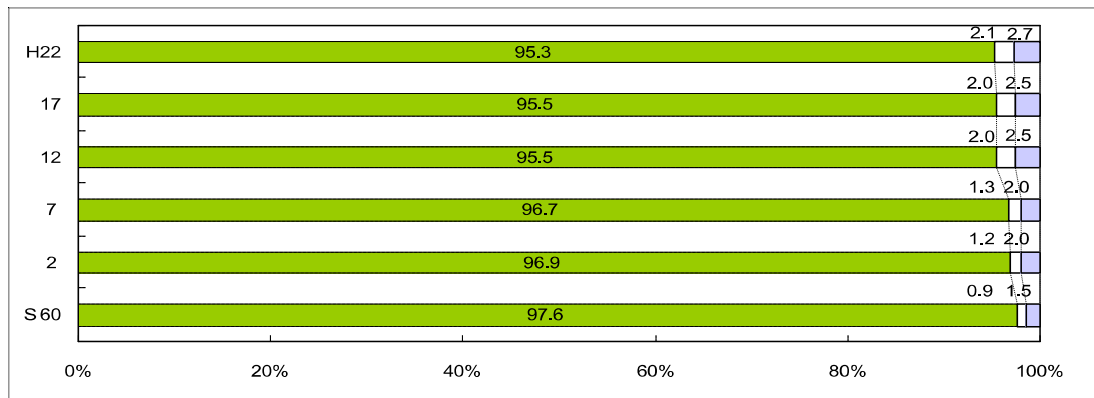
(総務省「国勢調査」)

図9-4 状態別就業者構成割合の推移

<女性>



<男性>

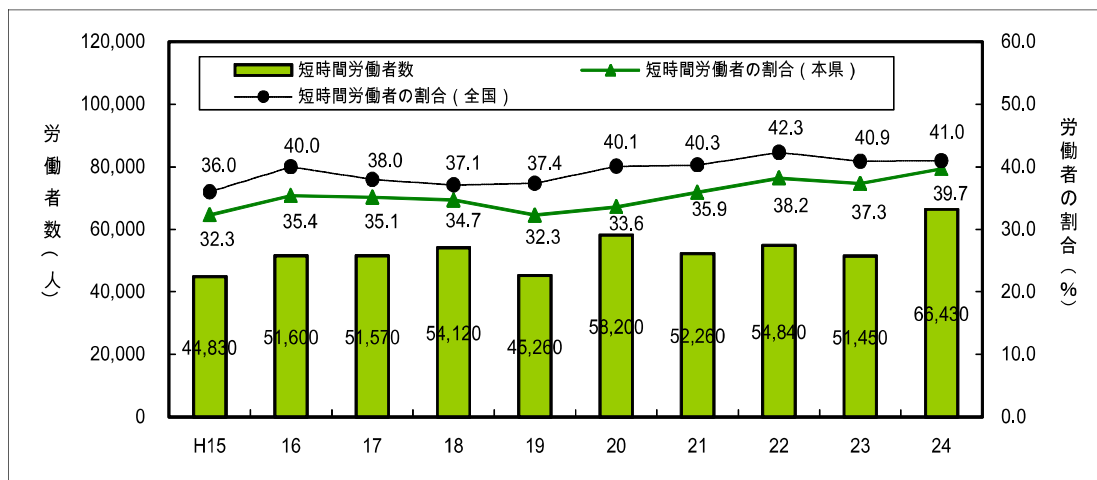


(総務省「国勢調査」)

(2) 短時間労働者（パートタイム労働者）

県内の民営事業所における女性労働者の就業状況を就業形態別にみると、平成24年6月現在で短時間労働者は66,430人で、労働者全体に占める短時間労働者の割合は39.7%（前年37.3%）となっている。

図9-5 短時間労働者数の推移（女性）



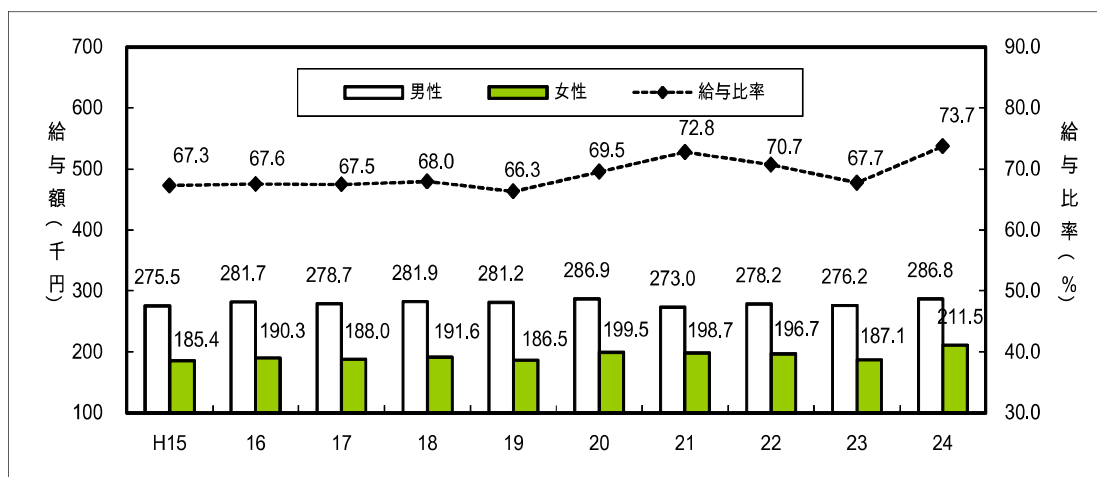
(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

3 賃金

(1) 一般労働者

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると、平成24年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は73.7%（前年67.7%）となっている。

図9-6 本県における男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移



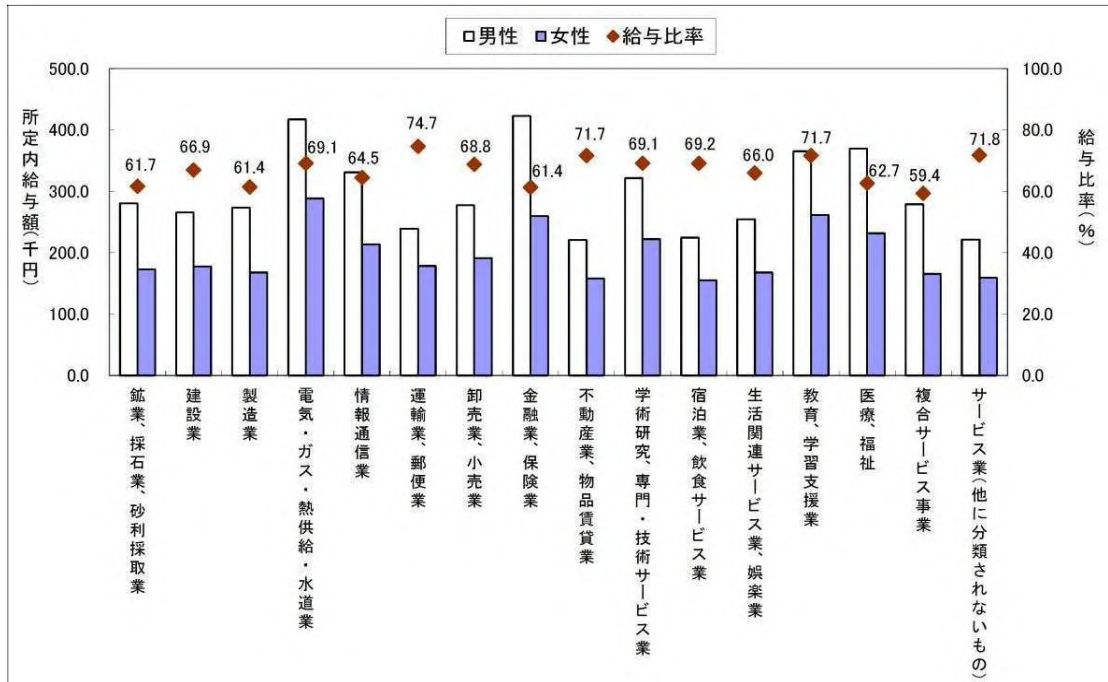
(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

(2) 産業別・男女別平均所定内給与額

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると、平成24年6月現在で、男性と女性の賃金格差が最も大きいのは、「複合サービス事業」、次いで「製造業」、「金融業、保険業」となっている。

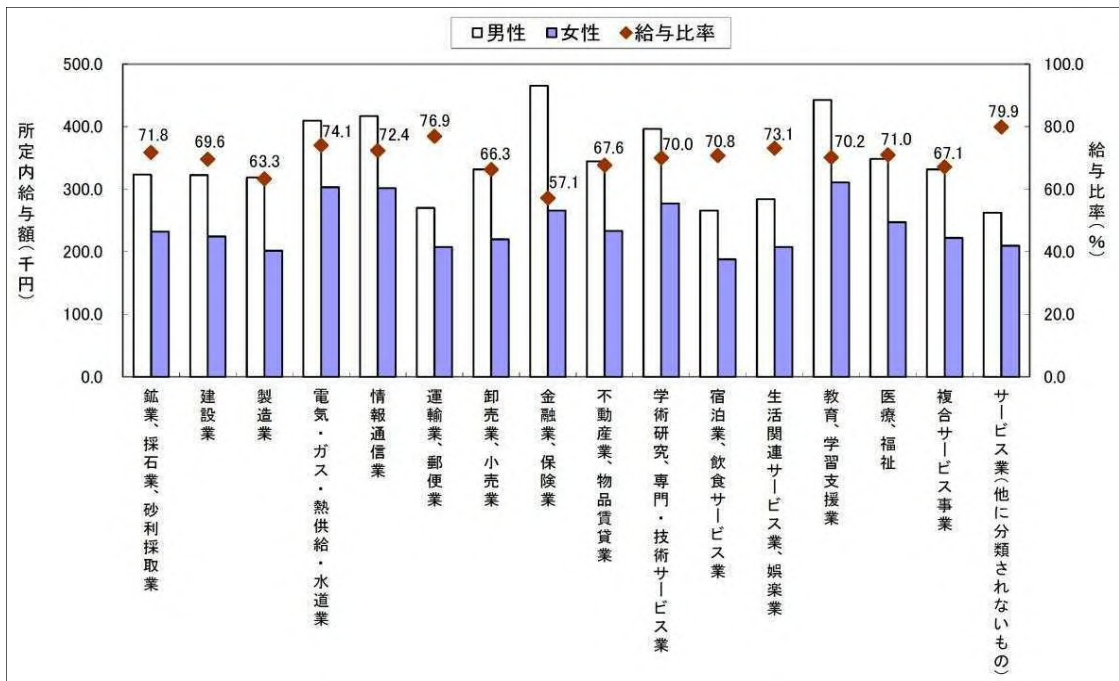
また、全国の状況をもても、「金融業、保険業」や「製造業」は男性と女性の賃金格差が大きくなっている。

図9-7 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率（本県）



(厚生労働省「平成24年賃金構造基本統計調査」)

図9-8 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率（全国）

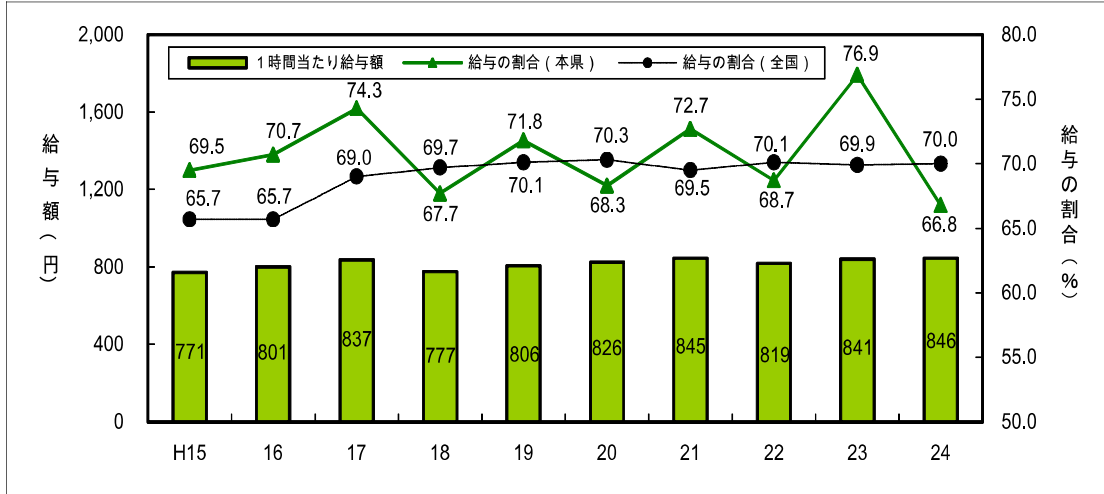


(厚生労働省「平成24年賃金構造基本統計調査」)

(3) 短時間労働者（パートタイム労働者）

県内の民営事業所における女性労働者の賃金（1時間当たりの平均所定内給与額）を就業形態別にみると、一般労働者に対する短時間労働者の賃金の割合は、平成24年6月現在で66.8%となっている。

図9-9 短時間労働者の1時間当たり平均所定内給与額の推移（女性）



(注)「給与の割合」は一般労働者（女性）の1時間当たり平均所定内給与額を100とした場合の割合

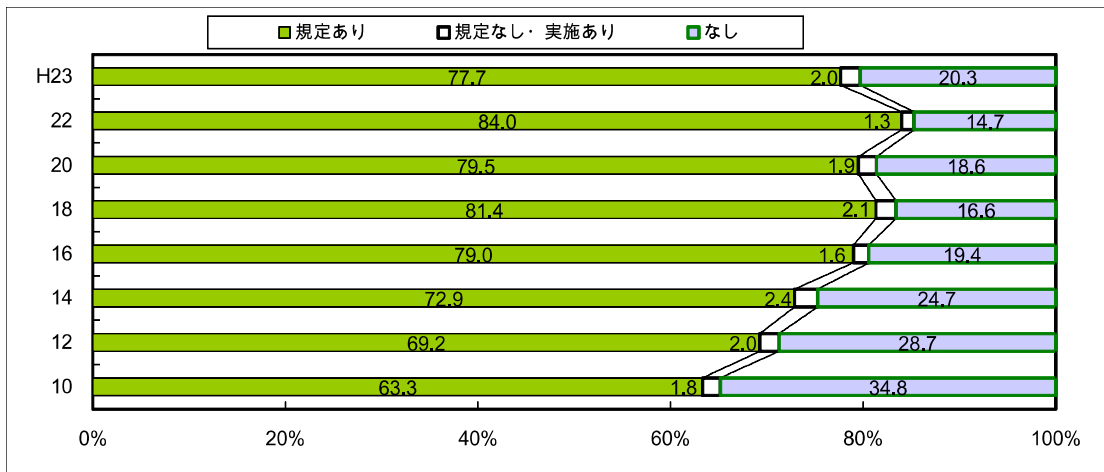
(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

4 育児・介護休業等の支援制度

(1) 育児休業制度

県内の事業所における育児休業制度の導入状況を見ると、平成23年9月30日現在で77.7%の事業所が就業規則に規定している。

図9-10 育児休業制度の導入状況の推移

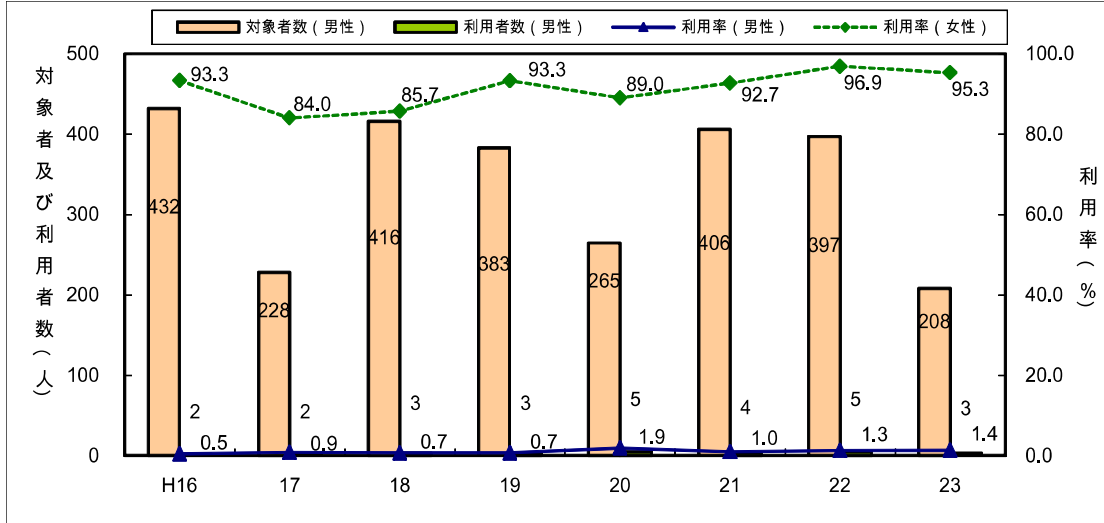


(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

(県雇用労政課「労働条件実態調査」)

また、過去1年間（平成22年10月～平成23年9月）の利用状況を見ると、女性は対象者171人のうち利用者は163人で、利用率は95.3%となっているが、男性は対象者208人のうち利用者は3人で、利用率は1.4%でありほとんど利用されていない。

図9-11 育児休業制度の利用状況の推移



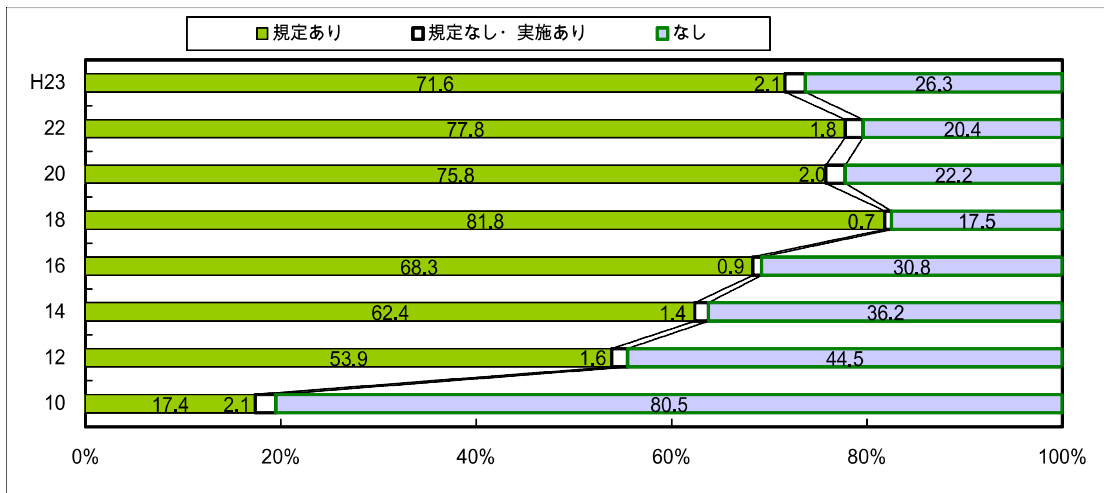
(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

(県雇用労政課「労働条件実態調査」)

(2) 介護休業制度

県内の事業所における介護休業制度の導入状況を見ると、平成23年9月30日現在で71.6%の事業所が就業規則に規定しており、近年は横ばい傾向にある。

図9-12 介護休業制度の導入状況の推移



(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

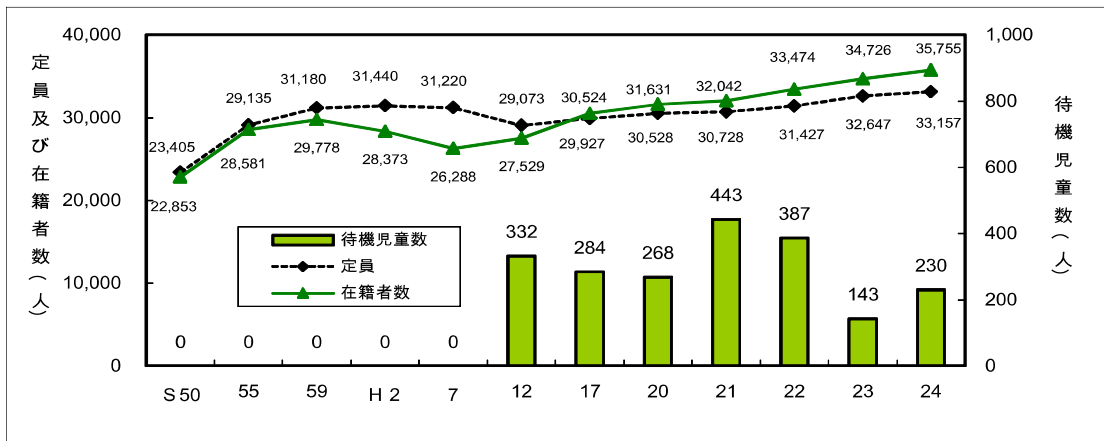
(県雇用労政課「労働条件実態調査」)

5 保育事業の状況

県内の認可保育所について、平成24年4月1日現在の状況をみると、定員は33,157人で、平成23年から510人増加した。在籍児童数は35,755人で、平成23年から1,029人増加しており、在籍児童数が定員を上回っている。

なお、待機児童数は230人で、平成23年から87人増加している。

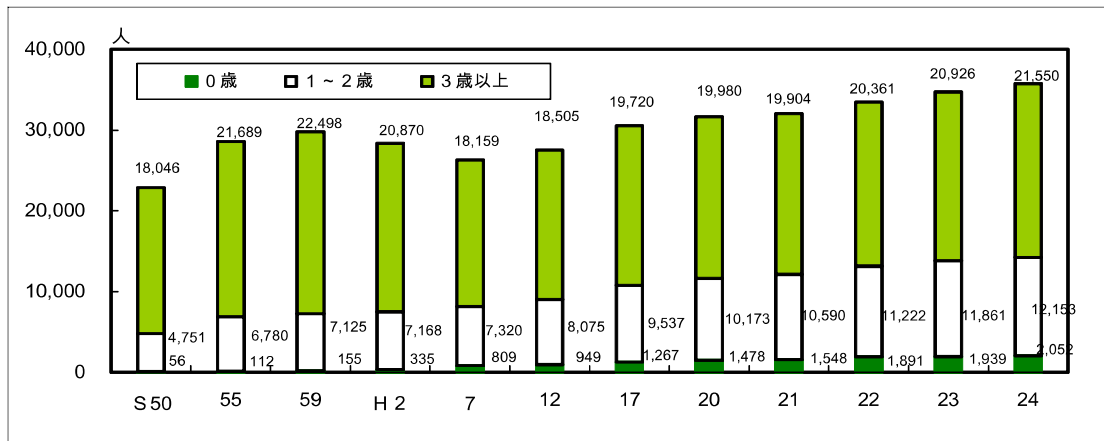
図9-13 県内の認可保育所における定員・児童数の推移



(県青少年男女共同参画課調べ)

また、在籍児童を年齢別にみると、0歳児が2,052人(5.7%)、1～2歳児が12,153人(34.0%)、3歳児以上が21,550人(60.3%)となっている。

図9-14 県内の認可保育所における年齢別在籍児童数の推移



(県青少年男女共同参画課調べ)

● 保育サービス事業の実施状況

【単位：か所】

区分	H19	H20	H21	H22	H23
延長保育	291	302	325	339	352
一時預かり	113	118	103	103	109
病児・病後児保育	13	14	15	15	18
放課後児童クラブ	227	236	253	266	285
地域子育て支援センター	58	61	61	56	72
休日保育	24	22	23	25	23

(注) 中核市(鹿児島市)分を含む。

(県青少年男女共同参画課調べ)

6 仕事と生活の調和

(1) 夫婦の家事関連時間

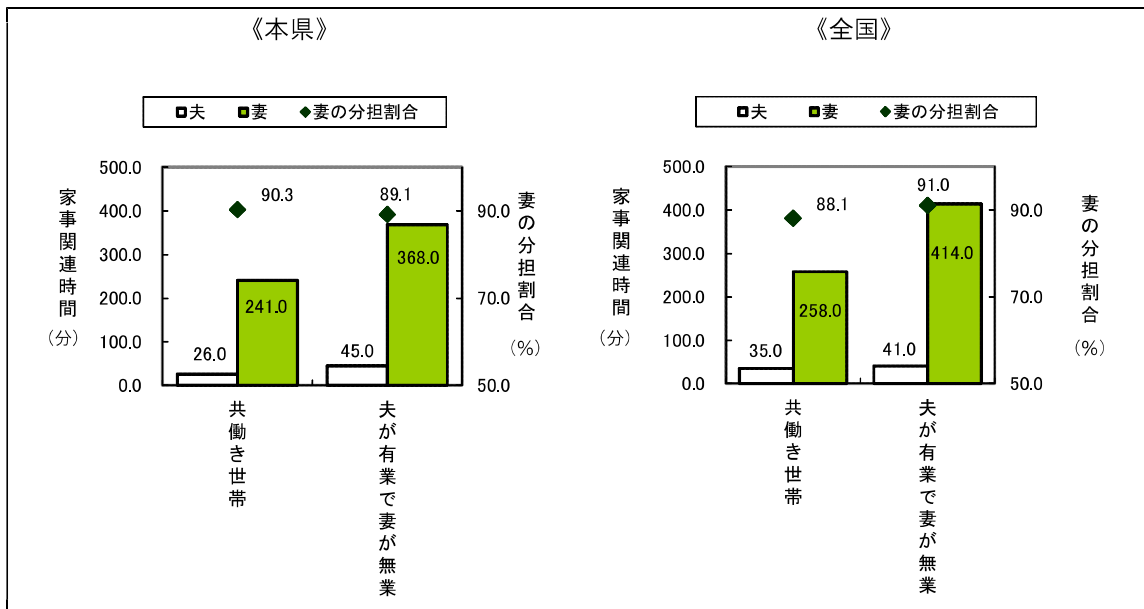
「共働き世帯」及び「夫が有業で妻が無業の世帯」について、本県における夫と妻の家事関連時間をみると、「共働き世帯」の夫は26分で、「夫が有業で妻が無業の世帯」の夫は45分となっており、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短くなっている。

一方、「共働き世帯」の妻の家事関連時間は4時間1分、「夫が有業で妻が無業の世帯」の妻は6時間8分となっており、妻の家事関連時間は共働きか否かで大きな差がみられる。

また、家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が90.3%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が89.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況をもても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

図9-15 夫婦の家事関連時間



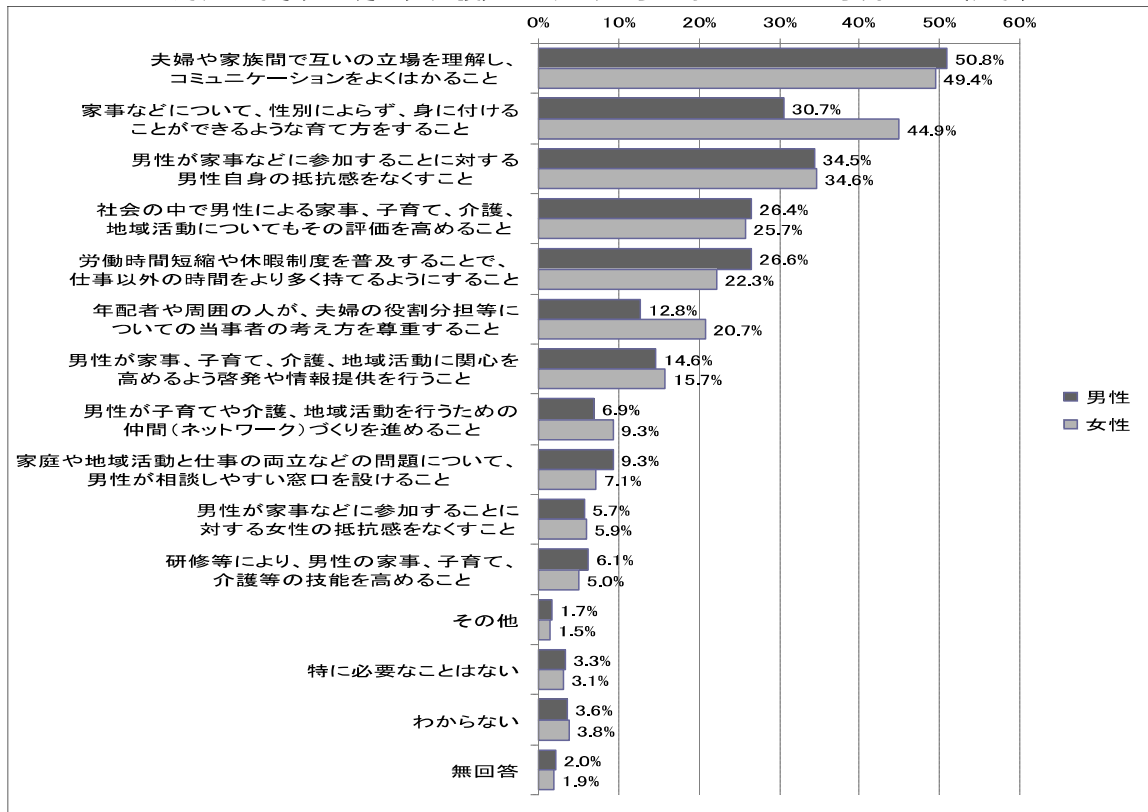
(総務省「平成23年社会生活基本調査」)

(2) 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと

平成23年の県民意識調査によると、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよくはかる」をあげた人の割合が男女ともに最も高くなっている。女性では、「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をする」や「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」と回答した人の割合が男性よりも高くなっている。

なお、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」や「社会の中で男性による家事、子育て、介護、地域活動についてもその評価を高める」ことも必要と回答した人は、男女ともに2割強程度となっている。

図9-16 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと（性別）



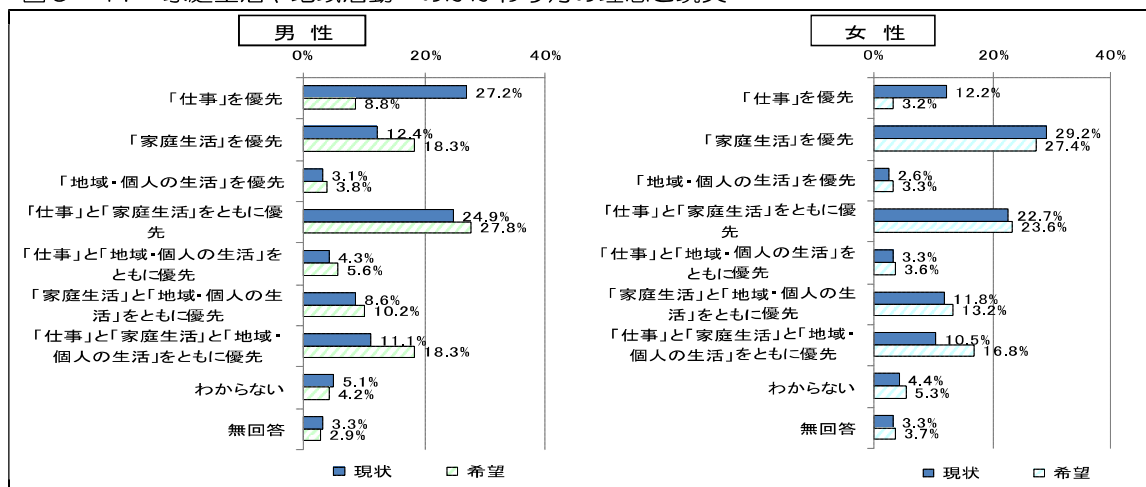
(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」)

(3) 仕事、家庭生活、地域活動の優先度

平成23年の県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、男女ともに、「仕事」を優先することを「希望」として答えた人の割合が、「現状」よりも低くなっている。

「仕事」のみならず、「家庭生活」や「地域・個人の生活」をともに優先することを「希望」しているが「現状」は「希望」どおりになっていないことが窺える。

図9-17 家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実



(県男女共同参画室 平成23年度「鹿児島の男女の意識に関する調査」)

【第9節】 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

1 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 政治への参画

ア 県議会の議員における女性の参画状況

本県議会議員の在職状況をみると、平成23年12月31日現在で女性は3人（前年3人）で、議員総数に占める女性の割合は5.9%（前年5.7%）となっている。

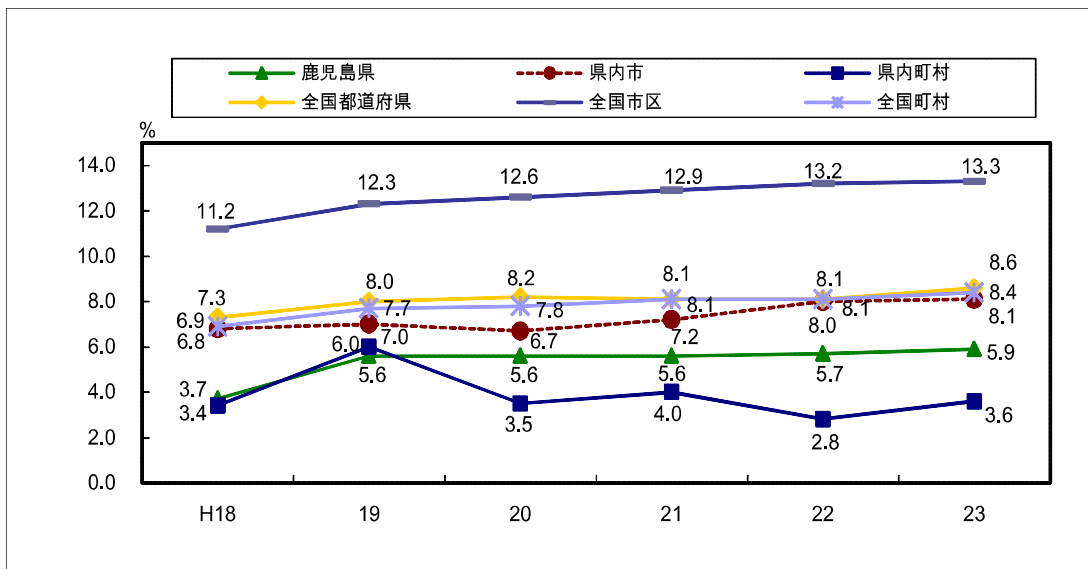
なお、全国の都道府県議会議員に占める女性の割合は、平成23年12月31日現在で8.6%（前年8.1%）となっている。

イ 市町村議会の議員における女性の参画状況

県内の市町村議会議員の在職状況をみると、平成23年12月31日現在で女性は48人（前年46人）で、市議会が37人（前年37人）、町村議会が11人（前年9人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は6.3%（前年5.9%）で、市議会が8.1%（前年8.0%）、町村議会が3.6%（前年2.8%）となっている。

一方、全国の市（区）町村議会議員に占める女性の割合は、平成23年12月31日現在で、市（区）議会は13.3%（前年13.2%）、町村議会は8.4%（前年8.1%）となっており、本県の市町村よりも高い水準で推移している。

図10-1 県、市（区）町村議会における女性議員の割合の推移



（総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査等」）

(2) 審議会等への参画

ア 県の各種委員会等委員における女性の登用状況

本県における各種委員会等の状況をみると、平成24年3月31日現在で女性が1人以上属している委員会等数は7（前年6）で、委員会等総数に占める割合は77.8%（前年66.7%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、女性は13人（前年11人）で、委員総数に占める割合は14.9%（前年12.8%）となっている。

イ 市町村の各種委員会等委員における女性の登用状況

県内市町村における各種委員会等の状況をみると、平成24年3月31日現在において、委員会等の総数225（前年224）のうち、女性が1人以上属している委員会等数は97（前年90）で、市が53（前年52）、町村が44（前年38）となっている。また、委員会等総数に占める女性が1人以上属している委員会等の割合は43.1%（前年40.2%）で、市が50.5%（前年49.5%）、町村が36.7%（前年31.9%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、委員総数1,510人（前年1,505人）のうち女性は150人（前年135人）で、市が89人（前年83人）、町村が61人（前年52人）となっている。また、委員総数に占める女性の割合は9.9%（前年9.0%）で、市が10.7%（前年10.0%）、町村が9.0%（前年7.7%）となっており、市、町村ともに割合がやや増加している。

※ 各種委員会等とは、地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関

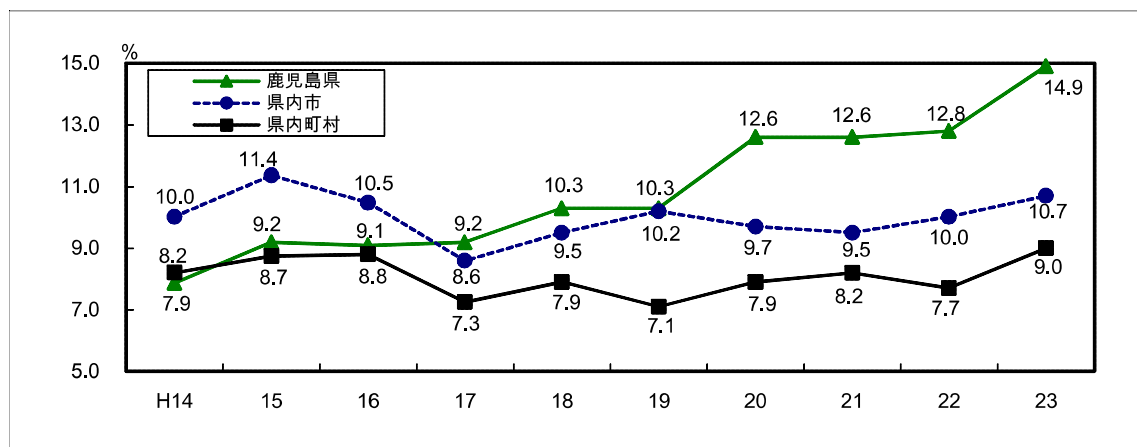
県：教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、都道府県労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会
市町村：教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会（自治体により設置していないものもある。）

● 本県・市町村の各種委員会等における状況（平成24年3月31日現在） 【単位：人、%】

区分	委員会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
本 県	9	7	77.8	87	13	14.9
県 内 市	105	53	50.5	829	89	10.7
県内町村	120	44	36.7	681	61	9.0
市町村計	225	97	43.1	1,510	150	9.9

（県男女共同参画室調べ）

図10-2 県や県内市町村の各種委員会等における女性委員の割合の推移



（注）平成14～16、19～23年度は3月31日現在。平成17～18年度は、次年度4月1日現在（県男女共同参画室調べ）

ウ 県の審議会等委員における女性の登用状況

本県における審議会等の状況をみると、平成24年3月31日現在で女性が1人以上属している審議会等数は83で、審議会等総数に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は94.3%（前年95.3%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、女性は542人（前年550人）で、委員総数に占める女性の割合は33.9%（前年34.8%）となっている。

なお、職指定委員を除く委員に占める女性の割合は、平成24年3月31日現在で53.4%（前年53.8%）となっている。

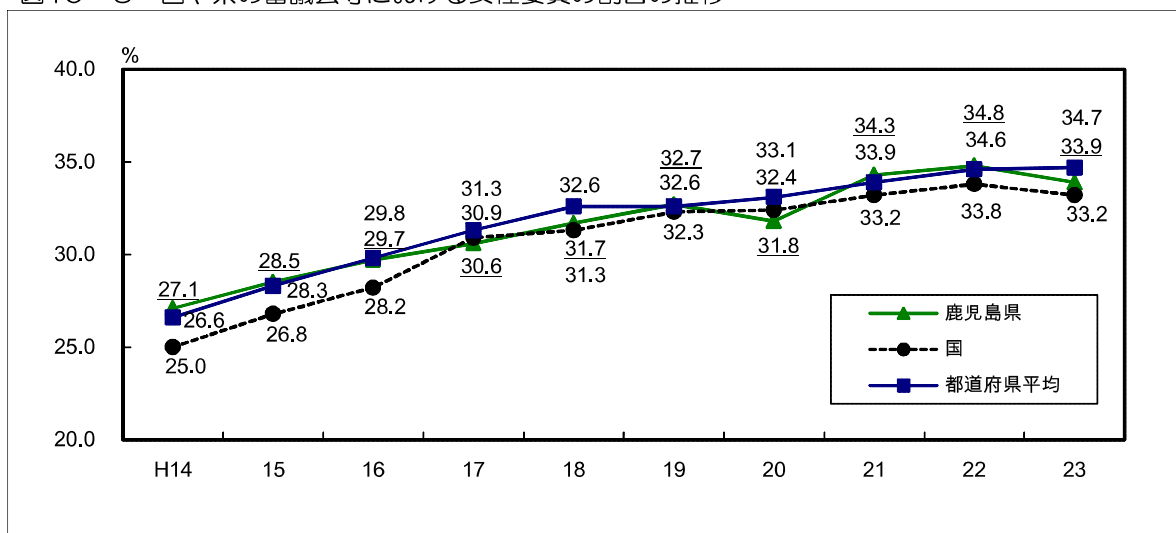
※ 審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づき、法律、政令及び条例により設置されている附属機関並びに各自治体の規則や要綱等により設置されている懇話会・協議会等をいう。

● 本県の審議会等における状況（平成24年3月31日現在） 【単位：人，％】

区分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
法令必置	32	31	96.9	830	267	32.2
それ以外	56	52	92.9	770	275	35.7
合計	88	83	94.3	1,600	542	33.9
職指定委員を除く委員について				704	376	53.4

（県男女共同参画室調べ）

図10-3 国や県の審議会等における女性委員の割合の推移



（注）本県の平成14～16，19～23年度は3月31日現在。平成17～18年度は，次年度4月1日現在

（内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」，「女性の政策・方針決定参画状況調べ」）

エ 市町村の審議会等委員における女性の登用状況

県内の市町村における審議会等の状況をみると，平成24年3月31日現在で女性が1人以上属している審議会等数は1,075（前年1,041）で，市が767（前年726），町村が308（前年315）となっている。また，審議会等総数に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は80.1％（前年78.9％）で，市が83.9％（前年82.7％），町村が72.0％（前年71.3％）となっている。

次に，委員の在職状況をみると，委員総数20,866人（前年20,489人）のうち女性は4,701人（前年4,451人）で，市が3,688人（前年3,458人），町村が1,013人（前年993人）となっている。

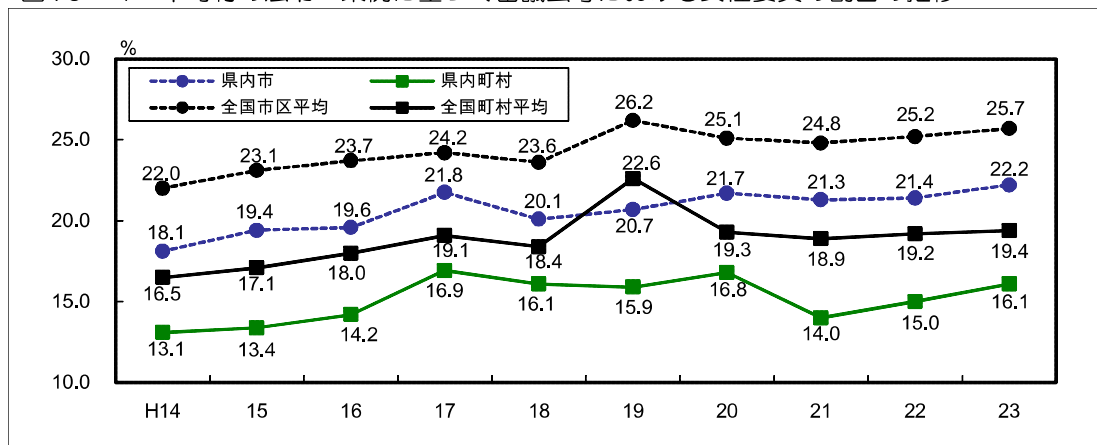
また，委員総数に占める女性の割合は22.5％（前年21.7％）で，市が24.4％（前年23.8％），町村が17.6％（前年16.7％）となっている。

● 県内市町村の審議会等における状況（平成24年3月31日現在） 【単位：人，％】

区分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合	
市	附属機関	518	428	82.6	8,709	1,932	22.2
	それ以外	396	339	85.6	6,408	1,756	27.4
	計	914	767	83.9	15,117	3,688	24.4
町村	附属機関	315	218	69.2	4,143	668	16.1
	それ以外	113	90	79.6	1,606	345	21.5
	計	428	308	72.0	5,749	1,013	17.6
市町村計	1,342	1,075	80.1	20,866	4,701	22.5	

（県男女共同参画室調べ）

図10-4 市町村の法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合の推移



(注) 県内市町村の平成14～16、19～23年度は3月31日現在 平成17、18年度は次年度4月1日現在
(内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

(3) 行政への参画

ア 県職員における女性の登用状況

県職員（知事部局・地方公営企業〔県立病院局〕・教育委員会・警察本部）における管理職の在職状況をみると、平成24年4月1日現在で女性は25人（前年24人）で、本庁が6人（前年5人）、出先機関が19人（前年19人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は4.1%（前年3.9%）で、本庁が2.1%（前年1.8%）、出先機関が5.7%（前年5.6%）となっている。

なお、県職員における新規採用の状況をみると、平成23年度に採用した女性は101人（上級49人、中級38人、初級14人）で、採用総数に占める女性の割合は29.9%（上級25.1%、中級59.4%、初級17.7%）となっている。

● 県職員における管理職の在職状況（平成24年4月1日現在） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性					
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
本庁	知事部局	210	6	2.9	0	0	6
	地方公営企業（県立病院局）	3	0	—	0	0	0
	教育委員会	21	0	—	0	0	0
	警察本部	46	0	—	0	0	0
	計	280	6	2.1	0	0	6
方支 事庁 務・ 所地	知事部局	250	13	5.2	0	2	11
	地方公営企業（県立病院局）	27	4	14.8	0	1	3
	教育委員会	28	2	7.1	0	0	2
	警察本部	28	0	—	0	0	0
	計	333	19	5.7	0	3	16
県計	613	25	4.1	0	3	22	

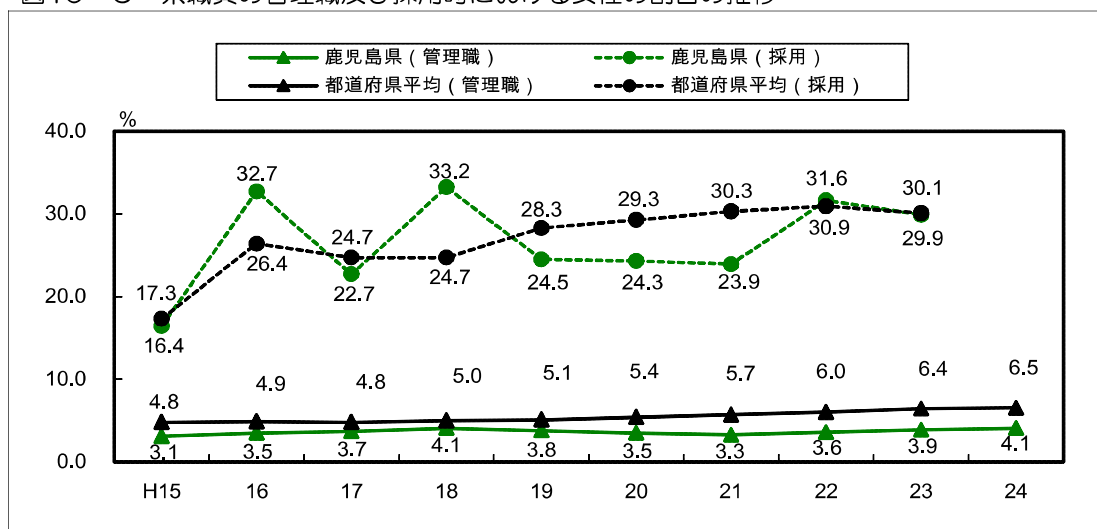
(県男女共同参画室調べ)

● 県職員における女性の採用状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性	割合	区分	総数	うち女性	割合
上級	195	49	25.1	初級	79	14	17.7
中級	64	38	59.4	計	338	101	29.9

(県男女共同参画室調べ)

図10-5 県職員の管理職及び採用時における女性の割合の推移



(内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

イ 市町村職員における女性の登用状況

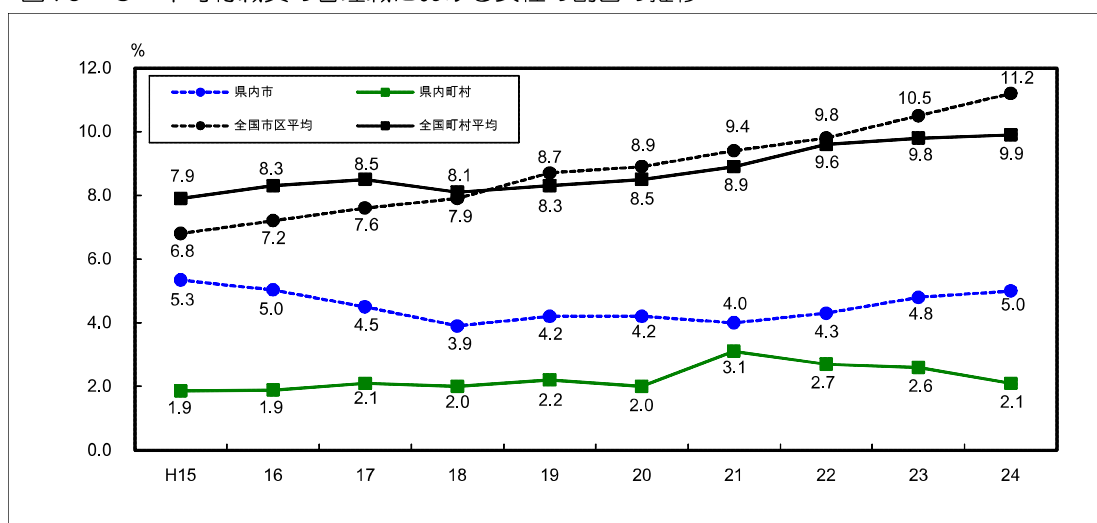
県内の市町村職員における管理職の在職状況をみると、平成24年4月1日現在で女性は82人（前年83人）で、市が73人（前年72人）、町村が9人（前年11人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は4.3%（前年4.4%）で、市が5.0%（前年4.8%）、町村が2.1%（前年2.6%）となっている。

● 市町村職員における管理職の在職状況（平成24年4月1日現在） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性				
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,474	73	5.0	10	2	61
町村	425	9	2.1	0	0	9
市町村計	1,899	82	4.3	10	2	70

(県男女共同参画室調べ)

図10-6 市町村職員の管理職における女性の割合の推移



(内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

(4) 学校教育の場への参画

県内の学校のうち幼稚園、小学校、中学校、高等学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、平成24年5月1日現在で幼稚園が33.0%（前年31.1%）、小学校が11.3%（前年10.8%）、中学校が5.6%（前年5.9%）、高等学校が4.6%（前年4.0%）となっている。

図10-7-① 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移

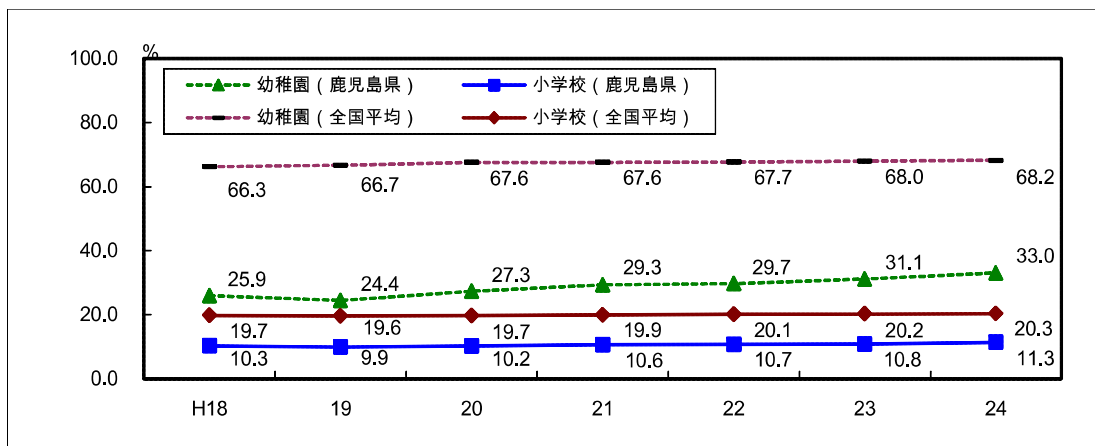
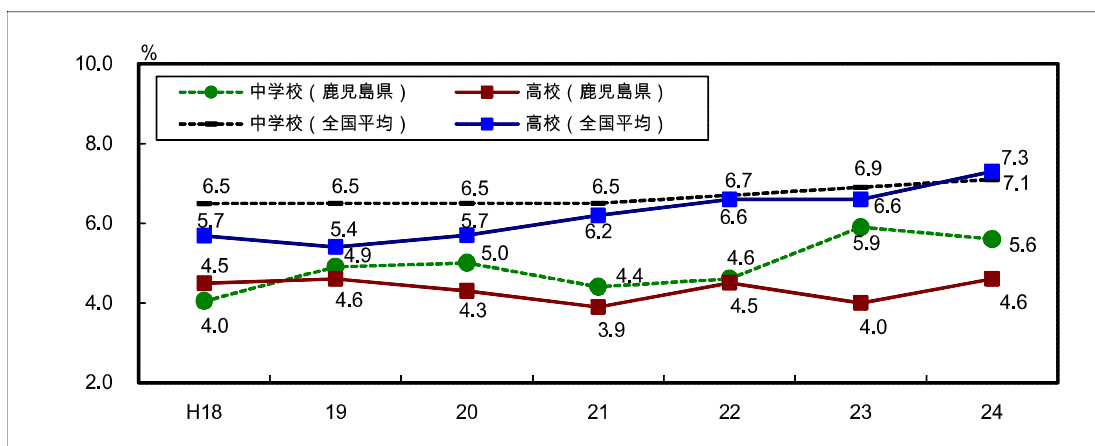


図10-7-② 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移



(文部科学省，県統計課「学校基本調査」)

2 産業分野への女性の参画

(1) 企業における女性の参画状況

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、平成22年9月30日現在で14.0%となっており、「係長相当職」が19.0%、「課長相当職」が10.0%、「部長相当職」が7.7%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

また産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」(51.9%)が最も多く、次いで「生活関連サービス、娯楽業」(26.6%)、「卸売業，小売業」(22.4%)の順となっている。

図10-8 管理職等における女性の割合（階級別）

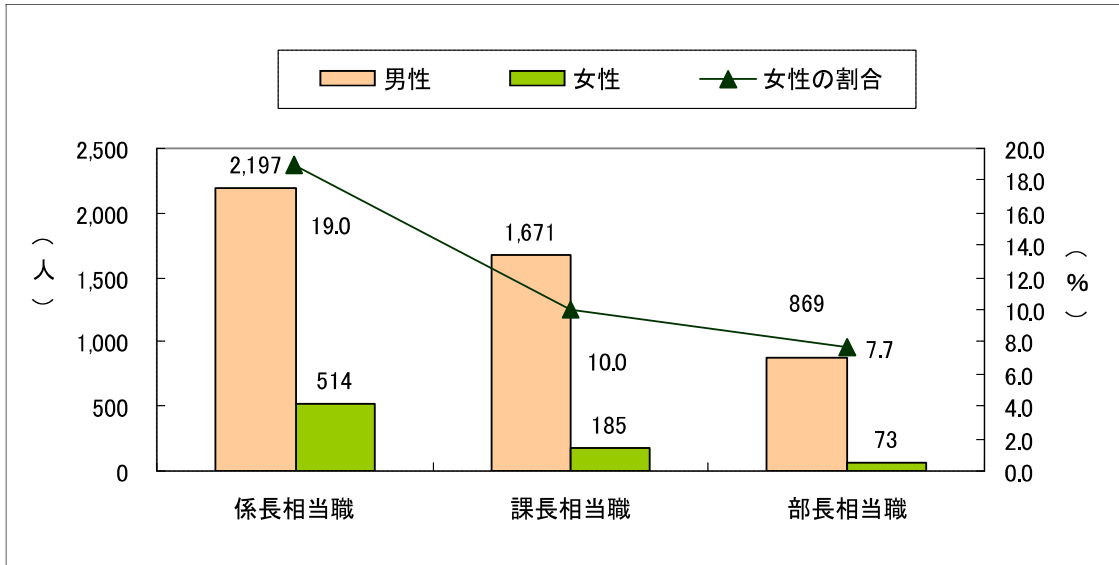
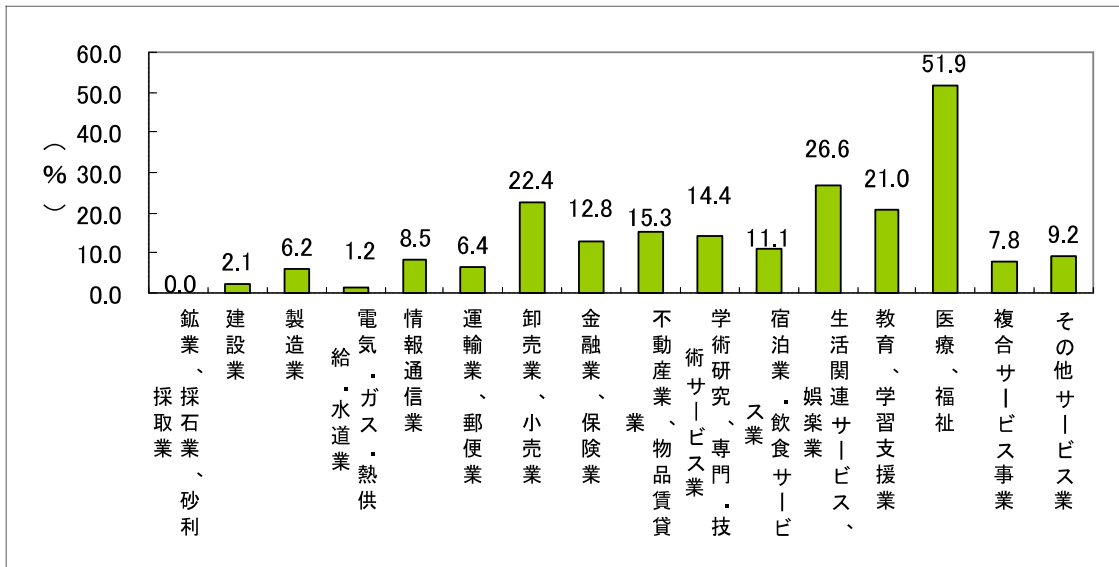


図10-9 管理職等における女性の割合（産業別）



(注) 図10-8及び図10-9は、調査対象のうち回答のあった事業所(406)における割合

(県雇用労政課 平成22年度「労働条件実態調査」)

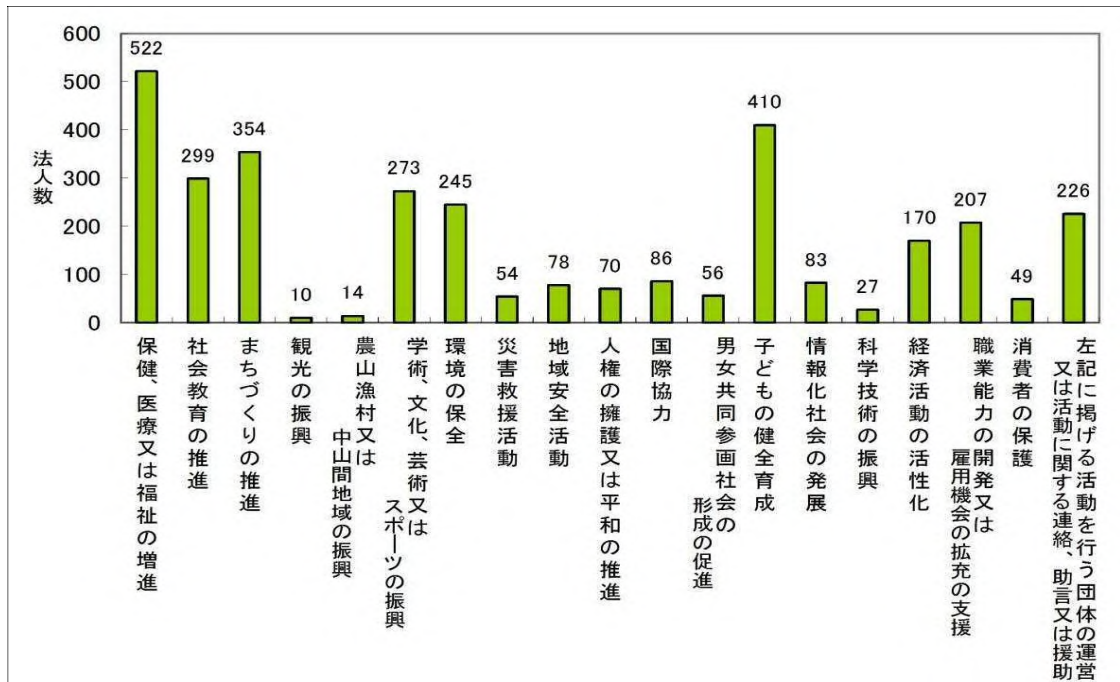
【第10節】 県民や事業者，NPO等との連携

1 NPO法人の活動状況

本県におけるNPO（特定非営利活動法人）の認証法人数は、平成25年2月28日現在で788法人であり、活動分野をみると、多い順に、保健、医療又は福祉の増進を図る活動（522法人）、子どもの健全育成を図る活動（410法人）、まちづくりの推進を図る活動（354法人）などとなっている。

なお、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うものは56法人となっている。

図11-1 活動分野別にみたNPO法人数



(注) 活動分野は複数選択のため、上図の法人数の合計と認証法人数は一致しない。(県共生・協働センター調べ)

【第11節】 市町村との連携

1 市町村における男女共同参画計画の策定状況

本県の市町村における男女共同参画計画の策定状況を見ると、平成24年4月1日現在で、43市町村のうち23市町（53.5%）において策定がなされている。

市・町村別の策定率については、市が全体（19市）の100.0%（19市）、町村が全体（24町村）の16.7%（4町）となっている。

●市町村男女共同参画計画の策定状況

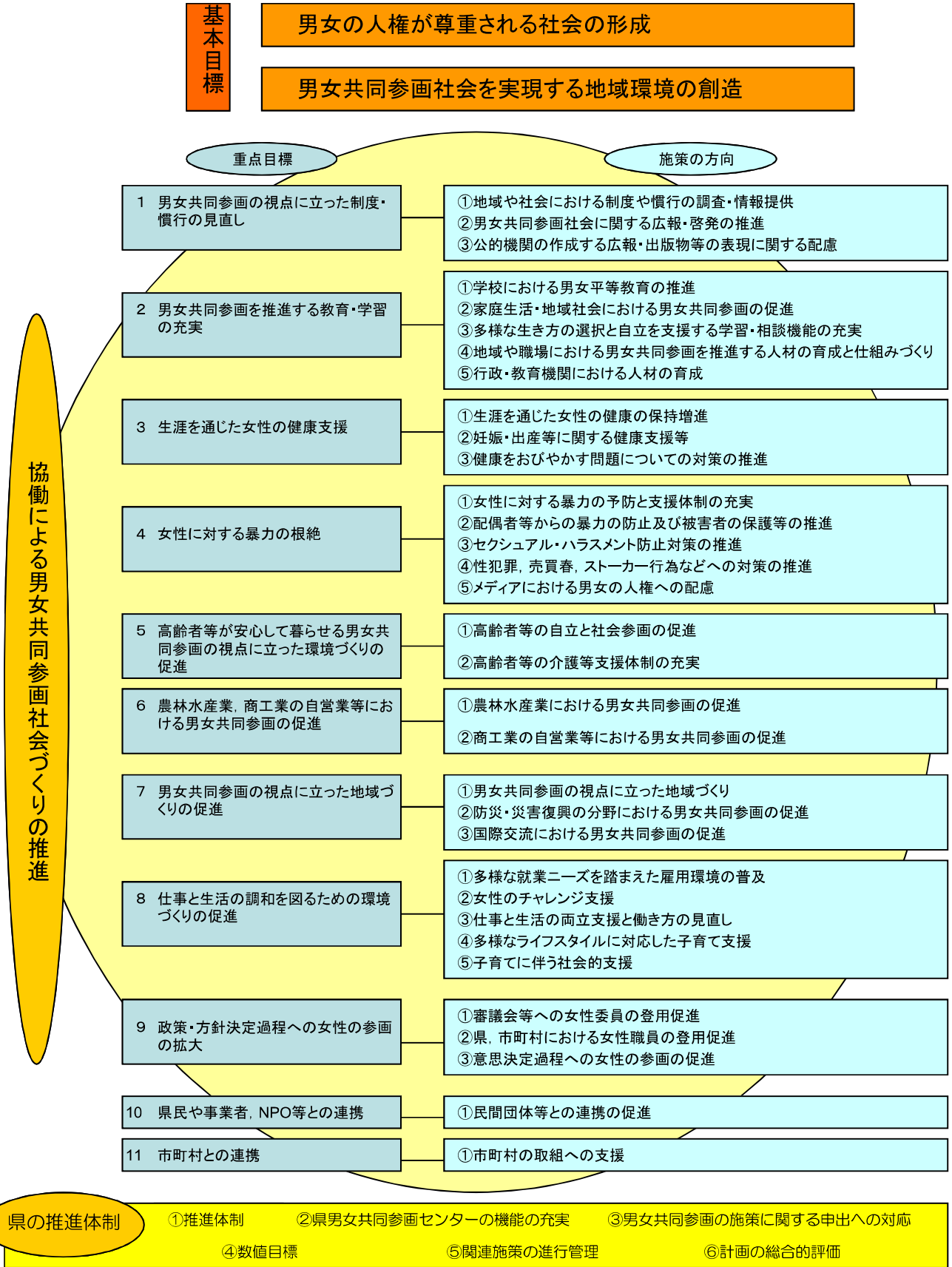
	市町村数	策定済	策定率
市	19	19	100.0%
町村	24	4	16.7%
市町村計	43	23	53.5%

(県男女共同参画室調べ)

Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

※平成23年度及び平成24年度において、「鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成20年度～平成24年度）に基づき実施している関連施策・事業を掲載している。

○「鹿児島県男女共同参画基本計画」体系図



平成24年度「鹿児島県男女共同参画基本計画」事業・取組一覧

※行頭「○」を付したものが県男女共同参画基本計画に位置づけられた「具体的施策」であり、
行頭に「・」を付したものが「事業・取組名」である。

重点目標	施策の方向	事業区分	所管課等		
1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	① 地域や社会における制度や慣行の調査・情報提供	基本的事業	男女共同参画室		
	具体的施策 ○男女共同参画の現状に関する情報の収集・提供〔事業・取組名〕 ・男女共同参画に関する調査の実施及び情報収集、提供				
	② 男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進				
	具体的施策 ○県政広報媒体、広報・啓発誌及び図書等による普及・啓発や情報提供 ・県政広報活動 ・人権啓発推進事業 ・男女共同参画情報提供事業 ○男女共同参画週間を中心とした普及・啓発 ・男女共同参画社会形成促進事業（男女共同参画週間事業）			関連事業 基本的事業 基本的事業	広報課 人権同和対策課 ハーモニー推進課
	③ 公的機関の作成する広報・出版物等の表現に関する配慮			基本的事業 関連事業	ハーモニー推進課
具体的施策 ○「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」等を利用した意識啓発 ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用					
2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	① 学校における男女平等教育の推進	関連事業 基本的事業	県立短期大学 ハーモニー推進課		
	具体的施策 ○学校教育全体を通じ、人権尊重を基盤とし、各人の持つ能力や個性を生かし主体的に生きることができる教育の充実 ・関連科目の開講（教養科目「現代人権論」） ・男女共同参画社会形成促進事業【副】（学校等への男女共同参画お届けセミナー） ・道徳教育総合支援事業 ・人権教育研究指定校事業			関連事業 基本的事業	義務教育課 人権同和教育課

重点目標	施策の方向	事業区分	所管課等
2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	② 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進		
	具体的施策 ○県男女共同参画センターにおける講演会や情報誌等による啓発の推進 ・男女共同参画社会形成促進事業【両掲】 （各種講座の開催） （男女共同参画週間事業） ・男女共同参画情報提供事業【両掲】 （情報誌の発行） （図書等の収集・貸出）	基本的事業	ハーモニー推進課
	○市町村等の家庭教育に関する取組への支援 ・家庭教育に関する取組への支援	基本的事業	ハーモニー推進課
	○人権教育における教育・学習の推進 ・人権教育啓発活動促進事業 ・人権教育総合推進地域事業	関連事業	社会教育課
		基本的事業 基本的事業	社会教育課 人権同和教育課
	③ 多様な生き方の選択と自立を支援する学習・相談機能の充実		
具体的施策 ○男女共同参画に関するセミナーの開催 ・男女共同参画社会形成促進事業【両掲】 （各種講座等の開催） ○男女の人権、生き方等に関する相談及び自己啓発、自立等の支援 ・男女共同参画相談事業 ○生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成 ・インターンシップ（就業体験）の推進 ・自己理解と自己実現をめざす進路指導 ・未来を拓くキャリア教育の推進	基本的事業	ハーモニー推進課	
	基本的事業	ハーモニー推進課	
	関連事業 関連事業 関連事業	産業立地課 義務教育課 高校教育課	
	④ 地域や職場における男女共同参画を推進する人材の育成と仕組みづくり		
具体的施策 ○県男女共同参画センターのセミナー、講座等による人材の育成 ・男女共同参画社会形成促進事業【両掲】 （人材育成のための講座の開催） ○地域、職場等で男女共同参画を推進する仕組みづくり ・県男女共同参画地域推進員制度	基本的事業	ハーモニー推進課	
	基本的事業	男女共同参画室	

重点目標	施策の方向	事業区分	所管課等
2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	⑤ 行政・教育機関における人材の育成		
	具 体 的 施 策 ○ 県職員に対する研修の実施 ・きらめき職員・職場づくり事業 ・男女共同参画連絡調整事業 （県職員に対する研修の実施） ○ 教育関係者に対する研修の実施 ・管理職研修会 ・初任者研修事業，現職教員等研修事業，県総合教育センター短期研修事業 ・人権教育教職員等研修会 ・人権教育管理職研修会 ・人権教育指導者育成研修会 ・教育行政等職員人権教育研修 ・人権教育実践研修会 ○ 市町村職員に対する研修の実施 ・男女共同参画連絡調整事業〔再掲〕 （市町村職員に対する研修の実施）	基本的事業 基本的事業 関連事業 関連事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業	人事課行政管理室 男女共同参画室 教職員課 義務教育課 人権同和教育課 人権同和教育課 人権同和教育課 人権同和教育課 人権同和教育課 男女共同参画室
3 生涯を通じた女性の健康支援	① 生涯を通じた女性の健康の保持増進		
	具 体 的 施 策 ○ 女性の健康問題に関する知識の普及・取組促進 ・がん克服総合推進事業 ○ 性差を考慮した医療環境づくりの推進 ・がん克服総合推進事業〔再掲〕 ○ 女性の健康づくり支援 ・女性の健康を支援する医療機関等の拡大，充実 ・女性健康支援センター事業 ○ 健康診査・検診を受診しやすい環境整備の促進 ・女性の健康を支援する医療機関等の拡大，充実〔再掲〕 ○ 乳がん検診・子宮がん検診の普及啓発及び早期発見・早期治療の促進 ・がん克服総合推進事業〔再掲〕	基本的事業 基本的事業 基本的事業 関連事業 基本的事業 基本的事業	健康増進課 健康増進課 健康増進課 子ども福祉課 健康増進課 健康増進課
	② 妊娠・出産等に関する健康支援等		
	具 体 的 施 策 ○ 母子保健対策の推進 ・ハイリスク母子保健対策事業 ・健やかな妊娠・出産支援事業 ○ 周産期医療対策の充実 ・周産期母子医療センター支援事業 ・周産期医療体制推進事業 ○ 不妊に関する相談や治療の支援 ・不妊治療対策事業	関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業	子ども福祉課 子ども福祉課 子ども福祉課 子ども福祉課 子ども福祉課

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
3 生涯を通じた女性の健康支援	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した思春期保健対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期保健対策 ○適切な性に関する指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における適切な性に関する指導の実施 	<p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>子ども福祉課</p> <p>保健体育課</p>
	③ 健康をおびやかす問題についての対策の推進			
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ○エイズを予防するための正しい知識の普及・啓発や相談・検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ予防対策事業 ○薬物乱用防止のための啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止対策事業 ・ 薬物乱用防止教室推進事業 ○喫煙、飲酒の健康への影響に関する情報提供や受動喫煙防止対策の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「禁煙対策」, 「受動喫煙防止対策」の取組 ・ 薬物乱用防止対策事業【関】 	<p>関連事業</p> <p>関連事業 関連事業</p> <p>関連事業 関連事業</p>	<p>健康増進課</p> <p>薬務課 保健体育課</p> <p>健康増進課 薬務課</p>
4 女性に対する暴力の根絶	① 女性に対する暴力の予防と支援体制の充実			
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ○「女性に対する暴力をなくす運動」等による意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者等からの暴力対策推進事業 ○相談・カウンセリング等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画相談事業【関】 ・ 婦人保護更生費 ・ 精神保健福祉センター事業 ・ 心の健康づくり推進事業 ・ 被害者支援 ・ 性犯罪指定捜査員の効果的な運用 ・ 性犯罪被害110番による相談の受理 ○交番等における相談及び指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性被害相談等の受理 ○犯罪被害者等支援のための関係機関の連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援【関】 ・ 警察安全相談業務の強化 	<p>基本的事業</p> <p>基本的事業 基本的事業 関連事業 関連事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業</p> <p>基本的事業</p> <p>基本的事業 基本的事業</p>	<p>男女共同参画室 ハーモニー推進課</p> <p>ハーモニー推進課 子ども福祉課 障害福祉課 障害福祉課 警務課被害者支援室 捜査第一課 捜査第一課</p> <p>地域課</p> <p>警務課被害者支援室 相談広報課</p>

重点目標	施策の方向	事業区分	所管課等
4 女性に対する暴力の根絶	<p>② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進</p> <p>具体的施策</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターを中心とした配偶者等からの暴力被害者の保護、相談・支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】 ・婦人保護更生費【再掲】 ・婦人保護費 <p>○被害の防止及び被害者の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー規制法等（不安防止条例や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）を活用した適切な対応 <p>○相談員等の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画相談事業【再掲】（相談業務研修会） ・婦人保護更生費【再掲】 <p>○配偶者等からの暴力の防止に向けた県民に対する意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】（女性に対する暴力防止キャンペーン）（デートDVお届けセミナー） ・男女共同参画社会形成促進事業【再掲】（若者による暴力未然防止活動の支援） <p>○配偶者等からの暴力対策のための関係機関との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】（配偶者等からの暴力対策会議） ・被害者支援【再掲】 ・配偶者暴力事案相談業務等に係る各地区関係機関連絡会議 <p>○配偶者からの暴力被害者の県営住宅への優先的入居の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅管理事業（DV被害者の県営住宅への優先入居） <p>○市町村における配偶者等からの暴力対策の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】 ・男女共同参画相談事業【再掲】（相談業務研修会） 	<p>基本的事業 基本的事業 基本的事業</p> <p>基本的事業</p> <p>基本的事業 基本的事業</p> <p>基本的事業</p> <p>基本的事業</p> <p>基本的事業 基本的事業 基本的事業</p> <p>基本的事業</p> <p>基本的事業 基本的事業</p>	<p>男女共同参画室 子ども福祉課 子ども福祉課</p> <p>生活安全企画課</p> <p>ハーモニー推進課 子ども福祉課</p> <p>男女共同参画室 ハーモニー推進課</p> <p>ハーモニー推進課</p> <p>男女共同参画室</p> <p>警務課被害者支援室 生活安全企画課</p> <p>建築課住宅政策室</p> <p>男女共同参画室 ハーモニー推進課</p>
	<p>③ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</p>		
	<p>具体的施策</p> <p>○労働条件実態調査の実施及び公表並びに法令・制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働条件実態調査事業 ・労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行） ・男女共同参画社会形成促進事業 	<p>関連事業 関連事業</p> <p>基本的事業</p>	<p>雇用労政課 雇用労政課</p> <p>ハーモニー推進課</p>

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
4 女性に対する暴力の根絶	具体的施策	○県職員，教育関係者及び警察職員に対する研修の実施 ・きらめき職員・職場づくり事業【再掲】 ・管理職研修会【再掲】 ・人権教育教職員等研修会【再掲】 ・人権教育管理職研修会【再掲】 ・セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業	人事課行政管理室 教職員課 人権同和教育課 人権同和教育課 警務課
	④ 性犯罪，売買春，ストーカー行為などへの対策の推進			
	具体的施策	○性犯罪被害者の立場に立った相談環境の充実 ・性犯罪被害110番による相談の受理【再掲】	基本的事業	捜査第一課
		○性犯罪等への迅速な対応 ・ストーカー規制法等（不安防止条例や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）を活用した適切な対応【再掲】 ・性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応 ・性犯罪指定捜査員の効果的な運用【再掲】	基本的事業 基本的事業 基本的事業	生活安全企画課 捜査第一課 捜査第一課
		○性犯罪被害者に対する経済的負担の軽減 ・被害者支援【再掲】	基本的事業	警務課被害者支援室
○少年の非行防止・犯罪被害防止対策の推進 ・青少年環境づくり推進事業 ・有害環境浄化活動の強化による少年非行・犯罪被害防止対策の推進 ○売春防止のための啓発や売春対策の推進 ・婦人保護更生費【再掲】		関連事業 関連事業 基本的事業	青少年男女共同参画課 少年課 子ども福祉課	
⑤ メディアにおける男女の人権への配慮				
具体的施策	○県青少年保護育成条例等に基づく有害図書，有害情報に対する対策の推進 ・青少年環境づくり推進事業【再掲】 ・有害環境浄化活動の強化による少年非行・犯罪被害防止対策の推進【再掲】	関連事業 関連事業	青少年男女共同参画課 少年課	
5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進	① 高齢者等の自立と社会参画の促進			
	具体的施策	○要援護者が住み慣れた家庭や地域の中で自立した生活を送るための支援体制の整備 ・地域保健福祉システム推進事業 ・障害者介護給付事業 ○地域におけるボランティア活動や社会福祉事業への参加の支援 ・ボランティア活動促進事業 ・福祉人材センター運営事業	関連事業 関連事業 関連事業 関連事業	社会福祉課 障害福祉課 社会福祉課 社会福祉課

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進	具体的施策	<p>○高齢者等に対する資金の貸付と援助指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付補助事業 <p>○高齢者の健康の保持増進，社会参加及び生きがいの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか長寿社会運動推進事業 ・かごしまねりん大学管理運営事業 ・全国健康福祉祭派遣事業 ・元気高齢者チャレンジ推進事業 ・いきいきシニア活動推進支援事業 ・老人クラブ育成事業 ・健やかスポーツ100日運動推進事業 <p>○シルバー人材センターの運営指導・設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター連合本部運営費補助事業 <p>○事業所における障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業による障害者雇用促進事業 <p>○高齢者等に配慮したまちづくりの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進事業 ・人にやさしい道づくり事業 ・ふれあいとゆとりの道づくり事業 <p>○高齢者等に対応した住宅の供給促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅建設事業 (シルバーハウジングプロジェクト) ・高齢者あんしん住まい整備事業，優良賃貸住宅供給促進事業 	関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業 関連事業	社会福祉課 長寿・生きがい推進室 長寿・生きがい推進室 長寿・生きがい推進室 長寿・生きがい推進室 長寿・生きがい推進室 長寿・生きがい推進室 保健体育課 雇用労政課 雇用労政課 障害福祉課 道路維持課 都市計画課 建築課住宅政策室 建築課住宅政策室
		② 高齢者等の介護等支援体制の充実	具体的施策	<p>○介護保険制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度推進事業 ・要介護認定適正実施指導事業 ・介護支援専門員資質向上事業 <p>○県民への介護知識，介護技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護実習・普及センター運営事業 <p>○認知症介護への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策等総合支援事業 ・地域保健福祉システム推進事業【再掲】 <p>○介護予防と地域における支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア・介護予防推進支援事業 ・高齢者元気度アップ推進体制づくり事業 <p>○高齢者の虐待防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止推進事業

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進	具体的施策	○障害者のニーズに応じたサービスの充実 ・ 障害者介護給付事業【関】	関連事業	障害福祉課
		○障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成 ・ 障害福祉人材育成事業	関連事業	障害福祉課
		○障害者の虐待防止の推進 ・ 障害者虐待防止対策事業	基本的事業	障害福祉課
6 農林水産業、商工業の自営業等における男女共同参画の促進	① 農林水産業における男女共同参画の促進			
	具体的施策	○女性農業経営士の育成や女性の認定農業者の育成を通じた女性農業者の資質向上及び経営改善への取組の促進 ・ がんばる女性農業者育成支援事業（女性農業経営士の養成） ・ 認定農業者育成支援事業	関連事業	経営技術課
		○家族経営協定の普及・啓発 ・ がんばる女性農業者育成支援事業【関】 ・ 認定農業者育成支援事業【関】（家族経営協定の普及・啓発）	関連事業 関連事業	経営技術課 経営技術課
		○農村女性による起業活動の支援に向けた普及活動の実施 ・ 普及活動事業（農村女性の起業活動支援）	関連事業	経営技術課
		○地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援 ・ 漁業生産の担い手育成確保事業	関連事業	水産振興課
		② 商工業の自営業等における男女共同参画の促進		
具体的施策	○商工会等を通じた男女共同参画に関する普及・啓発の促進 ・ 労使関係近代化促進事業【関】（広報誌「労働かごしま」の発行） ・ 小規模対策事業（経営改善普及事業）	関連事業 関連事業	雇用労政課 商工政策課	
	○商工会等の女性部活動の促進 ・ 小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）	関連事業	商工政策課	
7 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進	① 男女共同参画の視点に立った地域づくり			
	具体的施策	○男女共同参画の視点に立った共生・協働の地域社会づくりの推進 ・ 県男女共同参画地域推進員制度【関】 ・ 男女共同参画の地域づくり協働事業 ・ 協働の担い手支援事業（地域協働の仕組みづくり促進事業）（共生・協働センター運営事業）	基本的事業 基本的事業 関連事業	男女共同参画室 ハーモニー推進課 共生・協働推進課

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
7 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進	具体的施策	<p>○男女共同参画の視点に立った景観形成の促進 ・かごしま景観形成推進事業</p> <p>○「くらし安全・安心まちづくり」の推進 ・くらし安全・安心まちづくり推進事業 ・交通安全推進事業</p> <p>○地球温暖化防止活動をはじめ、身近にできる環境保全活動の全県的な取組の促進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進事業</p> <p>○観光地の人づくりの支援 ・観光まごころ県民運動推進事業</p> <p>○地域における生涯スポーツ環境の取組 ・健やかスポーツ100日運動推進事業【関】</p>	<p>関連事業</p> <p>関連事業 関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>地域政策課</p> <p>生活・文化課 生活・文化課</p> <p>地球温暖化対策課</p> <p>観光課</p> <p>保健体育課</p>
	② 防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進			
	具体的施策	<p>○市町村における男女共同参画の視点に立った「地域防災計画」等の策定等の促進 ・市町村における男女共同参画の視点に立った「地域防災計画」策定の促進 ・市町村における「災害時要援護者避難支援プラン」策定の促進 ・一般火災予防指導事業</p> <p>○市町村における「避難所管理運営マニュアル」策定の促進 ・市町村における「避難所管理運営マニュアル」策定の促進</p>	<p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>危機管理防災課</p> <p>危機管理防災課</p> <p>消防保安課</p> <p>社会福祉課</p>
	③ 国際交流における男女共同参画の促進			
	具体的施策	<p>○国際協力の普及活動の支援 ・海外技術協力等推進事業 (海外技術研修員受入事業)</p> <p>○国際交流の促進による人材の育成 ・ユースウイングかごしま事業 ・渉外事務事業 ・かごしま留学生支援事業</p>	<p>関連事業</p> <p>関連事業 関連事業 関連事業</p>	<p>国際交流課</p> <p>青少年男女共同参画課 国際交流課 国際交流課</p>

重点目標	施策の方向	事業区分	所管課等
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	<p>① 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の普及</p> <p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国や関係機関と連携した労働関係法令や諸制度についての普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・労使関係近代化促進事業〔再掲〕 (広報誌「労働かごしま」の発行) ・労働問題懇話会(労働セミナー) ○県内事業所の労働条件等に関する実態調査及び公表 <ul style="list-style-type: none"> ・労働条件実態調査事業〔再掲〕 	<p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>雇用労政課</p> <p>雇用労政課</p> <p>雇用労政課</p>
	<p>② 女性のチャレンジ支援</p> <p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再就職等に関する情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画相談事業〔再掲〕 ・ナースセンター事業 ・緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業) ○子育て女性に対する再就職支援制度(マザーズコーナー)の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・マザーズコーナーとの連携促進 ○起業支援に関する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模対策事業(創業・経営革新支援事業) ・起業支援に関する取組 ○人材の育成や技能習得の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模対策事業(創業・経営革新支援事業)〔再掲〕 ・森林整備担い手育成確保総合対策事業 ・漁業生産担い手育成確保事業〔再掲〕 ○福祉サービスに関する啓発と職業紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター運営事業〔再掲〕 ○就業等や社会参画に関する相談・助言 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会形成促進事業〔再掲〕 (女性の就労支援事業) ○母子家庭の母等に対する職業訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用セーフティネット対策事業 (母子家庭の母等に対する職業訓練) ○就農を促進するための相談活動や啓発等各種支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農支援事業 	<p>基本的事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>基本的事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>ハーモニー推進課 保健医療福祉課 地域医療整備課</p> <p>雇用労政課</p> <p>商工政策課 産業立地課</p> <p>商工政策課 森林経営課 水産振興課</p> <p>社会福祉課</p> <p>ハーモニー推進課</p> <p>雇用労政課</p> <p>経営技術課</p>

重点目標	施策の方向	事業区分	所管課等
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	<p>③ 仕事と生活の両立支援と働き方の見直し</p> <p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国や関係機関と連携した両立支援のための労働関係法令や諸制度（育児・介護雇用安定等助成金等）の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・労使関係近代化促進事業【関】（広報誌「労働かごしま」の発行） ・男女共同参画社会形成促進事業【関】（事業所向け男女共同参画セミナー） ○事業所等における仕事と家庭の両立支援の取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援企業登録事業 ○建設工事入札参加資格の評価制度による両立支援の取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置 	<p>関連事業</p> <p>基本的事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>雇用労政課</p> <p>ハーモニー推進課</p> <p>雇用労政課</p> <p>監理課</p>
	<p>④ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援</p> <p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種保育対策の促進及び育児に関する相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助事業 ・保育対策等促進事業 ・家庭児童相談室設置事業 ・子ども・家庭110番設置事業 ・母子自立支援員等設置費 ・健やか育児サポート事業 ・乳幼児発達相談指導事業 ・福祉人材センター運営事業【関】 ○児童の健全な育成のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点の設置促進 ・児童健全育成対策事業（児童館整備費） ・児童健全育成対策事業【関】（放課後児童健全育成事業費） ○ボランティア活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動促進事業【関】 ○ファミリー・サポート・センターの設置の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭両立支援事業 ○家庭教育における相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支える家庭教育推進事業 	<p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p> <p>関連事業</p>	<p>保健医療福祉課</p> <p>青少年男女共同参画課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>子ども福祉課</p> <p>社会福祉課</p> <p>青少年男女共同参画課</p> <p>青少年男女共同参画課</p> <p>青少年男女共同参画課</p> <p>社会福祉課</p> <p>雇用労政課</p> <p>社会教育課</p>

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	⑤ 子育てに伴う社会的支援		関連事業 関連事業 関連事業 関連事業	子ども福祉課 子ども福祉課 子ども福祉課 子ども福祉課
	具体的施策	○母子家庭等への貸付及び給付の支援 ・母子・寡婦福祉資金貸付事業 ・母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業 ・児童扶養手当給付事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ○母子家庭の母等の就業及び自立の支援 ・母子家庭等就労支援対策事業 ・県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業 ・母子家庭等日常生活支援事業 ○修学のための学資金の貸与 ・育英財団貸付事業		
		関連事業		
9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 審議会等への女性委員の登用促進		基本的事業	男女共同参画室
	具体的施策	○県の審議会等への女性委員の登用促進 ・県の審議会等への女性委員の登用促進 ○農業委員会への女性委員の登用促進 ・農業委員会農業会議補助事業 （農業委員会等指導事業）		
	② 県、市町村における女性職員の登用促進		基本的事業	人事課
	具体的施策	○県における女性職員の登用促進 ・県における女性職員の登用促進 ○公立学校における女性教職員の登用促進 ・人事管理事務事業（管理職任用標準試験）		
		○市町村における女性職員の登用等に関する助言 ・市町村における女性職員の登用に関する助言		
	③ 意思決定過程への女性の参画の促進		基本的事業	ハーモニー推進課
具体的施策	○男女共同参画に関する広報・啓発 ・男女共同参画社会形成促進事業〔再掲〕 （女性の就労支援事業） ○地域社会における女性の人材の育成 ・社会教育指導者養成事業，社会教育関係団体事業費補助			
	○各分野における女性の参画の状況の調査及び公表 ・男女共同参画の現状調査及び資料提供			

重点目標	施策の方向		事業区分	所管課等
9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使関係近代化促進事業【再掲】 （広報誌「労働かごしま」の発行） ・ 労働条件実態調査事業【再掲】 <p>○女性の人材に係る情報の収集及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の人材に関する情報収集 	関連事業 関連事業 基本的事業	雇用労政課 雇用労政課 男女共同参画室
10 県民や事業者、NPO等との連携	① 民間団体等との連携の促進			
	具体的施策	<p>○協働の担い手の活動の支援や協働の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業協働化推進事業 （企画公募推進事業） ・ 協働の担い手支援事業【再掲】 （地域協働の仕組みづくり促進事業） （共生・協働センター運営事業） ・ かごしま共生・協働サポート融資 <p>○男女共同参画を推進する民間活動団体との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会形成促進事業【再掲】 ・ 男女共同参画の地域づくり協働事業【再掲】 <p>○地域、職場等で男女共同参画を推進する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県男女共同参画地域推進制度【再掲】 	関連事業 関連事業 関連事業 基本的事業 基本的事業 基本的事業	共生・協働推進課 共生・協働推進課 共生・協働推進課 ハーモニー推進課 ハーモニー推進課 男女共同参画室
11 市町村との連携	① 市町村の取組への支援			
	具体的施策	<p>○市町村行政担当者に対する研修の実施及び情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画連絡調整事業【再掲】 （市町村行政担当者に対する研修の実施及び情報の提供） 	基本的事業	男女共同参画室

重点目標 1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

施策の方向① 地域や社会における制度や慣行の調査・情報提供

具体的施策 ○男女共同参画の現状に関する情報の収集・提供

(注) 二重線 で囲まれた部分は、取組に当たってのポイント・配慮点又は課題を示す。(以下同じ)

- ◇ 平成23年度版「かごしま男女共同参画の状況」は、基本計画の重点目標ごとに関連データや各課の施策を掲載することで、推進のための現状把握を容易にした。
また、市町村の男女共同参画に推進状況を掲載することで、市町村は取組の動機付けを与えられるとともに、県民は最も身近な行政における取組状況を把握することができた。
- ◇ 本県の男女共同参画の進展状況を的確に把握するため、関係各課(室)と連携し、幅広い観点から、全国の状況とも比較できる情報の収集・提供に努める必要がある。

事業・取組名	男女共同参画の現状に関する調査の実施及び情報収集、提供			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	○「かごしま男女共同参画の状況」 1 目的・概要 本県における男女共同参画の状況を示すデータや、県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成し、県民に対して男女共同参画に関する情報提供を行う。 2 実施主体 県 3 根拠 県男女共同参画推進条例第8条					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	平成24年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行年度内に上記報告書を取りまとめ、関係機関・団体に配付するとともに、県ホームページに掲載する。			平成23年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行上記報告書を取りまとめ、関係機関・団体に配付するとともに、県ホームページに掲載した。		

施策の方向② 男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進

具体的施策 ○県政広報媒体、広報・啓発誌及び図書等による普及・啓発や情報提供

- ◇ 「県政かわら版」や「グラフかごしま」で使用する挿絵や写真の選定、テレビ番組制作にあたっては、男女の職業や役割のイメージを固定化しないように配慮した。
- ◇ 平成23年度に作成した人権啓発用パンフレットの「女性の人権」のページでは、固定的性別役割分担意識をなくした男女共同参画社会の実現のための情報を提供した。
- ◇ 男女共同参画社会の形成を促進するため、人権に関する研修会やパンフレットの作成等において、女性に関する人権問題をテーマとして取り上げるなど、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女平等意識の醸成に努める必要がある。
- ◇ 情報紙や図書等を活用し、様々な切り口で男女共同参画に関する情報を県民に提供することにより、様々な分野や年代への男女共同参画に対する関心を高め、理解を深める。また、男女共同参画は、あらゆる人権問題や政策に横断的に貫く考え方であることへの理解を情報提供により広める。

事業・取組名	県政広報活動			担当課	広報課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	各種広報媒体を効果的に活用することで、県民に対する普及・啓発を実施する。 ○電波媒体(テレビ, ラジオ) ・企画・情報・対談番組 男女共同参画社会の普及・啓発や講座、催し物等の開催案内 等 ・お知らせ番組 男女共同参画の推進に関する講座や催し物等の開催案内 等 ○活字媒体 ・「グラフかごしま」等 男女共同参画社会の普及・啓発、男女共同参画の推進に関する講座や催し物等の案内 ○電子媒体 ・ホームページ等 男女共同参画の推進に関する講座や催し物等の案内					

実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<p>○電波媒体（テレビ、ラジオ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報番組（テレビ） 「私と社会、私とあなたを結ぶ男女共同参画」（8/18放送） ・対談番組（ラジオ） 「男女共同参画週間」（7/22放送） ・お知らせ番組（テレビ、ラジオ） イベント、講演会の周知等 <p>○広報誌（紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラフかごしま 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月号 情報ボックス） ・新聞インフォメーション 「男女共同参画週間」イベント参加者募集（7/15掲載） 男性の生き方・働き方塾受講生募集（11/18掲載） 女性の働き方講座受講生募集（12/16掲載） 男性介護者支援セミナー受講生募集（12/16掲載） 	<p>○電波媒体（テレビ、ラジオ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報番組（テレビ） 「男女共同参画週間にちなんだ取組と今後の予定」（8/13放送） ・対談番組（ラジオ） 「男女共同参画週間に合わせた男女共同参画の啓発」（7/24放送） ・お知らせ番組（テレビ、ラジオ） イベント、講演会の周知等 <p>○広報誌（紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政かわら版 女性に対する暴力をなくす運動（10月号 特集） ・グラフかごしま 「男女共同参画週間」における講演会等の参加者募集（7月号 情報ボックス） 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン（1月号 県政トピックス） ・新聞インフォメーション 男女共同参画地域協働推進講座の受講者募集（6/19掲載） 男女共同参画地域協働推進講座受講者募集（11/20掲載） 女性の働き方講座（12/18掲載）

事業・取組名	人権啓発推進事業			担当課	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額	H24	31,913千円の一部	H23	34,152千円の一部
事業・取組の内容	<p>(1)目的 平成16年12月に策定（平成23年9月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。</p> <p>(2)概要 ①啓発資料作成・配布、②啓発広報、③講演会・研修会の開催等、④その他</p> <p>(3)実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>① 啓発資料作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パンフレット 50,000冊 ・人権啓発ポスター (啓発ポスター 3,500枚 ポスターコンクール 3,500枚) <p>② 啓発広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ等による広報 ・インターネットバナー広告、街頭電光掲示板による広報 ・ラッピングバスの運行 ・ポスターコンクール入賞作品展の開催 <p>③ 講演会、研修会の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい ・人権教育・啓発基本計画推進研修会 ・人権啓発指導者等研修会 ・市町村人権啓発活動ネットワーク研修会 ・じんけんスポーツ教室 <p>※その他、行政職員研修の実施、各種機関・企業・団体等主催の研修会に対する講師派遣等を行う。</p> <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施等 			<p>① 啓発資料作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パンフレット 45,000冊 ・人権啓発ポスター (啓発ポスター 3,800枚 ポスターコンクール 3,500枚) ・人権啓発リーフレット 105,000枚 <p>② 啓発広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ等による広報 ・インターネットバナー広告、街頭電光掲示板による広報 ・ラッピングバスの運行 ・ポスターコンクール入賞作品展の開催 <p>③ 講演会、研修会の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバル 4会場 1,700人 ・人権同和問題県民のつどい 900人 ・人権教育・啓発基本計画推進研修会 193人 ・人権啓発指導者等研修会 403人 ・市町村人権啓発活動ネットワーク研修会200人 <p>※その他、行政職員研修の実施、各種機関・企業・団体等主催の研修会に対する講師派遣等を行う。</p> <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施等 		

事業・取組名	男女共同参画情報提供事業			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	1,051千円	H23	1,055千円
事業・取組の内容	<p>○情報誌の発行</p> <p>①目的 男女共同参画に関する各種情報を県民に提供する。</p> <p>②概要 男女共同参画に関する国や県の動向、県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報誌を発行し、公共機関、学校、企業等に配布</p> <p>○ホームページによる情報提供</p> <p>①目的 男女共同参画センターに関する各種情報を県民に提供する。</p> <p>②概要 かがしま県民交流センターのホームページを通じて、男女共同参画センターのイベントや各種講座等の案内・実施報告を行う。</p> <p>○図書やビデオ等の収集・貸出</p> <p>①目的 県民が男女共同参画について理解を深めるための情報を提供する。</p> <p>②概要 男女共同参画に関する図書やビデオ、資料を収集・整備し、男女共同参画サロン</p>					

	(かごしま県民交流センター1階)において、県民への閲覧、貸出に供する。	
	○女性人材や講師情報等の収集、提供 ①目的 男女共同参画に関する人材や民間団体等の情報を県民に提供する。 ②概要 女性人材や男女共同参画の推進に取り組む団体の情報を収集し、講師情報等として、かごしま県民交流センターホームページに掲載する。	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより(ハーモニー)」23・24号の発行 ・部数：12,000部/回(年2回) ・内容：特集「鹿児島県男女共同参画センター開設から10年」、「男性と男女共同参画」、団体の活動紹介、センター事業案内等 ・配布先：行政機関、学校、病院、企業等</p> <p>2 男女共同参画啓発資料「あなたのココロとカラダを大切に」(改訂版)発行 ・部数：15,000部 ・内容：デートDV防止に関する啓発 ・配布先：県内市町村、希望する高校</p> <p>3 ホームページによる情報提供</p> <p>4 図書等の収集・貸出 ・図書貸出件数 572冊 ・DVD・ビデオ閲覧・貸出件数 24本 ・購入図書 61冊</p> <p>5 女性人材や講師情報等の収集、提供</p>	<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより(ハーモニー)」21・22号の発行 ・部数：12,000部/回(年2回) ・内容：特集「教育・学習と男女共同参画」、「地域づくりと男女共同参画」、団体の活動紹介、センター事業案内等 ・配布先：行政機関、学校、病院、企業等</p> <p>2 男女共同参画啓発資料「あなたのココロとカラダを大切に」発行 ・部数：21,000部 ・内容：デートDV防止に関する啓発 ・配布先：県内市町村、希望する高校</p> <p>3 ホームページによる情報提供</p> <p>4 図書等の収集・貸出 ・図書貸出件数 672冊 ・DVD・ビデオ閲覧・貸出件数 45本 ・購入図書 67冊</p> <p>5 女性人材や講師情報等の収集、提供</p>

具体的施策 ○男女共同参画週間を中心とした普及・啓発

- ◇ 県男女共同参画推進条例に定める男女共同参画週間(7/25~7/31)に集中的・効果的な啓発活動を展開するとともに、事業の企画・運営を協働で行う民間団体との連携を強化する。
- ◇ 県男女共同参画センターで実施する事業への参加が少ない男性や若い世代の参加の見込める企画を検討する必要がある。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	<p>○男女共同参画週間事業</p> <p>1 目的 県民の男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに、その取組を地域に広げる。</p> <p>2 概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間(7月25日~31日)」を中心に、県民が男女共同参画の考えを体感することができる参加型の各種啓発事業を集中的に実施する。</p> <p>3 実施主体 県・民間団体(委託)</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○男女共同参画週間事業</p> <p>・期間：7月25日~7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容</p> <p>①ワークショップ「コトバコヅクリ」(7/27)</p> <p>②「コトバコヅクリ」のつくり方(7/27)</p> <p>③ダイアログカフェ「多様なライフスタイルを生きる希望と困難」(7/28)</p> <p>③対談&ライブ「男女共同参画と自己実現」(7/28)</p> <p>⑤集まれ!話そう!センター大好き交流会(7/29)</p> <p>⑥インスタレーション あなたに会えてありがとう ~センター10年のあゆみとの対話~(7/25~7/31)</p>			<p>○男女共同参画週間事業</p> <p>・期間：7月23日~7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容</p> <p>①のびのびデッキく協働の旗づくり(7/23)</p> <p>②人とひとのつながりがうまれるワークショップをデザインしよう(7/24)</p> <p>③人権・男女共同参画教育セミナー(7/26)</p> <p>④俳句カフェ~わたくしに出会う五・七・五~(7/30)</p> <p>⑤インタビューショートムービー 完成披露鑑賞会(7/31)</p> <p>⑥インスタレーション『スナップショット・ライブラリー』(7/23~7/31)</p>		

施策の方向③ 公的機関の作成する広報・出版物等の表現に関する配慮

具体的施策 ○「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」等を利用した意識啓発

- ◇ 県・市町村の広報担当者を対象とした広報研修の内容に、「男女共同参画の視点からの公的広報」を入れるよう配慮する。
- ◇ 公的広報は、民間における広報の模範にもなりやすく、また人々の意識に影響を与えることに留意し、性別に基づく固定観念にとらわれず男女の多様性やバランスに配慮する必要があるという点を強調している。広報の表現に関する各課からの問い合わせには、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用して、男女共同参画の視点の必要性について説明を行っている。
- ◇ 男女共同参画の視点に配慮した公的広報を行うために、今後も新規採用職員研修や男女共同参画本部推進員研修、職場研修など、様々な機会を活用して研修や意識啓発を行う必要がある。

事業・取組名	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用			担当課	男女共同参画室 広報課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>○新規採用職員研修（後期） 新規採用職員研修（後期）において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した研修を行う。</p> <p>○県市町村広報担当者会議の開催 県・市町村広報担当者を対象とした担当者会議を開催し、公的広報の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることのないよう資料の配付等により意識啓発を図る。 ・資料：「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の積極的活用を図る。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○新規採用研修（後期）での公的広報に関する研修の実施 7回（10/2, 3, 16, 17, 23, 24, 30）			○新規採用研修（後期）での公的広報に関する研修の実施 7回（10/4, 5, 18, 19, 25, 26, 11/9）		

重点目標 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向① 学校における男女平等教育の推進

具体的施策 ○学校教育全体を通じ、人権尊重を基盤とし、各人の持つ能力や個性を生かし主体的に
生きることができる教育の充実

- ◇ 県立短大の教養科目「平和論」の開講により、グローバル社会で起きている紛争、貧困問題、人権問題、女性への暴力などについての現状と原因を学生に認識させることができた。
 なお、男女平等や男女の相互理解・協力を推進するための情報提供に力を入れた。
- ◇ 学校への男女共同参画お届けセミナーについては、高校生や教職員等に対して、男女共同参画の視点からデートDV等暴力の未然防止や働き方・生き方、人権問題等をテーマにした講座を行うとともに、教職員が、男女共同参画について人権の視点から理解を深めるために、人権教育と一体的なセミナー開催とする。
 今後も、高校生等若い世代に対する男女共同参画・男女平等教育の機会の確保に努めるとともに、アンケート調査の実施などにより若者の意識や状況を把握し、セミナーの内容やその後のフォローアップに活かす必要がある。
- ◇ 道徳教育の推進にあたって、人間尊重の精神を基盤として、個人の尊厳を尊び、男女の地位の不平等感を解消し、個人、男女それぞれがそれぞれのもつ能力を十分に発揮できる社会の仕組みづくり等について正しい認識と理解を深め、相手の人格を尊重する態度を育てる取組を推進する。
 また、学校、家庭、地域との連携を更に強めて、社会全体で児童生徒の個人の尊厳や男女平等教育はもちろん、あらゆる道徳性を高める取組を更に推進する。
- ◇ 人権教育研究指定校においての様々な人権問題についての研修等を通して、人権尊重の理念について理解を深めるとともに、男女平等教育の推進や男女共同参画社会の基本理念について認識を深めるようにする。また、研究公開や研究資料等を通して、男女平等教育の実践例を示すなど、研究成果を県内の学校へ普及できるようにする。

事業・取組名	関連科目の開講（教養科目「現代人権論」）			担当課	県立短期大学	
事業主体	県（県立短期大学）	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>教養科目「現代人権論」の開講 ○概要 私たち一人一人が「個人として尊重され」、「幸福を追求する権利」は基本的人権の中心にある普遍的な権利であり、日本国憲法によっても保障されている。 しかし、「人間」そのものが複雑で捉えどころがないように、人権も制度の中に固定的にあるものではなく、新たな権利の担い手と時代が指示する思想によって、歴史的発展を遂げてきた。「現代人権論」とは、まさに権利の担い手が、その権利を制度に刻印する過程における思想的格闘であるともいえる。 講義では、人権に関する歴史を踏まえつつ、女性、子ども、外国人などの人権に関する身近で現代的な課題を取り上げる。</p> <p>教養科目「平和論」の開講 ○概要 現在の世界では、国家間の戦争だけでなく、民族・宗教対立による紛争、貧困問題、人権問題、女性への暴力など、到底平和と呼べない状態が続いている。日本国内においては、憲法改正、教育基本法の改正など、国家権力の強化が進行している。 講義では、世界の平和ならざる状況を理解することを目的とする。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○ 教養科目「現代人権論」の開講 1 内容 (1) 女性の視点から人権を考える（全5回） (2) 外国人の視点から人権を考える（全5回） (3) 子どもの視点から人権を考える（全4回） 2 受講者数 90人（男4人、女86人） （第一部学生440人のうち）			○ 教養科目「平和論」の開講 1 内容 (1) 平和と暴力の多様性を考える（全4回） (2) イスラームを考える（全5回） (3) スリランカの事例を考える（全2回） (4) 平和と人権を考える（全3回） 2 受講者数 100人（男7人、女93人） （第一部学生445人のうち）		

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	○学校等への男女共同参画お届けセミナー ①目的 教職員や生徒、保護者の男女共同参画に関する理解を深め、学校等における男女共同参画の取組の促進を図る。 ②概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員や生徒、保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。 ③実施主体 県（セミナーの運営は学校）					

実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績	
	○学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期：5月～3月 ・実施校：10高校 ・受講者：3,895人(生徒, 教職員, 保護者) ・内容：「デートDV」「自分らしい生き方・働き方」「アサーティブなコミュニケーション」 ※職員による出前講座も実施 中学校1校, 高校1校		○学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期：6月～2月 ・実施校：10高校 ・受講者：3,392人(生徒, 教職員) ・内容：「デートDV」「性別に起因する人権問題」「自分らしい生き方・働き方」 ※職員による出前講座 養護学校1校 小学校1校 高校2校	

事業・取組名	道徳教育総合支援事業			担当課	義務教育課	
事業主体	県	予算額	H24	23,489千円	H23	17,653千円
事業・取組の内容	① 目的 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒, 学校, 家庭及び地域等の実態を踏まえ, 創意工夫を生かした道徳教育をするために実践研究を行い, その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。 ② 概要 ア 教材開発活用等への支援 イ 特色ある市町の取組 ウ 心の教育振興会議の開催 エ 地区別道徳教育研修会の実施 ③ 実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 教材開発活用等への支援 ・「心のノート」の印刷・配布 ・「不屈の心(小学校下学年用)」の印刷 2 特色ある市町の取組 ・枕崎市, 肝付町, 和泊町 3 心の教育振興会議 ・講演, 実践発表, 研究協議 ・実践事例集作成 4 地区別道徳教育研修会 ・授業公開 14校 ・参加者 1316人			1 教材開発活用等への支援 ・「心のノート」の印刷・配布 ・「不屈の心(中学生用)」の増刷, 配布 ・「郷土の先人」の復刻, 配布 2 特色ある市町の取組 ・枕崎市, 肝付町, 和泊町 3 心の教育振興会議 ・テーマ 「『不屈の心(中学生用)』等を活用した道徳教育の在り方」 ・県合同道徳教育推進協議会の開催 シンポジウム及び講演(参加者164人) ・実践事例集「道徳教育の充実に向けて」の作成, 配布 4 地区別道徳教育研修会 ・授業公開 15校 ・参加者 1398人		

事業・取組名	人権教育研究指定校事業			担当課	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額	H24	557千円	H23	549千円
事業・取組の内容	人権教育研究指定校事業 ① 目的 人権意識を培うための学校教育の在り方について, 都道府県教育委員会との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い, 人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 ② 概要 人権意識を培うための学校教育の在り方について, 研究主題を設定し, 教育活動全体を通じた実践的な研究を行う。また, 多様な体験活動を取り入れるなど, 人権教育に関する指導内容と指導方法等の工夫・改善を図る。 ③ 実施主体 国(文部科学省)					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	屋久島町立安房小学校(H23～24) ・研究主題 「自分を大切に, 他者を思いやる心をもつ子どもの育成」 ～「学び合い」, 「認め合う教育活動」を通して～ ・研究公開 平成24年11月9日(金) 長島町立鷹巣中学校(H24～25予定)			霧島市立隼人中学校(H22～23) ・研究主題 「自らを律し, 他人と協調し, 感性豊かな心を育てるための人権教育」 ～自尊心を高め, 生徒自らが主体的に自他の人権について考え, 差別や偏見をなくしていくとする人権教育はどうあるべきか～ ・研究公開 平成23年11月25日(金) 屋久島町立安房小学校		

<ul style="list-style-type: none"> 研究主題 「自分を大切にし、主体的に行動できる生徒の育成」 ～自尊感情の育成と良好な人間関係づくりに重点を置いた教育活動の創造～ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究主題 「生き生きキラキラ輝く安房の子の育成」 ～一人一人の子どもを大切にしたい教育活動を目指して～
--	---

施策の方向② 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

具体的施策 ○県男女共同参画センターにおける講演会や情報誌等による啓発の推進

- ◇ 男女共同参画社会形成促進事業の実施にあたっては、基礎的知識の習得から実践的活動のスキルまで、県民の学習ニーズに対応したカリキュラムを策定するとともに、本県の地域特性に配慮し、全ての県民が男女共同参画の学習機会を確保できるための広域的な視点に立った事業を展開している。
 今後は、事業の企画・運営を協働で行う民間団体との連携を強化し、県男女共同参画センターで実施する事業への参加が少ない男性や若い世代等をターゲットとした事業を企画する。
 また、離島等、県男女共同参画センターから遠隔の地域にあつては、男女共同参画に関する学習機会が限られていることから、現在、年度に1地域で実施しているアウトリーチを拡充・継続することが必要である。
- ◇ 男女共同参画情報提供事業においては、男女共同参画についての関心を高めるため、情報紙をはじめ各種広報媒体を活用して県民への情報提供・意識啓発を行っている。
 今後とも、県民の多様なニーズに応える図書等の整備や広く県民に情報を届けるための効果的な広報啓発が必要である。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課																																														
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円																																													
事業・取組の内容	<p>○各種講座の開催</p> <p>①目的 県民の男女共同参画の理解促進による、家庭、地域等における男女共同参画の推進</p> <p>②概要 男女共同参画に関する学習機会を提供する。。</p> <p>③実施主体 県（地域講座の運営は市町村）</p> <p>○男女共同参画週間事業</p> <p>①目的 県民の男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに、その取組を地域に広げる。</p> <p>②概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間（7月25日～31日）」を中心に、県民が男女共同参画の考えを体感することができる参加型の各種啓発事業を集中的に実施する。</p> <p>④実施主体 県・民間団体（委託）</p>																																																		
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																																															
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/9(土)</td> <td>・情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16(土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/30(土)</td> <td>・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/7(土)</td> <td>・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを6/30、7/7に実施 ・場所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ349人</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>月日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖永良部</td> <td>10/20(土) 10/21(日)</td> <td>・男女共同参画とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> <tr> <td>大隅</td> <td>12/1(土) 12/8(土)</td> <td>・男女共同参画の視点を磨く</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受講者：延べ118人</p> <p>3 男女共同参画週間事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間：7月25日～7月31日 場所：かごしま県民交流センター 内容 <ul style="list-style-type: none"> ①ワークショップ「コトバコヅクリ」 			回	月日	講座内容	1	6/9(土)	・情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念	2	6/16(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	3	6/30(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	4	7/7(土)	・地域づくりと男女共同参画	地区	月日	講座内容	沖永良部	10/20(土) 10/21(日)	・男女共同参画とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画	大隅	12/1(土) 12/8(土)	・男女共同参画の視点を磨く	<p>1 男女共同参画地域講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：5月15日 ・開催地：喜界町 ・テーマ：ひとりひとりがしあわせな社会のために～男女共同参画社会の実現をめざして～ ・講師：たもつゆかりさん (県男女共同参画審議会委員) ・受講者 300人 <p>2 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7/16(土)</td> <td>・情報リテラシー ・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>8/6(土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8/20(土)</td> <td>・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>9/3(土)</td> <td>・地域における人と人の関係づくり～男女共同参画の視点に立った地域づくり～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを8/20、9/3に実施 ・場所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ352人</p> <p>3 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>月日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳之島</td> <td>10/22(土) 10/23(日)</td> <td>・データにみる男女共同参画の状況 ・鹿児島県における男女共同参画</td> </tr> </tbody> </table>			回	月日	講座内容	1	7/16(土)	・情報リテラシー ・「男女共同参画」の概念	2	8/6(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	3	8/20(土)	・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～	4	9/3(土)	・地域における人と人の関係づくり～男女共同参画の視点に立った地域づくり～	地区	月日	講座内容	徳之島	10/22(土) 10/23(日)	・データにみる男女共同参画の状況 ・鹿児島県における男女共同参画
回	月日	講座内容																																																	
1	6/9(土)	・情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念																																																	
2	6/16(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～																																																	
3	6/30(土)	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～																																																	
4	7/7(土)	・地域づくりと男女共同参画																																																	
地区	月日	講座内容																																																	
沖永良部	10/20(土) 10/21(日)	・男女共同参画とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画																																																	
大隅	12/1(土) 12/8(土)	・男女共同参画の視点を磨く																																																	
回	月日	講座内容																																																	
1	7/16(土)	・情報リテラシー ・「男女共同参画」の概念																																																	
2	8/6(土)	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～																																																	
3	8/20(土)	・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～																																																	
4	9/3(土)	・地域における人と人の関係づくり～男女共同参画の視点に立った地域づくり～																																																	
地区	月日	講座内容																																																	
徳之島	10/22(土) 10/23(日)	・データにみる男女共同参画の状況 ・鹿児島県における男女共同参画																																																	

②「コトバコツクリ」のつくり方 (7/27) ③ダイアログカフェ「多様なライフスタイルを生きる希望と困難」 (7/28) ③対談&ライブ 「男女共同参画と自己実現」 (7/28) ⑤集まれ!話そう!センター大好き交流会 (7/29) ⑥インスタレーション あなたに会えてありがとう ~センター10年のあゆみとの対話~ (7/25~7/31)	の現状と取り組み ・男女共同参画社会とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画 ・男女共同参画の視点を磨く
	大隅 12/10(土) 12/17(土)
・受講者：延べ130人 4 男女共同参画週間事業 ・期間：7月23日~7月31日 ・場所：かごしま県民交流センター ・内容 ①のびのびデック協働の旗づくり (7/23) ②人とひとのつながりがうまれるワークショップをデザインしよう (7/24) ③人権・男女共同参画教育セミナー (7/26) ④俳句カフェ~わたくしに出会う五・七・五~ (7/30) ⑤インタビューショートムービー 完成披露鑑賞会 (7/31) ⑥インスタレーション『スナップショット・ライブラリー』 (7/23~7/31)	

事業・取組名	男女共同参画情報提供事業【再掲】				担当課	ハーモニー推進課		
事業主体	県	予算額	H24	1,051千円	H23	1,055千円		
事業・取組の内容	○情報誌の発行 ①目的 男女共同参画社会に関する各種情報を県民に提供する。 ②概要 男女共同参画に関する国や県の動向、県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報誌を発行し、公共機関、学校、企業等に配布する。 ③実施主体 県 ○図書やビデオの収集と提供 ①目的 男女共同参画の推進に必要な知識を普及する。 ②概要 男女共同参画に関する図書やビデオを収集・整備し、男女共同参画サロン（かごしま県民交流センター1階）において、県民への閲覧、貸出に供する。 ③実施主体 県							
実施状況	H24年度の取組				H23年度の実績			
	1 「鹿児島県男女共同参画センターだより（ハーモニー）」23・24号の発行 ・部数：12,000部/回（年2回） ・内容：特集「鹿児島県男女共同参画センター開設から10年」、「男性と男女共同参画」、団体の活動紹介、センター事業案内等 ・配布先：行政機関、学校、病院、企業等 2 男女共同参画啓発資料「あなたのココロとカラダを大切に」（改訂版）発行 ・部数：15,000部 ・内容：デートDV防止に関する啓発 ・配布先：県内市町村、希望する高校 3 図書等の収集・貸出 ・図書貸出件数 572冊 ・DVD・ビデオ閲覧・貸出件数 24本 ・購入図書 61冊				1 「鹿児島県男女共同参画センターだより（ハーモニー）」21・22号の発行 ・部数：12,000部/回（年2回） ・内容：特集「教育・学習と男女共同参画」、「地域づくりと男女共同参画」、団体の活動紹介、センター事業案内等 ・配布先：行政機関、学校、病院、企業等 2 男女共同参画情報啓発資料「あなたのココロとカラダを大切に」発行 ・部数：21,000部 ・内容：デートDV防止に関する啓発 ・配布先：県内市町村、希望する高校 3 図書等の収集・貸出 ・図書貸出件数 672冊 ・DVD・ビデオ閲覧・貸出件数 45本 ・購入図書 67冊			

具体的施策 ○市町村等の家庭教育に関する取組の支援

◇ 家庭教育に関する取組にあたっては、男性の家庭教育参画の促進を図るため、企業への理解促進が重要である。

事業・取組名	家庭教育に関する取組への支援				担当課	社会教育課	
事業主体	県	予算額	H24	3,826千円	H23	3,950千円	
事業・取組の内容	1 目的 都市化、核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化、そのため身近な人から子育てや家						

	<p>庭教育を学ぶ機会が減少するなど、家庭教育を支える環境が大きく変化し、地域ぐるみでの支援の必要性が高まっている。保護者が1人で悩みを抱えこまないように、行政を含め、地域・学校・企業等が連携し、保護者への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育を支援していこうとする気運の醸成を図る。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 家庭教育推進委員会の開催 (2) 家庭教育相談員養成研修会 (3) 家庭教育学級研修会 (4) 企業の理解促進 (5) 市町村への補助 (6) 情報提供</p> <p>3 実施主体 県教育委員会</p>	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<p>1 家庭教育推進委員会の開催（年2回）</p> <p>2 家庭教育相談員養成研修会 鹿児島会場 平成24年11月14日～16日 16人参加 大島会場 平成24年10月23日～24日 19人参加</p> <p>3 家庭教育学級研修会 平成24年6月5日 216人参加</p> <p>4 企業の理解促進 企業主等の会合を利用した家庭教育に関する説明会（1会場で実施、3団体資料配付依頼）</p> <p>5 市町村への補助</p> <p>6 情報提供 ・家庭教育啓発リーフレット作成・配布 ・県ホームページによる研修会の報告や市町村の取組などの情報提供 ・国の啓発資料等の配布</p>	<p>1 家庭教育推進委員会（年2回）</p> <p>2 家庭教育相談員養成研修会 鹿児島会場 平成23年10月12日～14日 18人参加 大島会場 平成23年10月29日～30日 20人参加</p> <p>3 家庭教育学級研修会 平成23年6月8日 161人参加</p> <p>4 企業の理解促進 企業主等の会合を利用した家庭教育に関する説明会（2会場で実施、企業広報紙への掲載）</p> <p>5 市町村への補助</p> <p>6 情報提供 ・家庭教育啓発リーフレット作成・配布（県下小学1年生の保護者等） ・県ホームページによる研修会の報告や市町村の取組などの情報提供 ・国の啓発資料等の配布</p>

具体的施策 ○人権教育における教育・学習の推進

<p>◇ 人権教育啓発活動促進事業においては、様々な人権問題の中から女性の人権問題も取り上げ、講義・講話・事例発表等を行った。市町村における人権教育推進を担当する社会教育主事をはじめとする職員の人権感覚を高めることができた。</p> <p>また、県下各地でリーダーとして活躍している方々を対象に人権教育ブロック別指導者研修会を行った。講演や事例発表においては、女性の人権問題にも触れていただいた。</p> <p>各市町村で進めている人権教育の実態を把握し、各市町村が抱えている人権問題等の課題解決に向けて指導助言を行った。</p> <p>◇ これまでも実施してきている学校教育、社会教育における人権教育の取組を通して、男女平等教育の推進や男女共同参画社会の実現に向けた研修会等の充実を図る。また、推進協力校における取組を通して、男女平等教育の充実を図る。</p> <p>◇ 今後は、教育委員会と首長部局との連携を深め、学校・家庭・地域社会における教育・啓発に工夫を加えながら、継続した取組を行う必要がある。</p>

事業・取組名	人権教育啓発活動促進事業			担当課	社会教育課	
事業主体	県	予算額	H24	763千円	H23	775千円
事業・取組の内容	<p>○ 人権教育啓発活動促進事業</p> <p>①目的 社会教育における人権に関する学習・啓発活動を推進する。</p> <p>②概要 各市町村における人権教育推進の状況を把握するとともに、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上を図り、地域住民の人権意識や人権感覚を高める。</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p>					
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績			
	<p>1 人権教育指導者研修会</p> <p>・日 時 平成24年7月4日（水） 9時50分～16時30分</p> <p>場 所 かごしま県民交流センター</p> <p>内 容 事例発表、講演、演習</p> <p>参加人数 85人</p> <p>2 人権教育ブロック別指導者研修会</p> <p>時 期 5月～10月</p> <p>実施機関 県下7地区、教育事務所単位で実施</p> <p>内 容 講演、参加型学習等</p> <p>参加者数 654人</p>		<p>1 人権教育指導者研修会</p> <p>・日 時 平成23年7月6日（水） 9時50分～16時30分</p> <p>場 所 かごしま県民交流センター</p> <p>内 容 事例発表、講演、演習</p> <p>参加者数 78人</p> <p>2 人権教育ブロック別指導者研修会</p> <p>時 期 6月～10月</p> <p>実施機関 県下7地区、教育事務所単位で実施</p> <p>内 容 講演、参加型学習等</p> <p>参加者数 405人</p>			

3 人権教育調査指導事業 時 期 7月～11月 調 査 先 19市町村	3 人権教育調査指導事業 時 期 7月～11月 調 査 先 12市町村
---	---

事業・取組名	人権教育総合推進地域事業			担当課	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額	H24	1,000千円	H23	1,044千円
事業・取組の内容	<p>人権教育総合推進地域事業</p> <p>① 目的 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資する。</p> <p>② 概要 学校教育及び社会教育を通じて、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。</p> <p>③ 実施主体 国（文部科学省）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>大崎町（H24～26予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究主題 「豊かな学力・夢・心」を育む人権教育の推進・充実 ～学校・家庭・地域との連携・協力による取組～ 推進協力校 大崎町立菱田小学校 大崎町立菱田中学校 			<p>龍郷町（H21～23）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究主題 「人権尊重の精神と”ゆいの心（相互扶助）・他者敬愛の精神”をはぐくむ龍郷の教育」 推進協力校 龍郷町立赤徳小・中学校 「一人一人を大切にされた人権教育の在り方」 龍郷町立龍郷小学校 「笑顔輝く龍郷っ子の育成」 ～自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする子どもの育成～ 研究公開 平成23年11月8日（火） 		

施策の方向③ 多様な生き方の選択と自立を支援する学習・相談機能の充実

具体的施策 ○男女共同参画に関するセミナーの開催

◇ 各種講座等の開催にあたっては、男女共同参画の基礎的知識から地域で男女共同参画を推進するためのスキルの習得まで、さまざまな学習の機会を提供している。また、男女共同参画基礎講座では、受講者により学習を深めてもらうために、オプションプログラムを追加するなど内容の充実を図っている。
 今後は、様々な分野や職種・職階、世代、ニーズ別など、対象と目的を限定した効果的な課題解決型講座の実施を検討する必要がある。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課																		
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円																	
事業・取組の内容	<p>○各種講座等の開催</p> <p>① 目的 県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成、若年層の暴力未然防止のための意識啓発</p> <p>② 概要 かごしま県民交流センターの研修室等を活用して、男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。</p> <p>③ 実施主体 県（講座等の運営は県や学校。一部は民間団体に委託。）</p>																						
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																			
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日 時</th> <th>講 座 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/9（土）</td> <td>・情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/16（土）</td> <td>・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/30（土）</td> <td>・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～</td> </tr> </tbody> </table>			回	日 時	講 座 内 容	1	6/9（土）	・情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念	2	6/16（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	3	6/30（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～	<p>1 男女共同参画地域講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 期 日：5月15日 テーマ：ひとりひとりがしあわせな社会のために～男女共同参画社会の実現をめざして～ 講 師：たもつゆかりさん（県男女共同参画審議会委員） 開催地：喜界町 受講者：300人 <p>2 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月 日</th> <th>講 座 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7/16（土）</td> <td>・情報リテラシー</td> </tr> </tbody> </table>			回	月 日	講 座 内 容	1	7/16（土）
回	日 時	講 座 内 容																					
1	6/9（土）	・情報リテラシー ～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念																					
2	6/16（土）	・男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～																					
3	6/30（土）	・「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～																					
回	月 日	講 座 内 容																					
1	7/16（土）	・情報リテラシー																					

4	7/7 (土)	・地域づくりと男女共同参画
---	---------	---------------

※オプションプログラムを6/30, 7/7に実施
 ・場 所：かごしま県民交流センター
 ・受講者：延べ349人

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月 日	講 座 内 容
沖永良部	10/20(土)	・データに見る男女共同参画の状況～鹿児島県における男女共同参画の現状と取組～ ・男女共同参画とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画 ・男女共同参画の視点を磨く
	10/21(日)	
大隅	12/1(土)	・データに見る男女共同参画の状況～鹿児島県における男女共同参画の現状と取組～ ・男女共同参画とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画 ・男女共同参画の視点を磨く
	12/8(土)	

受講者：延べ118人

3 事業所向け男女共同参画セミナー

- ・期 日：3月12日(火)
- ・場 所：かごしま県民交流センター
- ・テーマ：女性のポジティブ・アクション
- ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事管理担当者
- ・講 師：木谷 宏さん(麗澤大学教授)

4 学校への男女共同参画お届けセミナー

- ・時 期：5月～3月
- ・対 象：県内高等学校等 10校
- ・参加者：3, 895人

5 デートDV防止セミナー

- ・時 期：8月8日
- ・開催場所：出水市
- ・参加者：88人

6 高校生のための「ピアサポーター」養成講座

- ・期 日：12月9日
- ・受講者：14人(修了者13人)

7 女性のためのチャレンジ支援講座

「女性の働き方講座2013」

開催日	テーマ
1月20日	①データに見る男女共同参画の状況 ②私が「わたし」をつくる
2月2日	気づきを行動に変えるヒント
2月16日	わたしらしい、お金との付き合い方
3月2日	リアル白書&自分宣言

(受講者：延べ135人)

8 託児サポーター養成講座

- ・期 日：6/20, 6/27, 7/4, 7/11, 7/18
- ・受講者：11人(修了者11人)

9 センター出前講座

10 男性の生き方・働き方塾

- ・開催日：12月16日
- ・場 所：かごしま県民交流センター
- ・講演会：一人ひとりが伴付と自分らしく！
ワーク・ライフ・マネジメント
- ・研修会：タイムマネジメント研修
- ・講 師：渥美 由喜
(株)東レ経営研究所
ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長)

11 男性介護者支援セミナー

- ・開催日：1月13日
- ・場 所：かごしま県民交流センター
- ・講演会：「男性介護者の実態と支援について」
- ・交流会：講師と参加者との交流
- ・講 師：津止 正敏
(立命館大学教授, 男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長)
- ・参加者：38人

・「男女共同参画」の概念

2 8/6 (土) ・男女共同参画と人権
～性別にかかわらず自分らしく生きるために～

3 8/20 (土) ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～

4 9/3 (土) ・地域における人と人の関係づくり～男女共同参画の視点に立った地域づくり～

※オプションプログラムを8/20, 9/3に実施

- ・場 所：かごしま県民交流センター
- ・受講者：延べ352人

3 男女共同参画地域協働推進講座

地区	月 日	講 座 内 容
徳之島	10/22(土)	・データにみる男女共同参画の状況 ・鹿児島県における男女共同参画の現状と取り組み ・男女共同参画社会とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・男女共同参画の視点を磨く
	10/23(日)	
大隅	12/10(土)	・データにみる男女共同参画の状況 ・鹿児島県における男女共同参画の現状と取り組み ・男女共同参画社会とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・男女共同参画の視点を磨く
	12/17(土)	

・受講者：延べ130人

4 事業所向け男女共同参画セミナー

- ・期 日：12月7日
- ・テーマ：ハラスメント最新情報～セクハラ・パワハラはなぜ起きるのか～
- ・対 象：事業主, 事業所の人事管理担当者等
- ・講 師：金子雅臣さん(労働ジャーナリスト)
- ・参加者計：151人

5 学校への男女共同参画お届けセミナー

- ・時 期：6月～2月
- ・対 象：県内高等学校10校
- ・参加者：3, 392人

6 デートDV防止セミナー

- ・開催地・日・受講者
- ①鹿屋市 11月5日 365人
- ②志布志市 11月20日 86人

7 高校生のためのピアサポーター養成講座

- ・期 日：12月11日
- ・受講者：12人(修了者12人)

8 女性のための就労支援講座

「女性の働き方講座2012」

開催日	テーマ
1月21日	①データに見る男女共同参画の状況 ②これまでのこと, これからのこと
2月4日	なりたい“わたし”になるために
2月18日	今から役立つお金の話
3月3日	テーマ別 みんなのしゃべり場&モモ会
3月20日	ビジネスに役立つ自己表現 ～色をミカタに～

(受講者：延べ135人)

9 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー

- ・期 日：3月10日, 11日, 17日, 18日
- ・場 所：かごしま県民交流センター
- ・内 容：地方自治制度, 地方分権, 新しい公共
・協働の概念, 自治体の地域経営論等
- ・対象者：女性の政治・行政関係者等
- ・受講者：122人

10 男女共同参画防災セミナー

- ・開催日：12月21日
- ・場 所：かごしま県民交流センター
- ・テーマ：～男女共同参画の視点を立てた防災復興・減災とは～
- ・講 師：宗片恵美子さん(NPO法人イコネット仙台)

	代表理事) ・参加者：県・市町村防災・男女共同参画担当者、 自主防災組織関係者等 100人 11 男性のための地域デビュー講座 ・開催日：2月19日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・テーマ：～今から準備！私の居場所と出番づくりに～ ・講 師：浦野秀一（(有)あしコミュニティ研究所代表） ・参加者 男性 19人 12 託児サポーター養成講座 ・期 日：5～7月 ・受講者 7人（修了者6人） 13 センター出前講座 ・派遣先：24団体 ・参加者：1,009人
--	--

具体的施策 ○男女の人権、生き方等に関する相談及び自己啓発、自立等の支援

- ◇ 県男女共同参画センターの相談事業においては、相談者が抱える悩みや問題のほとんどの背景に、家庭・職場・地域における根深い固定的な性別役割分担意識があることから、そのことに敏感な視点を持って相談に当たっている。
 今後は、関係機関と男女共同参画の視点を共有して相談対応ができるよう、連携の強化を図る必要がある。
- ◇ 県男女共同参画センターにおいて、若者を対象にした相談窓口「びあ・すてーしょん」を鹿児島大学の学生サークルと協働で開設している。相談機関に相談することを躊躇する若者も、同年代の学生には相談しやすいため、潜在的に悩みや問題を抱える若者の支援につながるようになる。
 なお、相談に対応するのは保健学科の学生でピアカウンセラーの認定を受けており、専門的知識に基づき相談に対応している。
- ◇ 今後は、相談窓口「びあ・すてーしょん」の周知を図るとともに、ピアカウンセラーの継続的な養成を実施団体とともに検討していく必要がある。

事業・取組名	男女共同参画相談事業			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	7,261千円	H23	7,255千円
事業・取組の内容	<p>○男女共同参画相談事業</p> <p>①目的 性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。</p> <p>②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神医等が対応する専門相談を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>○若者を対象とする相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設</p> <p>①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築、性に関する自己決定に係るサポートを行う。</p> <p>②概要 若者の男女交際やデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。</p> <p>③実施主体：県、鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 男女共同参画相談事業（男女共同参画相談員）</p> <p>①一般相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,130件 ・面接相談 198件 ・相談時間 1,328件 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13時30分～16時30分 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13時30分～16時30分 ・男性相談 毎月第2土曜日 9時30分～16時30分 <p>2 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 			<p>1 男女共同参画相談事業（男女共同参画相談員）</p> <p>①一般相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 869件 ・面接相談 187件 計 1,056件 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 31件 ・メンタルヘルス相談 5件 ・男性のための心理相談 1件 計 37件 <p>①+② 1,093件</p> <p>2 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場 所：かごしま県民交流センター男女共同参画サロニールミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」 ・開催回数：10回 		

<ul style="list-style-type: none"> ・場 所：かごしま県民交流センター男女共同 参画サロンミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサ ークル「ピア☆びあ☆かごしま」 ・開催回数：12回（予定）
--

具体的施策 ○生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成

- ◇ 進路指導に関する学校への講師派遣事業については、年間を通して講師派遣の募集をしているが、通年で小・中・高校の申請希望に対応できるような体制を整えている。
今後の取組・課題として、小学校段階からのキャリア教育の取組方法について具体化するとともに、学校現場で実践を重ねるための情報や研修機会の提供等のサポートが必要である。
- ◇ インターンシップの実施に当たっては、本人の進路希望等に基づき、男女の区別なくインターンシップ先を決定している。
- ◇ 進路指導にあたっては、性別により進路先を左右するなど進路の偏り（例：女性だから販売や事務）のないように、本人の希望を尊重した指導に留意している。

事業・取組名	インターンシップ（就業体験）の推進			担当課	産業立地課	
事業主体		予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>創造的な人材育成や企業に対する理解の促進を図ることを目的に、学生が企業等において体験するインターンシップが行われている。</p> <p>本県においては、平成23年度まで県内の産学官の関係機関で構成するインターンシップ推進連絡会（平成24年3月解散）が中心となって企業と学生のマッチングを実施していたが、平成24年度からは、企業・学校・学生の利便性の向上を図るため、インターネット上でマッチングや連絡調整等が可能なシステム「キャンパスウェブ」を活用した体制に移行した。</p> <p>なお、募集時に企業等が男子学生または女子学生のみを募集することはない。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業等数 407企業等 うちキャンパスウェブ実施分 42企業等 ・参加学生数 811名 うちキャンパスウェブ実施分 201名 			<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業等数 285企業等 うち推進連絡会実施分 53企業等 (初年度である平成10年度：18企業) ・参加学生数 870名 うち推進連絡会実施分 400名 (初年度である平成10年度：66名) 		

事業・取組名	自己理解と自己実現をめざす進路指導			担当課	義務教育課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>① 目的 小・中・高等学校の要望により、企業等から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり、夏季休業期間を活用したインターンシップ（就業体験）を行うことにより、児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに、勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>② 概要 企業経営者による出前授業 企業経営者による生き方等に関する講演・講話 県内事業所における職場体験学習</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への講師派遣事業 ・中学生のインターンシップ事業 <p>※ H23年度と同程度の規模での実施を予定している</p>			<p>鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への講師派遣事業 <p>(講師派遣 小学校 5校) } 合計 16校 (講師派遣 中学校 11校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生のインターンシップ事業 →6校12人 		

事業・取組名	未来を拓くキャリア教育の推進			担当課	高校教育課	
事業主体	・ 県(教育委員会) ・ 関係経済7団体	予算額	H24	27,718千円	H23	27,752千円
事業・取組の内容	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 目的 中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>② 概要 経済団体等と連携・協力を強化した中で、インターンシップを全県的に実施する。</p> <p>③ 実施主体 県教育委員会、県内関係経済7団体</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 目的 講演会等を通して、小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて、必要な能力や態度の育成を図る。</p> <p>② 概要 講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し、講演会や出前授業を実施する。</p> <p>③ 実施主体 県教育委員会、県内関係経済7団体</p> <p>3 キャリアガイダンスカウンセラー配置事業</p> <p>① 目的 生徒が主体的に自己の進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるようにするために普通科高校のキャリア教育の推進を図るとともにインターンシップの企画や新規求人開拓等の高校生の就職支援を行う。</p> <p>② 概要 企業の管理職経験者等を「キャリアガイダンスカウンセラー」として県立高校7校に配置する。</p> <p>③ 実施主体 県教育委員会</p> <p>4 就職支援員配置事業</p> <p>① 目的 生徒や保護者の職業選択に関する相談や生徒への適切な就職指導等を充実させ、高校生の求人開拓を行うとともに、各高等学校における就職支援を充実させる。</p> <p>② 概要 企業の管理職経験者等を「就職支援員」として県立高校15校に配置する。</p> <p>③ 実施主体 県教育委員会</p> <p>※ 男女共同参画の視点では、男女を理由とする進路の偏り(例：女性だから文系)のないように、本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 参加生徒数 中学校：8校、16人(男4人、女12人) 高校：10校、34人(男5人、女29人)</p> <p>② 受入事業所数 25事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 登録講師(経済同友会、経営者協会、商工会議所など) 48人(59テーマ)</p> <p>② 講師派遣実施校数 小学校11校、中学校9校、高校10校 計30校</p> <p>3 キャリアガイダンスカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 10月(5月～翌2月)</p> <p>② 配置人数 7人(県内7校に1人ずつ配置)→7人(男5人、女2人)で県立高校64校を担当。</p> <p>4 就職支援員配置事業</p> <p>① 配置月数 11月(5月～翌3月)</p> <p>② 配置人数 15人(男12人、女3人)配置→県立高校36校を担当。</p>			<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>① 参加生徒数 中学校：6校、12人(男4人、女8人) 高校：6校、22人(男3人、女19人)</p> <p>② 受入事業所数 14事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>① 登録講師(経済同友会、経営者協会、商工会議所など) 48人(55テーマ)</p> <p>② 講師派遣実施校数 小学校5校、中学校11校、高校4校 計20校</p> <p>3 キャリアガイダンスカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 10月(5～翌2月)</p> <p>② 配置人数 7人(県内7校に1人ずつ配置)→7人(男5人、女2人)で県立高校67校を担当。</p> <p>4 就職支援員配置事業</p> <p>① 配置月数 11月(5～翌3月)</p> <p>② 配置人数 15人(男11人、女4人)配置→県立高校36校を担当。</p>		

施策の方向④ 地域や職場における男女共同参画を推進する人材の育成と仕組みづくり

具体的施策 ○県男女共同参画センターのセミナー、講座等による人材の育成

- ◇ 県が指定する講座の受講者の中から、地域の男女共同参画の推進役となる「男女共同参画地域推進員」を委嘱している。地域推進員の理解の深化とスキルアップを図るために、フォローアップ研修や活動支援を行うことが必要である。
- ◇ 県男女共同参画センター事業を協働して運営する「男女共同参画センターサポーター」を育成している。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	<p>○ 人材育成のための講座の開催</p> <p>① 目的 地域や職場における男女共同参画の推進役となる人材を養成する。</p> <p>② 概要 男女共同参画基礎講座等を実施する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		

1 男女共同参画基礎講座（参加者/延べ349人）			1 男女共同参画基礎講座（参加者/延べ352人）		
回	日時	講座内容	回	日時	講座内容
1	6/9（土）	・情報リテラシー～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念	1	7/16（土）	・情報リテラシー～データから読みとる男女共同参画の現状～ ・「男女共同参画」の概念
2	6/16（土）	・男女共同参画と人権～性別にかかわらず自分らしく生きるために～	2	8/6（土）	・男女共同参画と人権～性別にかかわらず自分らしく生きるために～
3	6/30（土）	・オプションプログラムⅠ～ワークショップのデザイン～ ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～	3	8/20（土）	・オプションプログラムⅠ～ワークショップのデザイン～ ・「わたし」を振り返る～男女共同参画の学びと「わたし」との出会いを確認する～
4	7/7（土）	・オプションプログラムⅡ～協働による地域づくりとQ&A～ ・地域づくりと男女共同参画	4	9/3（土）	・オプションプログラムⅡ～協働による地域づくりとQ&A～ ・地域における人と人の関係づくり～男女共同参画の視点に立った地域づくり～
2 男女共同参画地域協働推進講座 （参加者/延べ118人）			2 男女共同参画地域協働推進講座 （参加者/延べ130人）		
地区	月 日	講座内容	地区	月 日	講座内容
沖永良部	10/20(土)	・データに見る男女共同参画の状況～鹿児島県における男女共同参画の現状と取組～ ・男女共同参画とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画 ・男女共同参画の視点を磨く	徳之島	10/22(土)	・データにみる男女共同参画の状況 ・鹿児島県における男女共同参画の現状と取組 ・男女共同参画社会とは ・男女共同参画と人権 ・女性の人権をめぐる問題 ・地域づくりと男女共同参画 ・男女共同参画の視点を磨く
	10/21(日)			10/23(日)	
大隅	12/1(土) 12/8(土)		大隅	12/10(土) 12/17(土)	

具体的施策 ○地域、職場等で男女共同参画を推進する仕組みづくり

- ◇ 平成20年度から、市町村長の推薦により「男女共同参画地域推進員」を委嘱し、市町村との協働で、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいる。平成25年2月16日現在、26市町76名がそれぞれの地域で活動を展開している。
- ◇ 地域推進員未設置の市町村については、当該市町村との連携により、熱意ある人材の確保に努めるとともに、地域推進員の資質向上や情報交換のための研修会の開催などフォローアップに努める必要がある。

事業・取組名	県男女共同参画地域推進員制度			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	377千円	H23	379千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 県男女共同参画地域推進員の活動を通じ、各地域において住民への男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透や男女共同参画の視点に立った地域課題の解決を図る。</p> <p>2 概要 地域の特性を踏まえて男女共同参画を推進する核となる人材を「鹿児島県男女共同参画地域推進員」として設置し、育成する。 推進員は、県が指定する講座を修了し、男女共同参画の推進に熱意と奉仕的精神を有する者で、かつ市町村と協働して活動できる者の中から市町村長が推薦した者を県知事が委嘱する。</p> <p>3 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 (1) 開催日 平成24年8月11日 (2) 場所 かごしま県民交流センター (3) 出席者 県男女共同参画地域推進員 30名 関係市町村担当者 14名 (4) 内容 ・ワークショップ「男女共同参画の視点を磨くワークショップ」 ・意見交換会「地域で男女共同参画をすすめるために」</p> <p>2 県男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡</p>			<p>1 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 (1) 開催日 平成23年8月27日 (2) 場所 かごしま県民交流センター (3) 出席者 県男女共同参画地域推進員 46名 関係市町村担当者 16名 (4) 内容 ・委嘱後の活動内容等について情報交換 ・研修「男女共同参画地域推進員のためのチームコミュニケーション術」</p> <p>2 男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催</p>		

会議の開催 (1) 日時 平成25年2月16日 (2) 場所 かがしま県民交流センター (3) 委嘱者 11名 (4) 内容 委嘱式、連絡会議 (5) 出席者 県男女共同参画地域推進員 43名 関係市町村担当者 21名	(1) 日時 平成24年2月12日 (2) 場所 かがしま県民交流センター (3) 委嘱者 22名 (4) 内容 委嘱式 講話、連絡会議、研修会 (5) 出席者 県男女共同参画地域推進員15名 関係市町村担当者 11名
3 男女共同参画地域推進員の委嘱について市町村への要請	3 男女共同参画地域推進員の委嘱について市町村への要請

施策の方向⑤ 行政・教育機関における人材の育成

具体的施策 ○県職員に対する研修の実施

◇ 新規採用の県職員の研修科目に「男女共同参画社会」についての講義を盛り込み、意識啓発を図っている。
◇ 男女共同参画関連施策の計画的・効果的推進のために、男女共同参画の視点を定着するための研修を実施した。研修内容の充実、研修機会及び対象者の拡充を図り、男女共同参画を正しく理解し、その視点を持って施策を策定・実施する行政職員の育成に努める必要がある。

事業・取組名	きらめき職員・職場づくり事業			担当課	人事課行政管理室	
事業主体	県	予算額	H24	68,754千円	H23	68,941千円
事業・取組の内容	○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修の実施 ・ 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施（県市町村振興協会自治研修センターにおいて実施） ・ 上記のほか、職場研修を通じた啓発を実施					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修の実施 ・ 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施 平成24年度受講者数：134名			○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修の実施 ・ 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施 平成23年度受講者数：126名		

事業・取組名	男女共同参画連絡調整事業			所管課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	1,013千円	H23	1,063千円
事業・取組の内容	○県職員に対する研修の実施 1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 ① 目的 県・市町村の男女共同参画行政担当者の男女共同参画に関する理解の深化と施策推進に必要な知識の習得を図り、県・市町村における男女共同参画行政の促進を図る。 ② 概要 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象に研修会を開催する。 ③ 実施主体 県 2 新規採用職員研修（後期）における男女共同参画社会に関する研修への職員派遣					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 (1) 開催日 平成24年5月24日（木） (2) 場所 県庁講堂 (3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員、県地域振興局・支庁の担当職員、市町村担当職員、県男女共同参画地域推進員 計127名 (4) 内容 ア 本県の男女共同参画の現状 イ 男女共同参画の視点に立った地域づくり事業実践事例報告 ウ 講演 ・「日本一のくらし先進県を目指した地域における課題解決のための実践的活動とは」 ・「市町村における男女共同参画の着実な			1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 (1) 開催日 平成23年5月26日（木） (2) 場所 県庁講堂 (3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員、県地域振興局・支庁の担当職員、市町村担当職員、県男女共同参画地域推進員 計96名 (4) 内容 ア 講演 「第3次男女共同参画基本計画について」 イ 本県の男女共同参画の現状 ウ 分科会形式による意見交換 ・男女共同参画の視点に立った地域づくり ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・計画策定にあたっての現状と課題等		

<p>推進のために」</p> <p>エ 分科会形式による意見交換 ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・男女共同参画計画の策定方法</p> <p>2 新規採用職員研修（後期）への職員派遣 (1) 講義科目 男女共同参画社会 (2) 派遣回数 7回</p>	<p>2 新規採用職員研修（後期）への職員派遣 (1) 講義科目 男女共同参画社会 (2) 派遣回数 7回</p>
---	---

具体的施策 ○教育関係者に対する研修の実施

<p>◇ 新任の校長及び教頭等を対象にした管理職研修会において、「男女共同参画社会について」の講話を盛り込み、男女共同参画についての理解促進を図った。 また、各学校において女性が働きやすい環境づくりを行うため、管理職に対して女性保護等に関する制度について法規演習を行った。</p> <p>◇ 初任者研修における「人権教育」に関する研修内容等を通して、人権教育の視点に立った教育活動が実践できる教員の育成に努めている。また、県総合教育センターにおける人権教育に関する講座をはじめ、すべての講座において、人間としての個の違いに応じた適切な指導を行うとともに、男女共同参画社会実現のための諸研修の充実を図っている。</p> <p>◇ 平成21年度から、初任者が継続した研修を行うため、これまで1年間で行っていた初任者研修を3年間で行うようにし、また、その2年目の校外研修に人権教育研修を位置付けた。 今後とも、教員が、教育活動において、男女平等、男女の相互理解を含めた人権尊重について正しく理解し、それを根底においた指導法や教育全般についての理解を深める研修を継続的に実施する必要がある。</p> <p>◇ 人権教育教職員等研修会（採用2年目の教職員等を対象）においては、平成21年度に作成・配布した、人権教育指導資料「仲間づくり」《男女平等教育編》を活用し、男女がお互いの人権を尊重するという視点に立った人間関係づくりに、児童生徒の発達段階に応じて取り組むよう指導する。 また、男女平等教育を推進するために、教職員間において、男女が互いの人権を尊重するという視点に立った人間関係づくりができるように指導の充実を図る必要がある。</p> <p>◇ 人権教育管理職研修会においては、男女がお互いの人権を尊重するという視点に立ち、男女平等教育の重要性について、管理職の立場から研修の充実を図る。 また、学校における男女平等教育の重要性を理解させるとともに、平成21年度に作成・配布した人権教育指導資料「仲間づくり」《男女平等教育編》の活用を図り、研修、教育実践の充実について指導するほか、人権尊重を基盤にした学校経営を行い、男女共同参画社会の基本理念の浸透を図るようにする。</p> <p>◇ 人権教育指導者育成研修会（教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象）においては、男女平等教育の推進や男女共同参画社会の実現をめざした演習（参加型学習）や研究協議等を実施する。 また、男女平等教育の重要性、基本的な考え方について、平成21年度に作成・配布した人権教育指導資料「仲間づくり」《男女平等教育編》を活用し、学校教育、社会教育において研修の推進・充実を図ることに努めるよう指導する。</p> <p>◇ 教育行政等職員人権教育研修においては、様々な人権問題についての研修を通して、男女平等教育の推進や男女共同参画社会の実現に向けての認識を深める。また、平成21年度に作成・配布した人権教育指導資料「仲間づくり」《男女平等教育編》を活用し、学校における男女平等教育の重要性の理解と各所属における男女共同参画社会に向けた研修の充実を図るようにする。</p> <p>◇ 人権教育実践研修会においては、男女平等教育の推進や男女共同参画社会の基本理念について認識を深める。また、平成21年度に作成・配布した人権教育指導資料「仲間づくり」《男女平等教育編》の活用について、各教育事務所担当指導主事で指導事項の共通理解を図る。</p>

事業・取組名	管理職研修会			担当課	教職員課	
事業主体	県	予算額	H24	208千円	H23	208千円
事業・取組の内容	<p>○管理職研修会</p> <p>①目的 管理職に対して、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。</p> <p>②概要 新任校長、新任教頭、経験者教頭（小中4年目、県立3年目）、県立学校事務長を対象として、講話（教育長等）、講義（青少年男女共同参画課等）、演習、研究協議等の研修会を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成24年5月8日(火)～9日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 70人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成24年5月9日(水)～11日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 74人</p>			<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成23年5月10日(火)～11日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 82人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成23年5月11日(水)～13日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 92人</p>		

<ul style="list-style-type: none"> 3 経験者教頭研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年6月7日(木)～8日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 100人 4 県立学校事務長会 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年4月17日(火)～18日(水) ・場所 県庁2階講堂 ・参加人数 83人 	<ul style="list-style-type: none"> 3 経験者教頭研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年6月7日(火)～8日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 121人 4 県立学校事務長会 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年4月18日(月)～19日(火) ・場所 県庁2階講堂 ・参加人数 85人
--	--

事業・取組名	初任者研修事業，現職教員等研修事業，県総合教育センター短期研修事業			担当課	義務教育課	
事業主体	県	予算額	H24	55,168千円	H23	58,129千円
事業・取組の内容	<p>① 目的 男女が共に個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のために、人権教育に対する正しい理解や個に応じた指導ができる教員としての資質と指導力の向上を図る。</p> <p>② 概要 初任者研修や現職教員等研修などの教員のライフステージに合わせた研修や県総合教育センターでの短期研修講座等を実施する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間20日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日):人権教育研修 3年目 校内(年間5時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修 ・人権教育, 道徳教育等</p>			<p>1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間20日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日):人権教育研修 3年目 校内(年間5時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修 ・人権教育, 道徳教育等</p>		

事業・取組名	人権教育教職員等研修会			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	2,026千円	H23	1,736千円
事業・取組の内容	<p>人権教育教職員等研修会</p> <p>① 目的 採用2年目の教職員等に対して、学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し、教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。</p> <p>② 概要 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会</p> <p>③ 実施主体 県（県教育センター）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年7月6日(金) 大島会場 出席: 33人 平成24年8月9日(木) 教育センター会場 出席: 288人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会 			<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成23年7月8日(金) 大島会場 出席: 23人 平成23年8月11日(木) 教育センター会場 出席: 270人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義，講演，演習（ビデオフォーラム・参加型学習），分科会 		

事業・取組名	人権教育管理職研修会			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	2,376千円	H23	2,360千円
事業・取組の内容	<p>人権教育管理職研修会</p> <p>① 目的 任用2年目の管理職（校長・教頭）を対象に、「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して、人権尊重の理念について十分認識し、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>② 概要 講義、講演、演習（これまでの事象に学ぶ）、研究協議、まとめ</p> <p>③ 実施主体 県（県教育センター）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年6月5日（火） 教育センター会場 出席：79人 平成24年7月5日（木） 大島会場 出席：52人 平成24年8月24日（金） 熊毛会場 出席：19人 ・ 対象 任用2年目の管理職（校長・教頭） ・ 内容 講義（人権同和教育課） 講演（山口武文氏） 演習（これまでの事象に学ぶ） 研究協議 まとめ 			<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成23年6月9日（木） 教育センター会場 出席：98人 平成23年7月7日（木） 大島会場 出席：43人 平成23年8月23日（火） 熊毛会場 出席：22人 ・ 対象 任用2年目の管理職（校長・教頭） ・ 内容 講義（人権同和教育課） 講演（山口武文氏） 演習（これまでの事象に学ぶ） 研究協議 まとめ 		

事業・取組名	人権教育指導者育成研修会			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	90千円	H23	90千円
事業・取組の内容	<p>人権教育指導者育成研修会</p> <p>① 目的 学校教育や社会教育における人権教育の一層の充実と広がりを図るため、教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発基本計画」の内容についての講義や指導方法に関する演習、人権問題解決のための講演等を内容とした研修会を開催し、地域や市町村、学校等へその成果を波及できる指導者を育成する。</p> <p>② 概要 講義、講話、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、研究協議</p> <p>③ 実施主体 県（人権同和教育課）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>人権教育指導者育成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年5月10日（水）～11日（木） 県庁4階大会議室 出席：52人 ・ 対象 指導主事等 ・ 内容 講義（人権同和教育課） 講演（山口武文氏） 演習 （ビデオフォーラム・参加型学習） 研究協議 まとめ 			<p>人権教育指導者育成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成23年5月11日（水）～12日（木） 県庁4階大会議室 出席：48人 ・ 対象 指導主事等 ・ 内容 講義（人権同和教育課） 講演（鎌田豊作氏） 演習 （ビデオフォーラム・参加型学習） 研究協議 まとめ 		

事業・取組名	教育行政等職員人権教育研修			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>教育行政等職員人権教育研修</p> <p>① 目的 教育行政職員を対象とした人権教育の研修会を実施することにより、同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と認識を一層深め、人権教育・啓発施策の積極的な推進に資する。</p>					

	② 概要 教育庁職員全体を対象にした講演会（年2回実施） 各所属における研修（年2回以上実施）
	③ 実施主体 県（人権同和教育課及び各課等）
実施状況	H24年度の取組
	H23年度の実績
	<p>第1回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年7月13日（金） 県庁2F講堂 出席者：100人 ・ 対象：教育庁職員 ・ 内容：講話（ハンセン病問題による人権侵害の現状と課題） <p>第2回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年12月14日（金） 県庁2F講堂 出席者：143人 ・ 対象：教育庁職員 ・ 内容：講話（人権と男女共同参画社会） <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属における研修（年2回以上実施）
	<p>教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成23年12月15日（木） 県庁2F講堂 出席者：74人 ・ 対象：教育庁職員 ・ 内容：講話（同和問題に係る正しい理解と認識） <p>※ 他職員は鹿児島市で開催される、「人権社会確立第31回九州研究集会」及び「第63回全国人権・同和教育研究大会」への出席をもって、研修とする。</p> <p>※ 上記研修の他、各所属において研修を実施する。（年2回以上実施）</p>

事業・取組名	人権教育実践研修会			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	1,055千円	H23	1,459千円
事業・取組の内容	<p>人権教育実践研修会</p> <p>① 目的 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、子ども一人一人の人権尊重精神の高揚を図るために指導体制、指導内容、指導方法等の在り方などを探り、各学校における人権教育の一層の推進・充実を図る。</p> <p>② 概要 指導主事等を対象とした人権教育指導主事等研修会と各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育授業実践研修会を教育事務所ごとに4年間で実施。</p> <p>③ 実施主体 県（人権同和教育課）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年5月9日（水） ・ 開催場所 県庁会議室（16-教-1） ・ 対象：各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容：人権教育の指導方法の在り方を探る。 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成24年6月～9月 ・ 開催場所 各地区の学校等 ・ 対象：各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容：人権教育の指導方法の改善・充実（5地区で実施） ※ 2地区は平成23年度までに全学校の担当者が受講済み。 ・ 出席者：191人 			<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成23年5月10日（火） ・ 開催場所 県庁会議室（16-教-1） ・ 対象：各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容：人権教育の指導方法の在り方を探る。 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成23年6月～9月 ・ 開催場所 各地区の学校等 ・ 対象：各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容：人権教育の指導方法の改善・充実（7地区で実施） ・ 出席者：266人 		

具体的施策 ○市町村職員に対する研修の実施

- ◇ 市町村における男女共同参画の推進に当たり、特に男女共同参画計画の策定が重要であることを理解してもらうことに重点を置いた研修を実施している。また、計画の策定状況など市町村の進展度に濃淡があることから、研修会の中で市町村担当者の意見交換の時間を設け、テーマを計画策定に関するものと、進行管理に関するものに分けて実施するなど、市町村のニーズに対応するよう留意した。
- ◇ 離島（郡部）の町村の研修への出席率が低いため、当事業による研修に限らず、県男女共同参画センターが企画する講座の活用や市町村独自の研修会の開催を促進することも含め、今後とも、あらゆる機会を通じて研修機会や情報の提供に努めていく必要がある。
- ◇ 新規採用の市町村職員の研修において実施される「男女共同参画社会」の講義に職員を派遣し、意識啓発を図っている。

事業・取組名	男女共同参画連絡調整事業【再掲】			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	1,013千円	H23	1,063千円

事業・取組の内容	<p>○市町村職員に対する研修の実施</p> <p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会</p> <p>①目的 本県における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図るため、男女共同参画の基本理念や男女共同参画の視点に立った行政のあり方等に関する研修を実施し、理解を深めてもらう。</p> <p>②概要 「県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会」を開催し、男女共同参画に造詣の深い有識者を講師に招いて研修を実施するほか、男女共同参画室及び県男女共同参画センターが実施している事業・取組等の説明を行い、取組への協力を求める。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 新規採用職員研修（後期）への職員派遣 新規採用職員（後期）において実施（県市町村振興協会自治研修センターにおいて実施）される「男女共同参画社会」の講義に職員を派遣</p>	
実施状況	<p style="text-align: center;">H24年度の取組</p> <p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成24年5月24日（木）</p> <p>(2) 場 所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員， 県地域振興局・支庁の担当職員， 市町村担当職員，県男女共同参画 地域推進員 計127名</p> <p>(4) 内 容</p> <p>ア 本県の男女共同参画の現状</p> <p>イ 男女共同参画の視点に立った地域づくり 事業実践事例報告</p> <p>ウ 講演 ・「日本一の暮らし先進県を目指した地域に おける課題解決のための実践的活動とは」 ・「市町村における男女共同参画の着実な 推進のために」</p> <p>エ 分科会形式による意見交換 ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・男女共同参画計画の策定方法</p> <p>2 新規採用職員研修（後期）への職員派遣</p> <p>(1) 講義科目 男女共同参画社会</p> <p>(2) 派遣回数 7回</p>	<p style="text-align: center;">H23年度の実績</p> <p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成23年5月26日（木）</p> <p>(2) 場 所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員， 県地域振興局・支庁の担当職員， 市町村担当職員，県男女共同参 画地域推進員 計96名</p> <p>(4) 内 容</p> <p>ア 講演 「第3次男女共同参画基本計画について」</p> <p>イ 本県の男女共同参画の現状</p> <p>ウ 分科会形式による意見交換 ・男女共同参画の視点に立った地域づくり ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・計画策定にあたっての現状と課題等</p> <p>2 新規採用職員研修（後期）への職員派遣</p> <p>(1) 講義科目 男女共同参画社会</p> <p>(2) 派遣回数 7回</p>

重点目標3 生涯を通じた女性の健康支援

施策の方向 ① 生涯を通じた女性の健康の保持増進

具体的施策 ○女性の健康問題に関する知識の普及・取組促進

- ◇ 女性が生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するために、更年期障害、骨粗鬆症など女性特有の健康問題に関する必要な知識の普及啓発を図るため、県内3カ所でセミナー(講演・健康相談)を開催した。
- ◇ 女性の健康問題に関する知識の普及に当たっては、若年層からの取組が必要であることから、特に大学生などの若年層を対象にした女性の健康支援を行うこととしている。

事業・取組名	がん克服総合推進事業			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	493千円	H23	496千円
事業・取組の内容	<p>○ 女性の健康支援普及啓発事業 女性の健康支援セミナー (事項名及び取組の名称)</p> <p>①目的 女性が生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するために、更年期障害、骨粗鬆症など女性特有の健康問題に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに、早期発見が重要な乳がん、子宮がん等の検診受診率向上を図る。</p> <p>②概要 女性特有の健康問題に関する講演会、健康相談</p> <p>③実施主体 県(セミナーの運営は民間団体に委託)</p>					
実施状況	H24年度の実績			H23年度の実績		
	<p>がん克服総合推進事業</p> <p>└①女性の健康支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年 7月24日(火): 鹿児島医療福祉専門学校 ・平成24年10月14日(日): 鹿児島県医師会館 ・平成24年12月19日(水): 南九州市立穎娃准看護学校 <p>・内 容 女性のがんに関する啓発健康相談等</p> <p>・受講者数 276名</p> <p>・委託先 公益社団法人鹿児島県薬剤師会</p>			<p>女性の健康支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月20日(木): 鹿児島女子短期大学 ・平成23年10月23日(日): 県庁講堂 ・平成23年12月 7日(水): 国立病院機構鹿児島医療センター附属看護学校 <p>・内 容 乳がんのはなし 子宮がんのはなし 性感染症のはなし 市販薬(お店で買えるくすり)でできる健康管理～頭痛から便秘まで～健康相談等</p> <p>・受講者数 770名</p> <p>・委託先 社団法人鹿児島県薬剤師会</p>		

具体的施策 ○性差を考慮した医療環境づくりの推進

- ◇ 性差を考慮し、女性の特徴を踏まえた診断や治療を受けられる医療・保健環境の形成に取り組むためには、性差医療に関する知識の普及が必要であることから、医療・保健関係者を対象とした研修会を開催することとしている。

事業・取組名	がん克服総合推進事業【再掲】			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	493千円	H23	496千円
事業・取組の内容	<p>女性の健康支援セミナー(事項名及び取組の名称)</p> <p>①目的 性差医療の推進を図り、女性の心身の健康問題について相談・受診しやすい医療環境を整備するため、医療・保健関係者の性差医療に関する知識の習得を図る。</p> <p>②概要 講演会の開催</p> <p>③実施主体 県(研修会の運営は民間団体に委託)</p>					
実施状況	H24年度の実績			H23年度の実績		
	<p>がん克服総合推進事業</p> <p>└①女性の健康支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年 7月24日(火): 鹿児島医療福祉専門学校 ・平成24年10月14日(日): 鹿児島県医師会館 ・平成24年12月19日(水): 南九州市立穎娃 			<p>女性の健康支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月 7日(水): 国立病院機構鹿児島医療センター附属看護学校 <p>・内 容 乳がんのはなし 子宮がんのはなし 健康相談等</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・内 容 准看護学校 女性のがんに関する啓発健康相談等 ・受講者数 276名 ・委託先 公益社団法人鹿児島県薬剤師会 	<ul style="list-style-type: none"> ・対 象 看護学生 ・受講者数 338名 ・委託先 社団法人鹿児島県薬剤師会
--	--

具体的施策 ○女性の健康づくり支援

- ◇ 女性の健康を支援する医療機関等については、登録店舗の数の伸び悩んでおり、まだ周知不足の点があるため、今後も女性の人権やニーズに配慮した医療機関等を増やし、多くの県民に効果的に周知できるよう検討している必要がある。
- ◇ 女性健康支援センター事業については、女性の健康相談従事者研修会において、相談従事者の資質を向上し、安心して相談ができるよう、人権やプライバシーにも配慮した相談体制の充実を図るとともに、相談窓口を周知し、女性の健康相談に応じる。

事業・取組名	女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	女性の健康づくりを支援する環境整備 1 女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実 ①目的 女性の健康を支援する環境を整備する。 ②概要 「女性にやさしい医療機関」「女性の健康サポート薬局」「女性の健康づくり協力店」の指定・登録を充実・拡大する。 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実 ・女性にやさしい医療機関 59か所 (H25.1月末現在) ・女性の健康サポート薬局 28薬局 (H25.1月末現在) ・女性の健康づくり協力店 57店舗 (H25.1月末現在)			1 女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実 ・女性にやさしい医療機関 58か所 (H24.3月末現在) ・女性の健康サポート薬局 28薬局 (H24.3月末現在) ・女性の健康づくり協力店 55店舗 (H24.3月末現在)		

事業・取組名	女性健康支援センター事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	1,195千円	H23	一千円
事業・取組の内容	1 女性健康支援センター事業 ①目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害み等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。また、望まない妊娠、出産は虐待の要因になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確な判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 ②概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 女性健康支援センター事業 ・相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島大学病院） 一般相談窓口（県内13保健所） ・女性の健康相談従事者研修会の開催（1回/年） H24.4.26開催			/		

具体的施策 ○健康診査・検診を受診しやすい環境整備の促進

- ◇ 女性の健康を支援する医療機関等については、登録店舗の数の伸び悩んでおり、まだ周知不足の点があるため、今後も女性の人権やニーズに配慮した医療機関等を増やし、多くの県民に効果的に周知できるよう検討している必要がある。

事業・取組名	女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実【再掲】			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	女性の健康づくりを支援する環境整備 1 女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実 ①目的 女性的健康を支援する環境を整備する。 ②概要 「女性にやさしい医療機関」「女性の健康サポート薬局」「女性の健康づくり協力店」の指定・登録を充実・拡大する。 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実 ・女性にやさしい医療機関 59か所 (H25.1月末現在) ・女性の健康サポート薬局 28薬局 (H25.1月末現在) ・女性の健康づくり協力店 57店舗 (H25.1月末現在)			1 女性の健康を支援する医療機関等の拡大、充実 ・女性にやさしい医療機関 58か所 (H24.3月末現在) ・女性の健康サポート薬局 28薬局 (H24.3月末現在) ・女性の健康づくり協力店 55店舗 (H24.3月末現在)		

具体的施策 ○乳がん検診・子宮がん検診の普及啓発及び早期発見・早期治療の促進

- ◇ 女性が生涯を通じてその健康状態を適切に自己管理ができるよう支援していくため、乳がんなど女性特有の健康問題等について、セミナーの開催等の普及啓発事業等を実施する。
- ◇ 10月を鹿児島県ピンクリボン月間と定め、NPO等と連携し、乳がん検診の普及啓発・早期発見のための街頭キャンペーンなどを実施する。

事業・取組名	がん克服総合推進事業【再掲】			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	1,915千円	H23	1,919千円
事業・取組の内容	1 女性の健康サポート事業 (事項名及び取組の名称) (1) 女性の健康支援セミナー ①目的 県民に、乳がん・子宮がんに関する正しい知識の普及と検診の重要性についての理解を図り、がん予防及び乳がん・子宮がん検診の受診率の向上を図る。 ②概要 講演会、健康相談 ③実施主体 県(講演会の運営は民間団体に委託) (2) 鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 ①目的 乳がんに関する正しい知識の普及啓発を図る。 ②概要 鹿児島県ピンクリボン月間(10月)における集中的啓発 ③実施主体 県 2 子宮がん検診の普及啓発 ①目的 子宮がん検診受診促進のための普及啓発。 ②概要 成人式における啓発グッズ配布 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	がん克服総合推進事業 ①女性の健康支援セミナー ・内容：女性のがんに関する啓発 ・対象者：医療関係者、大学生等の若年層 ・委託先：公益社団法人鹿児島県薬剤師会 ②鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 ③ポスター・リーフレット配布 ④ピンクリボン設置・街頭キャンペーン等各種イベント実施 ⑤子宮頸がん検診の受診啓発 成人式でのリーフレット配布 啓発グッズ配布			1 女性の健康支援セミナー ・平成23年10月20日(木)：鹿児島女子短期大学 ・平成23年10月23日(日)：県庁講堂 ・平成23年12月7日(水)：国立病院機構鹿児島医療センター附属看護学校 ・内容 乳がんのはなし 子宮がんのはなし 性感染症のはなし 市販薬(お店で買えるくすり)のできる健康管理～頭痛から便秘まで～ 健康相談等 ・受講者数 770名 ・委託先 社団法人鹿児島県薬剤師会 2 女性の健康に関する普及啓発事業 ・ポスター・リーフレット配布 ・ピンクリボン設置・街頭キャンペーン等各種イベント実施 ・成人式でのリーフレット・啓発グッズ配布		

施策の方向 ② 妊娠・出産等に関する健康支援等

具体的施策 ○母子保健対策の推進

- ◇ 県の保健所では、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の実施主体である市町村と連携し、育児不安やス

トレス、虐待傾向などの様々な要因を持つ家庭に対して訪問指導等を行い、妊娠早期から出産、育児期を通じた支援を実施しており、今後も取組を継続する必要がある。
 ◇ 県における低出生体重児の出生割合は、全国平均を上回って推移しており、改善に向けた対策が必要である。妊産婦は、短期間のなかで妊娠、出産、産褥期と心身に非常に大きな変化があるため、それぞれに応じた指導・支援を行い、安心して安全に子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりをめざす。

事業・取組名	ハイリスク母子保健対策事業			担当課	子ども福祉課																																							
事業主体	県	予算額	H24	928千円	H23	1,020千円																																						
事業・取組の内容	<p>①目的 精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす産婦（以下ハイリスク妊産婦という。）の母体の健康管理、及び未熟児や長期にわたり療養を必要とする児等の健全な養育を促すために訪問指導を実施するとともに、関係機関との連携のもとに、地域全体の母子保健の一層の向上に努める。併せて、訪問指導等を実施している保健師の技術向上を目的に研修会を開催する。また、心身の機能に障害のある児童及び機能障害を招来するおそれのある児童、長期にわたり療養を必要とする児童について、訪問指導等を行い、心身障害児の健全な発達を支援すると共に、長期療養児の快適な生活の保持増進及び福祉の向上を図る。</p> <p>②概要 ア ハイリスク母子保健事業（訪問指導・支援調整会議・未熟児等保健・医療連携） イ ハイリスク母子保健訪問指導研修会 ウ 療育指導事業 ③実施主体 県保健所</p>																																											
実施状況	<p>H24年度の取組</p> <p>1 ハイリスク母子保健事業の実施 妊娠や出産、育児に支障をきたすおそれのある妊産婦及び未熟児や長期療養児等の健全な養育を促すために訪問指導を実施するとともに、関係機関との連携のもとに、地域全体の母子保健の一層の向上に努める。</p> <p>2 ハイリスク母子保健訪問指導研修会の開催 ハイリスク母子保健事業において、訪問指導を実施している保健師の技術向上を図ることを目的に研修会を開催する。</p> <p>3 療育指導事業の実施 心身の機能に障害のある児童及び機能障害を招来するおそれのある児童、長期にわたり療養を必要とする児童について、訪問指導等を行い、心身障害児の健全な発達を支援すると共に、長期療養児の快適な生活の保持増進及び福祉の向上を図る。</p>			<p>H23年度の実績</p> <p>1 ハイリスク母子保健訪問指導件数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>訪問延べ人員</th> </tr> <tr> <td>未熟児</td> <td>454人</td> </tr> <tr> <td>妊婦</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>産婦</td> <td>447人</td> </tr> <tr> <td>乳児</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>幼児</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26人</td> </tr> </table> <p>※乳児：未熟児を除く</p> <p>2 ハイリスク母子保健訪問指導研修会の開催 1回 参加者24人</p> <p>3 療育指導事業</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">心身障害児</th> <th rowspan="2">相談指導</th> <th>実人員</th> <td>381人</td> </tr> <tr> <th>延人員</th> <td>529人</td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">訪問指導</th> <th>実人員</th> <td>45人</td> </tr> <tr> <th>延人員</th> <td>62人</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">長期療養児</th> <th rowspan="2">相談指導</th> <th>実人員</th> <td>1,121人</td> </tr> <tr> <th>延人員</th> <td>1,456人</td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">訪問指導</th> <th>実人員</th> <td>46人</td> </tr> <tr> <th>延人員</th> <td>93人</td> </tr> </table>			区分	訪問延べ人員	未熟児	454人	妊婦	5人	産婦	447人	乳児	77人	幼児	52人	その他	26人	心身障害児	相談指導	実人員	381人	延人員	529人		訪問指導	実人員	45人	延人員	62人	長期療養児	相談指導	実人員	1,121人	延人員	1,456人		訪問指導	実人員	46人	延人員	93人
区分	訪問延べ人員																																											
未熟児	454人																																											
妊婦	5人																																											
産婦	447人																																											
乳児	77人																																											
幼児	52人																																											
その他	26人																																											
心身障害児	相談指導	実人員	381人																																									
		延人員	529人																																									
	訪問指導	実人員	45人																																									
		延人員	62人																																									
長期療養児	相談指導	実人員	1,121人																																									
		延人員	1,456人																																									
	訪問指導	実人員	46人																																									
		延人員	93人																																									

事業・取組名	健やかな妊娠・出産支援事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	4,362千円	H23	5,584千円
事業・取組の内容	<p>①目的 低出生体重児の増加の背景等について、調査分析し、効果のあがる具体的な早産防止対策を実施するとともに、広く県民や関係機関等に対し早産予防や低出生体重児低減のための取り組みの普及啓発を推進する。</p> <p>②概要 ア 実態把握及び事業検討会の開催 イ 普及啓発 ・健康教育媒体の作成や関係者への研修会等による普及啓発</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	<p>H24年度の取組</p> <p>1 実態把握及び事業検討会の開催 事業検討会において、ハイリスク妊婦に関する調査や分析、効果的な早産防止対策のあり方について検討する。</p> <p>2 普及啓発 医師会、歯科医師会委託により早産の症例検討や歯周病対策を実施する。 また、保健所で関係者等に研修会等を実施し、広く県民に早産予防、低出生体重児低減のための取り組みについて広く普及啓発する。</p>			<p>H23年度の実績</p> <p>1 実態把握 ・飛び込み分娩状況及び妊婦健診未受診者に関する調査(医療機関) ・分娩後の妊娠届け出状況及び妊婦健診未受診者に関する調査(市町村)</p> <p>2 事業検討会 2回 参加人数(延べ)16人</p> <p>3 普及啓発 ・県医師会委託(リーフレット作成、研修会、症例検討会) ・歯科医師会協力(リーフレット作成) ・地域における研修会 (各保健所13会場 参加人数840人)</p>		

具体的施策 ○周産期医療対策の充実

◇ 妊娠・出産の安全性や快適さを確保するために、総合(地域)周産期母子医療センターとその他の周産期医療機関との連携強化及び緊急搬送体制の整備、母親学級等における妊婦に対する保健指導、訪問指導の充実を図る必要がある。
また、総合的で中長期的な観点から周産期医療体制の整備を推進するため、平成22年度に策定した周産期医療体制整備計画の推進に取り組んでいく。

事業・取組名	周産期母子医療センター支援事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	89,252千円	H23	70,193千円
事業・取組の内容	○周産期母子医療センター支援事業 ①目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。 ②概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。 ③実施主体 総合及び地域周産期母子医療センター					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	周産期母子医療センター運営費補助 H24当初予算 89,252千円			周産期母子医療センター運営費補助 70,193千円 ※ 3月補正後 32,525千円		

事業・取組名	周産期医療体制推進事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	865千円	H23	347千円
事業・取組の内容	○周産期医療体制推進事業 ①目的 総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 ②概要 周産期医療協議会を開催して、体制整備等についての協議を行う。 また、地域の拠点病院や周産期医療関連施設の機能強化を図るため、周産期医療関係者研修を実施する。 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進 3 周産期医療関係者研修の実施			1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進		

具体的施策 ○不妊に対する相談や治療の支援

◇ 不妊相談従事者研修会において、医学的知識・カウンセリングのあり方等について学習し、不妊相談従事者の資質を向上し、不妊で悩む男女が、安心して相談ができるよう、人権やプライバシーにも配慮した不妊相談体制の充実を図っている。また、平成21年度から不妊治療費に対する助成額を引き上げ、平成23年度からは助成初年度の助成回数を拡充するなど、不妊に悩む夫婦の経済的支援を拡充している。

◇ 不妊の支援については、「女性と性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルツ/ライフ）」や不妊に関する当事者の悩み等が社会全体に理解されるよう、また、不妊という状態からのストレスを生じさせないような家庭や社会の環境づくりを推進する必要がある。

事業・取組名	不妊治療対策事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	143,196千円	H23	135,767千円
事業・取組の内容	1 不妊専門相談センター事業 ①目的 不妊に悩む夫婦等に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。 ②概要 専門相談窓口（鹿児島大学病院）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。 ③実施主体 県					

	<p>2 不妊治療費助成事業</p> <p>①目的 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。</p> <p>②概要 指定医療機関において、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた夫婦に対し、助成金を給付する。</p> <p>③実施主体 県</p>	
実施状況	H24年度の取組	
	<p>1 不妊相談センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> 専門相談窓口（鹿児島大学病院） 一般相談窓口（県内13保健所） ・不妊相談従事者研修会の開催（1回/年） H24.4.26開催 <p>2 不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 946件（見込） 	<p>H23年度の実績</p> <p>1 不妊相談センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 [相談件数] <ul style="list-style-type: none"> 専門相談窓口（鹿児島大学病院） [26件] 一般相談窓口（県内13保健所） [758件] ・不妊相談従事者研修会の開催 H23.5.26開催 参加者数30人 <p>2 不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 808件 ・助成金額 111,528,990千円

具体的施策 ○関係機関と連携した思春期保健対策の実施

◇ 本県の10代の人工妊娠中絶率は減少傾向にあるものの性感染症の罹患率がH23年度は増加している。また、思春期のは、10代の自殺や中高生の過剰なやせ志向、薬物乱用、喫煙、飲酒等の様々な問題が存在し、また、引きこもりや不登校など、心に関する相談が増加傾向にある。
今後も学校や地域、関係機関等と連携し、避妊法や性感染症を含む正しい知識の普及啓発を推進するとともに、思春期の子どもたちが抱える様々な問題に対するきめ細やかな対策が必要である。

事業・取組名	思春期保健対策（健やか親子かごしま21推進事業「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」）		担当課	子ども福祉課																					
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円																			
事業・取組の内容	<p>「健やか親子21」においては、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」を重点的に取り組む主要課題の一つに設定している。</p> <p>①目的 子どもたちに性について正しい情報を適切に提供し、子どもたちが性に関する行動を自ら考え、自ら決定できる能力を身につけ、「いのち」の大切さや相手を思いやる気持ちを培うことができるようにする。また、思春期の子どもたちが抱える様々な課題について、社会全体で意識を高めるとともに、家庭、学校、地域、行政、保健・医療従事者等の関係機関や団体などと連携を図り、社会全体で思春期の子どもたちを支える環境づくりをすすめる。</p> <p>②概要 学校等の依頼に応じ、保健所は、思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に、健康教育や関係者連絡会等を実施する。</p> <p>③実施主体 県保健所</p>																								
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績																						
	<p>随時、学校等の依頼に応じ、保健所は、思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に、健康教育や関係者連絡会等を実施する。</p>		<p>1 健康教育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>2回</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>3回</td> <td>107人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>15回</td> <td>5,110人</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>6回</td> <td>409人</td> </tr> <tr> <td>教諭</td> <td>11回</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2回</td> <td>111人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 関係者連絡会 実施回数 6回 参加人数 29人</p> <p>3 関係者研修会 実施回数 2回 参加人数 100人</p>			対象	実施回数	参加人数	小学生	2回	37人	中学生	3回	107人	高校生	15回	5,110人	保護者	6回	409人	教諭	11回	160人	その他	2回
対象	実施回数	参加人数																							
小学生	2回	37人																							
中学生	3回	107人																							
高校生	15回	5,110人																							
保護者	6回	409人																							
教諭	11回	160人																							
その他	2回	111人																							

具体的施策 ○適切な性に関する指導の実施

◇ 学校においては、人間の性を生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく異性観をもつことができるように指導している。
今後も、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身に付けさせ、望ましい行動をとることができるようにしていく。

事業・取組名	学校における適切な性に関する指導の実施		担当課	保健体育課		
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円

事業・取組の内容	○学校における適切な性に関する指導の実施 (主な学習内容) 小学校 清潔な体, 私の誕生, 思春期の体の変化, 病気の予防など 中学校 生殖にかかわる機能の成熟, 感染症の予防など 高等学校 健康の保持増進と疾病の予防, 思春期と健康, 結婚生活と健康など	
実施状況	H24年度取組	H23年度実績
	○学校における適切な性に関する指導の実施 ・保健学習のみではなく, 他教科等との関連を図った, 学校教育全体を通じた取組	○学校における適切な性に関する指導の実施 ・保健学習のみではなく, 他教科等との関連を図った, 学校教育全体を通じた取組

施策の方向③ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

具体的施策 ○エイズを予防するための正しい知識の普及・啓発や相談・検査の実施

◇ エイズに関する啓発活動に当たっては, より多くの女性に広報・啓発の効果が及ぶよう, 女性が多く集まる場所でキャンペーンを行っている。 また, 若年層への啓発のため, 比較的女性が多い短期大学や専門学校においても新入生を対象に啓発物品を配布している。
◇ 保健所での通常検査を受けることが難しい方等を対象に, HIV検査普及週間や鹿児島レッドリボン月間中は, 平日夜間や休日にHIV即日検査を実施している。
◇ 相談員の養成に当たっては, 性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)への理解の深化を図る必要がある。

事業・取組名	エイズ予防対策事業			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	7,005千円	H23	7,187千円
事業・取組の内容	<p>1 正しい知識の普及啓発(事項名及び取組の名称)</p> <p>①目的 エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行い, 感染防止を図るとともに, HIV感染者・エイズ患者に対する差別や偏見のない社会をつくる。</p> <p>②概要 エイズ予防普及啓発講演会やエイズ予防街頭キャンペーン等を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 エイズ相談員養成等研修会</p> <p>①目的 エイズの相談・指導者を養成する。</p> <p>②概要 相談・指導業務に従事する職員を対象に, HIV研修会を実施するとともに, HIV感染者・エイズ患者等へエイズカウンセラーを派遣し, 心理的支援を行う。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>3 エイズ相談・HIV抗体検査の実施</p> <p>①目的 感染者等の早期発見, 早期治療及び感染の拡大防止を図る。</p> <p>②概要 HIV感染が疑われる者等を対象に, エイズ相談及びHIV抗体検査を実施する。</p> <p>③実施主体 県地域振興局・支庁の保健福祉環境部(保健所)</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	<p>1 正しい知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進キャンペーン パンフレット・グッズ等の配布 10,000部 11/17(土) 鹿児島中央駅 11/24(土) 鹿児島大学桜ヶ丘キャンパス 鹿児島レッドリボン月間 11/16~12/15 月間ポスター 1,200枚 エイズ予防普及啓発講演会(保健所で隔年実施) 大学・短期大学の新生への普及啓発物品配布 6,000部 エイズ予防教育の実施に伴う教材の整備 2保健所 <p>2 エイズ相談員養成等研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州ブロック県エイズ拠点病院等連絡会議 HIV研修会 カウンセラー派遣事業 <p>3 エイズ相談・検査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ相談体制の維持・充実 HIV抗体検査の実施 検査技術研修会への職員派遣 			<p>1 正しい知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進キャンペーン 11/19(土) 鹿児島大学桜ヶ丘キャンパス パンフレット・グッズ等の配布 600部 11/20(日) 鹿児島中央駅 パンフレット・グッズ等の配布 1,400部 鹿児島レッドリボン月間 11/16~12/15 月間ポスター 1,200枚 パンフレット・グッズ(ポケットティッシュ)の作成 13,000個 県内ファミリーマート及びセブンイレブン店舗でのレッドリボンおしぼりの配布 40,000本 エイズ予防普及啓発講演会(4保健所) 大学・短期大学の新生への普及啓発品配布 6,000枚 エイズ予防教育の実施に伴う教材の整備 3保健所 <p>2 エイズ相談員養成等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV研修会の実施 11/25(金) カウンセラー派遣事業 1回派遣 <p>3 エイズ相談・検査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ相談 1,406件 HIV抗体検査 1,105件 		

具体的施策 ○薬物乱用防止のための啓発

- ◇ 薬物乱用防止対策事業の実施に当たっては、県内に約330名の「薬物乱用防止指導員」を設置し、覚せい剤、シンナー等の乱用を許さない環境づくりに努めている。
また、若年層の薬物事犯が後を絶たないことから、薬物乱用防止指導員、関係機関、団体と連携して啓発活動を行うとともに、大学生等を対象とした出前講座を実施する。
- ◇ 薬物乱用防止教室推進事業では、薬物だけではなく、薬物乱用への入り口とされている未成年の喫煙、飲酒についても、小・中・高校で必ず指導するよう指導している。また、薬物乱用の若年化を踏まえ、中学校、高校においては、最低でも年1回は薬物乱用防止教室を開催するよう指導している。

事業・取組名	薬物乱用防止対策事業			担当課	薬務課	
事業主体	県	予算額	H24	3,553千円	H23	2,559千円
事業・取組の内容	<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <p>①目的 薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発を行い、薬物乱用を許さない社会をつくる。</p> <p>②概要 薬物乱用防止に関する街頭キャンペーンや講習会を実施する。</p> <p>③実施主体 県、県地域振興局・支庁の保健福祉環境部（保健所）</p> <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <p>①目的 青少年による薬物乱用の根絶と規範意識等の向上を図る。</p> <p>②概要 中学生を中心に、学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。</p> <p>③実施主体 県（県薬剤師会に委託）</p> <p>3 薬物関連問題相談の実施</p> <p>①目的 薬物乱用者の早期発見・再乱用防止を図る。</p> <p>②概要 薬務課、保健所、県精神保健福祉センターの窓口において、薬物に関する相談を行い、薬物中毒者やその家族等の支援を行う。</p> <p>③実施主体 県、県地域振興局・支庁の保健福祉環境部（保健所）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） ・6・26ヤング街頭キャンペーン（県下14地区） ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10/1～11/30）街頭キャンペーン（県下10地区） ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動九州地区大会（11/17）681人 ・シンナー・接着剤等乱用防止強調月間（3/11～4/10）街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施（1回） <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発教育の実施（委託先：県薬剤師会）94校 10,193人 ・大学等への出前講座の実施（2大学） <p>3 薬物関連問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務課、保健所、県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実（13件） 			<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） ・6・26ヤング街頭キャンペーン（県下14地区） ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10/1～11/30）街頭キャンペーン（県下6地区） ・シンナー・接着剤等乱用防止強調月間（3/11～4/10）街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施（3回） <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発教育の実施（委託先：県薬剤師会）225校 20,906人 ・大学生等への出前講座の実施（2大学） <p>3 薬物関連問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務課、保健所、県精神保健福祉センターにおける相談の受付（13件） 		

事業・取組名	薬物乱用防止教室推進事業			担当課	保健体育課	
事業主体	国(文部科学省)	予算額	H24	275千円	H23	288千円
事業・取組の内容	<p>○ 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会の開催</p> <p>①目的 学校保健関係者を対象に、環境衛生検査器具の操作方法や学校環境の諸課題について研修するとともに、学校における薬物乱用防止教育の改善及び充実を図る。</p> <p>②概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演、学校での指導方法に関する講義、実技等</p> <p>③実施主体 国、県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 鹿児島地区学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成24年5月15日 参加者 教職員、学校薬剤師等</p> <p>2 始良・伊佐地区学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成24年6月26日 参加者 教職員、学校薬剤師等</p>			<p>1 北薩地区学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成23年5月18日 参加者 113人</p> <p>2 大隅地区学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会の開催 開催日 平成23年6月7日 参加者 87人</p>		

具体的施策 ○喫煙、飲酒の健康への影響に関する情報提供や受動喫煙防止対策の普及促進

- ◇ 「喫煙対策」、「受動喫煙防止対策」の取組に当たっては、若年層への啓発に留意し、統一標語による大人(親)に対する啓発を行っている。また、教育庁及び市町村に対し、児童・生徒を対象としたタバコの健康への影響に関する正しい知識の普及を要請した。
また、妊婦や病弱者など喫煙による影響が特に顕著な者がいるところでの禁煙を推進するため、関係機関・団体に対し、受動喫煙防止の普及啓発及び受動喫煙防止対策の取組を要請した。
- ◇ たばこが女性に及ぼす悪影響について教育を行っている。今後も関係機関、団体と連携して、中学生を中心にたばこ対策の促進を図る。

事業・取組名	「禁煙対策」、「受動喫煙防止対策」の取組			担当課	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>1 「禁煙対策」の取組</p> <p>(1) 「世界禁煙デー」、「禁煙週間」にあわせた禁煙の取組促進依頼</p> <p>①目的 各機関において禁煙の取組を促進する。</p> <p>②概要 県の機関、市町村、関係団体等に禁煙の取組を依頼 各種媒体を通じた周知</p> <p>③実施主体 県</p> <p>(2) 統一標語による未成年者喫煙防止</p> <p>①目的 大人(親)に対する広報により未成年者の喫煙を防止する。</p> <p>②概要 統一標語「ぼくたち、わたしたちの目の前でタバコを吸わないで！ぼくたち、わたしたちの目の前にタバコを置かないで！ぼくたち、わたしたちにタバコを吸わせないで！」</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 「受動喫煙防止対策」の取組</p> <p>(1) 受動喫煙防止対策実施状況調査</p> <p>①目的 調査を実施することにより受動喫煙防止対策の取組を促す。</p> <p>②概要 市町村、関係機関・団体における受動喫煙防止対策実施状況調査</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>・「世界禁煙デー」、「禁煙週間」における啓発普及用ポスター掲示依頼 配布先：各市町村、医師会、歯科医師会等関係団体</p> <p>・受動喫煙防止対策実施状況調査 調査対象 県内市町村 健康増進法第25条対象施設25施設 同条対象施設の管理者で構成される協会等の団体25団体</p>			<p>・「世界禁煙デー」、「禁煙週間」における啓発普及用ポスター掲示依頼 配布先：各市町村、医師会、歯科医師会等関係団体</p> <p>・受動喫煙防止対策実施状況調査 調査対象 県内市町村 健康増進法第25条対象施設25施設 同条対象施設の管理者で構成される協会等の団体25団体</p>		

事業・取組名	薬物乱用防止対策事業【再掲】			担当課	薬務課	
事業主体	県	予算額	H24	3,553千円	H23	2,559千円
事業・取組の内容	<p>○たばこ対策促進教育事業</p> <p>1 目的 健康保持、将来の生活習慣病などの予防及び早世防止の観点から、中学校の生徒等を対象に、たばこの健康への影響について啓発し、たばこ対策の促進を図る。</p> <p>2 概要 中学生を中心に、学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。</p> <p>3 実施主体 県(県薬剤師会に委託)</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>・リーフレットを用いて「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施する。 (委託先：県薬剤師会 47校 4,527人)</p>			<p>・リーフレットを用いて「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施した。 (委託先：県薬剤師会 92校 7,942人)</p>		

重点目標 4 女性に対する暴力の根絶

施策の方向① 女性に対する暴力の予防と支援体制の充実

具体的施策 ○「女性に対する暴力をなくす運動」等による意識啓発

- ◇ DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発のため、街頭キャンペーンを行うことにより多くの県民に啓発を行うことができた。
今後も、関係機関、団体との協働や「パープルリボン」の活用による暴力根絶の効果的な啓発を行うとともに、関係機関との連携による支援体制の強化を図る必要がある。
- ◇ 女性に対する暴力に関する相談に係わる可能性のある専門職の暴力についての理解促進を図るため、セミナーの開催等により支援体制の充実強化を図る。

事業・取組名	配偶者等からの暴力対策推進事業			担当課	男女共同参画室 ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24		H23	
事業・取組の内容 (注1)	○女性に対する暴力防止キャンペーン ①目的 DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。 ②概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行う。 ③実施主体 県、関係機関等					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 DV防止街頭キャンペーン ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等 2 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター			1 DV防止街頭キャンペーン ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等 2 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター		
	1,380千円				1,402千円	

具体的施策 ○相談・カウンセリング等の充実

- ◇ DV等女性に対する暴力被害者の支援にあたっては、人権・男女共同参画の視点を立てた相談対応により相談者のエンパワーを支援する必要がある。また、関係機関との連携・協力により、適切・迅速な被害者支援を行うとともに、相談者及び相談員の安全確保を図る必要がある。
- ◇ 婦人相談員4名により、要保護女子等の相談支援にあたった。相談対応にあたっては、常に人権擁護の視点に立つとともに、二次被害の防止に留意する必要があることから、今後とも婦人相談員の資質の向上に努める必要がある。
- ◇ 精神保健福祉センターの精神保健福祉相談において、女性への暴力の要因となっている配偶者等のアルコール依存症に対する相談に今後とも取り組むこととしている。また、アルコール依存症等に関する予防教育や自助グループへの支援等に今後とも取り組むこととしている。
- ◇ 「こころの電話」には、幅広い内容の相談が寄せられており、「夫婦関係」の問題や「男女関係」の問題などの相談にも対応している。また、相談内容に応じ、専門相談機関を紹介するなど、関係機関との連携についても留意している。
今後ともより積極的に「こころの電話」の普及を図り、一人でも多くの県民に利用され、「女性に対する暴力の予防と支援体制の充実」としての役割をより一層担っていく必要がある。
- ◇ 県警における犯罪被害者のカウンセリング制度においては、離島における重篤な犯罪被害者に対するカウンセリングを実施するため、平成21年度から臨床心理士の派遣旅費を予算措置し、県内統一的な被害者支援を実施している。
被害者支援にあたっては、二次被害の防止に向けた相談対応者への指導を強化し、さらに関係機関の連携を密にする必要がある。また、相談対応者等の代理被害、メンタルヘルス対策にも配慮する必要がある。
- ◇ 性犯罪等の事件捜査の際は、性犯罪等の女性被害者の心情に配慮し、性犯罪指定捜査員（39所属92名）を配置するなど、精神的負担をかけないような対応に努めている。
今後とも、性犯罪指定捜査員の拡充を図るとともに、性犯罪被害者の立場に立った対応を継続して実施していくこととする。
- ◇ 「性犯罪被害110番」では、原則として女性警察官が対応し、被害者の心情に配慮した上で、じっくりと聴取するなど、精神的負担を軽減するような対応に努めている。

事業・取組名	男女共同参画相談事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	7,261千円	H23	7,255千円
事業・取組の内容 (注1)	○男女共同参画相談事業 ①目的 DV等女性に対する暴力の被害者を支援する。 ②概要 一般相談（電話・面接） 専門相談（法律相談 メンタルヘルス相談 男性相談） ③実施主体：県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談と面接相談 暴力事案相談件数：589件 ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談 ・男性相談 ③女性の法律110番 ・期 日：11月20日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：9件 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）			○男女共同参画相談事業 ①一般相談 ・暴力事案相談件数：351件 ②女性の法律110番 ・期 日：11月15日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：8件 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）		

事業・取組名	婦人保護更生費			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	4,987千円	H23	4,959千円
事業・取組の内容	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施			婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,581件 （うちDV相談375件）		

事業・取組名	精神保健福祉センター事業			担当課	障害福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	2,760千円	H23	2,734千円
事業・取組の内容	1 精神保健福祉に関する相談 思春期、アルコール関連問題も含めた精神保健福祉相談を行う。 2 精神保健及び精神障害の福祉に関する知識の普及・啓発 一般住民向けにアルコール関連問題等に関する普及・啓発を行う。 3 関係団体育成のための指導及び援助 家族会・患者会・社会復帰事業団体等への援助等を通して地域住民による組織活動の育成を図る。 4 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町村及び関係機関に対して指導等を行う。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	H24年度においても引き続き、精神保健福祉センター事業を実施する。			1 精神保健福祉に関する相談 来所相談 368件 電話相談 1,537件 合計 1,905件 2 精神保健及び精神障害の福祉に関する知識の普及・啓発 22回 1,336人		

		3 関係団体育成のための指導及び援助 53回
		4 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術 援助及び指導 205回

事業・取組名	心の健康づくり推進事業			担当課	障害福祉課																																										
事業主体	県	予算額	H24	2,799千円	H23	2,799千円																																									
事業・取組の内容	<p>1 事業名 こころの電話相談事業</p> <p>2 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け、相談員や専門 医等による適切なカウンセリングを行うことにより、自殺等の防止や健全な精神的健康の保持増 進を図ることによりこころの健康対策に資する。</p> <p>3 実施主体 県精神保健福祉協議会（県からの委託）</p> <p>4 実施の方法 専用電話を設置し、電話相談員2名（常勤1,非常勤1）が無料で相談にあたる。 なお、相談対応に当たっては、個人情報等プライバシーは厳守している。</p> <p>5 電話相談時間 午前9時00分から午後4時30分まで。（土・日・祝祭日は除く。）</p>																																														
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																																											
	<p>H24年度においても引き続き、こころの電話 相談事業を実施しており、県民の精神的不安等 こころの悩みの解消を図っている。</p>			<p>H23年度相談件数等</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>傷病</td> <td>精神障害 その他</td> <td>配偶 者</td> <td>家族 関係</td> <td>対人 関係</td> <td>男 女 関 係</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>37</td> <td>1,013</td> <td>66</td> <td>164</td> <td>124</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>構成比 (%)</td> <td>2.2</td> <td>59.3</td> <td>3.9</td> <td>9.6</td> <td>7.3</td> <td>2.7</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>経済 問題</td> <td>人 生 問 題</td> <td>職業 問題</td> <td>学業 問題</td> <td>その 他</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>29</td> <td>8</td> <td>86</td> <td>19</td> <td>115</td> <td>1,707</td> </tr> <tr> <td>構成比 (%)</td> <td>1.7</td> <td>0.5</td> <td>5.0</td> <td>1.1</td> <td>6.7</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※ 相談件数1,707件のうち、男性からの相談件数は 387件（22.7%）、女性からの相談件数は1,320 件（77.3%）となっている。 ※ 「重点目標」に関連すると考えられる「配偶 者」、「男女関係」に係る相談件数は112件で、 全体の6.6%となっている。</p>			項目	傷病	精神障害 その他	配偶 者	家族 関係	対人 関係	男 女 関 係	件数	37	1,013	66	164	124	46	構成比 (%)	2.2	59.3	3.9	9.6	7.3	2.7	項目	経済 問題	人 生 問 題	職業 問題	学業 問題	その 他	合 計	件数	29	8	86	19	115	1,707	構成比 (%)	1.7	0.5	5.0	1.1	6.7
項目	傷病	精神障害 その他	配偶 者	家族 関係	対人 関係	男 女 関 係																																									
件数	37	1,013	66	164	124	46																																									
構成比 (%)	2.2	59.3	3.9	9.6	7.3	2.7																																									
項目	経済 問題	人 生 問 題	職業 問題	学業 問題	その 他	合 計																																									
件数	29	8	86	19	115	1,707																																									
構成比 (%)	1.7	0.5	5.0	1.1	6.7	—																																									

事業・取組名	被害者支援			担当課	警務課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	333千円	H23	333千円
事業・取組の内容	<p>女性に対する暴力被害の相談対応、直接支援</p> <p>① 目的 女性被害者の精神的、経済的負担の軽減</p> <p>② 概要 女性被害者の相談に適切に対応し、更に二次被害を防止する。また、裁判所等への付添い 等の直接支援を実施する</p> <p>③ 主体 各警察署 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター</p> <p>犯罪被害者のカウンセリング制度</p> <p>① 目的 犯罪被害者の精神的被害の回復、軽減</p> <p>② 概要 犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し、医師、臨床心理 士がカウンセリングを実施する。</p> <p>③ 主体 各警察署</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>平成24年度も、平成23年度に引き続き、「公 益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」 と緊密に連携して、電話または面接による相談 の他、カウンセリングを実施中である。</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター 相談受理件数 445件 カウンセリング 17件</p>			<p>1 犯罪被害者支援対策として、「公益社団法人か ごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携し て、警察によるカウンセリング、公益社団法人か ごしま犯罪被害者支援センターによる電話または 面接による相談を実施。</p> <p>2 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター による相談受理件数（539件）</p>		

警察によるカウンセリング 20人に対し26回実施	3 警察によるカウンセリング実施（15人に対し、19回実施）
-----------------------------	--------------------------------

事業・取組名	性犯罪指定捜査員の効果的な運用			担当課	捜査第一課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一 千円	H23	一 千円
事業・取組の内容	○性犯罪指定捜査員の効果的な運用 ① 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、被害者の負担軽減を図る。 ② 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。 ③ 実施主体 県（警察本部、警察署）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	性犯罪被害者等の要望に応じて、被害者の事情聴取や実況見分等の立ち会い、病院への付き添い等の事件捜査や、被害者の心のケアに資する活動を推進する。 性犯罪指定捜査員に対し、被害者の心情に配慮した事情聴取要領等についての研修会を実施し、捜査員の能力向上を図る。 また、性犯罪指定捜査員の拡充を図るとともに、性犯罪被害者の立場に立った対応を継続して実施していくこととする。			性犯罪被害者等の要望に応じて、被害者の事情聴取や実況見分等の立ち会い、病院への付き添い等の事件捜査や、被害者の心のケアに資する活動を推進した。 性犯罪指定捜査員に対し、事情聴取要領等についての研修会を実施し、捜査員の能力向上を図った。		

事業・取組名	性犯罪被害110番による相談の受理			担当課	捜査第一課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一 千円	H23	一 千円
事業・取組の内容	○性犯罪被害110番による相談の受理 ① 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、しゅう恥心から事件が潜在化する傾向にあることから、面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 ② 概要 捜査第一課内に専用電話を設置（099-206-7867）し、原則として女性警察官が対応する。 ③ 実施主体 県（警察本部）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署へ引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。 また、相談内容に応じては、被害者支援センター等の関係機関の紹介、同機関との連携を図る。			被害者の立場に立った相談受理に努め、平成23年中は28件の相談を受理した。 うち、相談により認知した1件の事案については、管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果、被疑者検挙に至った。 また、相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。		

具体的施策 ○女性被害相談所における相談及び指導助言

◇ 女性からの相談には、女性警察官が優先的に対応するなど、きめ細かな対応に努めているところであり、今後とも、女性の立場や心情に配慮した対応に努めていくこととする。

事業・取組名	女性被害相談等の受理			担当課	地域課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	- 千円	H23	- 千円
事業・取組の内容	女性による被害相談への適切な相談及び指導助言 ① 目的： 女性が来訪し、女性警察官が不在又は未配置であっても、いつでもどこでも県内すべての交番・駐在所等において、女性の視点に立った適切な対応に努める。 ② 概要： 被害内容や女性の要望によって、女性警察官又は女性職員が迅速に対応できる体制を構築するとともに、その対応に当たっては、二次被害防止に留意したきめ細やかな対応に努め、不安感の解消を図る。 ③ 実施主体： 警察					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○ 女性による被害相談への適切な対応及び指導助言			県下の交番・駐在所等における女性への被害相談等に対しては、相手の立場や心情に配慮した適切な		

<p>女性警察官の配置されている交番にあっては、同警察官の効果的な運用を図り、女性にかかる被害相談への適切な対応及び指導助言に努める。</p> <p>女性警察官が不在、又は未配置であっても女性から要望があった場合や被害内容から同性による対応が望ましいと判断される場合には、各署に配置された女性警察職員を効果的に運用するなどして、適切な相談受理体制の定着化に努める。</p>	<p>対応に努めた。</p> <p>※ 参考 女性警察官が配置された交番 13警察署22交番43人(H24. 4. 1)</p>
--	--

具体的施策 ○犯罪被害者等支援のための関係機関の連携の促進

- ◇ 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターと緊密に連携して、カウンセリング、電話または面接による相談のほか、直接支援を実施している。二次被害の防止に向けた相談対応者への指導を強化し、さらに関係機関の連携を密にする必要がある。
- ◇ 新任警察安全相談担当者を対象とした研修会を実施し、同担当者のスキルアップを図った。今後とも、新たに相談担当者となった者に対する研修の実施とともに、巡回指導を通じて、担当者以外の職員のスキルアップも図る。

事業・取組名	被害者支援【再掲】			担当課	警務課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部） 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター	予算額	H24	5,463千円	H23	5,463千円
事業・取組の内容	<p>女性に対する暴力被害の相談対応、直接支援</p> <p>① 目的 女性被害者の精神的、経済的負担の軽減</p> <p>② 概要 女性被害者の相談に適切に対応し、更に二次被害を防止する。また、裁判所等への付添い等の直接支援を実施する</p> <p>③ 主体 各警察署 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>平成24年度も、平成23年度に引き続き、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、カウンセリング、電話または面接による相談の他、直接支援を実施中である。</p> <p>警察におけるカウンセリング 20人に対し26回実施</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター 相談受理 445件 直接支援（付添い） 84件 街頭キャンペーン 12回</p>			<p>犯罪被害者支援対策として、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と連携して、次のとおり実施した。</p> <p>警察による被害者へのカウンセリングの実施 15人に対し、19回実施</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター活動 相談受理件数 539件 直接支援活動（裁判所や検察庁への付添い） 86件 街頭キャンペーン 9回</p>		

事業・取組名	警察安全相談業務の強化			担当課	相談広報課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	— 千円	H23	— 千円
事業・取組の内容	<p>◎相談員等のスキルアップ事業</p> <p>【目的】 相談員等のスキルアップを図るため、研修機会の確保と研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>【概要】 相談担当者等に対する研修会等を実施する。</p> <p>【実施主体】 県警察本部</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 新任警察安全相談担当者研修会を開催予定</p> <p>2 各警察署相談担当者等に対する巡回教養 *全警察署に対し巡回教養を実施予定</p>			<p>1 新任警察安全相談担当者研修会の開催</p> <p>2 各警察署相談担当者等に対する巡回教養 平成23年度は28警察署に対する巡回教養を実施</p>		

施策の方向② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

具体的施策 ○配偶者暴力相談支援センターを中心とした配偶者等からの暴力被害者の保護、相談・支援体制の充実

- ◇ 被害者の早期発見と適切な支援、二次被害の防止のため、支援者及び支援にかかわる可能性のある職務関係者のジェンダー視点に立ったDVの理解促進と相談スキルの向上を図る研修を行った。
- ◇ 被害者に対する迅速・的確な対応と切れ目のない支援のため、警察、市町村、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等関係機関・団体の連携を強化する必要がある。
- ◇ 地域振興局・支庁の配偶者暴力相談支援センターの相談・支援機能の強化と県民への周知を図るとともに、市町村における体制整備を支援する必要がある。
- ◇ DV被害者等からの各般の相談に応じ、指導及び一時保護を行った。また、DV被害者等がいつでも相談できる体制について、検討する必要がある。

事業・取組名	①配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】 ②DV被害者総合対策支援事業 (H22年度12月補正予算の繰越(H23のみ))			担当課	男女共同参画室
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H24	1,380千円	H23 ① 1,402千円 ② 16,421千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 (1) 配偶者暴力相談支援センターの機能充実 (2) 支援関係者の資質向上 (3) 市町村や民間団体の取組支援</p> <p>2 概要 (1) 配偶者暴力相談支援センターにおける業務拡充 (2) 支援関係者を対象とした研修会の開催、リーフレットの配布 (3) 市町村や民間団体等へのアドバイザーの派遣 (4) 市町村に対する相談・支援体制整備の要請</p> <p>3 実施主体 県</p>				
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績		
	<p>1 配偶者暴力相談支援センターの業務に係る担当者説明会 ・期日：5月16日 ・場所：県庁会議室</p> <p>2 配偶者等からの暴力被害者支援担当者等研修会 ・期日：11月16日 ・場所：かごしま県民交流センター ・出席者：市町村、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等においてDV被害者の支援にかかわる者</p> <p>3 相談業務研修会 ・期日：1月23日 ・場所：かごしま県民交流センター ・出席者：市町村、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等においてDV被害者の支援にかかわる者</p> <p>4 相談窓口の広報 ・相談窓口カードの配布・設置 ・相談実績の公表や県政かわら版、ラジオ番組等の活用による相談窓口の広報</p> <p>5 支援者向けリーフレットの配布</p> <p>6 DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 派遣団体：枕崎市、日置市、瀬戸内町、大島支庁、アミーチ</p> <p>7 地域振興局・支庁の配偶者暴力相談支援センターにおいて被害者支援措置の証明書発行を開始(H23.4～)</p> <p>8 市町村に対するDV庁内連絡会議等体制整備の設置要請</p>		<p>1 配偶者暴力相談支援センターの業務に係る担当者説明会 ・期日：5月19日 ・場所：県庁会議室</p> <p>2 DVに係る県・市町村行政担当者研修会・相談業務研修会 ・期日：11月22日 ・場所：かごしま県民交流センター ・出席者：市町村、配偶者暴力相談支援センター関係職員、民間団体等のDV相談担当者・支援関係者</p> <p>3 相談窓口の広報 ・相談窓口カード(20,000枚)の配布・設置 配布先：市町村・医療機関・コンビニ等 ・県政かわら版・電光掲示板・ラジオ番組等の活用による相談窓口の広報</p> <p>4 支援者向けリーフレットの作成・配布 ・行政担当者向け 550部 ・学校関係者向け 3,500部</p> <p>5 DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 派遣団体：鹿屋市、枕崎市、日置市、和泊町、県婦人相談員連絡協議会</p> <p>6 県男女共同参画センターにおいて被害者支援措置の証明書発行を開始(H23.4～)</p> <p>7 市町村に対するDV庁内連絡会議等体制整備の設置要請 知名町が配偶者暴力相談支援センター設置(H23.11)</p> <p>8 配偶者暴力相談支援センター相談室の改修(南薩・大隅・大島) ※H22年度12月補正予算の繰越で実施</p>		

事業・取組名	婦人保護更生費【再掲】			担当課	子ども福祉課
事業主体	県	予算額	H24	4,987千円	H23 4,959千円
事業・取組の内容	<p>1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県</p> <p>2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。</p>				

	②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県
実施状況	H24年度の取組
	H23年度の実績
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,581件 (うちDV相談375件)

事業・取組名	婦人保護費	担当課	子ども福祉課
事業主体	県	予算額	H24 13,722千円 H23 13,622千円
事業・取組の内容	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県		
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績	
	一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施	一時保護件数 63件 (うちDV被害者 45件) 婦人相談員 4名 相談件数 1,581件 (うちDV相談375件)	

具体的施策 ○被害の防止及び被害者の保護

◇ ストーカー・配偶者暴力事案については、被害者保護を最優先に、徹底した再被害防止対策を図っている。今後も相談窓口の環境整備及び被害者対策の推進による再被害防止に向けた取組の強化を図る。

事業・取組名	ストーカー規制法等（不安防止条例や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）を活用した適切な対応	担当課	生活安全企画課
事業主体	県	予算額	H24 一千円 H23 一千円
事業・取組の内容	1 ストーカー及び配偶者暴力相談等に即応するため、平成13年3月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置、平成17年4月鹿児島市内三警察署等主要七警察署に分室を設置したほか、平成23年2月に「ストーカー対策室」を「ストーカー・配偶者暴力対策室」に名称変更するとともに、同年4月には同「対策室」の担当係長1人を増員配置し、また、鹿児島市内三警察署に「ストーカー・配偶者暴力担当」の課長代理を配置するなど、体制の強化を図っている。 2 ストーカー規制法、配偶者暴力防止法、その他法制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行っている。		
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績	
	1 運用状況（H24年中）※年次 (1) ストーカー関係 ア 相談件数 244件（新規のみ） イ 検挙件数 31件 ウ 指導・警告 244件 エ 防犯指導 1930件 (2) 配偶者暴力関係 ア 相談件数 441件（新規のみ） イ 検挙件数 58件 ウ 指導・警告 202件 エ 防犯指導 3087件 (3) 不安防止条例 検挙 51件	1 運用状況（12月末現在）※年次 (1) ストーカー関係 ア 相談件数 249件（新規のみ） イ 検挙件数 22件 ウ 指導・警告 202件 エ 防犯指導 1297件 (2) 配偶者暴力関係 ア 相談件数 419件（新規のみ） イ 検挙件数 20件 ウ 指導・警告 181件 エ 防犯指導 2172件 (3) 不安防止条例 検挙 34件	

具体的施策 ○相談員等の資質の向上

◇ DV相談に対応する相談員等を対象に研修会を開催し、相談担当者等に「ジェンダーの視点」でDVの本質を理解し、被害者に二次被害を与えない適切な相談対応・支援のあり方を学習する機会を提供した。

◇ 相談員の研修機会の確保や関係機関との連携強化等により、相談員の資質の向上に努める必要がある。

事業・取組名	男女共同参画相談事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	7,261千円	H23	7,255千円
事業・取組の内容	○関係機関への出前講座 ○男女共同参画相談員のスーパービジョン ○男女共同参画相談員の館外研修への派遣 ○3センター相談業務連絡会議					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○県内の人材育成(男女共同参画相談員を含む) 1 DV被害者を支援する相談員等スキルアップ研修会 ・期日：6月19日, 20日 ・場所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内容：被害者を支援するための戦略や接し方, 相談員の燃え尽き症候群及びストレス対処法, 緊急時の介入方法等 ・参加者：延べ120人 2 出前講座の実施 関係機関への職員派遣 1回 ○男女共同参画相談員の資質向上 1 スーパービジョン ・開催日 8/30, 12/15, 1/23 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 2 館外研修会への派遣 8回 3 3センター相談業務連絡会議 女性相談センター及び鹿児島市男女共同参画センターと合同研修や意見交換の実施			○県内の人材育成(男女共同参画相談員を含む) 1 自助グループのファシリテーター養成講座 ・期日：3月27日, 28日, 29日 ・場所：かごしま県民交流センター ・対象者：DV被害者の支援に携わる者及び様々な自助グループを運営・支援している者 ・内容：グループ実習と講義 ・参加者：延べ54人 2 出前講座の実施 関係機関への職員派遣 7回 ○男女共同参画相談員の資質向上 1 スーパービジョン等 ・開催日 6/23, 10/7, ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 2 館外研修会への派遣 5回 3 3センター相談業務連絡会議 女性相談センター及び鹿児島市男女共同参画センターと合同研修や意見交換の実施		

事業・取組名	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	1,380千円	H23	1,402千円
事業・取組の内容	○相談業務研修会 ①目的 DVの被害者支援を行う相談員等の「ジェンダーの視点」を立てた相談技術の向上を図る。 ②概要 DV被害者支援に必要な知識の習得及びケース検討					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○県内の人材育成(男女共同参画相談員を含む) DVに係る相談業務研修会 ・期日：1月23日 ・場所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等でDV相談に対応する相談担当者 ・参加者：117人 ・内容 ①講話 テーマ：DV被害者支援について～二次被害を防ぐために～ ②事例検討 テーマ：DV被害者支援方法			○県内の人材育成(男女共同参画相談員を含む) DVに係る相談業務研修会 ・期日：11月22日 ・場所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・参加者：121人 ・内容 ①講話 テーマ：DV相談に求められるジェンダー視点 ②事例研究 テーマ：DV被害者を支援する法制度		

事業・取組名	婦人保護更生費【再掲】			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	4,987千円	H23	4,959千円
事業・取組の内容	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ, 必要な指導を行って更生を図る。					

	②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県	
実施状況	H24年度の取組	
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施	H23年度の実績 婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 1,581件 (うちDV相談375件)

具体的施策 ○配偶者等からの暴力の防止に向けた県民に対する意識啓発

- ◇ 「女性に対する暴力をなくす運動」の中で、一般県民のDVへの関心を高めるため、街頭キャンペーンなど様々な広報手段を通じて、県民への意識啓発を図った。
- ◇ 若者に対してデートDVに関する正しい知識の提供を効果的に行うため、若者によるデートDVに関するワークショップを実施した。若者による若者のための活動であることで、高い事業効果が期待できことから、今後とも、若者の自主的な活動に対する継続的な活動支援が必要である。

事業・取組名	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】			担当課	男女共同参画室 ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	1,380千円	H23	1,402千円
事業・取組の内容	○女性に対する暴力防止キャンペーン ①目的 DV等女性に対する暴力の問題について、正しい理解の浸透を図り、その防止と被害者支援の取組を促進する。 ②概要 啓発活動の実施 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 DV防止街頭キャンペーン DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・期日：11月12日 ・場所：鹿児島中央駅前広場等 ・参加団体：県、鹿児島市、ソロプチミスト鹿児島 ザ・ボディショップ等 2 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 3 デートDVお届けセミナーの実施 高等学校 7校			1 DV防止街頭キャンペーン DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・期日：11月12日 ・場所：鹿児島中央駅前広場等 ・参加団体：県、鹿児島市、ソロプチミスト鹿児島 ザ・ボディショップ等 2 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 3 デートDVお届けセミナーの実施 高等学校 6校		

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	○デートDV防止セミナー ①目的 デートDVに対する県民の認識を深め、地域や家庭における防止の取組を促進する。 ②概要 若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施 ③実施主体 県（運営は自主グループに委託） ○高校生のためのピアサポーター養成講座 ①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め、自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。 ②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア（同じ立場、同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催 ③実施主体 県（運営は自主グループに委託）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 デートDV防止セミナー ・時 期 8月8日 ・開催場所 出水市 ・受講者 88人 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座			1 デートDV防止セミナー ・開催地・日・受講者 ①鹿屋市 11月5日 365人 ②志布志市 11月20日 86人 2 高校生のためのピアサポーター養成講座 ・期 日：12月11日		

・期 日：12月9日 ・受講者：14人（修了者13人）	・受講者：12人（修了者12人）
--------------------------------	------------------

具体的施策 ○配偶者等からの暴力対策のための関係機関との連携の促進

- ◇ 迅速・適切な被害者支援のため、「配偶者等からの暴力対策会議」等を活用して関係機関との認識・情報の共有を図り、ネットワークの構築に努める。
- ◇ 県内7ブロックでストーカー・配偶者暴力事案相談業務に係る関係機関連絡会議を開催し、関係機関との情報の共有を図るとともに地域ネットワークづくりに努めている。
また、事案によっては緊急の一時避難や県外への広域移送等も必要となるため、日頃から関係機関等の連携及び情報の共有等に努めている。
- ◇ 相談窓口の環境整備及び被害者支援の推進（関係機関連絡会議等の開催等）による再被害防止に向けた取組の強化を図った。

事業・取組名	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	1,380千円	H23	1,402千円
事業・取組の内容	<p>○配偶者等からの暴力対策会議</p> <p>①目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のために、関係機関がネットワークの構築を図ることを目的とする。</p> <p>②概要 配偶者暴力相談支援センター（県女性相談センター、県男女共同参画センター等）、県警、県弁護士会、医師会、民生委員・児童委員協議会や民間支援団体等の関係機関が一堂に会し、DV防止対策や連携強化等について協議する。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○平成24年度配偶者等からの暴力対策会議</p> <p>①日時：9月3日</p> <p>②場所：県庁会議室</p> <p>③出席者：関係機関の代表</p> <p>④内容 ・配偶者等からの暴力の現状と県の取組等 ・活動報告及び意見交換</p>			<p>○平成23年度配偶者等からの暴力対策会議</p> <p>①日時：10月13日</p> <p>②場所：県庁会議室</p> <p>③出席者：関係38機関の代表 34名</p> <p>④内容 ・配偶者等からの暴力の現状と取組 ・質疑応答・意見交換</p>		

事業・取組名	被害者支援【再掲】			担当課	警務課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部） 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター	予算額	H24	5,463千円	H23	5,463千円
事業・取組の内容	<p>女性に対する暴力被害の相談対応、直接支援</p> <p>①目的 女性被害者の精神的、経済的負担の軽減</p> <p>②概要 女性被害者の相談に適切に対応し、更に二次被害を防止する。また、裁判所等への付添い等の直接支援を実施する</p> <p>③主体 各警察署 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>平成24年度も、平成23年度に引き続き、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、カウンセリング、電話または面接による相談の他、直接支援を実施中である。</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター 相談受理 445件 街頭キャンペーン 12回</p>			<p>犯罪被害者支援対策として、「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と連携して、次のとおり実施した。</p> <p>公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる 相談受理件数 20件 街頭キャンペーン 9回</p>		

事業・取組名	配偶者暴力事案相談業務等に係る各地区関係機関連絡会議			担当課	生活安全企画課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一千円	H23	一千円

事業・取組の内容	<p>1 ストーカー及び配偶者暴力相談等に即応するため、平成13年3月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置、平成17年4月鹿児島市内三警察署等主要七警察署に分室を設置したほか、本年2月に「ストーカー対策室」を「ストーカー・配偶者暴力対策室」に名称変更するとともに、4月には同「対策室」の担当係長1人を増員配置し、また、鹿児島市内三警察署に「ストーカー・配偶者暴力担当」の課長代理を配置するなど、体制の強化を図り、現在、女性警察官6人を含む18人の体制で対応中である。</p> <p>2 ストーカー規制法、配偶者暴力防止法、その他法制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行っている。</p>	
実施状況	H24年度の取組	
	<p>○ ストーカー・配偶者暴力事案に関する相談及び被害者対策等に従事する関係機関による意見交換を行い今後の業務運営に資するため、鹿児島ブロック他6ブロック10箇所における関係機関連絡会議を実施</p>	<p>○ ストーカー・配偶者暴力事案に関する相談及び被害者対策等に従事する関係機関による意見交換を行い今後の業務運営に資するため、鹿児島ブロック他6ブロックにおける関係機関連絡会議を実施</p>

具体的施策 ○配偶者からの暴力被害者の県営住宅への優先的入居の配慮

◇ 市町村営住宅へのDV被害者の優先入居制度が整備されれば、県と市町村又は市町村間の連携ができるようになり、被害者の転居先の選択肢が広がることから、市町村営住宅におけるDV被害者の優先入居制度の促進を図る必要がある。

事業・取組名	県営住宅管理事業			担当課	建築課住宅政策室	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>① 目的 DV被害者が生活の再建を果たすための住宅確保支援</p> <p>② 概要 住宅の確保に困窮しているDV被害者を支援するため、県営住宅における優先入居制度を活用し、「DV被害者の鹿児島県営住宅への入居に関する要綱」及び「鹿児島県営住宅優先入居実施要綱」を制定のうえ、居住の安定（住宅確保）による自立への支援を行っている。</p> <p>③ 実施主体 県営住宅（県） なお、市町村営住宅への優先入居については、各市町村の判断になる。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>・入居実績（住宅政策室） H24 0件（25年1月末現在）</p>			<p>・入居実績（住宅政策室） H16 1件 H17 2件 H18 4件 H19 2件 H20 3件 H21 5件 H22 8件 H23 3件</p>		

具体的施策 ○市町村における配偶者等からの暴力対策の取組への支援

◇ 住民に身近な市町村の取組を促進するための研修会を実施するとともに、市町村の取組に応じた研修を実施するため、平成23年度からアドバイザー派遣事業を実施している。また、支援者のための被害者相談対応マニュアルや行政担当者向けのリーフレット（マニュアル）を配付・活用した。

◇ 今後とも、市町村に対してDV基本計画の策定やDV庁内連絡会議の設置、配偶者暴力相談支援センターの設置について働きかけるとともに、担当者及び相談員等の資質向上のための研修等を充実させる必要がある。また、市町村と配偶者暴力相談支援センターとの連携強化を図る必要がある。

◇ 担当者がDVに対する理解を深め相談対応スキルを向上させることにより、支援の充実が図られることから、今後とも、市町村のDV相談担当者にDV被害者の支援に必要な「ジェンダーの視点」及び二次被害を与えないための相談対応スキル等を学習する機会を提供する必要がある。

事業・取組名	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】			担当課	男女共同参画室 ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	1,380千円	H23	1,402千円

事業・取組の内容	<p>1 目的 (1) 市町村や民間団体の支援関係者の資質向上 (2) 市町村や民間団体の取組支援</p> <p>2 概要 (1) 市町村担当や相談員等を対象とした研修会の開催 (2) 市町村等へのリーフレットの配布 (3) 市町村や民間団体等へのアドバイザーの派遣 (4) 市町村に対する相談・支援体制整備の要請</p> <p>3 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者研修会 ・日 時：5月24日 ・場 所：県庁講堂</p> <p>2 配偶者等からの暴力被害者支援担当者等研修会 ・日 時：11月16日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：市町村や配偶者暴力相談支援センターの担当者，民間団体の支援者等関係者</p> <p>3 相談業務研修会 ・日 時：1月23日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村，福祉施設，民間団体等でDV相談に対応する相談担当者</p> <p>4 支援者向けリーフレットの配布</p> <p>5 DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 派遣団体：枕崎市，日置市，瀬戸内町，大島支庁，DV被害者支援の会アミーチ</p> <p>6 市町村に対するDV基本計画策定及び庁内連携会議設置の要請</p>			<p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者研修会 ・日 時：5月26日 ・場 所：県庁講堂</p> <p>2 DVに係る県・市町村担当者研修会・相談業務研修会 ・日 時：11月22日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・出席者：市町村や配偶者暴力相談支援センターの担当者，民間団体の支援者等関係者</p> <p>3 支援者向けリーフレットの作成・配布 ・行政担当者向け 550部 ・学校関係者向け 3,500部</p> <p>4 DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業（新規） 派遣団体：鹿屋市，枕崎市，日置市，和泊町 県婦人相談員連絡協議会</p> <p>5 市町村に対するDV基本計画策定及び庁内連携会議設置の要請</p>		

事業・取組名	男女共同参画相談事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	7,261千円	H23	7,255千円
事業・取組の内容	○市町村との連携 DV被害者の相談対応について，市町村と連携を図るとともに，市町村に必要な助言を行う。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>DV被害者を支援する相談員等スキルアップ研修会 ・期 日：6月19日，20日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村，福祉施設，民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容：被害者を支援するための戦略や接し方，相談員の燃え尽き症候群及びストレス対処法，緊急時の介入方法等 ・参加者：延べ120人</p>			<p>自助グループのファシリテーター養成講座 ・期 日：3月27日，28日，29日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：DV被害者の支援に携わる者及び様々な自助グループを運営・支援している者 ・内 容：グループ実習と講義 ・参加者：延べ54人</p>		

施策の方向③ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策 ○労働条件実態調査の実施及び公表並びに法令・制度の普及・啓発

◇ 平成19年4月1日より施行された改正男女雇用機会均等法を受けて，事業主に対し，職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策として雇用管理に必要な措置が義務づけられたこと等の実施状況を把握し，周知することで，今後の取組につなげていく必要がある。
今後とも，労働局等と連携し，男女雇用機会均等法関係法令の普及・啓発に取り組む必要がある。

事業・取組名	労働条件実態調査事業	担当課	雇用労政課
--------	------------	-----	-------

事業主体	県	予算額	H24	312千円	H23	312千円
事業・取組の内容	県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に、労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで、県内労働者の現状を明らかにし、労働条件改善等の啓発に資する。 ※この調査の中で、セクシュアル・ハラスメント防止に関する項目は3年に1度実施（次回は25年度実施予定）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	特になし（3年に1度実施）			特になし（3年に1度実施）		

事業・取組名	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	947千円	H23	947千円
事業・取組の内容	広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に男女雇用機会均等法関係法令の周知・啓発を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止を図る。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・男女雇用機会均等月間			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・男女雇用機会均等月間		

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止等に向けた事業所等の取組促進を図る。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 事業所向け男女共同参画セミナー ・期日：3月12日 ・場所：かごしま県民交流センター ・テーマ：女性のポジティブ・アクション ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事管理担当者等 ・講師：木谷 宏さん（麗澤大学教授）			1 事業所向け男女共同参画セミナー ・期日：12月7日 ・テーマ：ハラスメント最新情報～セクハラ・パワハラはなぜ起きるのか～ ・対象：事業主、事業所の人事管理担当者等 ・講師：金子雅臣さん（労働ジャーナリスト） ・参加者計：151人		

具体的施策 ○県職員、教育関係者及び警察職員に対する研修の実施

<p>◇ 知事部局においては、年度当初に発出する「服務規律の厳正確保、事務の改善等について」（総務部長通知）において、職場研修等を通じた意識啓発を行うなどその防止と排除に努めるよう通知している。</p> <p>◇ 教育庁においては、年度当初に服務に関する通知を発出するとともに、指導状況調査を実施した。また、男女平等教育を推進するために、教職員間において、男女が互いの人権を尊重するという視点に立った人間関係づくりができるように指導の充実を図る必要がある。</p> <p>◇ 警察本部においては、セクシュアル・ハラスメントについては、個人の名誉や尊厳を不当に傷つけるなど、社会的に許されない行為であることから、幹部から「セクシュアル・ハラスメントの防止」について指示するなど、未然防止に重点を置いた対策を推進するとともに、人事異動期ごとに相談責任者及び相談員の指定替えや、相談専用ダイヤル（ホットライン）の概要を掲示板へ掲載するなど相談しやすい環境整備に努めた。女性が働きやすい職場環境整備の一環として、今後も引き続きセクシュアル・ハラスメント防止対策を推進し、職場内における同種事案発生 of 未然防止に努める。</p>

事業・取組名	きらめき職員・職場づくり事業【再掲】			担当課	人事課行政管理室	
事業主体	県	予算額	H24	68,754千円	H23	68,941千円
事業・取組の内容	○ 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施					

(注1)	<ul style="list-style-type: none"> 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシャル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施（県市町村振興協会自治研修センターにおいて実施） 上記のほか、職場研修を通じた啓発を実施 	
実施状況	H24年度の取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシャル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施 平成24年度受講者数：726名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシャル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施 平成23年度受講者数：712名

事業・取組名	管理職研修会【再掲】			担当課	教職員課	
事業主体	県	予算額	H24	208千円	H23	208千円
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職研修会 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 管理職に対して、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。 ②概要 新任校長、新任教頭、経験者教頭（小中4年目、県立3年目）、県立学校事務長を対象として、講話（教育長等）、講義（青少年男女共同参画課等）、演習、研究協議等の研修会を実施する。 ③実施主体 県 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 1 新任校長研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成24年5月8日(火)～9日(水) 場所 県総合教育センター 参加人数 70人 2 新任教頭研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成24年5月9日(水)～11日(金) 場所 県総合教育センター 参加人数 74人 3 経験者教頭研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成24年6月7日(木)～8日(金) 場所 県総合教育センター 参加人数 100人 4 県立学校事務長会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成24年4月17日(火)～18日(水) 場所 県庁2階講堂 参加人数 83人 			<ul style="list-style-type: none"> 1 新任校長研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成23年5月10日(火)～11日(水) 場所 県総合教育センター 参加人数 82人 2 新任教頭研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成23年5月11日(水)～13日(金) 場所 県総合教育センター 参加人数 92人 3 経験者教頭研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成23年6月7日(火)～8日(水) 場所 県総合教育センター 参加人数 121人 4 県立学校事務長会 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成23年4月18日(月)～19日(火) 場所 県庁2階講堂 参加人数 85人 		

事業・取組名	人権教育教職員等研修会【再掲】			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	2,026千円	H23	1,736千円
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 採用2年目の教職員等に対して、学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し、教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。 ②概要 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会 ③実施主体 県（県教育センター） 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月6日(金) 大島会場 出席：33人 平成24年8月9日(木) 教育センター会場 出席：288人 対象 			<ul style="list-style-type: none"> 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月8日(金) 大島会場 出席：23人 平成23年8月11日(木) 教育センター会場 出席：270人 対象 		

<ul style="list-style-type: none"> 採用2年目の教職員 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 	<ul style="list-style-type: none"> 採用2年目の教職員 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会
---	---

事業・取組名	人権教育管理職研修会【再掲】			担当課	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額	H24	2,376千円	H23	2,360千円
事業・取組の内容	<p>人権教育管理職研修会</p> <p>① 目的 任用2年目の管理職(校長・教頭)を対象に, 「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ, 「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して, 人権尊重の理念について十分認識し, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>② 概要 講義, 講演, 演習(これまでの事象に学ぶ), 研究協議, まとめ</p> <p>③ 実施主体 県(県教育センター)</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成24年6月5日(火) 教育センター会場 出席: 79人 平成24年7月5日(木) 大島会場 出席: 52人 平成24年8月24日(金) 熊毛会場 出席: 19人 <ul style="list-style-type: none"> 対象 任用2年目の管理職(校長・教頭) 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口武文氏) 演習(これまでの事象に学ぶ) 研究協議 まとめ 			<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成23年6月9日(木) 教育センター会場 出席: 98人 平成23年7月7日(木) 大島会場 出席: 43人 平成23年8月23日(火) 熊毛会場 出席: 22人 <ul style="list-style-type: none"> 対象 任用2年目の管理職(校長・教頭) 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口武文氏) 演習(これまでの事象に学ぶ) 研究協議 まとめ 		

事業・取組名	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進			担当課	警務課	
事業主体	県(県警察本部)	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>本県警察では, 職場内におけるセクシュアル・ハラスメントの未然防止対策, 相談対応要領等を定めた「セクシュアル・ハラスメント防止対策要綱」を制定し, 各所属を防止対策責任者に指定しているほか, 各所属に相談責任者及び相談員(所属の規模に応じて2人以上)を指定している。職員からセクシュアル・ハラスメントに関する相談がなされた場合には, 専用の相談受理簿を作成した上で警務課長を経て本部長に報告することとなっている。また, 警察本部に相談専用ダイヤル(セクハラホットライン)を設置し, その対応は女性職員が行うなど, 相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 採用時教養の実施 新規採用者を対象とした警察学校入校時におけるセクシュアル・ハラスメントに関する教養を実施</p> <p>2 職員に対する教養等の実施 女性が働きやすい職場環境整備の一環として, 昨年に引き続きセクシュアル・ハラスメント防止教養の実施, 幹部職員によるセクシュアル・ハラスメント防止に関する指示, 女性職員及び幹部職員向けのセクシュアル・ハラスメント防止のための教養資料の発出等を行った。</p> <p>3 セクシュアル・ハラスメント防止週間の設定</p>			<p>1 採用時教養の実施 新規採用者を対象とした警察学校入校時におけるセクシュアル・ハラスメントに関する教養を実施</p> <p>2 職員に対する教養の実施 (1) 各所属のセクシュアル・ハラスメント相談員に指定された職員を対象に, セクシュアル・ハラスメントに関するマニュアルを配付 (2) 全ての職員を対象としたセクシュアル・ハラスメントの未然防止等に関する教養の実施</p> <p>3 県下警察署長等会議において, 警務部長がセクシュアル・ハラスメントの防止に関して指示</p> <p>4 セクシュアル・ハラスメント防止週間の設定</p>		

施策の方向④ 性犯罪、売買春、ストーカー行為などへの対策の推進

具体的施策 ○性犯罪被害者の立場に立った相談環境の充実

◇ 「性犯罪被害110番」では、原則として女性警察官が対応し、被害者の心情に配慮した上で、じっくりと聴取するなど、精神的負担を軽減するような対応に努めている。

事業・取組名	性犯罪被害110番による相談の受理【再掲】			担当課	捜査第一課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	○性犯罪被害110番による相談の受理 ① 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、しゅう恥心から事件が潜在化する傾向にあることから、面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 ② 概要 捜査第一課内に専用電話を設置（099-206-7867）し、原則として女性警察官が対応する。 ③ 実施主体 県（警察本部）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署へ引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。 また、相談内容に応じては、被害者支援センター等の関係機関の紹介、同機関との連携を図る。			被害者の立場に立った相談受理に努め、平成23年中は28件の相談を受理した。 うち、相談により認知した1件の事案については、管轄警察署への事件引継による迅速な事件処理の結果、被疑者検挙に至った。 また、相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。		

具体的施策 ○性犯罪等への迅速な対応

- ◇ ストーカー及び配偶者暴力事案については、被害者保護を最優先に、徹底した再被害防止対策を図っている。相談窓口の環境整備及び被害者対策の推進（一時保護及び県外施設への広域移送等）による再被害防止に向けた取組の強化を図った。
- ◇ 性犯罪等の事件捜査の際は、性犯罪等の女性被害者の心情に配慮し、性犯罪指定捜査員（39所属92名）を配置するなど、精神的負担をかけないような対応に努めている。
 今後とも、性犯罪指定捜査員の拡充を図るとともに、性犯罪被害者の立場に立った対応を継続して実施していくこととする。

事業・取組名	ストーカー規制法等（不安防止条例や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）を適用した適切な対応【再掲】			担当課	生活安全企画課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	1 ストーカー及び配偶者暴力相談等に即応するため、平成13年3月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置、平成17年4月鹿児島市内三警察署等主要七警察署に分室を設置したほか、本年2月に「ストーカー対策室」を「ストーカー・配偶者暴力対策室」に名称変更するとともに、4月には同「対策室」の担当係長1人を増員配置し、また、鹿児島市内三警察署に「ストーカー・配偶者暴力担当」の課長代理を配置するなど、体制の強化を図っている。 2 ストーカー規制法、配偶者暴力防止法、その他法制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たった援助を行っている。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 運用状況（12月末現在）※年次 (1) ストーカー関係 ア 相談件数 244件（新規のみ） イ 検挙件数 31件 ウ 指導・警告 244件 エ 防犯指導 1930件 (2) 配偶者暴力関係 ア 相談件数 441件（新規のみ） イ 検挙件数 58件 ウ 指導・警告 202件 エ 防犯指導 3087件 (3) 不安防止条例 検挙 51件			1 運用状況（12月末現在）※年次 (1) ストーカー関係 ア 相談件数 249件（新規のみ） イ 検挙件数 22件 ウ 指導・警告 202件 エ 防犯指導 1297件 (2) 配偶者暴力関係 ア 相談件数 419件（新規のみ） イ 検挙件数 20件 ウ 指導・警告 181件 エ 防犯指導 2172件 (3) 不安防止条例 検挙 34件		

事業・取組名	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応	担当課	捜査第一課
--------	-----------------------	-----	-------

事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>○性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応</p> <p>① 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>② 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p> <p>③ 実施主体 県（警察本部、警察署）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合、迅速な事件捜査により、被疑者を検挙することで、被害の拡大、再発防止及び同種事案の未然防止による被害女性の身辺の安全対策を推進する。</p> <p>また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、今後の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなどして細やかな配慮を行い、被害者の事件処理に対する不安の軽減施策を継続して行っていくこととする。</p>			<p>女性が被害者となる性犯罪や暴力事案を認知した場合、迅速に犯罪捜査を行い、被害女性の身辺の安全を図るとともに、早期に被疑者を検挙することにより、被害の拡大、再発防止及び同種事案の未然防止を図った。</p> <p>また、被害者に対しては、今後の刑事手続きの流れ等について、「被害者支援の手引き」を配布するなどして細やかな配慮を行い、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。</p>		

事業・取組名	性犯罪指定捜査員の効果的な運用【再掲】			担当課	捜査第一課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>○性犯罪指定捜査員の効果的な運用</p> <p>① 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、被害者の負担軽減を図る。</p> <p>② 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p> <p>③ 実施主体 県（警察本部、警察署）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>性犯罪被害者等の要望に応じて、被害者の事情聴取や実況見分等の立ち会い、病院への付き添い等の事件捜査や、被害者の心のケアに資する活動を推進する。</p> <p>性犯罪指定捜査員に対し、被害者の心情に配慮した事情聴取要領等についての研修会を実施し、捜査員の能力向上を図る。</p> <p>また、性犯罪指定捜査員の拡充を図るとともに、性犯罪被害者の立場に立った対応を継続して実施していくこととする。</p>			<p>性犯罪被害者等の要望に応じて、被害者の事情聴取や実況見分等の立ち会い、病院への付き添い等の事件捜査や、被害者の心のケアに資する活動を推進した。</p> <p>性犯罪指定捜査員に対し、事情聴取要領等についての研修会を実施し、捜査員の能力向上を図った。</p>		

具体的施策 ○性犯罪被害者に対する経済的負担の軽減

◇ 性犯罪被害者の精神的、経済的負担軽減を重点におき、診断書料、人工妊娠中絶費用、検査費用等の負担を図ってきた。今後も、本制度が早期に有効活用されるよう関係部署、機関等に周知徹底する必要がある。

事業・取組名	被害者支援【再掲】			担当課	警務課被害者支援室	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	602千円	H23	602千円
事業・取組の内容	<p>性犯罪被害者に対する緊急避妊等に要する経費の公費負担制度</p> <p>① 目的 性犯罪被害者の経済的負担の軽減</p> <p>② 概要 性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶に要する経費等を公費で負担</p> <p>③ 実施主体 各警察署</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>平成24年度も昨年度に引き続き実施中である。</p> <p>警察に被害届をする以前に受診した場合にも、その必要性等を判断の上、被害者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>公費負担 18件</p>			<p>被害者の経済的負担の軽減</p> <p>性犯罪被害者の緊急避妊に係る経費等の経済的支援</p> <p>公費負担 29件</p>		

- ◇ 青少年環境づくり懇談会では、関係業者の対策や関係機関・団体の取組等について情報交換を行い、連携を深め、地域ぐるみによる社会環境浄化の推進に取り組んでいる。また、立入調査の実施及び事後指導を強化し、各業者に対して青少年の有害環境対策の取組を徹底している。
 今後はさらに、県民や関係業者に対して、県ホームページや青少年環境情報紙等により青少年保護育成条例の周知に努め、青少年を取り巻く有害環境対策及び地域ぐるみによる青少年健全育成の推進を図っていく。
- ◇ 県内の屋外電光掲示板の中でも、鹿児島中央駅前に設置されている「アミュビジョン」は、鹿児島中央駅やアミュプラザ鹿児島等の商業施設利用者により、平日・休日ともに安定した集客力が見込まれ、その広報効果が最も期待できることから、「アミュビジョン」による広報啓発に努めている。
- ◇ より多くの県民(女性・子どもを含む)に広報啓発の効果が及ぶよう、公共交通機関(JR及びバス)利用者の多い朝夕の時間帯に多く放映するよう広報啓発に努めている。
- ◇ 大型電光掲示板「アミュビジョン」による視覚に訴える広報啓発を継続することにより、青少年を取り巻く環境の浄化に対し、更なる効果が期待される。

事業・取組名	青少年環境づくり推進事業			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額	H24	2,103千円	H23	2,128千円
事業・取組の内容	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成24年6月27日(水) ・有害映画63本、有害図書64冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成24年11月16日(金) ・有害映画48本、有害図書47冊の指定報告 ・図書15冊の有害指定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月、平成25年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 ・主な内容 青少年に普及しているスマートフォン等の携帯電話利用問題 青少年を取り巻く環境の問題点等 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・1,208店舗立入調査、7~8月 図書等取扱店(727)、古物商等(68) がん具刃物店(262)、ゲームセンター(11) かたかたックス(90)、ネットカフェ等(22) 図書等自動販売機(28) <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成25年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布。 			<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成23年5月25日(水)13:30~15:00 ・図書14冊の有害指定 ・有害映画54本、有害図書66冊の指定報告</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成23年11月17日(木)13:30~15:00 ・図書10冊の有害指定 ・有害映画54本、有害図書62冊の報告</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月、24年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催 ・業界関係者43名、関係機関団体186名 ・主な内容 青少年健全育成上の問題点 青少年の携帯電話問題について等 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,093店舗立入調査、7~8月 図書等取扱店(667)、古物商等(86) がん具刃物店(201)、ゲームセンター(10) かたかたックス(83)、ネットカフェ等(20) 映画館(3)、図書等自動販売機(23) <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成24年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布。 		

事業・取組名	有害環境浄化活動の強化による少年非行・犯罪被害防止対策の推進			担当課	少年課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	150千円	H23	214千円
事業・取組の内容	<p>1 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発</p> <p>① 目的 女性差別や暴力を容認する風潮を助長するおそれのある有害環境の実態や少年の非行実態、被害を防止する手段等の情報を視覚に訴える方法により県民に広報啓発し、有害情報が青少年に悪影響を及ぼすことのないよう青少年を取り巻く有害環境の浄化及び青少年の規範意識の高揚を図ることによって少年の非行防止・犯罪被害防止対策を推進する。</p> <p>② 概要 大型商業施設アミュプラザに設置された大型電光掲示板「アミュビジョン」により広報啓発を実施する。</p> <p>③ 実施主体 県（県警本部）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放映期間 35日間 ・ 放映回数 1365回 			<p>1 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放映期間 50日間 ・ 放映回数 1950回 		

具体的施策 ○売春防止のための啓発や売春対策の推進

◇ 婦人相談員4名により要保護女子等の相談支援にあたった。相談対応に当たっては、常に人権擁護の視点に立つとともに、二次被害の防止に留意する必要があることから、今後とも、婦人相談員の資質の向上に努める必要がある。

事業・取組名	婦人保護更生費【再掲】			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	4,987千円	H23	4,959千円
事業・取組の内容	<p>1 婦人保護更生費</p> <p>① 目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。</p> <p>② 概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 婦人相談員費</p> <p>① 目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。</p> <p>② 概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>婦人相談員研究協議会への参加</p> <p>婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施</p>			<p>婦人相談員研究協議会への参加</p> <p>婦人相談員 4名 相談件数 1,581件 (うちDV相談375件)</p>		

施策の方向⑤ メディアにおける男女の人権への配慮

具体的施策 ○県青少年保護育成条例等に基づく有害図書、有害情報に対する対策の推進

- ◇ 青少年環境づくり懇談会では、関係業者の対策や関係機関・団体の取組等について情報交換を行い、連携を深め、地域ぐるみによる社会環境浄化の推進に取り組んでいる。また、立入調査の実施及び事後指導を強化し、各業者に対して青少年の有害環境対策の取組を徹底している。
今後はさらに、県民や関係業者に対して、県ホームページや青少年環境情報紙等により青少年保護育成条例の周知に努め、青少年を取り巻く有害環境対策及び地域ぐるみによる青少年健全育成の推進を図っていく。
- ◇ 県内の屋外電光掲示板の中でも、鹿児島中央駅前に設置されている「アミュビジョン」は、鹿児島中央駅やアミュプラザ鹿児島等の商業施設利用者により、平日・休日ともに安定した集客力が見込まれ、その広報効果が最も期待できることから、「アミュビジョン」による広報啓発に努めている。
- ◇ より多くの県民(女性・子どもを含む)に広報啓発の効果が及ぶよう、公共交通機関(JR及びバス)利用者の多い朝夕の時間帯に多く放映するよう広報啓発に努めている。
- ◇ 大型電光掲示板「アミュビジョン」による視覚に訴える広報啓発を継続することにより、青少年を取り巻く環境の浄化に対し、更なる効果が期待される。

事業・取組名	青少年環境づくり推進事業【再掲】			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額	H24	2,103千円	H23	2,128千円
事業・取組の内容	<p>1 青少年保護育成審議会の開催（年2回）</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県，各地域振興局・支庁</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成24年6月27日（水）開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成24年11月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>・平成24年7月，平成25年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催予定</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <p>・県内全域</p> <p>・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査及び指導を実施する。</p> <p>・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，カラオケ店，ネットカフェ等，映画館，図書等自動販売機</p>			<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成23年5月25日（水）13:30～15:00</p> <p>・図書14冊の有害指定</p> <p>・有害映画54本，有害図書66冊の指定報告</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成23年11月17日（木）13:30～15:00</p> <p>・図書10冊の有害指定</p> <p>・有害映画54本，有害図書62冊の報告</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>・平成23年7月，24年1月・2月に7地域振興局・支庁で開催</p> <p>・業界関係者43名，関係機関団体186名</p> <p>・主な内容 青少年健全育成上の問題点 青少年の携帯電話問題について 等</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <p>・1,093店舗立入調査，7月～8月 有害図書等取扱店(667)，古物商店(86) がん具刃物店(201)，ゲームセンター(10) カラオケ店(83)，ネットカフェ等(20) 映画館(3)，図書等自動販売機(23)</p>		

事業・取組名	有害環境浄化活動の強化による少年非行・犯罪被害防止対策の推進【再掲】			担当課	少年課	
事業主体	県（県警察本部）	予算額	H24	150千円	H23	214千円
事業・取組の内容 （注1）	<p>1 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発</p> <p>① 目的 女性差別や暴力を容認する風潮を助長するおそれのある有害環境の実態や少年の非行実態，被害を防止する手段等の情報を視覚に訴える方法により県民に広報啓発し，有害情報が青少年に悪影響を及ぼすことのないよう青少年を取り巻く有害環境の浄化及び青少年の規範意識の高揚を図ることによって少年の非行防止・犯罪被害防止対策を推進する。</p> <p>② 概要 大型商業施設アミュプラザに設置された大型電光掲示板「アミュビジョン」により広報啓発を実施する。</p> <p>③ 実施主体 県（県警本部）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発</p> <p>・放映期間 35日間</p> <p>・放映回数 1365回</p>			<p>1 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発</p> <p>・放映期間 50日間</p> <p>・放映回数 1950回</p>		

重点目標5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進

施策の方向① 高齢者等の自立と社会参画の促進

具体的施策 ○要援護者が住み慣れた家庭や地域の中で自立した生活を送るための支援体制の整備

- ◇ 高齢者等くらし安心ネットワーク事業においては、地域の様々な生活課題に対応するため、地域において高齢者等要援護者の見守り活動の協働化を進める必要があり、今後は地域住民が主体となった自主的なネットワーク活動を一層促進していく。
- ◇ 福祉サービス利用支援事業については、判断能力の不十分な高齢者等要援護者の金銭管理や福祉サービスの利用援助等を行うことにより、地域において高齢者等が安心して暮らせるよう支援を行う。
- ◇ 障害者自立支援法の円滑な運用に努め、新体系サービスの周知と定着を図り、障害者の地域生活への移行を推進する。

事業・取組名	地域保健福祉システム推進事業			担当課	社会福祉課	
事業主体	県, 市町村, 県社会福祉協議会	予算額	H24	83,685千円	H23	83,300千円
事業・取組の内容	<p>1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業</p> <p>①目的 地域住民が主体となった見守り活動の実施など高齢者等援護を必要とする人々を地域全体で支え合うネットワークづくりを促進する。</p> <p>②概要 市町村においてネットワークの取りまとめ役となる「在宅福祉アドバイザー」を設置し、あんしんパートナーの養成、支え合い台帳、マップの作成及び民間事業者との連携促進等を行う。</p> <p>③実施主体 市町村</p> <p>2 福祉サービス利用支援事業</p> <p>①目的 認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。</p> <p>②概要 支援計画に基づく契約締結後は、利用者は一定の利用料を支払って福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを利用する。</p> <p>③実施主体 県社会福祉協議会, 市町村社会福祉協議会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のネットワークによる見守り活動等の促進に資する事業に対して補助を行う。(在宅福祉アドバイザー研修, サロン活動ネットワーク交流会の開催, あんしんパートナー養成研修, ネットワーク推進セミナー, 支え合いマップ作成等) ・ 補助事業実施市町村 34市町村 (鹿児島市は除く) ・ ネットワークに取り組む地域公民館の割合 84.1% (平成24年7月現在) <p>2 福祉サービス利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービス利用支援事業実施主体である(社)県社会福祉協議会へ補助を行う。 			<p>1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークに取り組む地域公民館の割合 86.1% (H23.7現在) ・ 補助事業実施市町村 34市町村 ・ 在宅福祉アドバイザー数 7,172人 <p>2 福祉サービス利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約件数 292件 (H24.3月末現在) 		

事業・取組名	障害者介護給付事業			担当課	障害福祉課			
事業主体	県	予算額	H24	4,704,699千円	H23	4,528,014千円		
事業・取組の内容	<p>障害者が地域において日常生活を営むことができるよう居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護の訪問系サービスのほか、医療と常時の介護を必要とする障害者に対し医療機関で機能訓練、療養上の管理、介護及び日常生活の世話をを行う療養介護、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会の提供その他身体機能又は能生活能力の向上のための必要な援助を行う生活介護、このほか短期入所、重度障害者等包括支援等のサービス提供に伴う費用について市町村が負担した額の一定割合を県が負担する。</p>							
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績(見込)				
	(給付予定)			(給付実績)				
	事業種別		給付額(千円)		事業種別		給付額(千円)	
	居宅介護事業		347,059		居宅介護事業		357,701	
	短期入所事業		86,175		短期入所事業		91,781	
	生活介護事業		1,249,350		生活介護事業		1,644,802	
	療養介護事業		521,267		療養介護事業		64,729	

児童デイサービス事業	14,214	児童デイサービス事業	214,792
施設入所支援事業	2,305,929	施設入所支援事業	574,789
共同生活介護事業	120,038	共同生活介護事業	145,273
旧法施設支援事業	48,827	旧法施設支援事業	1,739,569
同行援護事業	11,840	同行援護事業	7,897
計	4,704,699	計	4,841,333

具体的施策 ○地域におけるボランティア活動や社会福祉事業への参加の支援

- ◇ シニアボランティア養成講座の開催に当たっては、シニア世代が社会参加活動へのきっかけづくりとなるようなテーマの設定、講座の内容としての講座への参加にとどまらず、地域における実際のボランティア活動につなげていくことが必要である。
- ◇ 福祉・介護施設等での職場体験の開催に当たっては、「介護の日」の啓発活動等と連携して展開することで、「介護」を通じた地域社会の支え合いや交流の促進を図る。

事業・取組名	ボランティア活動促進事業			担当課	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額	H24	11,709千円	H23	11,621千円
事業・取組の内容	<p>○ シニアボランティア養成講座の開催</p> <p>①目的 「団塊の世代」の人々を中心としたシニア世代が、自分の暮らす地域に興味や関心を持ち、地域の様々な活動に参加し、自分なりの生きがいを見つけられるようにする。</p> <p>②概要 ボランティア活動に興味・関心のある方を対象として養成講座を開催する。</p> <p>③事業主体 県社会福祉協議会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 シニアボランティア養成講座（年3回予定）</p> <p>シニア世代が、自分の暮らす地域に興味や関心を持ち、地域の様々な活動に参加し、自分なりの生きがいを見つけられるように、講座を開催する。</p>			<p>1 シニアボランティア養成講座（3回連続）</p> <p>・日時 平成23年10月14日（金） 平成23年10月28日（金） 平成23年11月4日（金） いずれも13:00～16:00</p> <p>・場所 かごしま県民交流センター研修室</p> <p>・内容 効果的な介護の仕方、傾聴ボランティア等の講義・実技</p> <p>・受講者数 56名</p>		

事業・取組名	福祉人材センター運営事業			担当課	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額	H24	17,743千円	H23	74,482千円
事業・取組の内容	<p>1 職場体験事業</p> <p>①目的 福祉・介護職場での体験を通して、福祉・介護職への理解と就労への意欲を喚起するとともに円滑な就労を支援する。</p> <p>②概要 福祉・介護施設等での職場体験の希望者と施設等とのコーディネートを図る。体験者の受入施設には、実績に応じて費用の一部を助成する。</p> <p>③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 職場体験事業</p> <p>・延べ1000日予定</p>			<p>1 職場体験事業</p> <p>・体験者：194人、延べ990日</p> <p>(参考)</p> <p>1 地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるためのイベントや説明会の開催</p> <p>・県内各地で18回開催、参加者188人</p> <p>2 福祉・介護分野への参画や就職支援のための研修会</p> <p>・県内各地で4回開催、参加者141人</p>		

具体的施策 ○高齢者等に対する資金の貸付と援助指導

- ◇ 県の広報媒体を活用して生活福祉資金貸付制度の広報に取り組み、その周知を図った。

事業・取組名	生活福祉資金貸付補助事業			担当課	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額	H24	24,729千円	H23	24,009千円
事業・取組の内容	<p>1 生活福祉資金貸付事業</p> <p>① 目的 低所得世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利又は無利子で貸付けを行う。</p> <p>② 概要 対象世帯：低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等 資金種類：総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金</p> <p>③ 実施主体 県社会福祉協議会（申請受付等一部の業務は市町村社会福祉協議会に委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 生活福祉資金貸付を行う			1 生活福祉資金貸付決定状況 件数 456件 金額 110,527千円		

具体的施策 ○高齢者の健康の保持増進、社会参加及び生きがいづくりの促進

◇ イベントの開催に当たっては、老人クラブ等関係団体と連携を図りながら、高齢者の生きがい・健康づくりを促進するために、性別にとらわれることなく広く参加者の募集を行っている。
◇ 「かごしまねりん大学」における受講生の募集に当たっては、性別にとらわれることなく県内各地から広く行っている。
◇ 全国健康福祉祭への派遣選手の選考に当たっては、競技団体等の理解と協力を得ながら、男女の別なく適正な選考が行われるよう依頼している。
◇ 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」を募集するに当たっては、県老人クラブ連合会や県社会福祉協議会等の協力もいただきながら、県の広報媒体も活用し、団体の構成員に占める65歳以上の高齢者の割合が5割以上の地域貢献活動団体を広く募集している。 また、各地域振興局・支庁が管内の応募団体の中から特に優れた団体を1団体選定する際の審査項目例の中に、団体の男女別構成比に関する項目を設けている。
◇ いきいきシニア活動推進支援事業の実施に当たっては、関係機関・団体や地域の多様な主体と連携を図りながら、シニア世代が性別にとらわれることなく広く社会参加できる環境の整備を図る。
◇ 老人クラブの活動に当たっては、年齢や性別に基づく固定的な見方や偏見のないように配慮して役割分担を行い、各々の意欲と能力に応じた活動の促進を市町村を通じて助言している。
◇ 健やかスポーツ100日運動推進事業の実施にあたっては、コミュニティスポーツクラブに対して、高齢者のニーズに応じた教室等の開設について啓発を行うこととしている。

事業・取組名	すこやか長寿社会運動推進事業			担当課	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県（県社会福祉協議会）	予算額	H24	34,251千円	H23	34,742千円
事業・取組の内容	<p>1 生きがい・健康づくり</p> <p>① 目的・概要 高齢者が日頃から取り組んでいる文化活動、スポーツ活動の成果を発表する場として、「いきいきシルバースポーツ大会」及び「シルバー文化作品展」を実施し、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図る。</p> <p>② 実施主体 県（県社会福祉協議会へ委託）</p> <p>2 健康づくり支援事業</p> <p>① 目的・概要 県老人クラブ連合会が行う健康づくり活動のリーダー養成、体力測定などを通じて、高齢者の健康づくりを支援する。</p> <p>② 実施主体 （公財）鹿児島県老人クラブ連合会（県が経費補助）</p> <p>3 広報・啓発</p> <p>① 目的・概要 県のホームページや県社会福祉協議会広報誌に、事業の紹介やイベント等への参加者の募集情報を掲載し、すこやか長寿社会運動に係る広報を行う。</p> <p>② 実施主体 県、県社会福祉協議会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 生きがい・健康づくり</p> <p>① いきいきシルバースポーツ大会 実施地区：7地区（6月～1月） 参加人員：8,471名</p> <p>② シルバー文化作品展 開催期間：平成24年9月5日～9日 開催場所：県歴史資料センター黎明館 応募数：249点 入場人員：3,352人</p>			<p>○ 生きがい・健康づくり</p> <p>① いきいきシルバースポーツ大会 実施地区：7地区（6月～11月） 参加人員：8,909名</p> <p>② シルバー文化作品展 開催期間：平成23年9月7日～11日 開催場所：県歴史資料センター黎明館 応募数：242点 入場人員：4,090人</p>		

<p>2 健康づくり支援事業 ①実施場所：出水地区、南薩地区 ②実施時期：平成24年9月～平成25年3月 ③実施内容 ・健康づくり研修会(各地区2回 計4回) ・健康づくり体力測定会(各地区5回 計10回)</p> <p>3 広報・啓発 ①ホームページによる広報 事業紹介等 ②広報誌「ふくしのひろば」による広報啓発 15,000部×6回 ③リーフレットによる広報啓発 12,000部</p>	<p>2 健康づくり支援事業 ①実施場所：鹿児島地区、大島地区 ②実施時期：平成23年9月～12月 ③実施内容 ・健康づくり研修会(各地区2回 計4回) ・健康づくり体力測定会(各地区5回 計10回)</p> <p>3 広報・啓発 ①ホームページによる広報 事業紹介等 ②広報誌「ふくしのひろば」による広報啓発 15,000部×6回 ③リーフレットによる広報啓発 20,000部</p>
---	--

事業・取組名	かごしまねりん大学管理運営事業			担当課	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県	予算額	H24	23,008千円	H23	23,062千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 地域活動に意欲のある高齢者に対し、社会参加のために必要な知識や技能を修得する機会を提供することにより、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手としての高齢者リーダー等を養成する。</p> <p>2 主会場 かごしま県民交流センター（集中講座及び公開講座は離島開催）</p> <p>3 対象者 県内に居住する概ね60歳以上の地域活動に意欲のある者</p> <p>4 講座内容 (1) 地域デビュー総合コース 一般的な基礎知識や技能の修得 (2) 実践力養成コース 実践的な知識や技能の修得 (3) ボランティア養成コース ボランティアの知識や技能の修得 (4) 集中講座 一般的な基礎知識に関する短期講義 (5) 公開講座 高齢者の生きがいづくり等に関する講演会</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	<p>1 開講日（開講式）：平成24年7月10日 2 各講座の受講生数 ・地域デビュー総合コース 72人（男39人，女33人） ・実践力養成コース 38人（男24人，女14人） ・ボランティア養成コース 57人（男24人，女33人） ・集中講座 41人（男15人，女26人） ・公開講座 142人</p>			<p>1 開設日（開講式）：平成23年9月10日 2 各講座の受講生数 ・地域デビュー 総合コース 71人（男41人，女30人） ・実践力 養成コース 45人（男31人，女14人） ・ボランティア 養成コース 45人（男26人，女19人） ・集中講座 45人（男20人，女25人） ・公開講座 137人 ※ 受講生のうち、アンケート回答者 （男38人，女74人）</p>		

事業・取組名	全国健康福祉祭派遣事業			担当課	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県	予算額	H24	12,310千円	H23	7,001千円
事業・取組の内容	<p>○ 全国健康福祉祭（ねりんピック）への選手等の派遣 ①目的・概要 健康・福祉に関する総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭」に選手を派遣することによって、高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成に寄与する。</p> <p>②実施主体 県（県社会福祉協議会へ委託）</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	<p>○ 第25回全国健康福祉祭（ねりんピック）への選手等の派遣 ・開催期間：平成24年10月13日～16日 ・開催地：宮城県 ・参加人員：141人（役員10人を含む） ・参加種目：卓球，グラウンド・ゴルフ，</p>			<p>○ 第24回全国健康福祉祭（ねりんピック）への選手等の派遣 ・開催期間：平成23年10月15日～18日 ・開催地：熊本県 ・参加人員：163人（役員10人を含む） ・参加種目：卓球，グラウンド・ゴルフ，</p>		

囲基など16種目 ※平成24年度派遣選手(監督含む)数 131人(内訳:男性81人,女性50人)	囲基など21種目 ※平成23年度派遣選手(監督含む)数 153人(内訳:男性105人,女性48人)
--	---

事業・取組名	元気高齢者チャレンジ推進事業			担当課	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県	予算額	H24	1,924千円	H23	1,925千円
事業・取組の内容	<p>1 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の推薦</p> <p>(1) 目的 高齢者を中心とした地域貢献活動の取組の支援</p> <p>(2) 概要 各地域振興局・支庁単位で、管内の「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」を1団体選定し、長寿・生きがい推進室へ推薦する。</p> <p>(3) 実施主体 県各地域振興局・支庁の地域保健福祉担当課</p> <p>2 表彰式及び事例発表会等の開催</p> <p>(1) 目的 高齢者を中心とした地域貢献活動の取組の支援</p> <p>(2) 概要 1で推薦を受けた団体に対して表彰及び副賞を授与し、地域貢献活動の事例発表会を開催するとともに、高齢社会における地域づくりの基調講演会を開催する。 また、高齢者の励みや生きがい、又は目標となる存在である県内の男女最高齢者等を、知事等が原則として9月15日の「老人の日」に訪問し、知事記念品と祝状を贈呈する。</p> <p>(3) 実施主体 県及び社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会(委託業務の委託先)</p> <p>3 活動事例集の作成</p> <p>(1) 目的 高齢者を中心とした地域貢献活動の取組の支援</p> <p>(2) 概要 表彰団体の地域貢献活動の取組を中心とした事例集を作成し、関係機関・団体等に配付するとともに、県のホームページにも、その内容を掲載する。</p> <p>(3) 実施主体 県及び社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会(委託業務の委託先)</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○ 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の表彰 1 表彰団体 ・坂之上中央若草会 (鹿児島市, 男性:43人, 女性:60人) ・いっど、いっかが山川港の会 (指宿市, 男性:9人, 女性:4人) ・尾崎老人クラブ (阿久根市, 男性:29人, 女性:42人) ・向花舞鶴クラブ (霧島市, 男性:36人, 女性:43人) ・ボランティアグループ「かみふうせん」 (志布志市, 男性:1人, 女性:7人) ・野ゆりの会 (西之表市, 男性:0人, 女性:12人) ・宇検村名柄高齢者クラブ (宇検村, 男性24人, 女性:35人) 2 表彰式及び事例発表会, 基調講演会の開催 ・期日 平成24年10月31日 ・場所 かがしま県民交流センター 県民ホール ・参加者 507人			○ 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の表彰 1 表彰団体 ・西坂元町長寿会 (鹿児島市, 男性:21人, 女性:34人) ・地域活動組織 紙ふうせん (南さつま市, 男性:0人, 女性:62人) ・NPO法人 さわやか出水女性の集い (出水市, 男性:0人, 女性:31人) ・豊町 クローバーサロン (始良市, 男性:7人, 女性:32人) ・鹿屋市中央生活学校吾平支部 (鹿屋市, 男性:0人, 女性:25人) ・中種子町 旭町老人クラブ (中種子町, 男性:19人, 女性:40人) ・阿三島唄・踊り同好会 (伊仙町, 男性8人, 女性:12人) 2 表彰式及び事例発表会, 基調講演会の開催 ・期日 平成23年10月27日 ・場所 かがしま県民交流センター 県民ホール ・参加者 381人		

事業・取組名	いきいきシニア活動推進支援事業			担当課	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県	予算額	H24	5,371千円	H23	5,410千円
事業・取組の内容	<p>1 事業の目的 今後とも高齢化の進行が見込まれる中で、地域社会の活力を維持していくため、「共生・協働の地域社会づくり」の主な担い手として期待される「団塊の世代」を中心としたシニア世代に対し、その豊富な知識や経験・技能を生かした社会参加を促進するとともに、引き続き活躍できるような環境整備を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 「いきいきシニア活動推進検討委員会」の開催 平成23年度に引き続き、シニア世代の社会参加のあり方、支援方策等を検討する「いきいきシニア活動推進検討委員会」の開催 ア メンバー:14人 イ 開催回数:2回 ウ 検討内容:シニア世代の社会参加の支援方策等の委員会報告(シニア世代の社会参加の支援の方向性、具体的支援方策等)の取りまとめ など</p> <p>(2) 「地域デビュー支援ハンドブック」の作成 ア 主にシニア世代の社会参加のための情報窓口を掲載したハンドブックの作成 ※ 平成23年度に作成した「地域デビュー支援ガイドブック」の簡易版としての小冊子 イ 市町村, 公民館, 図書館, 生涯学習施設などの公共施設等で配付</p> <p>(3) 「地域デビュー体験プログラム」の実施</p>					

	<p>県内の社会貢献活動団体が行う地域活動、ボランティア活動、交流活動等を視察・体験（1泊2日程度の体験ツアー）してもらいにより、社会参加（地域デビュー）のきっかけづくりを行うとともに、活動の際の「仲間づくり」を支援</p> <p>ア 実施時期：平成24年11月～平成25年2月に3回（南薩、熊毛、大島）</p> <p>イ 参加者：50人程度×3回程度</p> <p>(4) ホームページ（「かごしまシニア応援ネット」）の情報内容の充実及び管理運営</p> <p>平成23年度に開設したホームページの情報内容の充実及びメールマガジンの会員増加の取組により、シニア世代に対し、広く社会参加活動等に関する情報を提供</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 「いきいきシニア活動推進検討委員会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー：14人 ・開催回数：2回（7月、11月） <p>2 「地域デビュー支援ハンドブック」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成・配布部数：40,000部 ・作成・配布時期：平成25年2～3月 <p>3 「地域デビュー体験プログラム」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南薩コース 11月1・2日 25人（男8人、女17人） ・熊毛コース 12月6～8日 16人（男6人、女10人） ・大島コース 2月19日 40人（男7人、女33人） <p>4 ホームページ（「かごしまシニア応援ネット」）の情報内容の充実及び管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ：毎月2～3回更新 ・メールマガジン：毎月1回配信 ・総アクセス件数：9,781件 ※H25.1.31現在累計 ・メールマガジン会員登録者数：個人63人（男52人、女11人）、団体50 ※H25.1.31現在累計 			<p>1 「いきいきシニア活動推進検討委員会」の設置・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー：14人 ・開催回数：3回（7、11、2月） <p>2 「地域デビュー支援ガイドブック」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成・配付部数：2,000部 ・作成・配付時期：平成24年2月 <p>3 「地域デビュー体験プログラム」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回体験ツアー（県央・北薩コース） 実施日：11月29・30日、参加人数：44人、（男18人、女26人） ・第2回体験ツアー（大隅コース） 実施日：12月7・8日、参加人数：47人（男16人、女31人） <p>4 ホームページ（「かごしまシニア応援ネット」）の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設日：平成24年1月23日 ・メールマガジン配信開始日：平成24年2月10日 ・総アクセス件数：2,895件 ※H24.4.30現在 ・メールマガジン会員登録者数 個人48人（男40人、女8人）、団体47 ※H24.4.30現在 		

事業・取組名	老人クラブ育成事業			担当課	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県、市町村、 県老人クラブ連合会	予算額	H24	96,918千円	H23	97,224千円
事業・取組の内容	<p>○ 老人クラブの育成</p> <p>目的・概要 単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会に対し助成事業を行う市町村、県老人クラブ連合会等に対し補助金を交付し、老人クラブの育成発展を図る。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○ 老人クラブの育成（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村助成事業補助 単位老人クラブ 1,705件 市町村老人クラブ連合会 41件 ・県老人クラブ連合会運営補助 1件 ・高齢者友の会運営費補助 1件 			<p>○ 老人クラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村助成事業補助 単位老人クラブ 1,740件 市町村老人クラブ連合会 41件 ・県老人クラブ連合会運営補助 1件 ・高齢者友の会運営費補助 1件 		

事業・取組名	健やかスポーツ100日運動推進事業			担当課	保健体育課	
事業主体	県	予算額	H24	14,825千円	H23	16,401千円
事業・取組の内容	<p>高齢者が、主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう「健やかスポーツ100日運動」推進事業等の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動の普及・啓発 ○ 推進運動体制の整備 ○ 学校体育施設開放の推進 ○ 広域スポーツセンター事業の推進 ○ スポーツ・レクリエーション活動リーダーの養成 ○ スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」等の開催 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動の普及・啓発 ・ 県広報誌、HP等の活用 ・ スポーツ推進審議会の開催 ・ 各種会議における啓発 ○ 推進運動体制の整備 ・ 生涯スポーツ担当者等研修会の開催 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動の普及・啓発 ・ 県広報誌、HP等の活用 ・ 各種会議における啓発 ○ 推進運動体制の整備 ・ 生涯スポーツ担当者等研修会の開催 ・ 県体育指導委員研究大会の開催 		

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校体育施設開放の推進 ・ 県体育指導委員研究大会の開催 ・ 県立学校体育施設開放の推進 ○ 調査・統計 ・ 生涯スポーツに関する諸調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校体育施設開放の推進 ・ 県立学校体育施設開放の推進 ○ 広域スポーツセンター機能の充実 ・ コミュニティスポーツクラブの育成 ○ スポーツ・レクリエーション活動リーダーの養成 ・ 養成講習会等の実施 ○ スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」等の開催
---	--

具体的施策 ○シルバー人材センターの運営指導・設置促進

- ◇ シルバー人材センターの設立を予定または検討している町に対し、連合会によるシルバー人材センター設立に向けての仕組み等の説明を行った。
- ◇ 団塊の世代が60歳代に到達し、今後、働く意欲を持った高齢者がますます増加することが見込まれることから、関係機関と連携しながら、シルバー人材センター事業の発展・拡充を図る必要がある。

事業・取組名	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	8,900千円	H23	14,752千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 働く意欲のある高齢者に対して、公平な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の発展拡充を図り、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を促進する。</p> <p>2 概要 シルバー人材センター事業の普及啓発、就業機会の開拓等を実施するため、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会に対して運営費等補助を行う。</p> <p>3 実施主体 公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行（1,900部×2回） ・ 未設置町村に対する情報提供等（9町村） 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行（1,900部×2回） ・ 未設置町村に対する情報提供等（9町村） 		

具体的施策 ○事業所における障害者雇用の促進

- ◇ かがしま及びおおすみ障害者就業・生活支援センターにそれぞれ配置している障害者就業開拓推進員による側面的支援により、障害者の個々のニーズとそれに合った事業所への橋渡しを行い、円滑な事業実施が図られるよう、努めている。平成24年度からあまみ障害者就業・生活支援センターへ「企業による障害者雇用体験事業の業務委託を行うことにより、支援制度の周知を図り雇用の場の拡大に努めている。

事業・取組名	企業による障害者雇用促進事業			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	3,844千円	H23	2,688千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 本県の民間企業における障害者雇用率は、1.92%と法定雇用率を上回っているものの、約4割の企業が雇用率を達成しておらず、依然として障害者を取り巻く環境は厳しい状況にある。（平成24年6月1日現在、鹿児島労働局調査） 障害者の雇用を促進するためには、県民一般のみならず、特に事業主の理解を深めることが極めて重要であることから、障害者の受入体験により、事業主の雇用に関する不安を払拭してもらい、雇用の場の拡大や雇用率未達成企業数の改善を図る。</p> <p>2 事業概要 ① 障害者の雇用経験のない企業において、障害者の雇用体験を実施。（最長2週間） （事業所開拓に当たっては、障害者就業開拓推進員を活用） ② 企業及び障害者に対しては、奨励金及び手当を支給。 ③ 雇用体験に伴う課題の把握に努めるとともに、事業実施後においては、雇用に関係する不安を払拭してもらい、雇用の場の拡大や雇用率未達成企業数の改善を図る。</p> <p>3 事業主体 県（かがしま障害者就業・生活支援センター、おおすみ障害者就業・生活支援センター、あいらいさ障害者就業・生活支援センター、あまみ障害者就業・生活支援センターに業務委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		

	38事業所38人に実施
	38事業所38人に実施

具体的施策 ○高齢者等に配慮したまちづくりの整備促進

- ◇ 広報誌の発行やバリアフリーをテーマとする研修会の開催等により、福祉のまちづくりについての啓発が図られた。福祉のまちづくりの啓発に当たっては、「障害者」や「高齢者」の性別の違いによるニーズにも配慮していくこととする。
- ◇ 「人にやさしい道づくり事業」においては、当初計画では、平成22年度末までに3,300箇所の改善を図ることとしていたが、その後の予算縮減等もあり、目標とする平成23年度末整備率80%に到達していない状況であるため、今後は、予算の確保に努めるほか、他事業の導入も含め、できるだけ早く整備が完了するよう進めていく。
- ◇ 商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し、高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備に留意した。

事業・取組名	福祉のまちづくり推進事業			担当課	障害福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	4,660千円	H23	4,420千円
事業・取組の内容	1 条例に基づく指導、助言 特定公共的施設を整備基準に適合させるための指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌の発行 広報誌「ありば」を発行し、事業者、県民等に配布することにより、福祉のまちづくりの普及啓発を図る 3 バリアフリー研修会の開催 建築士及び建築行政関係者を対象とした研修会を実施することで、福祉のまちづくりに対する意識及び知識の向上を図る					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 1回実施			1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 1回実施		

事業・取組名	人にやさしい道づくり事業			担当課	道路維持課	
事業主体	道路維持課	予算額	H24	118,000千円	H23	126,000千円
事業・取組の内容	高齢者や障害者を含むすべての人々が、安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を図ることを目的として、歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。 [目標値] 平成28年度までに3,300箇所を改善					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 27箇所を段差改善の予定 平成24年度末整備済み2,537箇所予定 (整備率77%予定)			1 36箇所の段差改善 平成23年度末整備済み2,410箇所 (整備率73%)		

事業・取組名	ふれあいとゆとりの道づくり事業			担当課	都市計画課	
事業主体	県	予算額	H24	38,000千円	H23	37,776千円
事業・取組の内容	市街地または市街地の進む地域において、商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し(高質化)、また高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備(バリアフリー化)を行う。					

実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<ul style="list-style-type: none"> 中央通線（南薩地域振興局）L=300m 宮之浦中央通線（熊本支庁屋久島事務所）L=200m 伊仙亀津徳之島空港線（大島支庁徳之島事務所）L=150m 以上3箇所において、歩道の整備を行う予定	<ul style="list-style-type: none"> 山田入来線（北薩地域振興局）L=150m 本通線（熊本支庁屋久島事務所）L=270m 伊仙亀津徳之島空港線（大島支庁徳之島事務所）L=170m 以上3箇所において、歩道の整備を実施。

具体的施策 ○高齢者等に対応した住宅の供給促進

- ◇ 高齢者の世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援するため、高齢化に対応した設計や付帯設備等を備えた県営住宅を整備する。
- ◇ 高齢者世帯等の居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対して、住環境が良質な賃貸住宅の供給を促進する。

事業・取組名	県営住宅建設事業（シルバーハウジングプロジェクト）			担当課	建築課住宅政策室	
事業主体	県	予算額	H24	266,028千円	H23	29,543千円
事業・取組の内容	県営住宅建設事業 ①目的 高齢者の世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援するため、福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の安全や利便に配慮した設備・設計を行うとともに福祉サービスが適切に受けられるよう十分に配慮された住宅の供給を促進する ②概要 県営住宅の整備 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 原良団地（鹿児島市） RC造10階建て50戸建設に着手 うちシルバー住戸6戸整備			1 原良団地（鹿児島市） RC造10階建て50戸建設に係る実施設計 うちシルバー住戸6戸整備		

事業・取組名	高齢者あんしん住まい整備事業、優良賃貸住宅供給促進事業			担当課	建築課住宅政策室	
事業主体	県	予算額	H24	88,669千円	H23	54,774千円
事業・取組の内容	1 高齢者あんしん住まい整備事業 ①目的 高齢者が、日常生活を営むために必要な生活支援サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの住宅の供給を促進する。 ②概要 民間事業者が供給する、高齢者の居住の安定確保に関する法律による登録を受けたサービス付高齢者向け住宅に対し、建設費の一部を助成。 ③実施主体 登録事業者 2 優良賃貸住宅供給促進事業（高齢者向け優良賃貸住宅） ①目的 高齢者世帯等の各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。 ②概要 供給計画に基づき整備された、賃貸住宅の家賃の減額に要する費用を助成。（平成18年度までに認定した団地が対象） ③実施主体 認定事業者					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 高齢者あんしん住まい整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業者向け説明会の実施（H24.12） 事業者募集（H24.11～12） 2事業者（計41戸）を選定 2 優良賃貸住宅供給促進事業（うち高齢者向け優良賃貸住宅） 認定した6団地79戸のうち、6団地69戸について家賃対策補助予定			1 優良賃貸住宅共同施設等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業者募集（H23.7～H23.9, H23.12～H24.1） 募集戸数15戸 2 優良賃貸住宅供給促進事業（うち高齢者向け優良賃貸住宅） 認定した6団地79戸のうち、6団地64戸について家賃対策補助を実施した。		

施策の方向② 高齢者等の介護等支援体制の充実

具体的施策 ○介護保険制度の推進

- ◇ 高齢者等の介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため、各種助言・指導等の事業や、要介護認定の精度管理に資する各種研修会を行い、介護保険制度の安定的な運営を図る。
- ◇ 介護支援専門員資質向上事業の各種研修においては、ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員が基礎的に備えるべき、利用者主体、自立支援、公正中立、権利擁護等の倫理についての講義が組み込まれているので、今後もこれらの基本理念を徹底し、介護支援専門員の専門性の向上を図ることとする。
- ◇ また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、介護を男女共同参画の視点から考え、それぞれの利用者の状況に応じた自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図った研修を今後も実施していく。

事業・取組名	介護保険制度推進事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	25,378千円	H23	34,623千円
事業・取組の内容	介護保険制度の推進 ①目的 高齢者等の介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため、各種助言・指導等の事業を行い、介護保険制度の安定的な運営を図る。 ②事業概要 保険者等指導：市町村等職員への説明会の開催や市町村等に対する助言・指導サービス事業所指定：介護保険サービスを提供する事業所等の指定や介護サービス情報の公表制度の推進等 指定事業所等指導監査：指定を受けた事業所等に対する指導・監査の実施 介護保険審査会運営：不服申立に対応するための介護保険審査会の開催 相談体制整備：サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会に対する助成 ③事業主体 県（苦情相談業務については、県国保連）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（1回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（1回） ・市町村等に対する指導等（集团的個別指導7か所、一般指導14回） 2 サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定151事業所等、更新124事業所等） 3 指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導2,028事業所等、実地指導等403事業所等） 4 介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（6回） 5 相談体制整備 ・サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成			1 保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（2回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（1回） ・市町村等に対する指導等（集团的個別指導7か所、一般指導15市町村等） 2 サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定（指定224事業所等、更新861事業所等） 3 指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導2,774事業所等、実地指導等527事業所等） 4 介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（9回） 5 相談体制整備 ・サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成		

事業・取組名	要介護認定適正実施指導事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	3,029千円	H23	3,160千円
事業・取組の内容	介護保険制度の推進 ①目的 高齢者等の介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため、要介護認定の適正化に資する各種研修会を開催し、介護保険制度の安定的な運営を図る。 ②事業概要 認定調査員研修：認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等の実施 認定審査会委員研修：介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施、及び介護認定審査会会長連絡会議の開催 主治医意見書作成研修：主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等についての研修の開催 ③事業主体 県（主治医意見書研修は県医師会へ委託）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（7地区） 2 認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（7地区） 3 主治医意見書作成研修の実施（1会場） ※TV中継17ヵ所			1 認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（7地区） 2 認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（7地区） 3 主治医意見書作成研修の実施（1会場） ※TV中継15ヵ所		

事業・取組名	介護支援専門員資質向上事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	16,731千円	H23	6,413千円
事業・取組の内容	<p>1 介護支援専門員養成研修事業</p> <p>①目的 介護支援専門員として必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。</p> <p>②概要 試験に合格した者に対して、介護支援専門員実務研修を実施する。</p> <p>③実施主体 県、鹿児島県社会福祉協議会（指定研修実施機関）</p> <p>2 介護支援専門員現任研修事業</p> <p>①目的 介護保険制度運営の要である介護支援専門員に対して、実務研修後においても、継続的に研修を受講させることにより、必要な知識、技能の習得を図り、もって、介護支援専門員の資質向上を図る。</p> <p>②概要 現任の介護支援専門員に対し、資質向上の為の研修を実施する。また、各研修での指導者を養成するための研修を実施する。</p> <p>③実施主体 県、NPO法人鹿児島県介護支援専門員協議会（指定研修実施機関）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 介護支援専門員養成研修の実施 「介護支援専門員実務研修」 (H25.1月～3月 鹿児島市で開催)</p> <p>2 介護支援専門員現任研修を実施</p> <p>①「専門研修課程Ⅰ」(6月～7月) 191名</p> <p>②「専門研修課程Ⅱ」(8月～11月) 913名</p> <p>③「実務従事者基礎研修」(11月～12月) 204名</p> <p>④「主任介護支援専門員研修」 (H24.12月～H25.1月) 108名</p> <p>⑤「指導者研修」(H24.5月～H25.3月)</p> <p>※③、④、⑤は鹿児島市、その他は各地区ごとに開催。</p> <p>3 評価委員会の開催(1回開催)</p>			<p>1 介護支援専門員養成研修の実施 「介護支援専門員実務研修」 (H24.1月～3月 鹿児島市で開催 前期4日間、後期3日間 研修終了者数 373名)</p> <p>2 介護支援専門員現任研修を実施 (参加数)</p> <p>①「専門研修課程Ⅰ」(6月～7月) 169名</p> <p>②「専門研修課程Ⅱ」(9月～10月) 172名</p> <p>③「実務従事者基礎研修」(11月～12月) 189名</p> <p>④「主任介護支援専門員研修」 (H23.12月～H24.1月) 111名</p> <p>⑤「指導者研修」(H23.5月～H24.3月) 448人(延人数)</p> <p>※④、⑤は鹿児島市、その他は各地区ごとに開催。</p>		

具体的施策 ○県民への介護知識、介護技術の普及

◇ 各種講座等の開催にあたっては、性別による固定的な役割分担とならないよう配慮した介護知識、介護技術の普及・啓発を図ることとし、平成22年度からは、県民の参加しやすい土日に開催する講座等を設定した。

事業・取組名	介護実習・普及センター運営事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	16,041千円	H23	15,969千円
事業・取組の内容	<p>○介護実習・普及センター運営事業</p> <p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要</p> <p>ア 介護に関する情報収集・提供</p> <p>イ 介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布</p> <p>エ 介護知識・技術の普及</p> <p>ウ 各種介護講座・研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理） <p>ウ 福祉用具等の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談 <p>3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 介護に関する情報収集・提供</p> <p>2 介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>①各種介護講座・研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座 12回 ・テーマ別介護講座 6回 ・地域開催講座 7回 ・介護体験講座 22回 ・ジュニア福祉体験教室 57回 ・車いす・高齢者疑似体験指導者研修 1回 ・かぞくで学ぶ福祉体験講座 1回 			<p>1 介護に関する情報収集・提供</p> <p>2 介護関連の図書、ビデオの貸出</p> <p>①各種介護講座・研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般県民向け講座 ・やさしい介護講座 6回 ・テーマ別介護講座 5回 ・地域開催講座 6回 ・介護体験講座 30回 ・ジュニア福祉体験教室 59回 ・車いす・高齢者疑似体験指導者研修 1回 ・かぞくで学ぶ福祉体験講座 1回 		

<ul style="list-style-type: none"> ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ・教職員介護講座 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ・教職員介護講座 3回
<ul style="list-style-type: none"> ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 3回 ・介護職スキルアップ研修 7回 ・専門職団体等連携講座 3回 ・福祉用具・住宅改修研修 2回 ・福祉用具専門相談員養成研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回 ・認知症介護実践者等養成研修 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 3回 ・介護職スキルアップ研修 3回 ・専門職団体等連携講座 3回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・福祉用具専門相談員養成研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回 ・認知症介護実践者等養成研修 4回

具体的施策 ○認知症介護への支援

- ◇ 認知症高齢者が増加しており、認知症の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けていけるよう、認知症の早期発見・早期対応の体制強化及び認知症ケアに関する介護スタッフの資質向上、地域住民への認知症の正しい理解の促進等を図る。
- ◇ 要介護者世帯が孤立しないよう、見守り活動等を行う地域住民のネットワーク構築を支援してきた。なお、地域における様々な生活課題に対応するため、見守り活動の協働化を進める必要があり、今後は地域住民が主体となった自主的なネットワーク活動を一層促進していく。
- ◇ 地域保健福祉システム事業については、H21年度までは県社会福祉協議会と8カ所の基幹的(市町)社協を中心に事業を展開していたが、H23年度からは42の基幹的社協で事業実施し、今後も地域において高齢者等が安心して暮らせるよう制度の普及を図る。

事業・取組名	認知症対策等総合支援事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	16,957千円	H23	19,422千円
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 認知症介護実践者等養成研修事業 2 認知症介護指導者養成研修事業 3 認知症理解普及促進事業 4 認知症対策連携・体制整備事業 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 1 認知症介護実践者等養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 2回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 4 認知症対策連携・体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 4カ所 ・認知症施策推進会議の開催 11回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・地域包括支援センターを中心とした認知症支援体制づくりモデル事業 2市町 			<ul style="list-style-type: none"> 1 認知症介護実践者等養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 2回 ・認証介護実践リーダー研修 2回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 14回 ・電話相談 231件 ・研修会の開催 10回 4 認知症地域支援体制構築等推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村認知症連絡会の開催 1回 5 認知症対策連携・体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 4カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 		

事業・取組名	地域保健福祉システム推進事業【再掲】			担当課	社会福祉課	
事業主体	県, 市町村, 県社会福祉協議会	予算額	H24	83,685千円	H23	83,300千円
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 地域住民が主体となった見守り活動の実施など高齢者等支援を必要とする人々を地域全体で支え合うネットワークづくりを促進する。 ②概要 市町村においてネットワークの取りまとめ役となる「在宅福祉アドバイザー」を設置し、支え合い台帳、マップの作成及び民間事業者との連携促進等を行う。 ③実施主体 市町村 2 福祉サービス利用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う。 ②概要 支援計画に基づく契約締結後は、利用者は一定の利用料を支払って福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを利用する。 ③実施主体 県社会福祉協議会, 市町村社会福祉協議会 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		

<p>1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のネットワークによる見守り活動等の促進に資する事業に対して補助を行う。(在宅福祉アドバイザー研修, あんしんパートナー養成研修, ネットワーク推進セミナー, 支え合いマップ作成等) ・ 補助事業実施市町村 34市町村 (鹿児島市は除く) ・ ネットワークに取り組む地域公民館の割合 84.1% (H24年7月現在) <p>2 福祉サービス利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービス利用支援事業実施主体である(社)県社会福祉協議会へ補助を行う。 	<p>1 高齢者等くらし安心ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークに取り組む地域公民館の割合 86.1% (H23.7現在) ・ 補助事業実施市町村 34市町村 ・ 在宅福祉アドバイザー数 7,172人 <p>2 福祉サービス利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約件数 292件 (H24.3月末現在)
--	---

具体的施策 ○介護予防と地域における支援の推進

◇ 地域支援事業の二次予防事業(旧介護予防事業特定高齢者施策)の対象となる二次予防事業の対象者(旧特定高齢者)数については、男女別で把握しているが、平成20年度実績からは、これに加え、実際に教室等に参加した二次予防事業の対象者(旧特定高齢者)数についても男女別で把握し、性別にかかわらず効果的で参加しやすい事業が行われるよう市町村を支援することとしている。

事業・取組名	地域ケア・介護予防推進支援事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額	H24	504,004千円	H23	530,301千円
事業・取組の内容	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業</p> <p>①目的 地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、その業務に従事する職員の資質向上を図る。</p> <p>②概要 地域包括支援センターの職員等に対し研修を行う。</p> <p>③実施主体 県(鹿児島県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託)</p> <p>2 地域支援事業</p> <p>①目的 要支援・要介護状態となることを予防するとともに、そのような状態となった場合においても出来る限り地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援する。</p> <p>②概要 介護保険法に定めるところにより、実施主体に対し交付金を交付する。</p> <p>③実施主体 市町村</p> <p>3 かごしま介護予防推進支援事業</p> <p>①目的 要介護認定率の高い要因の調査・分析など、地域にあった介護予防施策を支援することにより、県全体の介護予防の推進を図る。</p> <p>②概要 要介護認定率の高い要因の調査等を行う介護予防事業検討会の開催、介護予防従事者専門研修会の実施、県介護予防マニュアルの改訂等を行い、介護予防事業評価の整備を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター職員研修(予定) H24年10月開催予定 <p>2 地域支援事業</p> <p>43市町村 499,853千円(H24年度事業見込)</p> <p>3 かごしま介護予防推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防事業検討会の開催:2回 ・ 介護予防従事者専門研修会(予定) ・ 市町村介護予防従事者専門研修会(予定) ・ 介護予防関連事業評価の見直し及び介護予防マニュアルの改訂検討(各専門部会3回) 			<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター職員研修 H24年1月26日開催 <p>2 地域支援事業</p> <p>43市町村 507,163千円(H23年度事業)</p> <p>3 かごしま介護予防力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしま介護予防力強化委員会 (H24年3月27日開催) ・ 介護ふれあいのつどい「認知症セミナー・介護予防フォーラム」(H23年11月11日開催) ・ まちかど薬局元気生活度チェック研修 (H23年12月11日開催) ・ 市町村・NPOの連携による介護予防の推進(協働方針)の策定 ・ 介護予防従事者専門研修会(H24年3月16日開催) ・ 介護予防の効果検証 		

事業・取組名	高齢者元気度アップ推進体制づくり事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額	H24	135,529千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>高齢者元気度アップ推進体制づくり事業</p> <p>①目的 高齢者が社会的孤立などの不安を感じることなく生きがいを持って生活するため、高齢者の積極的な健康づくりやボランティア等の社会参加を促進し、健康維持や介護予防を図る。</p>					

	<p>②概要 高齢者が健康診査・介護予防教室等へ参加して行う自らの健康づくりや社会参加活動に対してポイントを付与し、蓄積されたポイントに応じて地域商品券等に交換する。</p> <p>③実施主体 県、市町村（県は、市町村が実施する事業への取組支援及び普及啓発）</p>				
実施状況	<table border="1"> <tr> <th>H24年度の取組</th> <th>H23年度の実績</th> </tr> <tr> <td> <p>1 高齢者元気度アップ・ポイント事業</p> <p>①実施主体 市町村</p> <p>②取組市町村数 22市町村（予定）</p> <p>③ポイント付与対象活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者自らの介護予防に資する活動」 ・「介護保険施設等でのボランティア活動」 ・「地域の社会参加活動等」 <p>④高齢者の参加登録状況：約6,500人</p> <p>2 高齢者元気度アップ・ポイント普及啓発事業</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への説明会の開催 ・市町村導入ガイドラインの作成 ・広報誌「県政かわら版（平成24年10月）」による県民への周知 ・普及啓発研修会の開催 </td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>	H24年度の取組	H23年度の実績	<p>1 高齢者元気度アップ・ポイント事業</p> <p>①実施主体 市町村</p> <p>②取組市町村数 22市町村（予定）</p> <p>③ポイント付与対象活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者自らの介護予防に資する活動」 ・「介護保険施設等でのボランティア活動」 ・「地域の社会参加活動等」 <p>④高齢者の参加登録状況：約6,500人</p> <p>2 高齢者元気度アップ・ポイント普及啓発事業</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への説明会の開催 ・市町村導入ガイドラインの作成 ・広報誌「県政かわら版（平成24年10月）」による県民への周知 ・普及啓発研修会の開催 	/
H24年度の取組	H23年度の実績				
<p>1 高齢者元気度アップ・ポイント事業</p> <p>①実施主体 市町村</p> <p>②取組市町村数 22市町村（予定）</p> <p>③ポイント付与対象活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者自らの介護予防に資する活動」 ・「介護保険施設等でのボランティア活動」 ・「地域の社会参加活動等」 <p>④高齢者の参加登録状況：約6,500人</p> <p>2 高齢者元気度アップ・ポイント普及啓発事業</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への説明会の開催 ・市町村導入ガイドラインの作成 ・広報誌「県政かわら版（平成24年10月）」による県民への周知 ・普及啓発研修会の開催 	/				

具体的施策 ○高齢者の虐待防止の推進

◇ 高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援等を実施するためには、未然防止と早期発見・早期対応が重要であり、関係機関や民間団体との連携協力体制を確立することが必要であることから、市町村においては、高齢者虐待防止ネットワークの構築を要請している（42市町村で構築済み）ほか、県では高齢者虐待防止推進会議を開催し、推進体制の整備を図っている。

また、施設内虐待の防止及び家庭内虐待の防止に向けて、専門的な人材の確保及び資質の向上を図るため、関係機関の職員に対する研修や県民に対する必要な広報・啓発活動を行っている。

事業・取組名	高齢者虐待防止推進事業			担当課	介護福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	1,405千円	H23	1,406千円
事業・取組の内容	<p>○高齢者虐待防止推進事業</p> <p>1 目的 高齢者の尊厳の保持と適切な保護及び適切な養護者に対する支援等を実施するためには、未然防止と早期発見・早期対応が重要であり、関係機関や民間団体との連携協力体制を確立することが必要であることから、市町村においては、高齢者虐待防止ネットワークの構築を要請している（42市町村で構築済み）ほか、県では高齢者虐待防止推進会議を開催し、推進体制の整備を図っている。</p> <p>また、施設内虐待の防止及び家庭内虐待の防止に向けて、専門的な人材の確保及び資質の向上を図るため、関係機関の職員に対する研修や県民に対する必要な広報・啓発活動を行っている。</p> <p>2 概要 推進体制の整備、研修の開催、広報活動</p> <p>3 実施主体 県（研修の開催は民間団体へ委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成24年9月3日 ・場所 県庁 ・内容 県及び市町村における高齢者虐待防止への取組等について等 <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修 権利擁護推進員養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年9月25日～26日 平成24年10月1日～11月30日 ・場所 自治会館 ・修了者数 48人 ・委託先 県老人福祉施設協議会 <p>イ 看護指導者養成研修（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年2月 ・参加者数 2人派遣 ・場所 神戸市 ・委託先 県看護協会 <p>ウ 看護実務者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年7月24日～26日 ・受講者数 52人 ・場所 県看護研修会館 ・委託先 県看護協会 <p>② 家庭内虐待防止研修 事例報告・検討会等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年10月16日～17日 ・参加者数 71人 ・場所 県社会福祉センター 			<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成23年8月30日 ・場所 県庁 ・内容 県及び市町村における高齢者虐待防止への取組等について等 <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修 権利擁護推進員養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年9月28日～29日 平成23年10月1日～11月30日 ・場所 自治会館 ・参加者数 49人 ・委託先 県老人福祉施設協議会 <p>イ 看護指導者養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年2月20日～22日 ・参加者数 2人派遣 ・場所 神戸市 ・委託先 県看護協会 <p>ウ 看護実務者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年7月27日～29日 ・場所 県看護研修会館 ・修了者数 53人 ・委託先 県看護協会 <p>② 家庭内虐待防止研修 事例報告・検討会等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年10月19日～20日 ・場所 県社会福祉センター ・参加者数 54人 		

・委託先 県社会福祉士会 3 広報活動 ① リーフレットの作成 ② 各種広報媒体による啓発普及 ③ 県ホームページの更新	・委託先 県社会福祉士会 3 広報活動 ① リーフレットの作成 ② 各種広報媒体による啓発普及 ③ 県ホームページの更新
--	--

具体的施策 ○障害者のニーズに応じたサービスの充実

◇ 障害者自立支援法の円滑な運用に努め、新体系サービスの定着を図り、障害者の地域生活への移行を推進する。

事業・取組名	障害者介護給付事業【再掲】				担当課	障害福祉課		
事業主体	県	予算額	H24	4,704,699千円	H23	4,528,014千円		
事業・取組の内容	障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護の訪問系サービスのほか、医療と常時の介護を必要とする障害者に対し医療機関で機能訓練、療養上の管理、介護及び日常生活の世話をを行う療養介護、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会の提供その他身体機能又は能生活能力の向上のための必要な援助を行う生活介護、このほか短期入所、重度障害者等包括支援等のサービス提供に伴う費用について市町村が負担した額の一定割合を県が負担する。							
実施状況	H24年度の取組				H23年度の実績（見込）			
	(給付予定)				(給付実績)			
	事業種別		給付額(千円)		事業種別		給付額(千円)	
	居宅介護事業	347,059		居宅介護事業	357,701			
	短期入所事業	86,175		短期入所事業	91,781			
	生活介護事業	1,249,350		生活介護事業	1,644,802			
	療養介護事業	521,267		療養介護事業	64,729			
	児童デイサービス事業	14,214		児童デイサービス事業	214,792			
	施設入所支援事業	2,305,929		施設入所支援事業	574,789			
	共同生活介護事業	120,038		共同生活介護事業	145,273			
	旧法施設支援事業	48,827		旧法施設支援事業	1,739,569			
	同行援護事業	11,840		同行援護事業	7,897			
	計	4,704,699		計	4,841,333			

具体的施策 ○障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成

◇ 障害福祉サービスを提供する者またはこれらを指導する者に対して、障害者自立支援法への理解を深め、適切なサービス提供に必要な指導を行っていく。

事業・取組名	障害福祉人材育成事業				担当課	障害福祉課		
事業主体	県	予算額	H24	4,681千円	H23	4,681千円		
事業・取組の内容	1 相談支援従事者研修（初任者、現任者） 指定相談支援事業所において相談支援専門員の職務に従事する者を養成するための研修 2 サービス管理責任者研修 指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者の職務に従事する者を養成するための研修 3 行動援護従事者研修 指定行動援護事業所においてサービスを提供する者を養成するための研修							
実施状況	H24年度の取組				H23年度の実績			
	(受講予定者数)				(受講者数)			
	相談支援従事者研修（初）		150人		相談支援従事者研修（初）		75人	
相談支援従事者研修（現）		43人		相談支援従事者研修（現）		50人		
サービス管理責任者研修		517人		サービス管理責任者研修		262人		
行動援護従事者研修		24人		行動援護従事者研修		22人		

具体的施策 ○障害者の虐待防止の推進

- ◇ 「相談窓口職員研修」では、市町村職員・相談支援事業所職員を対象に、障害者虐待の通報を受けた際の対応方法や虐待を受けた障害者に対する支援に関する専門的知識や援助技術について、事例検討をグループワークを通して行う事で取得する事を目標とする。
- ◇ 「従業者研修」では、事業所の従事者を対象に、事業所における虐待の未然防止とその基礎となる権利擁護に関する意識啓発、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための障害特性に配慮した支援方法について、事例検討やグループワークを通して取得することを目標とする。
- ◇ 「管理者研修」については、事業所の管理者を対象に、障害者虐待の防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための組織・運営体制づくりについて、グループワークを通して取得する事を目標とする。
- ◇ このほか、啓発活動として、県ホームページでの「障害者虐待防止マニュアル」の公開や関係機関へのリーフレットの配布などを行い、県民への各種情報提供に努めている。

事業・取組名	障害者虐待防止対策事業			担当課	障害福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	1,738千円	H23	一千円
事業・取組の内容	○障害者虐待防止対策事業 1 目的 障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対法、その後の適切な支援が重要であることから、障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、地域における関係機関相互の連携体制の整備や支援体制の強化を図る。 2 概要 障害者権利擁護センターの設置運営、推進体制の整備、研修の開催、広報活動 3 実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 虐待防止対策支援に関すること (1) 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ①全体研修（市町村・事業者合同）2回 ・開催日：平成24年9月12日 開催地：鹿児島市 参加者数：350名 ・開催日：平成24年9月20日 開催地：奄美市 参加者数：60名 ②個別研修 5回 ・開催日：平成24年6月15日 開催地：霧島市 参加者数：50名 ・開催日：平成24年7月5日 開催地：鹿屋市 参加者数：50名 ・開催日：平成24年8月2日 開催地：薩摩川内市 参加者数：40名 ・開催日：平成24年11月19日 開催地：阿久根市 参加者数：50名 ・開催日：平成25年3月15日（予定） 開催地：西之表市 参加者数：40名程度 (2) 連携協力体制整備事業 地域における関係機関等の協力体制の整備充実 (3) 指導者養成研修 (1) ①～③の研修講師養成研修への参加 開催時期：平成24年7月9日～11日 開催場所：東京 内容：研修の企画運営について 参加者数：3名			/		
	2 普及啓発 ・各種公報媒体による普及啓発 （パンフレット・県政かわら版の配布） ・県HP等への掲載 3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを設置し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。 ③ 県ホームページの更新					

重点目標6 農林水産業，商工業の自営業等における男女共同参画の促進

施策の方向① 農林水産業における男女共同参画の促進

具体的施策 ○女性農業経営士の育成や女性の認定農業者の育成を通じた女性農業者の資質向上及び経営改善への取組の促進

- ◇ がんばる女性農業者育成支援事業においては、資質・能力向上のための研修会等を実施し、役割発揮を担う女性リーダーの育成に取り組んだ。
- ◇ 「農業経営改善計画」の作成指導と併せて、家族経営協定の締結を推進し、共同申請による女性の認定農業者育成を通じ、農業における男女共同参画の促進を図った。

事業・取組名	がんばる女性農業者育成支援事業			担当課	経営技術課	
事業主体	県	予算額	H24	1,646千円	H23	1,646千円
事業・取組の内容	<p>①目的 女性農業者の農業経営や社会参画、起業活動等を円滑に実現するための資質向上及び女性の能力発揮の場の拡大、リーダー育成を行う。また、共に社会貢献できる環境を整備する</p> <p>②概要 地域の女性農業者のリーダー育成として女性農業経営士の養成・認定する。国際的感覚と経営・生活管理能力を高め、地域農業を支えるリーダーとして育成する</p> <p>③実施主体 県 【女性農業経営士】 農家生活や農業経営管理・労働管理等に優れ、実践力・発言力のある女性農業者を「女性農業経営士」として認定し、農業経営や農家生活及び地域農業振興等に、意欲的に活動できる女性農業者のリーダーを育成する。 女性農業経営士の役割（①農業経営や労働管理・農家生活管理等の実践，②女性の農業経営等への参画等に関する助言，③地域農業振興等への積極的な参加と農村女性の地位向上に関する活動）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時 平成24年8月22日(水)10:30～23日(木)～15:00 ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について ・受講者数 14人</p> <p>2 女性農業経営士の認定 ・日時 平成25年2月1日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 ・認定者数 14人</p> <p>3 農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時 平成24年9月2日(日)～11日(火) ・場所 オランダ、ドイツ北部 ・内容 農業・農村の環境活動とホームステイによる農家生活体験等 ・派遣者 5人</p>			<p>1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時 平成23年8月18日(木)10:30～19日(金)～15:00 ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について ・受講者数 9人</p> <p>2 女性農業経営士の認定 ・日時 平成24年2月3日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 ・認定者数 9人</p> <p>3 農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時 平成23年9月5日(月)～13日(火) ・場所 オーストリア・ハンガリー ・内容 女性経営者による農場の視察グリーンツーリズム、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣者 5人</p>		

事業・取組名	認定農業者育成支援事業			担当課	経営技術課	
事業主体	県 県担い手・地域営農 対策協議会	予算額	H24	4,635千円 の一部	H23	4,635千円 の一部
事業・取組の内容	<p>効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手を確保・育成し、その経営発展を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担い手協議会による認定農業者制度の推進、家族経営協定締結推進対象者のリストアップ支援 ・農業経営改善計画（意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した同計画を市町村が認定した者が認定農業者）の作成等支援 ・農業経営改善計画と関連付けた家族経営協定の締結推進 ・認定農業者の共同申請（家族経営協定を締結し、経営主以外の配偶者や後継者が共同経営者となっていれば、複数の者による認定農業者の共同申請が認められている）の推進 ・経営の発展段階に応じた技術・経営改善支援 ほか 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 女性の認定農業者の育成 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成24年5月～25年3月 計3回</p>			<p>1 女性の認定農業者の育成 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成23年5～24年3月 計10回</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度等 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度等
(2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施	(2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施

具体的施策 ○家族経営協定の普及・啓発

- ◇ 市町村をはじめとする関係機関・団体，女性農業経営士・指導農業者等の地域リーダーと連携し，家族経営協定推進のための環境づくり，個別の農家への働きかけ，締結後のフォローアップに取り組んだ。
- ◇ 「農業経営改善計画」の作成指導と併せて，家族経営協定の締結を推進し，共同申請による女性の認定農業者育成を通じ，農業における男女共同参画の促進を図った。

事業・取組名	がんばる女性農業者育成支援事業【再掲】			担当課	経営技術課	
事業主体	県	予算額	H24	1,646千円	H23	1,646千円
事業・取組の内容	<p>①目的 女性農業者の農業経営や社会参画，起業活動等を円滑に実現するための資質向上及び女性の能力発揮の場の拡大，リーダー育成を行う。また，共に社会貢献できる環境を整備する。</p> <p>②概要 地域での家族経営協定等の普及・推進役として，女性農業経営士を養成・認定する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>【家族経営協定】 家族農業経営にたずさわる各世帯員が，意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し，経営方針や役割分担，家族みんなが働きやすい就業環境などについて，家族間の十分な話し合いに基づき，取り決めるもの。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 女性農業経営士の養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年8月22日(水)10:30～23日(木)～15:00 ・場所 県農業大学校 ・内容 家族経営協定について ・受講者数 14人 <p>(普及活動事業で対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域普及事業担当課での家族経営協定の普及，啓発 			<p>1 女性農業経営士の養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年8月18日(木)10:30～19日(金)～15:00 ・場所 県農業大学校 ・内容 家族経営協定について ・受講者数 9人 <p>(普及活動事業で対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域普及事業担当課での家族経営協定の普及，啓発 		

事業・取組名	認定農業者育成支援事業【再掲】			担当課	経営技術課	
事業主体	県 県担い手・地域営農 対策協議会	予算額	H24	4,635千円 の一部	H23	4,635千円 の一部
事業・取組の内容	<p>効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため，認定農業者等の担い手を確保・育成し，その経営発展を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担い手協議会による認定農業者制度の推進，家族経営協定締結推進対象者のリストアップ支援 ・農業経営改善計画（意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した同計画を市町村が認定した者が認定農業者）の作成等支援 ・農業経営改善計画と関連付けた家族経営協定の締結推進 ・認定農業者の共同申請（家族経営協定を締結し，経営主以外の配偶者や後継者が共同経営者となっていれば，複数の者による認定農業者の共同申請が認められている）の推進 ・経営の発展段階に応じた技術・経営改善支援 ほか 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 家族経営協定の普及啓発</p> <p>(1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 平成24年5月～25年3月 計13回 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 <p>(2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施</p>			<p>1 家族経営協定の普及啓発</p> <p>(1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 平成23年5月～24年3月 計7回 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 <p>(2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施</p>		

具体的施策 ○農村女性による起業活動の支援に向けた普及活動の実施

◇ 農村女性の起業活動支援においては、農産物の有効利用や付加価値をつけた新たな地域特産品の開発など、起業化のための研修や支援を行っている。起業活動が継続性をもち、地域で一定の評価を得るよう、地域内でのネットワーク形成、農商工連携による活動充実を促進する。

事業・取組名	普及活動事業（農村女性の起業活動支援）			担当課	経営技術課	
事業主体	県	予算額	H24	59,931千円の一部	H23	60,285千円の一部
事業・取組の内容	<p>普及活動事業のうち「農村女性の起業活動支援」</p> <p>①目的 農村女性は、地産地消及び食農教育推進役としても重要な役割を果たしている。そこで起業活動を通じた地域産物の有効利用や地域の農業・農村の活性化を図るため、その活動の中核となるリーダーを育成する。</p> <p>②概要 各年度の普及指導計画の「地域食材の活用を目指した食育・地産地消活動の推進」等の課題の中で、起業活動の指導・支援を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 普及指導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間（普及指導活動計画に基づき活動） ・主な内容 各農政普及課等 ・農産加工グループ組織体制の整備 ・新たな農産加工品開発支援 ・地域産物の活用促進 ・直売所・農産加工組織リーダーの育成 ・女性起業の経営管理能力の向上支援 			<p>1 普及指導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間（普及指導活動計画に基づき活動） ・主な内容 各農政普及課等 ・農産加工グループ組織体制の整備 ・新たな農産加工品開発支援 ・地域産物の活用促進 ・直売所・農産加工組織リーダーの育成 ・女性起業の経営管理能力の向上支援 		

具体的施策 ○地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援

◇ 中核的な漁業者の確保育成対策の一環として、「漁村女性起業家グループ」の認定を行い、漁村女性の起業を促進するとともに、研修等の実施による支援を行っていく必要がある。

事業・取組名	漁業生産の担い手育成確保事業			担当課	水産振興課	
事業主体	県	予算額	H24	2,369千円	H23	2,384千円
事業・取組の内容	<p>1 新規就業確保対策</p> <p>①目的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。</p> <p>②概要 漁業就業者確保育成センターやUターンフェア等において就業相談を実施するとともに、Uターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 中核的な漁業者確保育成事業</p> <p>①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。</p> <p>②概要 中核的な協業体の育成支援、活動実績発表大会の開催、漁業士の認定、低利用資源の活用促進等。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>①目的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。</p> <p>②概要 就業者研修、現地応用講座、コンサルタント派遣等を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 新規就業確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁業のPR、勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施） ○研修（ザ・漁師塾）の実施 <p>2 中核的な漁業者確保育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 <p>3 研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施 			<p>1 新規就業確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就業相談実績 77件（うち女性0件） ○研修受講者 91名（うち女性2名） <p>2 中核的な漁業者確保育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動発表大会6（女性グループ1団体参加） ○漁業士の認定 3名（うち女性1名） <p>3 研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現地応用講座（2回） ○コンサルタント派遣（3ヶ所） ○就業者研修（6回） 		

施策の方向② 商工業の自営業等における男女共同参画の促進

具体的施策 ○商工会等を通じた男女共同参画に関する普及・啓発の促進

- ◇ 労働局や関係機関と連携を図りながら、男女雇用機会均等法等の関係法令の周知・啓発に努めている。今後も、とりわけ女性に仕事と家庭の負担が偏らないよう、男性も含めた働き方の見直しについて、より一層の周知・啓発を図る必要がある。
- ◇ 今後とも、継続的に商工会等が実施する巡回指導や講習会を通じて、男女共同参画についての普及・啓発を実施することにより、小規模事業所等における男女共同参画を促進していく。
- ◇ 県商工会連合会主催の研修会等において、小規模事業者等に指導を行う経営指導員等に対し、男女共同参画について普及・啓発を図る機会を設けることとしたい。

事業・取組名	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行） 【再掲】			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	947千円	H23	947千円
事業・取組の内容	広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に男女雇用機会均等法関係法令の周知・啓発を図る。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所，市町村，その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・男女雇用機会均等月間			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所，市町村，その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・男女雇用機会均等月間		

事業・取組名	小規模対策事業（経営改善普及事業）			担当課	商工政策課	
事業主体	県	予算額	H24	1,862,543千円の一部	H23	1,908,956千円の一部
事業・取組の内容	○経営改善普及事業 ①目的 商工会等に設置した経営指導員等が、小規模事業者等に対して実施する巡回指導や講習会を通じて、男女共同参画について普及・啓発を行い、小規模事業者等における男女共同参画を促進する。 ②概要 商工会等の経営改善普及事業に伴う人件費及び事業費を助成する。 ※ 当該事業は、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした事業であるため、巡回指導や講習会等の内容には経営、金融、税務、労働及び経営革新等が含まれている。 ③実施主体 商工会議所，商工会，県商工会連合会					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 巡回指導・窓口指導の実施 2 講習会等の開催 3 経営指導員研修会等における男女共同参画の啓発			1 巡回指導・窓口指導の実施 指導件数 140,623件 2 講習会等の開催 開催回数 704回		

具体的施策 ○商工会等の女性部活動の促進

- ◇ 商工会等の会員・役員は、事業主であることが要件であり、女性事業主が少ないことから、商工会等の役員への女性の登用率が低くなっている。今後も継続的に講習会等を実施することで、商工会等女性部の組織強化と部員の資質向上を図り、女性の意見を商工会等の運営方針に反映させていく必要がある。

事業・取組名	小規模対策事業（青年部・女性部活動推進事業）			担当課	商工政策課	
--------	------------------------	--	--	-----	-------	--

事業主体	県	予算額	H24	25,562千円	H23	25,562千円
事業・取組の内容	<p>○青年部・女性部活動推進事業</p> <p>①目的 商工会等に設置されている女性部活動を推進するための講習会等を実施することで、女性部の組織強化と部員の資質向上を図る。</p> <p>②概要 商工会等に設置されている女性部等活動推進のための講習会，研修会，交流会等の開催経費を助成する。</p> <p>③実施主体 商工会議所，県商工会連合会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 講習会等の開催			1 講習会等の開催（女性部のみ記載） (1) 講習会等 開催回数 11回 参加者数 993人 (2) 研修会 開催回数 33回 参加者数 992人 (3) 交流会 開催回数 5回 参加者数 244人		

重点目標7 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進

施策の方向① 男女共同参画の視点に立った地域づくり

具体的施策 ○男女共同参画の視点に立った共生・協働の地域社会づくりの推進

- ◇ 平成20年度から、市町村長の推薦により「男女共同参画地域推進員」を委嘱し、市町村との協働で、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいる。平成25年2月16日現在、26市町76名がそれぞれの地域で活動を展開している。
- ◇ 地域推進員未設置の市町村については、当該市町村との連携により、熱意ある人材の確保に努めるとともに、地域推進員の資質向上や情報交換のための研修会の開催などフォローアップに努める必要がある。
- ◇ 行政だけではなく、地域の自治会、ボランティア、NPO、企業などの多様な主体が連携・協力し、支え合う共生・協働の地域社会づくりを推進するため、助成等を行い、担い手の育成を図っている。

事業・取組名	県男女共同参画地域推進員制度【再掲】			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	377千円	H23	379千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 地域において男女共同参画の意識啓発や男女共同参画の視点に立った地域課題解決型実践活動を展開する人材の育成</p> <p>2 概要 地域における男女共同参画の推進役となる人材を養成する講座の修了者の中から市町村長の推薦を受けた者を県知事が「鹿児島県男女共同参画地域推進員」として委嘱し、フォローアップ研修の実施等により、その活動を支援する。</p> <p>3 実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 (1)開催日 平成24年8月11日 (2)場 所 かがしま県民交流センター (3)出席者 県男女共同参画地域推進員 30名 関係市町村担当者等 14名 (4)内 容 ・ワークショップ「男女共同参画の視点を磨くワークショップ」 ・意見交換会「地域で男女共同参画をすすめるために」</p> <p>2 男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1)日 時 平成25年2月16日 (2)場 所 かがしま県民交流センター (3)委嘱者 11名 (4)内 容 委嘱式、連絡会議 (5)出席者 県男女共同参画地域推進員 43名 関係市町村担当者 21名</p> <p>3 男女共同参画地域推進員の委嘱について市町村への要請</p>			<p>1 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 (1)開催日 平成23年8月27日 (2)場 所 かがしま県民交流センター (3)出席者 県男女共同参画地域推進員 46名 関係市町村担当者 16名 (4)内 容 ・活動内容等について情報交換 ・研修「男女共同参画地域推進員のためのチームコミュニケーション術」</p> <p>2 男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1)日 時 平成24年2月12日 (2)場 所 かがしま県民交流センター (3)出席者 県男女共同参画地域推進員 35名 関係市町村職員 17名 (4)内 容 委嘱式(新規委嘱者22名)、連絡会議・研修</p> <p>3 男女共同参画地域推進員の委嘱について市町村への要請</p>		

事業・取組名	男女共同参画の地域づくり協働事業			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,333千円	H23	3,333千円
事業・取組の内容	<p>○男女共同参画の地域づくり協働事業</p> <p>①目 的： ・男女共同参画の視点を持って地域の様々な分野で活動する人材の育成 ・男女共同参画の視点を立てて地域課題の解決に取り組む実践活動を促進</p> <p>②概要(例)： ・地域課題解決型地域づくり事業 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・その他事業</p> <p>③実施主体： 県と民間団体(委託)</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○ 男女共同参画の地域づくり協働事業			○ 男女共同参画の地域づくり協働事業		
	実施団体	男女共同参画あまみ会議		実施団体	男女共同参画あまみ会議	
	事業名	ハ・ソリカル・サポート・システムを構築する/しあわせパートナーズ事業		事業名	男女共同参画の視点を立てた地域課題解決型実践活動展開事業	

①	事業期間	H24. 5. 31～ H25. 3. 31(予定)	①	事業期間	H23. 7. 1～ H24. 3. 31
	内 容	・事業の広報活動 ・毎月1回の「あいあいカフェ」の開催 ・「あいあいカフェ」実施のための研修 ・事業の経営資源である生活支援のための社会資源と人的資源調査の実施		内 容	・研修会の実施 ・グループインタビューの実施 ・地域課題解決のための事業計画策定 ・事業計画の市職員、NPO等へのプレゼンテーション
	実施団体	(特活)福祉相談センターにじ		実施団体	(特活)福祉相談センターにじ
	事業名	だんだん事業		事業名	男性の居場所 男談事業
②	事業期間	H24. 5. 31～ H25. 3. 31(予定)	②	事業期間	H23. 7. 5～ H24. 3. 20
	内 容	・昨年、当事業で作られた「だんだん小屋」が、地域住民の憩いの場として発展するための継続・組織的な運営。 ・70代以上の男性の参加促進による孤立化の防止 ・居場所を活用した子ども達との交流 ・企画段階からの女性の参画		内 容	・居場所づくり先進地視察・交流会 ・地域課題解決の活動に対する、専門家の指導・助言 ・地域住民と協働での男性の居場所「だんだん小屋」づくり ・居場所を活用した子ども達との交流 ・男女共同参画の視点を立てた地域づくりをテーマにした講演会の開催

事業・取組名	協働の担い手支援事業（地域協働の仕組みづくり促進事業）			担当課	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額	H24	10,000千円	H23	10,000千円
事業・取組の内容	○地域協働の仕組みづくり促進事業 ①目的 共生・協働による温もりのある地域社会づくりを推進するため、自治会やNPO等による広域的な連携や、地域における連携による協働事業など、自治会やNPOのネットワークを生かした地域コミュニティの機能を高める先駆性・モデル性のある取組に対して支援する。 ②概要 地域の自治会、ボランティア団体、NPO法人、その他の非営利団体が実施する事業提案に対する助成 ③実施主体 県（各事業の実施はNPO等）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	① 応募期間：3月22日～4月30日 ② 事業実施：7月初旬から2月 ③ 助成額：事業費の1/2または2/3以内 補助金額1,000千円を上限 ④ 応募件数：19件（12,590千円） ⑤ 決定件数：12件（7,812千円） ⑥ 助成団体：NPO、自治会など			① 応募期間：5月13日～6月10日 ② 事業実施期間：平成23年8月から平成24年2月まで ③ 助成額：事業費の1/2または2/3以内 補助金額1,000千円を上限 ④ 応募件数：22件（15,756千円） ⑤ 決定件数：11件（8,380千円） ⑥ 助成団体：NPO、自治会など		

事業・取組名	協働の担い手支援事業（共生・協働センター運営事業）			担当課	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額	H24	6,171千円	H23	6,171千円
事業・取組の内容	○共生・協働センター運営事業 ①目的 共生・協働の地域社会づくりを推進するための「鹿児島県共生・協働センター」の円滑かつ効果的な管理運営を行う。 ②概要 共生・協働センターの管理運営 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	① 共生・協働センターの管理運営 ・ NPO法人に関する相談 ・ 会議スペース及び印刷機器等の提供 ・ 協働に関する相談 ・ 情報収集 など			① 利用者数 11,693人 ② 利用団体数 5,847団体 （NPO法人、ボランティア、自治会など） ③ 相談等件数 6,733件 ④ 相談内容 ・ NPO法人に関する相談 ・ ミーティング・作業 ・ 協働に関する相談 ・ 情報収集 など		

具体的施策 ○男女共同参画の視点に立った景観形成の促進

- ◇ 県が主催する景観セミナーのパネリスト等や県が委嘱する景観アドバイザーに女性を積極的に登用し、女性の視点からの地域づくり（景観形成）を推進している。
- ◇ 「地域ぐるみ景観づくり活動」支援で、地域の婦人会や女性団体等の景観形成に係る取組を支援するなど、県民自らが行う取組に女性が参画できる仕組みづくりを行うことも考えられる。

事業・取組名	かごしま景観形成推進事業			担当課	地域政策課	
事業主体	県	予算額	H24	1,808千円	H23	1,809千円
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーの開催 専門家や景観づくりに取り組む者、地域住民等が景観形成の必要性等についてのパネルディスカッションや地域住民と意見交換等を行い、住民等の活動を促進する。 ・表彰の実施 本県の良い景観形成に特に功績があった個人や団体を表彰。 ○市町村支援 <ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー派遣 景観計画策定等市町村の景観形成に係る取組を行う市町村に対し、アドバイザーを派遣。 ○県民等支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみ景観づくり活動支援 地域ぐるみで景観づくりに取り組む団体等に対し必要な物品を支給し、その活動を促進する。 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーにおいて、パネリスト等として女性を起用する予定。 ○市町村支援 <ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー派遣 市町村からの景観アドバイザーの派遣要請があった際には、専門分野に応じて、女性のアドバイザーを派遣する。 			<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・景観セミナーの開催 県内3か所で実施した内、2か所において、女性の景観アドバイザーに講師を依頼し、講演を行っていただいた。 ○市町村支援 <ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー派遣 景観アドバイザーとして、2人（14人中）の女性をアドバイザーとして委嘱している。 		

具体的施策 ○「くらし安全・安心まちづくり」の推進

- ◇ くらし安全・安心まちづくり推進事業においては、子どもや女性を守る防犯対策の強化として、「性犯罪被害防止6則」の広報を実施し、女性が被害者となる性犯罪等について防犯意識の啓発を図っている。
- ◇ 交通安全推進事業においては、交通安全母の会とも連携・協力をしながら、広く県民へ交通安全意識の高揚を図っている。

事業・取組名	くらし安全・安心まちづくり推進事業			担当課	生活・文化課	
事業主体	県	予算額	H24	1,093千円	H23	1,185千円
事業・取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 全庁を挙げて犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的かつ効果的に推進する。 ②概要 年間スケジュール・県民運動実施要綱の策定。 ③実施主体 県 2 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 県、県民、事業者等の連携・協働による安全安心なまちづくりを展開する。 ②概要 広報・啓発活動、防犯功労者・団体の表彰、自主的な防犯活動の促進等。今年度は子供と女性の犯罪被害防止を重点に運動を進めている。 ③実施主体 県、教育関係団体、地域団体、事業者団体、県民 3 防犯ボランティア団体等ネットワーク研修会 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 県民の防犯意識の高揚及び地域の防犯力の向上を図る。 ②概要 各地区の治安情勢の説明、防犯ボランティアの活動事例、県民運動実施要綱の説明、青パトマニュアルの説明、意見交換等 ③実施主体 県、県警 4 くらし安全・安心県民大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 県民の防犯意識、交通安全意識、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 ②概要 ふれあいコンサート、防犯功労者表彰、寸劇、犯罪被害者手記朗読、くらし安全・安心宣言 ③実施主体 県民会議、交通安全県民運動推進協議会、犯罪被害者等支援連絡協議会 					

	5 防犯キャンペーン ①目的 県民の防犯意識の高揚 ②概要 チラシ・啓発物品の配布 ③実施主体 県
実施状況	H24年度の取組
	H23年度の実績
1	1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議 ・4/26 庁議室 ・年間スケジュール・実施要綱の策定
2	2 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議 ・5/21 自治会館 ・年間スケジュール・実施要綱の決定 ・取組事例発表
3	3 防犯ボランティア団体等ネットワーク研修会 ・8/6～11/21 9回（警察署単位）
4	4 暮らし安全・安心県民大会の開催 ・9/5 県庁講堂 約400名 ・防犯功労者表彰 個人 5名, 団体 5団体
5	5 防犯キャンペーン ・4/6～4/20 (春の地域安全運動) ・10/11～10/20 (犯罪のない安全で安心なまちづくり期間) ・12/10～ 1/10 (年末年始の地域安全運動)
	6 広報啓発 「性犯罪被害防止6則」のポスターの作成

事業・取組名	交通安全推進事業			担当課	生活・文化課	
事業主体	県	予算額	H24	2,914千円	H23	2,740千円
事業・取組の内容	<p>1 交通安全対策会議 ①目的 都道府県における陸上交通の安全に関する対策の総合的かつ計画的な推進を図る。 ②概要 交通安全実施計画の審議策定。審議策定にあたって、対策会議には女性委員も入っている。 ③実施主体 県</p> <p>2 交通安全県民運動推進協議会 ①目的 県民総ぐるみ（男女それぞれの立場から）で交通安全活動を積極的に行うことにより交通事故の防止を図る。 ②概要 実施要綱等の策定、交通安全運動の推進、県民大会の開催、広報啓発活動 ③実施主体 県、警察、市町村、関係機関・団体</p> <p>3 交通安全普及推進 ①目的 交通安全思想の普及啓発を図り、交通事故を防止する。 ②概要 各季交通安全キャンペーン、交通安全ビデオの貸出 ③実施主体 県</p> <p>4 高齢者交通安全対策 ①目的 高齢者の交通安全意識の啓発と交通事故防止 ②概要 チラシの作成・配布、高齢歩行者事故防止講習会 ③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 交通安全対策会議 交通安全実施計画の審議策定</p> <p>2 交通安全県民運動推進協議会 ・交通安全実施要綱の策定 ・各期の交通安全運動の実施（春、夏、秋、年末・年始） ・暮らし安全・安心県民大会の開催 9/5 県庁講堂 約400名 ・交通安全功労者表彰 個人4名, 団体1団体（うち女性1名表彰） ・チラシ、ラジオ・広報誌等による広報</p> <p>3 交通安全普及推進 ・交通安全ビデオの貸出</p> <p>4 高齢者交通安全対策 ・高齢歩行者事故防止講習会 10会場 ・高齢者交通安全意識啓発チラシ配布 1万6千部</p>			<p>1 交通安全対策会議 交通安全実施計画の審議策定</p> <p>2 交通安全県民運動推進協議会 ・交通安全実施要綱の策定 ・各期の交通安全運動の実施（春、夏、秋、年末・年始） ・暮らし安全・安心県民大会の開催 9/10 県庁講堂 約400名 ・交通安全功労者表彰 個人8名, 団体1団体（うち女性2名表彰） ・チラシ、ラジオ・広報誌等による広報</p> <p>3 交通安全普及推進 ・交通安全ビデオの貸出</p> <p>4 高齢者交通安全対策 ・いきいきシルバードライバー養成講習会14会場 ・高齢者交通安全意識啓発チラシ配布 1万6千部</p>		

具体的施策 ○地球温暖化防止活動をはじめ、身近にできる環境保全活動の全県的な取組の促進

◇ 「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」に、3つの女性団体が参画し、環境保全活動に積極的に取り組んでいる。

事業・取組名	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業			担当課	地球温暖化対策課	
事業主体	県	予算額	H24	6,578千円	H23	7,977千円
事業・取組の内容	<p>地球環境を守るかごしま県民運動推進事業</p> <p>①目的 人類の生存基盤に最も重要な問題である地球温暖化などの地球環境問題に適切に対応し、かけがえのない地球環境を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動を展開し、各家庭や事業者等において、電気や燃料の消費、自動車の使用、ごみの排出など地球環境保全のための具体的な実践活動を推進する。</p> <p>②概要 県民運動の推進、普及啓発活動、環境教育の推進等</p> <p>③実施主体 鹿児島県、地球環境を守るかごしま県民運動推進会議</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」 構成員数 167団体 (H25.1月末現在) 地球環境を守るかごしま県民運動推進員 471名 (H25.1月末現在) 地球温暖化防止活動インストラクター9名 (うち女性4名) 県民運動推進会議総会・大会 H24.6.20(水) かごしま県民交流センター 約200名参加</p> <p>○新エネルギー・環境フェアの開催 H24.11.24(土)～25(日) かごしま県民交流センター 約25,000名参加</p> <p>○エコライフデーの推進 毎月5日をエコライフデーに設定し、温暖化防止活動の実践を促進した。 グリーン日記コンテスト(小・中学生対象) 応募者数:2,141名</p> <p>○CO2ダイエット作戦 省エネ事業所 470事業所 (H25.1月末現在)</p> <p>○エコドライブの普及促進 講習会の実施 20回 インストラクターの養成 日程:H24.10.18～19 受講者:自動車学校教官12名</p> <p>○環境パートナーズ制度 平成24年度「環境パートナーズ協定締結企業」 17企業19事業所</p> <p>○かごしまこども環境大臣 平成24年度 かごしまこども環境大臣に6名を任命(うち女性5名)</p> <p>○こども環境学習の支援(こどもエコクラブの活動促進) こどもエコクラブ 44クラブ 1,548名加入 (H25.1月末現在)</p> <p>○環境学習アドバイザーの派遣 平成24年度 27回派遣 (H25.1月末現在) 環境学習アドバイザー 18名(うち女性4名)(H24.4.1現在)</p> <p>○県地球温暖化対策推進条例の普及・啓発</p>			<p>○「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」 構成員数 167団体 地球環境を守るかごしま県民運動推進員 518名 地球温暖化防止活動インストラクター 9名 (うち女性4名) 県民運動推進会議総会・大会 H23.6.7(水) かごしま県民交流センター 約250名参加</p> <p>○環境フェアの開催 H23.11.19(土)～20(日) かごしま県民交流センター 約20,000人参加</p> <p>○エコライフデーの推進 毎月5日をエコライフデーに設定し、温暖化防止活動の実践を促進した。 グリーン日記コンテスト(小・中学生対象) 応募者数:1,879名</p> <p>○CO2ダイエット作戦 省エネ事業所 481事業所 (H24.3.31現在) エコドライブ講習会 9回 502名 エコドライブインストラクター養成講習会 日程:H.23.10.6～7 受講者:自動車学校教官12名</p> <p>○環境パートナーズ制度 平成23年度「環境パートナーズ協定締結企業」 17企業19事業所</p> <p>○かごしまこども環境大臣 平成23年度 かごしまこども環境大臣に6名を任命(うち女性3名)</p> <p>○こども環境学習の支援(こどもエコクラブの活動促進) こどもエコクラブ 60クラブ 1,928名加入</p> <p>○環境学習アドバイザーの派遣 平成23年度 32回派遣 環境学習アドバイザー 18名(うち女性4名)</p> <p>○県地球温暖化対策推進条例の普及・啓発</p>		

具体的施策 ○観光地の人づくりの支援

◇ 「観光まごころ県民運動」の展開に女性の意見を反映するため、「観光まごころ県民運動推進会議」に3つの女性団体が参画している。

事業・取組名	観光まごころ県民運動推進事業			担当課	観光課	
事業主体	県	予算額	H24	561千円	H23	553千円
事業・取組の内容	<p>1 観光まごころ県民運動推進事業</p> <p>①目的 県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光まごころ県民運動」の推進</p> <p>②概要 「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画。 ・観光まごころ体験日より募集 ・観光まごころワッペン運動の展開 等</p> <p>③実施主体 県</p>					

実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	(1) 観光まごころ県民運動推進事業 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画。 ・観光まごころ体験日より募集 ・観光まごころワッペン運動の展開 等	(1) 観光まごころ県民運動推進事業 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画。 ・観光まごころ体験日より募集 ・観光まごころワッペン運動の展開 等

具体的施策 ○地域における生涯スポーツ環境の取組

◇ コミュニティスポーツクラブに対して、子育て中の親や子どもが参加しやすいように、キッズプログラムの導入や託児機能の付加等について啓発を行うこととしている。

事業・取組名	健やかスポーツ100日運動推進事業【再掲】			担当課	保健体育課	
事業主体	県	予算額	H24	14,825千円	H23	16,401千円
事業・取組の内容	<p>すべての県民が、主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう「健やかスポーツ100日運動」推進事業等の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動の普及・啓発 ○ 推進運動体制の整備 ○ 学校体育施設開放の推進 ○ 広域スポーツセンター事業の推進 ○ スポーツ・レクリエーション活動リーダーの養成 ○ スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」等の開催 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県広報誌、HP等の活用 ・ スポーツ推進審議会の開催 ・ 各種会議における啓発 ○ 推進運動体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツ担当者等研修会の開催 ・ 県体育指導委員研究大会の開催 ○ 学校体育施設開放の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校体育施設開放の推進 ○ 調査・統計 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツに関する諸調査等 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県広報誌、HP等の活用 ・ 各種会議における啓発 ○ 推進運動体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツ担当者等研修会の開催 ・ 県体育指導委員研究大会の開催 ○ 学校体育施設開放の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校体育施設開放の推進 ○ 広域スポーツセンター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティスポーツクラブの育成 ○ スポーツ・レクリエーション活動リーダーの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養成講習会等の実施 ○ スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」等の開催 		

施策の方向② 防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進

具体的施策 ○市町村における男女共同参画の視点に立った「地域防災計画」等の策定等の促進

◇ 地域防災計画の修正に当たり、「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」「災害時要援護者の避難支援対策」について、防災対策上市町村が取り組む施策として、規定するよう要請を行った。

◇ 「市町村災害時要援護者避難支援プラン」の中で、「男女双方の視点に配慮した災害時要援護者の避難支援対策」の推進を図った。

◇ 婦人防火クラブ研修会において、女性による火災予防の活動の育成強化及び防火思想の啓発を行うことにより、防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進を図る。
また、婦人防火クラブ員として、自治会や公民館単位の地域組織で役員等を担い、防災計画等の策定に参画できるように、リーダー育成を図る必要がある。

事業・取組名	市町村における男女共同参画の視点に立った「地域防災計画」策定の促進			担当課	危機管理防災課	
事業主体	市町村	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	①目的及び概要 「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」「災害時要援護者の避難支援対策」について、防災対策を行う上で市町村が行う施策として地域防災計画に位置づけ、その取組の推進を図る。					

	②実施主体 市町村	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しについて要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画記載市町村数 <ul style="list-style-type: none"> ・男女双方の視点に配慮した避難場所の運営 <ul style="list-style-type: none"> … 26市町村 ・災害時要援護者の避難支援対策 <ul style="list-style-type: none"> … 34市町村 ○県地域防災計画見直しにあたり、避難所の運営に関して、女性や子育て家庭のニーズに配慮するよう努めることを追記した。

事業・取組名	市町村における「災害時要援護者避難支援プラン」策定の促進		担当課	危機管理防災課												
事業主体	市町村	予算額	H24	一千円	H23	一千円										
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）未策定市町村の策定に向けた進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ①目的 市町村が策定する「災害時要援護者避難支援プラン」の指針となる「市町村災害時要援護者避難支援モデルプラン（H18.9作成）」に基づき、市町村におけるプラン（全体プラン及び個別支援プラン）の策定を促進する。 ②概要 策定に向けた取組状況について進行管理し、要請・助言を行い、策定を促進する。 ③実施主体 市町村 															
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績													
	<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉部（社会福祉課等）と連携した市町村訪問による要請・助言 ○各地域振興局、支庁と連携した策定要請 ○局長・次長による首長への直接要請 ○危機管理セミナー <ul style="list-style-type: none"> 日時：平成24年8月～9月 対象：市町村 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者へプラン策定の要請等を行った。 ○地域防災推進連絡会 <ul style="list-style-type: none"> 日時：大隅地域 平成24年9月27日 北薩地域 平成24年10月9日 対象：市町村 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者へプラン策定の要請等を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ○市町村等防災担当課長会議 <ul style="list-style-type: none"> 日時：平成23年4月 対象：市町村及び支庁・振興局 <ul style="list-style-type: none"> ・会議で策定について要請を行った。 ○市町村長防災研修会 <ul style="list-style-type: none"> 日時：平成23年8月 対象：各首長 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会で策定の要請及び、会議前に局長等から未策定の首長に対し、直接要請を行った。 ○市町村におけるプラン作成の状況 <table border="1" data-bbox="898 1211 1358 1350"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>策定済</td> <td>32市町村</td> <td>35市町村</td> </tr> <tr> <td>個別計画</td> <td>策定中</td> <td>26市町村</td> <td>30市町村</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（平成24年度はH24.4月末現在）</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」作成 ・平成18年度「市町村災害時要援護者避難支援モデルプラン」作成 					平成23年度	平成24年度	全体計画	策定済	32市町村	35市町村	個別計画	策定中	26市町村
		平成23年度	平成24年度													
全体計画	策定済	32市町村	35市町村													
個別計画	策定中	26市町村	30市町村													

事業・取組名	一般火災予防指導事業		担当課	消防保安課		
事業主体	県	予算額	H24	40千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県婦人防火クラブ連絡協議会において、婦人防火クラブ研修会を実施し、女性による火災予防の活動の育成強化及び防火思想の啓発を図る。 また、これを活かし、各地域において婦人防火クラブ員が防災活動に参加することにより、地域防災の中で女性の役割が増大し、女性が地域防災に組み込まれ、防災計画等への女性参画の促進を図る。 					
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度鹿児島県婦人防火クラブ研修会 <ul style="list-style-type: none"> 1 日時 平成24年11月30日 2 開催場所 県消防学校 		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度九州・沖縄ブロック婦人（女性）防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会 <ul style="list-style-type: none"> 1 日時 平成23年11月7・8日 			

3 参加者	人数 76名 婦人防火クラブ員 61名 引率者 15名	2 開催場所	鹿児島市 東急イン
4 研修内容	防災講座 各婦人防火クラブ活動発表 消火・避難訓練 応急手当の仕方	3 参加者	人数 106名 ・九州各県婦人防火クラブ員 ・消防庁、日本防火協会 ・県内消防本部 ・本課職員
		4 研修内容	講演・講話 各県婦人防火クラブ代表活動発表 桜島国際火山砂防センター等視察
		5 (財)日本防火協会から助成金あり	

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	○男女共同参画防災セミナー ①目的 男女共同参画の視点を立てた防災、減災、復興の取組の促進 ②概要 防災、減災、復興分野に男女共同参画の視点を立てる必要性について理解を深める。 ③実施主体 県（内閣府アドバイザー派遣事業を活用）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
				○男女共同参画防災セミナー ・期 日；平成23年12月21日 ・内 容 ①講演 テーマ：～男女共同参画の視点を立てた防災・復興・減災とは～ 講 師：宗片恵美子さん（NPO法人イコールネット仙台代表理事） ②事例報告 テーマ：「奄美豪雨災害を体験して学んだこと」 報告者：県こども総合療育センター 堀之内 広子 ・受講者 100人		

具体的施策 ○市町村における「避難所管理運営マニュアル」策定の促進

◇ 災害救助事務担当者研修会において、避難所における女性のニーズに配慮した生活用品の配備、着替えや授乳場所の確保などプライバシーに配慮したスペースづくりなど、女性の人権への配慮を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアルのガイドライン」を参考に、マニュアルの策定を市町村に依頼している。

事業・取組名	市町村における「避難所管理運営マニュアル」策定の促進			担当課	社会福祉課	
事業主体	市町村	予算額	H24	一 千円	H23	一 千円
事業・取組の内容	県において、「避難所管理運営ガイドライン」を策定し、その中で避難所における女性のニーズに配慮した生活用品の配備、着替えや授乳場所の確保などプライバシーに配慮したスペースづくりなどを具体的に記載して、各市町村の策定するマニュアルに反映できるよう、取り組んでいる。 また市町村に、上記視点到に配慮したマニュアルを策定していただくよう依頼					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	・災害救助事務担当職員研修会でマニュアル策定の促進を依頼 ・策定市町村 4市町村（H24年度）			・災害救助事務担当職員研修会でマニュアル策定の促進を依頼 ・策定済市町村 10市町村（～H23年度）		

施策の方向③ 国際交流における男女共同参画の促進

具体的施策 ○国際協力の普及活動の支援

◇ 海外技術協力等推進事業により、研修員は日本語及びそれぞれの専門技術を身につけて帰国しており、母国の発展と繁栄に貢献できる人材の育成及び相互の交流促進に一定の効果が得られた。

事業・取組名	海外技術協力等推進事業（海外技術研修員受入事業）			担当課	国際交流課			
事業主体	県	予算額	H24	5,334千円	H23	5,258千円		
事業・取組の内容	<p>①目的 本県における国際協力の促進のため、開発途上国から技術研修員を受け入れ、その国の発展と繁栄に貢献しうる人材を育成するとともに、研修における県民とのふれあいを通じ、相互の経済・文化の交流促進に寄与する。</p> <p>②概要 在外県人会及び外国政府機関等の推薦を受けた海外技術研修員を6月間受け入れ、アジア・太平洋農村研修センターにおける日本語研修及びそれぞれの受入機関における実技研修を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p>							
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績				
	海外技術研修員3名を6月間受入予定			海外技術研修員2名を6月間受入				
	氏名	性別	出身国	研修種目	氏名	性別	出身国	研修種目
	坂口 シチヲ	女	ブラジル	国際貿易	田辺 マチアサ	女	ブラジル	病院での栄養管理
	智佐子				園田 祥吾	男	ハワイ	日本料理
	嶽釜 イフアナ	女	ドミニカ	土木工学				
	カリツ 由美							
	姚 協豊	男	中国	農業				

具体的施策 ○国際交流の促進による人材の育成

- ◇ ユースウイングかごしま事業については、新聞及びポスター・チラシによる募集活動を行い、女性の参加が多かった。その結果、多くの女性に研修の機会を提供することができ、事後研修後の活動を通じて国際性豊かな人的ネットワークの形成や国際的視野を持った女性リーダーの育成に努めることができた。
- ◇ 青年海外協力隊については、平成25年度1月末までに本県から715名（うち女性299名）が81か国に派遣されており、派遣先国の経済開発や社会開発に貢献している。
- ◇ 外国人留学生奨学金給付事業においては、奨学金の給付により、留学生の勉学・生活の安定化が図られるとともに、地域における交流活動への参加の機会が増え、異文化理解や地域の国際化の促進に貢献している。

事業・取組名	ユースウイングかごしま事業			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額	H24	3,463千円	H23	2,841千円
事業・取組の内容	<p>1 ユースウイングかごしま事業（中国・韓国派遣）</p> <p>①目的 「故郷に学び・育む青少年運動」の実践事業として、鹿児島県の青年を海外に派遣し、訪問国の実情の参観や青年との交流等により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、国際的視野を広げ、郷土の姿を正しく理解することにより、地域をリードする豊かな感性を持った人材を育成することを目的とする。（対象年齢：満20歳以上概ね30歳までの青年）</p> <p>②概要 事前研修、本研修、事後研修を実施する。</p> <p>③実施主体 県、鹿児島県九州青年の船の会（委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 ユースウイングかごしま事業（中国派遣）</p> <p>・ 中国（上海市、蘇州市）への団員派遣 団員構成 男性5名、女性5名 計10名</p>			<p>1 ユースウイングかごしま事業（韓国派遣）</p> <p>・ 韓国（ソウル市、全州市）への団員派遣 団員構成 男性3名、女性7名 計10名</p>		

事業・取組名	渉外事務事業			担当課	国際交流課	
事業主体	県	予算額	H24	17千円	H23	17千円
事業・取組の内容	<p>青年海外協力隊等募集説明会参加等</p> <p>①目的 JICAが実施する事業への協力</p>					

	② 概要 毎年2回の青年海外協力隊等海外ボランティアの募集期間に説明会への参加、新聞広報、ポスターの配付等普及活動を実施している。
	③ 実施主体 JICA（独立行政法人国際協力機構）
実施状況	H24年度の取組
	H23年度の実績
	・青年海外協力隊等募集説明会への参加 ・新聞、テレビスポットによる広報、ポスターの配付等の普及活動を実施
	・青年海外協力隊等募集説明会への参加 ・新聞、テレビスポットによる広報、ポスターの配付等の普及活動を実施

事業・取組名	かごしま留学生支援事業			担当課	国際交流課	
事業主体	県	予算額	H24	2,447千円	H23	2,448千円
事業・取組の内容	外国人留学生奨学金給付事業 ① 目的 外国人留学生の勉学・生活の安定化と将来の人的ネットワークの形成に資するため、県内在住の私費外国人留学生に対し奨学金を給付する。 ② 概要 県内に居住する私費留学生10名に、月額2万円の奨学金を給付する。 ③ 実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	受給者 10名（女性6名） 大学別国籍別受給者 ・鹿児島大学 中国3名 ・鹿児島国際大学 中国4名 ・鹿屋体育大学 中国1名 ・第一工業大学 中国1名 ・志学館大学 中国1名			受給者 10名（女性5名） 大学別国籍別受給者 ・鹿児島大学 中国4名 ・鹿児島国際大学 中国4名 ・鹿屋体育大学 中国1名 ・志学館大学 中国1名		

重点目標 8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

施策の方向① 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の普及

具体的施策 ○国や関係機関と連携した労働関係法令や諸制度についての普及・啓発

- ◇ 労働局や関係機関と連携を図りながら、次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等の関係法令や助成金の周知・啓発に努めている。
多様な就業ニーズに応じた、柔軟でかつ多様な働き方が選択できるよう、関係法令や助成金のより一層の周知・啓発に努めるとともに、仕事と生活の調和という考え方の普及・啓発を図る必要がある。
- ◇ 労働問題懇話会（労働セミナー）については、今後も、県内労使のニーズ・労働情勢を的確に捉えたテーマ選定を行い、より多くの方にセミナーに参加してもらうことで、労使の相互理解と意思疎通を促進する。

事業・取組名	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行） 【再掲】			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	947千円	H23	947千円
事業・取組の内容	広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等の関係法令や助成金等の周知・啓発を図る。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所，市町村，その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・改正育児・介護休業法の概要について ・均衡待遇・正社員化推進奨励金 ・両立支援助成金			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所，市町村，その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・改正次世代育成支援対策推進法の概要について ・均衡待遇・正社員化推進奨励金 ・育児・介護雇用安定等助成金		

事業・取組名	労働問題懇話会（労働セミナー）			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	223千円	H23	2,859千円
事業・取組の内容	1 目的 事業主と労働者がお互いの人格を尊重しあい働きやすい環境をつくるため、労働に関する問題や情勢に対し理解を深め、また、労働問題全般について労使間で自由な話し合いの場を提供し、関係行政機関も含めて意見を交換し、労使の相互理解と意思疎通を促進する。 2 概要 毎年テーマを設定し、県内5ヶ所で実施する。 3 実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の取組		
	1 講演テーマ 「仕事と家庭の両立支援の実現のために」 ～ワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場環境づくりのために～ 他 2 講師 社会保険労務士 3 講演内容 仕事をしながら安心して子育てや介護等を両立させ、充実した生活を続けられるような職場環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）への取り組みについて、説明する。 4 開催 ・鹿児島市 (10/25) ・霧島市 (11/5) ・鹿屋市 (11/8) ・薩摩川内市 (11/12) ・奄美市 (11/15)			1 講演テーマ 「職場でのメンタルヘルスにどう取り組むべきか」他 2 講師 社会保険労務士 3 講演内容 職場のコミュニケーション（上下・同僚間等）がよくなることで、うつ病になる人は少なくなり業績の向上にもつながる等、職場でのメンタルヘルスへの取り組みについて説明し、より良い職場環境の確保について解説する。 4 開催 ・鹿児島市 (10/25) ・鹿屋市 (10/28) ・始良市 (11/7) ・奄美市 (11/10) ・薩摩川内市 (11/15)		

具体的施策 ○県内事業所の労働条件等に関する実態調査及び公表

- ◇ 平成20年4月1日より施行された改正パートタイム労働法を受けて、パートタイム労働者の労働条件の明示方法や通常の労働者へ転換する制度等の実施状況を把握し、周知することで、今後の取組につなげていく必要がある。

る。

◇ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という考え方の普及・啓発を図るためにも、現在の認知度等の状況を把握する必要がある。

事業・取組名	労働条件実態調査事業【再掲】			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	312千円	H23	312千円
事業・取組の内容	県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に、労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで、県内労働者の現状を明らかにし、労働条件改善等の啓発に資する。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○対象事業所 常用労働者5人以上の1000事業所</p> <p>○調査時点 平成24年9月30日現在</p> <p>○調査対象地域 鹿児島県全域</p> <p>○調査の方法 郵送による配付・回収</p> <p>【基本調査（毎年実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 <p>【付帯調査（3年に1度実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス ・パートタイム労働者 			<p>○対象事業所 常用労働者5人以上の1000事業所</p> <p>○調査時点 平成23年9月30日現在</p> <p>○調査対象地域 鹿児島県全域</p> <p>○調査の方法 郵送による配付・回収</p> <p>【基本調査（毎年実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 <p>【付帯調査（3年に1度実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 		

施策の方向② 女性のチャレンジ支援

具体的施策 ○再就職等に関する情報の提供

- ◇ 男女共同参画相談事業における女性の再就職に関する相談では、単に求人情報を提供するのではなく、ライフプランや経済的自立、再就職後の「仕事と生活の調和」を視野に入れた相談対応を行っている。就労に関する意識啓発や就職に直接結びつく技能訓練等の事業が必要である。
- ◇ ナースセンター事業の実施により、平成23年度は合計で看護職396名の就業につながっている。また、「潜在看護職」の発掘にも力を入れている。
- ◇ 女性医師復職研修においては、離職中の女性医師にとって、自らが専門とする診療科の研修が受講できるよう、県内医療機関の協力の下、多くの診療科での研修を可能とした。
- ◇ 離職中の女性医師が研修を受講しやすいよう、研修時間や研修内容を女性医師の希望に応じて柔軟に対応できる仕組みとし、また研修受講料を無料とした。より多くの女性医師の復職につながるよう、本事業の積極的な広報に努める必要がある。

事業・取組名	男女共同参画相談事業【再掲】			担当課	ハーマニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	7,261千円	H23	7,255千円
事業・取組の内容	<p>○男女共同参画相談事業</p> <p>①目的 性別に起因する悩みや問題を抱える女性を支援する（その中で、再就職等就労に悩みや問題を抱える女性も支援する。）</p> <p>②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）と必要に応じて弁護士や精神医等が対応する専門相談を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,130件 ・面接相談 198件 計 1,328件 <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9時～17時 火曜日（休館日翌日）9時～20時</p> <p>②専門相談 面接相談 ・法律相談（弁護士）</p>			<p>○男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 869件 ・面接相談 187件 計 1,056件 <p>※うち、再就職及び仕事と家庭との両立に関する相談件数は12件</p> <p>②専門相談 37件 ※うち、再就職及び仕事と家庭との両立に関する相談件数はなし</p>		

毎月第1・3火曜日 13時30分～16時30分 ・メンタルヘルス相談（精神科医） 毎月第3木曜日 13時30分～16時30分 電話・面接相談 ・男性相談（男性の専門相談員）
--

事業・取組名	ナースセンター事業			担当課	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	9,901千円	H23	10,315千円
事業・取組の内容	1 目的 看護職員で未就業の者に対し就業促進に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 2 事業概要 (1) 就業相談指導幹旋 (2) 看護職員需要施設調査 (3) 未就業看護職員就業希望調査 (4) 再就業看護セミナー (5) ナースセンターだより発行 (6) 訪問看護師養成講習会 3 事業主体 県（公益社団法人 鹿児島県看護協会に委託して実施）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 就業相談指導幹旋（計画） ・求人 940名 ・求職 655名 ・就業者数 410名 2 看護職員需要施設調査 400施設 3 未就業看護職員就業希望調査 600人 4 再就業看護セミナー 30人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万8千部 6 訪問看護師養成講習会 受講者数70名			1 就業相談指導幹旋 ・求人 992名 ・求職 673名 ・就業者数 396名 2 看護職員需要施設調査 376施設 3 未就業看護職員就業希望調査 579人 4 再就業看護セミナー 20人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万4千部 6 訪問看護師養成講習会 受講者数64名		

事業・取組名	緊急医師確保対策事業（女性医師復職研修事業）			担当課	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額	H24	1,800千円	H23	1,800千円
事業・取組の内容	○女性医師復職研修 ①目的 産休や育休等により離職中の女性医師の再就業を促進する。 ②概要 再就業を希望する女性医師に対し、一定の要件を備える病院に委託し、復職研修を実施する。 ③実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 女性医師復職研修 ①研修実施体制の整備 県内の基幹型臨床研修病院及び県立病院のうち、復職研修の協力申出のある病院による研修実施体制を整備（計15病院を予定） ②情報提供 県ホームページを活用して、研修事業の情報を発信 ③研修の実施 3人分の研修委託費を予算措置			1 女性医師復職研修 ①研修実施体制の整備 県内の基幹型臨床研修病院及び県立病院のうち、復職研修の協力申出のあった17病院による研修実施体制を整備 ②情報提供 県ホームページ及び県の新聞広告枠を活用して、研修事業情報を提供 ③研修の実施 研修実績なし ※ 県内の医療機関を対象に女性医師の復職支援等に関する調査を実施し、結果を県HPで公開。		

具体的施策 ○子育て女性に対する再就職支援制度（マザーズコーナー）の普及・啓発

◇ 広報誌「労働かごしま」等による普及・啓発を図るとともに、子育てしながら安心して働くことができるよう、ファミリー・サポート・センター等のチラシを設置し、子育て支援に関する情報を提供する場としても、マザーズコーナーを活用した。

◇ 子育てしながら働くことを希望する女性が就職できるよう、今後とも労働局と連携を図り、再就職を支援するマザーズコーナーの普及・啓発に努める必要がある。

事業・取組名	マザーズコーナーとの連携促進			担当課	雇用労政課	
事業主体	—	予算額	H24	— 千円	H23	— 千円
事業・取組の内容	子育てしながら就職を希望する人に対して、子供連れで来所しやすい環境を整備し、個々の希望やニーズに応じたきめ細やかな就職支援を行うことにより、再就職支援の充実を図るマザーズコーナーの普及・啓発を労働局と連携して行う。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・マザーズコーナーのご案内			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・マザーズサロン・マザーズコーナーのご案内		

具体的施策 ○起業支援に関する取組の推進

◇ 創業・経営革新支援事業においては、創業意欲があっても事業経営等に係る情報やノウハウを十分に有していない者や、特定分野・テーマで具体的な課題や問題等がネックとなっているために経営革新の取組みが進まない事業者に対して、今後とも継続的に講習会等を開催することで、起業化や経営革新に関心を持っている女性に対する支援に取り組んでいく。

◇ 起業支援に関する取組では、起業に関心を持つ女性が、事業経営等の知識を習得できるよう各支援事業を継続して実施する。支援事業に、より多くの女性の参加を得るため、女性起業家グループ等への周知を行うこととしている。

事業・取組名	小規模対策事業（創業・経営革新支援事業）			担当課	商工政策課	
事業主体	県	予算額	H24	6,144千円	H23	6,144千円
事業・取組の内容	○創業・経営革新支援事業 ①目的 ビジネスプラン作成方法や経営に関する諸課題等の解決方法を伝授する少人数の講座を実施することにより、参加者に密着した形で創業・経営革新や経営基盤の安定・強化への取組に向けた具体的解決を支援する。 ②概要 商工会等が実施する創業講座、経営革新講座等の開催経費を助成する。 ③実施主体 商工会議所、商工会					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 講習会等の開催			1 講習会等の開催 (1) 講習会等 実施団体 13団体 開催回数 34回 参加者数 422人		

事業・取組名	起業支援に関する取組			担当課	産業立地課	
事業主体	(公財)かごしま産業支援センター	予算額	H24	32,785千円	H23	32,798千円
事業・取組の内容	・かごしま産業おこし挑戦事業（地域資源活用起業家支援事業） 地域資源を活用した事業等に取り組む起業家の研究開発や事業展開等への取組に要する経費を助成する（公募事業）。 ・ビジネスプラン策定セミナー 創業予定者を対象に、ビジネスプランの作成等に係る実践的な指導を行う。 ・ビジネスインキュベータ事業 起業化を目指す個人等に対し活動拠点の提供や経営支援、技術支援を行い成長を支援する。 ・ベンチャープラザ開催事業 ベンチャー企業等が開発した新製品等の発表の場としてベンチャープラザ鹿児島「二水会」を開催し、併せて情報交換、商談の場を設けて販路開拓等の取組を支援する。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		

<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま産業おこし挑戦事業（地域資源活用起業家支援事業） 採択件数：1件 ・ビジネスプラン策定セミナー 2回開催，22名受講 ・ビジネスインキュベータ事業 22室に対し16室入居（H25.1月末現在） ・ベンチャープラザ開催事業 3回開催，県内企業6社参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプラン策定セミナー 2回開催，20名受講 ・ビジネスインキュベータ事業 22室に対し16室入居（H23年度末現在） ・ベンチャープラザ開催事業 4回開催，県内企業10社参加
--	---

具体的施策 ○人材の育成や技能習得の機会の提供

- ◇ 創業意欲があっても事業経営に係る情報やノウハウを有していない者や，特定分野・テーマで具体的な課題や問題等がネックとなっているために経営革新の取組みが進まない事業者に対して，今後とも継続的に講習会等を開催することで，起業化や経営革新に関心を持っている女性に対する支援に取り組んでいく。
- ◇ 女性を含め多くの方に林業に興味を持ってもらい，就業へと繋げるための「鹿児島きこり塾」の開催を地元紙に紹介してもらい，県ホームページにおいても研修生の募集を行った。
就業相談会においては，女性の林業就業に関する情報等をより多く収集しておく必要がある。また，女性林業グループに対して当該取組に関する情報提供を行い，これまで以上に制度の周知を図る必要がある。
- ◇ 漁業生産担い手育成確保事業においては，男女共同参画の推進を図るため，中核的な漁業者の確保育成対策の一環として，「女性漁業士」を育成し，地域女性のリーダー育成を行っていく必要がある。

事業・取組名	小規模対策事業（創業・経営革新支援事業）【再掲】			担当課	商工政策課	
事業主体	県	予算額	H24	6,144千円	H23	6,144千円
事業・取組の内容	<p>○創業・経営革新支援事業</p> <p>①目的 ビジネスプラン作成方法や経営に関する諸課題等の解決方法を伝授する少人数の講座を実施することにより，参加者に密着した形で創業・経営革新や経営基盤の安定・強化への取組に向けた具体的解決を支援する。</p> <p>②概要 商工会等が実施する創業講座，経営革新講座等の開催経費を助成する。</p> <p>③実施主体 商工会議所，商工会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 講習会等の開催			1 講習会等の開催 (1) 講習会等 実施団体 13団体 開催回数 34回 参加者数 422人		

事業・取組名	森林整備担い手育成確保総合対策事業			担当課	森林経営課	
事業主体	県	予算額	H24	721千円	H23	786千円
事業・取組の内容	<p>○「鹿児島きこり塾」の開催</p> <p>①目的 林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供，相談等を行い，新規就業の促進を図る。</p> <p>②概要 森林・林業に関する知識・技術の習得，森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学，林業の作業に必要な資格の取得，就業相談会などを実施する。</p> <p>③実施主体 県（財）県林業担い手育成基金に委託</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○「鹿児島きこり塾」の開催</p> <p>森林・林業に関する知識・技術の習得，森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学，林業の作業に必要な資格の取得，就業相談会などを実施する。</p> <p>・受講者：19名（うち女性0名） ・実施時期：7月17日～8月7日</p>			<p>○「鹿児島きこり塾」の開催</p> <p>森林・林業に関する知識・技術の習得，森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学，林業の作業に必要な資格の取得，就業相談会などを実施した。</p> <p>・受講者：10名（うち女性0名） ・実施時期：7月20日～8月9日</p>		

事業・取組名	漁業生産担い手育成確保事業【再掲】			担当課	水産振興課	
事業主体	県	予算額	H24	2,369千円	H23	2,384千円
事業・取組の内容	1 新規就業確保対策					

内容	<p>①目的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。</p> <p>②概要 漁業就業者確保育成センターやUターンフェア等において就業相談を実施するとともに、Uターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 中核的漁業者確保育成事業</p> <p>①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。</p> <p>②概要 中核的な協業体の育成支援，活動実績発表大会の開催，漁業士の認定，低利用資源の活用促進等。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>①目的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。</p> <p>②概要 就業者研修，現地応用講座，コンサルタント派遣等を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<p>1 新規就業確保対策事業</p> <p>○漁業のPR，勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施）</p> <p>○研修（ザ・漁師塾）の実施</p> <p>2 中核的漁業者確保育成事業</p> <p>○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施</p>	<p>1 新規就業確保対策事業</p> <p>○就業相談実績 77件（うち女性0件）</p> <p>○研修受講者 91名（うち女性2名）</p> <p>2 中核的漁業者確保育成事業</p> <p>○活動発表大会6（女性グループ1団体参加）</p> <p>○漁業士の認定 3名（うち女性1名）</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○現地応用講座（2回），</p> <p>○コンサルタント派遣（3ヶ所）</p> <p>○就業者研修（6回）</p>

具体的施策 ○福祉サービスに関する啓発と職業紹介

◇ 福祉・介護分野における人材確保・就職支援策として求職者の個々のニーズにあったきめ細やかな就職支援の充実を図る。

事業・取組名	福祉人材センター運営事業【再掲】			担当課	社会福祉課								
事業主体	県	予算額	H24	25,325千円	H23	25,325千円							
事業・取組の内容	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施</p> <p>①目的 福祉人材情報システム（COOLシステム）等を活用し，求人・求職者のマッチングの充実を図る。</p> <p>②概要 福祉・介護分野における求人・求職者の登録並びに就職斡旋や資格取得等の各種相談に応じる。</p> <p>③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）</p> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>①目的 福祉・介護分野における就職支援と人材確保を図る。</p> <p>②概要 就職面談会の開催（年2回）</p> <p>③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>①目的 福祉・介護分野への就職希望者を支援する。</p> <p>②概要 福祉職場への復職等を希望する者を対象に，福祉現場で働くために必要な知識や技術及び就職活動の方法と心構え等を修得するための講座を開講する。</p> <p>③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）</p>												
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績									
	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業</p> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>・実施時期 ①平成24年8月9日 457名参加 ②平成25年2月7日 138名参加</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>・参加人員 延べ85名</p> <p>・実施時期 11月10日，17日（全4回）</p> <p>・内容 「福祉の基礎知識」等の講義と介護実技などの演習</p> <p>（参考）福祉・介護人材就労キャリアアップ支援事業による各地区毎の「ミニ就職面談会」の開催 ・県内4地区で開催予定</p>			<p>1 福祉人材無料職業紹介事業</p> <table border="1"> <tr> <td>求人登録</td> <td>求職登録</td> <td>紹介</td> <td>採用</td> </tr> <tr> <td>641</td> <td>1,443</td> <td>198</td> <td>63</td> </tr> </table> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>・実施時期 ①平成23年8月4日 422名参加 ②平成24年2月3日 182名参加 （採用実績 81名）</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>・参加人員 延べ91名</p> <p>・実施時期 11月5日～11月19日（全4回）</p> <p>（参考）福祉・介護人材就労キャリアアップ支援事業による各地区毎の「ミニ就職面談会」の開催：県内4地区（採用実績 37名）</p>			求人登録	求職登録	紹介	採用	641	1,443	198
求人登録	求職登録	紹介	採用										
641	1,443	198	63										

具体的施策 ○就業等や社会参画に関する相談・助言

- ◇ 女性の働き方講座では、受講者が、固定的な性別役割分担意識を背景とする社会や職場の問題への認識と自己理解を深めることで、自分の働き方・生き方を考え、エンパワーメントを図ることを目指している。
- ◇ 意識啓発と実践的スキルの習得支援を両方行うことで、再就職やキャリアアップといった具体的成果に結びつけていくことが必要である。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課																						
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円																					
事業・取組の内容	<p>○女性のチャレンジ支援事業</p> <p>①目的 女性の再就職や就労継続を支援する。</p> <p>②概要 就業に必要な知識やスキルを習得できたり、「働く」この意味を見つめ直したり、職域を超えた意見や情報の交換や仲間づくりができる機会を提供する。</p> <p>③実施主体 県と民間団体（委託）</p> <p>○女性のエンパワーメントセミナーの開催</p> <p>①目的 政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>②概要 女性の政治・行政関係者、自治体職員を対象にセミナーを開催する。</p> <p>③実施主体 県と民間団体（共催）</p>																										
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																							
	<p>○女性のためのチャレンジ支援講座 「女性の働き方講座2013」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月20日</td> <td>①データに見る男女共同参画の状況 ②私が「わたし」をつくる</td> </tr> <tr> <td>2月2日</td> <td>気づきを行動に変えるヒント</td> </tr> <tr> <td>2月16日</td> <td>わたしらしい、お金の付き合い方</td> </tr> <tr> <td>3月2日</td> <td>リアル白書&自分宣言</td> </tr> </tbody> </table> <p>場 所 かがしま県民交流センター (受講者：延べ135人)</p>			開催日	テーマ	1月20日	①データに見る男女共同参画の状況 ②私が「わたし」をつくる	2月2日	気づきを行動に変えるヒント	2月16日	わたしらしい、お金の付き合い方	3月2日	リアル白書&自分宣言	<p>○女性のための就労支援講座 「女性の働き方講座2012」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月21日</td> <td>①データに見る男女共同参画の状況 ②これまでのこと、これからのこと</td> </tr> <tr> <td>2月4日</td> <td>なりたい“わたし”になるために</td> </tr> <tr> <td>2月18日</td> <td>今から役立つお金の話</td> </tr> <tr> <td>3月3日</td> <td>テーマ別 みんなのしゃべり場&モモ会</td> </tr> <tr> <td>3月20日</td> <td>ビジネスに役立つ自己表現 ～色をミカタに～</td> </tr> </tbody> </table> <p>場 所 かがしま県民交流センター (受講者：延べ135人)</p> <p>○地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：3月10日、11日、17日、18日 ・場 所：かがしま県民交流センター ・内 容：地方自治制度、地方分権、新しい公 共・協働の概念、自治体の地域経営 論等 ・対象者：女性の政治・行政関係者等 ・受講者：延べ122人 			開催日	テーマ	1月21日	①データに見る男女共同参画の状況 ②これまでのこと、これからのこと	2月4日	なりたい“わたし”になるために	2月18日	今から役立つお金の話	3月3日	テーマ別 みんなのしゃべり場&モモ会	3月20日
開催日	テーマ																										
1月20日	①データに見る男女共同参画の状況 ②私が「わたし」をつくる																										
2月2日	気づきを行動に変えるヒント																										
2月16日	わたしらしい、お金の付き合い方																										
3月2日	リアル白書&自分宣言																										
開催日	テーマ																										
1月21日	①データに見る男女共同参画の状況 ②これまでのこと、これからのこと																										
2月4日	なりたい“わたし”になるために																										
2月18日	今から役立つお金の話																										
3月3日	テーマ別 みんなのしゃべり場&モモ会																										
3月20日	ビジネスに役立つ自己表現 ～色をミカタに～																										

具体的施策 ○母子家庭の母等に対する職業訓練の実施

- ◇ 公共職業安定所だけでなく関連する各方面へ母子家庭の母等に対する職業訓練の広報・募集を実施している。また、平成23年度に続き、託児サービスを付加し、職業訓練を実施する。今後は、必要とされる訓練コース、内容等について把握していく必要がある。

事業・取組名	雇用セーフティネット対策事業 (母子家庭の母等に対する職業訓練)			担当課	雇用労政課	
事業主体	県（県立高等技術専門校）	予算額	H24	6,882千円	H23	8,961千円
事業・取組の内容	<p>民間の教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を実施した後に、職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識・技能の習得を図り、児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の職業的自立の促進に資するために実施する。また、平成23年度から託児サービスを付加し、実施する。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>訓練科名：ビジネス実務科 訓練期間：準備講習（5日） +職業訓練（3か月）</p> <p>定 員：20人 応募者：13人 入 校 者：11人</p>			<p>訓練科名：ビジネス実務科 訓練期間：訓練期間：準備講習（5日） +職業訓練（3か月）</p> <p>定 員：20人 応募者：11人 入 校 者：10人</p>		

修了者：11人 (託児定員10人に対し、申込み児童数は2人)	修了者：10人 (託児定員20人に対し、申込み児童数は0)
-----------------------------------	----------------------------------

具体的施策 ○就農を促進するための相談活動や啓発等各種支援の実施

◇ 就農相談活動等においては、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない対応に留意している。
また、女性農業者や女性農業青年クラブ員の活動の事例紹介などにより、女性が農業に可能性ややりがいを感じられるような支援に配慮している。

事業・取組名	新規就農支援事業			担当課	経営技術課	
予算事業名	新規就農支援事業					
事業主体	県	予算額	H24	11,934千円	H23	11,928千円
事業・取組の内容	<p>1 事業の目的 「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づく事業の実施や地域における就農促進活動の支援により、次代の農業を担う優れた新規就農者の育成及び確保を図るとともに、育成した新規就農者等の定着を推進する。</p> <p>2 事業内容 (1) 新規就農体制の整備と経営定着等の支援 ア 就農計画の認定・就農支援活動 (イ) 就農計画認定委員会 (ロ) 就農計画の策定指導 (ウ) 就農支援活動(就農相談、認定就農者の事後指導) イ 新規就農対策推進方針に関する調査・検討 (ロ) 新規就農対策検討会議 (ハ) 新規就農に関する各種調査の実施 ウ 現地就農トレーナーによる新規就農者等への助言・指導 (イ) 全体研修会への助言、指導(集団指導) (ロ) 部門別研修会への助言指導(集団指導) (ウ) 新規就農者等への助言・指導 エ 現地就農トレーナー活動検討会 (イ) 現地就農トレーナー活動検討会 (ロ) 新任現地就農トレーナー活動促進研修会 (ハ) 他県の事例調査、意見交換等 (2) 青年農業者等育成センターの運営 ア 就農支援活動の推進 イ 就農・就業相談活動の実施 ウ 就農関連情報交換会議等の開催等 エ 就農支援資金貸付等の事務 オ 就農啓発運動の実施 カ 就農支援資金貸付推進委託</p>					
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績			
	<p>(1) 新規就農体制の整備と経営定着等の支援 ア 就農計画認定委員会の開催 7地区 イ 就農相談等の実施、就農支援 (随時) ウ 就農支援資金貸付審査会の開催 5回 (2) 新規就農対策に関する調査・検討 ア 新規就農対策に係る検討会 1回 イ 新規就農者確保及び定着状況等の調査 1回 (3) 現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導 ・現地就農トレーナー設置 15地区 (4) 現地就農トレーナー活動検討会 ア 現地就農トレーナー活動検討会開催 1回 イ 新任就農トレーナー研修会の開催 1回 ウ 他県の事例調査、意見交換等 2カ所 (5) 青年農業者等育成センターの運営 ア 就農相談活動実施 (随時) イ 就農支援資金貸付審査会の開催 3回</p>		<p>(1) 新規就農体制の整備と経営定着等の支援 ア 就農計画認定委員会の開催 7地区 (就農計画認定件数 認定45件、変更計画 9件) イ 就農相談等の実施 237件 ウ 就農支援資金貸付審査会の開催 5回 (2) 新規就農対策に関する調査・検討 ア 新規就農対策に係る検討会 1回 イ 新規就農者数及び定着状況等の調査 1回 (3) 現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導 ・現地就農トレーナー設置 15地区 (4) 現地就農トレーナー活動検討会 ア 現地就農トレーナー活動検討会開催 1回 イ 新任就農トレーナー研修会の開催 1回 ウ 他県の事例調査、意見交換等 2カ所 (5) 青年農業者等育成センターの運営 ア 就農相談活動実施 298回 イ 就農支援資金貸付審査会の開催 2回</p>			

施策の方向③ 仕事と生活の両立支援と働き方の見直し

具体的施策 ○国や関係機関と連携した両立支援のための労働関係法令や諸制度(育児・介護雇用安定等助成金等)の普及・啓発

◇ 労働局や関係機関と連携を図りながら、次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法等の関係法令や助成金の周知・啓発に努めている。

◇ 多様な就業ニーズを踏まえ、男女ともに仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりを推進するため、男性を含めた働き方の見直しについて関係法令や助成金のより一層の周知・啓発に努める必要がある。

◇ 事業所向け男女共同参画セミナーでは、職場における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの理解を広め、その取組を促進する。
仕事と仕事以外の活動との両立支援制度を活用できる職場環境づくりの促進が必要である。

事業・取組名	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行） 【再掲】			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	947千円	H23	947千円
事業・取組の内容	広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等の関係法令や助成金等の周知・啓発を図る。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・改正育児・介護休業法の概要について ・均衡待遇・正社員化推進奨励金 ・両立支援助成金			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○隔月の発行部数：1,800部 ○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関 ○掲載記事の内容 ・改正次世代育成支援対策推進法の概要について ・改正育児・介護休業法の概要 ・均衡待遇・正社員化推進奨励金 ・育児・介護雇用安定等助成金		

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	○事業所向け男女共同参画セミナー ①目的 事業所における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等についての理解促進を図る。 ②概要 県内企業の事業主や従業員を対象とするセミナーを開催する。 ③実施主体 県と民間団体（委託）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○事業所向け男女共同参画セミナー ・期 日：3月12日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・テーマ：女性のポジティブ・アクション ・対象者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事管理担当者等 ・講 師：木谷 宏さん（麗澤大学教授）			○事業所向け男女共同参画セミナー ・期 日：12月7日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・テーマ：ハラスメント最新情報～セクハラ・パワハラはなぜ起きるのか～ ・受講者：県内企業事業所の事業主及び事業所の人事管理担当者等 151人		

具体的施策 ○事業所等における仕事と家庭の両立支援の取組の促進

- ◇ 共働き世帯が増加する中、男女ともに仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するため、「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介に努めている。
- ◇ 県ホームページや県広報誌及び制度説明の実施等により制度の普及・啓発に努めているが、県内事業所及び県民に未だ十分に周知されていないため、仕事と子育ての両立支援に対する理解を深めるためにも、今後より一層の制度の普及・啓発に努める必要がある。

事業・取組名	子育て応援企業登録事業			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	368千円	H23	294千円
事業・取組の内容	1 目的 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り、県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。 2 事業内容 (1) 「かごしま子育て応援企業」の登録 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2) 「かごしま子育て応援企業」のPR 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 登録企業数 161社（H25.2.1現在）			1 登録企業数 124社（H24.3.31現在）		

2 制度説明の実施 ・労働セミナー	2 制度説明の実施 ・仕事と家庭の両立支援セミナー ・労働セミナー
3 県ホームページ・県広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等	3 県ホームページ・県広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等
4 募集チラシの作成 ・募集ちらし 5,000部	4 ポスター・募集チラシの作成 ・ポスター 150部 ・募集ちらし 5,000部
5 取組内容紹介リーフレットの作成（予定） ・リーフレット 250冊	5 取組内容紹介リーフレットの作成 ・リーフレット 500冊
6 登録案内文書の発送 500社	6 企業の個別訪問
7 企業の個別訪問	

具体的施策 ○建設工事入札参加資格の評価制度による両立支援の取組の促進

◇ 研修会の実施やホームページへの掲載等により、県建設工事入札参加資格の格付基準を広く周知している。制度導入者数の増加を図るため、今後とも本制度のさらなる周知が必要である。

事業・取組名	仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置			担当課	監理課
事業主体	県	予算額	H24	44,999千円	H23 42,885千円
事業・取組の内容	<p>県建設工事入札参加資格の格付</p> <p>①目的 公共工事を発注するに当たり、工種や工事規模に応じた確実な契約履行能力を有する建設業者を公正かつ能率的に選定するため、建設業者の経営内容や施工実績等を総合的に評価し、施工能力を区分する。</p> <p>②概要 建設業法に定める28の許可業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、ほ装工事、電気工事、管工事、造園工事の6業種で、「県建設工事入札参加資格審査要綱」に基づき、経営事項評価点数と技術事項等評価点数の総合点数により格付けを行う。（格付の有効期間はおおむね2年間） なお、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点、技術的事項等評価点数に加点する。</p> <p>③実施主体 県</p>				
実施状況	H24年度の取組		H23年度の実績		
	<p>県建設工事入札参加資格の格付</p> <p>・平成25・26年度の入札参加資格の格付を実施し、平成24年7月31日時点において、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点、技術的事項等評価点数に加点することとした。</p>		<p>県建設工事入札参加資格審査の実施</p> <p>平成22年度に入札参加資格審査を受審しなかった者、受審しなかった業種の追加申請を希望する者を対象に、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、技術的事項等評価点数に加点した。 なお、有効期間は、平成24年度の1年間のみとなる。</p>		

施策の方向④ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援

具体的施策 ○各種保育対策の促進及び育児に関する相談支援

- ◇ 病院内保育所運営費補助事業の実施に当たっては、対象児童の拡充を図っている。（従来、看護職員の児童のみが対象であったが、H20年度より医療施設職員の児童も対象となった。）
- ◇ 生活習慣や社会環境の変化に伴い、就労形態が多様化し、女性の就労率も増加している中で、保育対策等促進事業による多様な保育サービスの提供により、子育てしやすい環境づくりに大きく貢献している。今後も市町村と協力し、事業実施市町村及び実施箇所が増加するよう推進していく。
- ◇ 各地域振興局等に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員が、児童の学校生活や家族関係の内容など児童に関する様々な相談に対応している。今後とも、家庭相談員等の研修会の内容を充実するとともに、家庭相談員の資質向上を図る必要がある。
- ◇ 「子ども・家庭110番」の相談受付時間について、平成21年度から、従来の午前9時から午後5時までは午前9時から午後10時まで延長時間により、夜間の電話相談にも対応できるよう相談者の利便性を図った。相談受付時間の延長について周知するとともに、引き続き電話相談員の資質向上を図る必要がある。
- ◇ 母子自立支援員について、今後一層の広報・啓発を行っていく。また、母子自立支援員に対し、その資質向上のため、母子寡婦施策について一層の理解を深める必要がある。
- ◇ 健やか育児サポート事業の実施に当たっては、ハイリスク母子保健事業及び療育指導事業を有効に活用すると

ともに、市町村等の関係機関と十分に連携を図り、母親等が不安や悩みに関する発言や相談等を躊躇なく行えるよう環境づくりに努めている。

また、対象者の選定にあたっては、虐待リスクのアセスメントツール等を活用するとともに、虐待リスク要因の有無や点数のみでなく、関係職員による（事例）検討会議において当事業の必要性について協議することとしており、参加者のライフスタイルや抱えている多様な悩みに丁寧に対応できるような体制である。

当該事業はすべての県保健所が取り組んでおり、臨床心理士や保育士等を活用し、グループミーティング及び個別相談、ピアカウンセリング、教室等を実施し、母親等の不安やストレスの軽減を図り、児童虐待発生を未然に防止している。

◇ 乳幼児発達相談指導事業を実施し、専門スタッフによる診察や日常生活指導等に関する発達相談指導を行い、必要に応じて療育施設及び療育ケアの紹介を行うことにより、乳幼児の健全な発達を促進するとともに、母親等の育児不安やストレスの軽減を図っている。今後も市町村等と連携し、乳幼児健康診査等で把握された発達や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児等に対し、早期に専門的支援を行う当事業を継続する必要がある。

事業・取組名	病院内保育所運営費補助事業			担当課	保健医療福祉課	
事業主体	医療法人，社会福祉法人， 民法法人	予算額	H24	77,949千円	H23	77,913千円
事業・取組の内容	病院内に保育施設を有する医療法人等に対し保育所の運営費を助成する。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 補助施設 37箇所 2 補助金額 77,922千円			1 補助施設 33箇所 2 補助金額 67,213千円		

事業・取組名	保育対策等促進事業			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額	H24	833,843千円	H23	844,939千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進する。</p> <p>2 事業内容 (1) 休日保育事業 日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要への対応を図る。 (2) 延長保育促進事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開所時間を超えた保育への助成を行う。 (3) 病児・病後児保育事業 病気の子どもの一時預かりや保育中に体調不良となった場合に看護師等を活用した緊急的な対応を図る。 (4) 待機児童解消促進等事業 居宅等において少人数保育を実施する保育士等有資格者（家庭的保育者等）及び連携保育所等にかかる経費、小規模の保育所分園の運営を助成することにより、増大する保育需要に対応するとともに、認可外保育施設等の利用家庭の支援を行う。 (5) 保育環境改善等事業（環境改善事業） 保育所分園の設置や障害児を受け入れている保育所の設備整備等により、保育環境の改善を図る。</p> <p>3 実施主体 市町村</p> <p>4 負担割合 国1/3，県1/3，市町村1/3</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	(1) 休日保育事業 16か所(12市町) (2) 延長保育促進事業 234か所(29市町) (3) 病児・病後児保育事業 16か所(14市町) (4) 待機児童解消促進事業 16か所(5市町) (5) 保育環境改善等事業 1か所(1市町) ※中核市除く			(1) 休日保育事業 15か所(12市町) (2) 延長保育促進事業 227か所(29市町) (3) 病児・病後児保育事業 13か所(11市町) (4) 待機児童解消促進事業 20か所(5市町) (5) 保育環境改善等事業 1か所(1市町) ※中核市除く		

事業・取組名	家庭児童相談室設置事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	11,477千円	H23	11,025千円
事業・取組の内容	○家庭児童相談室					

内容	<p>①目的 家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため。</p> <p>②概要 各地域振興局等に設置された家庭児童相談室において社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。 また，各家庭相談員の資質の向上並びに相談業務の積極的な推進を図るとともに，相互の連携を密にし家庭児童福祉の充実に資するため，家庭相談員の研修会を実施する。</p> <p>③実施主体 県（地域振興局，支庁，離島事務所）</p>	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<p>1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置</p> <p>2 家庭相談担当者研修会 ・日時 平成24年6月14日（木） ・場所 県庁4階大会議室 ・内容 児童福祉行政について事例研究発表九州地区研修大会にむけて</p> <p>3 九州地区家庭児童相談員研修会 ・日時 平成24年9月6日（木）～7日（金） ・場所 鹿児島東急イン ・内容 メインテーマ：「いろんなハンディを持つ親支援のあり方について」事例検討会 講演：「精神的不安を抱える親と子への支援のあり方を考える」 講師：山野 則子（大阪府立大学人間社会学部教授）</p>	<p>1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置</p> <p>2 家庭相談担当者研修会 ・日時 平成23年6月2日（木） 平成23年6月3日（金） ・場所 かごしま県民交流センター ・内容 児童福祉行政について，児童虐待防止の取組について講演「家族の読み方」施設研修，事例研究発表</p>

事業・取組名	子ども・家庭110番設置事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	4,191千円	H23	4,187千円
事業・取組の内容	<p>○子ども・家庭110番</p> <p>①目的 都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等により，家族や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加していることから，「子ども・家庭110番」を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。</p> <p>②概要 児童を有する家庭等の悩み，問題等に対し，電話による相談を通じ，早期に適切な援助を行う。 受付時間 平日 午前9時～午後10時</p> <p>③実施主体 中央児童相談所</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員2名で対応 ※昼間と夜間各1名の交替勤務</p> <p>2 受付時間 平日 午前9時から午後10時</p>			<p>1 職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員2名が対応 ※昼間と夜間各1名の交替勤務</p> <p>2 受付時間 平日 午前9時から午後10時</p>		

事業・取組名	母子自立支援員等設置費			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	34,462千円	H23	34,870千円
事業・取組の内容	<p>母子自立支援員を設置し，配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦（以下「母子家庭等」という。）に対し，相談に応じ，その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか，職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等，母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。</p> <p>設置場所 県地域振興局，各支庁，大島支庁徳之島事務所</p> <p>設置人数 非常勤 14名（女性） 常勤 1名（女性）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○人員数 非常勤職員 14名（女性） 常勤職員 1名（女性）</p>			<p>○人員数 非常勤職員 14名（女性） 常勤職員 1名（女性）</p> <p>○出勤日数（非常勤） 3,264日</p>		

	○訪問延件数	7, 252件
	○関係機関連絡延件数	1, 415件
	○会議出会数	240件
	○相談件数	16, 327件
	○解決件数	14, 864件

事業・取組名	健やか育児サポート事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	1,203千円	H23	1,221千円
事業・取組の内容	①目的 産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親及び子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや情報提供のための教室等を実施することで、母親等の不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。 ②概要 ③実施主体 県保健所					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	ア 虐待ハイリスク群の保護者同士のグループミーティング及び個別相談 イ 慢性疾患児の保護者のピアカウンセリング ウ 情報提供のための教室及び医療相談会 ア〜ウについて、地域振興局は、振興局単位で概ね年8回、離島4保健所は各保健所毎に概ね4回実施する。			健やか育児サポート事業の実施 開催回数 43回 延べ参加者数 保護者263人 児256人		

事業・取組名	乳幼児発達相談指導事業			担当課	子ども福祉課																		
事業主体	県	予算額	H24	1,044千円	H23	1,044千円																	
事業・取組の内容	①目的 明らかな異常ではないが、発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はそのおそれのある乳幼児等に対して、早期に専門的支援を行うほか、必要に応じて療育施設及び療育ケアの紹介を行うことにより、乳幼児の健全な発達を促進する。 ②概要 各種乳幼児健康診査、育児相談等の結果、発育面や運動及び精神機能等の発達面に問題がある乳幼児等を対象に、保健所において、専門スタッフによる診察又は日常生活等に関する発達相談指導（乳幼児発育発達クリニック）を定期的実施する。さらに、発達相談の結果、発達に関する訓練指導等を要すると認められる乳幼児については、医師、保健師、理学療法士等により発達の訓練指導等を継続して行う。 ③実施主体 県保健所（離島4保健所）																						
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																			
	離島4保健所において、乳幼児健康診査等で把握された発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児等に対し、早期に専門的支援行う乳幼児発達相談指導事業を実施する。			1 乳幼児発育発達クリニックの実施状況 <table border="1"> <tr> <td>開設回数</td> <td>相談実人員</td> <td>相談延人員</td> </tr> <tr> <td>19回</td> <td>121人</td> <td>137人</td> </tr> </table> 2 処遇方針（実件数） <table border="1"> <tr> <td>終了</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>要指導</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>要観察</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>要精密</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>要医療</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>75人</td> </tr> </table>			開設回数	相談実人員	相談延人員	19回	121人	137人	終了	38人	要指導	8人	要観察	98人	要精密	2人	要医療	34人	その他
開設回数	相談実人員	相談延人員																					
19回	121人	137人																					
終了	38人																						
要指導	8人																						
要観察	98人																						
要精密	2人																						
要医療	34人																						
その他	75人																						

事業・取組名	福祉人材センター運営事業【再掲】			担当課	社会福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	25,325千円	H23	25,325千円
事業・取組の内容	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 ①目的 福祉人材情報システム（COOLシステム）等を活用し、求人・求職者のマッチングの充実を図る。 ②概要 福祉・介護分野における求人・求職者の登録並びに就職斡旋や資格取得等の各種相談に応じる。 ③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）					

	<p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>①目的 福祉・介護分野における就職支援と人材確保を図る。</p> <p>②概要 就職面談会の開催（年2回）</p> <p>③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>①目的 福祉・介護分野への就職希望者を支援する。</p> <p>②概要 福祉職場への復職等を希望する者を対象に、福祉現場で働くために必要な知識や技術及び就職活動の方法と心構え等を修得するための講座を開講する。</p> <p>③事業主体 県（県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）</p>								
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績							
	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業</p> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>・実施時期 ①平成24年8月9日 457名参加 ②平成25年2月7日 138名参加</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>・参加人員 延べ85名</p> <p>・実施時期 11月10日、17日（全4回）</p> <p>・内 容 「福祉の基礎知識」等の講義と介護実技などの演習</p> <p>（参考）福祉・介護人材就労キャリアアップ支援事業による各地区毎の「ミニ就職面談会」の開催 ・県内4地区で開催予定</p>	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業</p> <table border="1"> <tr> <td>求人登録</td> <td>求職登録</td> <td>紹介</td> <td>採用</td> </tr> <tr> <td>641</td> <td>1,443</td> <td>198</td> <td>63</td> </tr> </table> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>・実施時期 ①平成23年8月4日 422名参加 ②平成24年2月3日 182名参加 （採用実績 81名）</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>・参加人員 延べ91名</p> <p>・実施時期 11月5日～11月19日（全4回）</p> <p>（参考）福祉・介護人材就労キャリアアップ支援事業による各地区毎の「ミニ就職面談会」の開催：県内4地区（採用実績 37名）</p>	求人登録	求職登録	紹介	採用	641	1,443	198
求人登録	求職登録	紹介	採用						
641	1,443	198	63						

具体的施策 ○児童の健全な育成のための支援

- ◇ 仕事と子育てを両立できる環境づくりを促進する必要があることから、地域全体で子育てを支援する基盤として、地域子育て支援拠点（ひろば型、センター型、児童館型）の設置を促進していく。
- ◇ 地域子育て支援拠点事業の「ひろば型」においては、地域の子育て力を高める取組として、父親サークルの育成を促進するなど継続的な取組について、積極的に実施するよう促すこととしている。
- ◇ 放課後児童健全育成事業の実施にあたっては、昼間保護者がいない家庭の小学校低学年等の児童を対象に、遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図っている。
仕事と子育てとを両立できる環境づくりを促進するため、市町村説明会などあらゆる機会を通じて、設置促進を図っていく。

事業・取組名	地域子育て支援拠点の設置促進			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	市町村	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 地域において子育て親子の交流の促進や子育てに関する相談の実施等を行う子育て支援拠点（ひろば型、センター型、児童館型）の身近な場所への設置を促進する。</p> <p>2 事業内容 基本事業（下記の4事業を全て実施） （1）子育て親子の交流の促進 （2）子育て等に関する相談の実施 （3）子育て支援に関する情報の提供 （4）講習等の実施</p> <p>① ひろば型 常設のつどいの場を開設し、基本事業を実施するとともに、出張型ひろばの実施や地域との交流活動を実施する。また、子育て家庭へのきめ細かな支援により、ひろば機能の拡充を図る。</p> <p>② センター型 専任の保育士等により、基本事業を園庭や専用スペースにおいて実施するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携し地域に向いた活動を実施する。 なお、従来の地域子育て支援センター（小規模型）については、3か年の経過措置を設け、ひろば型又はセンター型に移行。</p> <p>③ 児童館型 民営の児童館における学齢児が来館する前の時間を活用して、つどいの場を設け、子育て中の当事者等をスタッフとして交え、子育て家庭への支援を実施する。</p> <p>3 実施主体 市町村（※NPO法人、社会福祉法人、民間事業者等への委託も可）</p> <p>4 負担割合 国1/2、市町村1/2（※H22からソフト交付金に組み替え（県予算なし））</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		

① ひろば型 19か所(10市町) ② センター型 55か所(27市町) ③ 児童館型 0か所(0市町村) ※実施計画 ※中核市含む	① ひろば型 16か所(8市町) ② センター型 56か所(27市町) ③ 児童館型 0か所(0市町村) ※中核市含む
--	--

事業・取組名	児童健全育成対策事業			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	市町村	予算額	H24	24,052千円	H23	12,000千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 児童館・児童センター及び児童クラブを創設、修繕することにより、児童に健全な遊びを与え、幼児及び少年を集团的及び個別的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにするなど、児童の健全な育成を図る。</p> <p>2 事業主体 市町村・社会福祉法人等</p> <p>3 負担割合 国・県・市町村及び社会福祉法人等 各1/3</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	1か所(1市) 児童センター修繕 1か所(1市) 放課後児童クラブ創設			1か所(1市) 小型児童館修繕		

事業・取組名	児童健全育成対策事業【再掲】			担当課	青少年男女共同参画課	
事業主体	市町村	予算額	H24	509,046千円	H23	453,595千円
事業・取組の内容	<p>1 趣旨 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年等の児童を対象に、遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 放課後児童の健康管理、情緒の安定の確保 (2) 放課後児童の安全確認、安全確保及び活動状況の把握 (3) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上 (4) 家庭との日常的な連絡、情報交換の実施 (5) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援 (6) その他放課後児童の健全育成上必要な活動</p> <p>3 対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない、主として小学校1～3年生の放課後児童</p> <p>4 開所日及び開所時間 原則年間250日以上、1日平均3時間以上(長期休暇8時間以上)</p> <p>5 施設 小学校の余裕教室や児童館、保育所や団地の集会室等</p> <p>6 構成 指導職員1名以上、放課後児童10人以上</p> <p>7 費用 市町村等は必要な経費の一部を、保護者から徴収することができる。</p> <p>8 実施主体 市町村、社会福祉法人その他の者</p> <p>9 負担割合 国、県、市町村、各1/3</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	308か所(38市町) ※実施予定 ※中核市含む			285か所(33市町) ※中核市含む		

具体的施策 ○ボランティア活動の促進

◇ ボランティア活動促進事業の実施に当たり、ボランティア講座のテーマは、地域の実情に即した内容で、社会参加活動に取り組みきっかけづくりとなるようなものとしている。
 今後は、ボランティアの橋渡しをするボランティアコーディネータの役割を明確にし、その資質を向上する必要がある。

事業・取組名	ボランティア活動促進事業【再掲】			担当課	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額	H24	11,709千円	H23	11,621千円

事業・取組の内容	<p>1 ボランティア講座開催事業</p> <p>①目的 ボランティア活動に参加するきっかけづくりや、ボランティアの掘り起こし、ボランティア活動者の組織化を図る。</p> <p>②概要 地域住民を対象として講座を開催する。</p> <p>③事業主体 県社会福祉協議会（市町村社会福祉協議会と共催）</p> <p>2 ボランティア情報の提供</p> <p>①目的 ボランティア活動の普及・啓発を図るため、県内のボランティア情報を広く提供する。</p> <p>②概要 県社会福祉協議会広報誌「ふくしのひろば」にボランティア情報を掲載するほか、ボランティアの種類や活動内容等をホームページに掲載する。</p> <p>③事業主体 県社会福祉協議会</p>	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	<p>1 ボランティア講座開催事業（予定）</p> <p>・実施方法 市町村社協との共催により5市町村で実施（それぞれ6回以上の講座の開催）</p> <p>・参加人員 150名（1社協あたり30名）</p> <p>・実施時期 平成24年5月～平成25年2月</p> <p>・内容 講義及び体験学習等</p> <p>2 県社協広報誌「ふくしのひろば」の発行</p> <p>・発行回数 年6回（予定）</p> <p>・発行部数 各15,000部</p> <p>・配布先 行政、学校、金融機関、各関係機関・団体等</p> <p>3 ホームページへの掲載</p>	<p>1 ボランティア講座開催事業</p> <p>・実施方法 市町村社協との共催により5市町村で実施（それぞれ6回の講座の開催）</p> <p>・参加人員 152名</p> <p>・実施時期 平成23年7月～平成24年1月</p> <p>・内容 地域の実情に即したボランティアを養成するための講座</p> <p>2 県社協広報誌「ふくしのひろば」の発行</p> <p>・発行回数 年6回</p> <p>・発行部数 各15,000部</p> <p>・配布先 行政、学校、金融機関、各関係機関・団体等</p> <p>3 ホームページへの掲載</p>

具体的施策 ○ファミリー・サポート・センターの設置の促進

- ◇ 国や市町村と連携を図りながら、県内各地域でサービスを受けられる機会が提供されるよう、未設置市町村への働きかけに努めている。
- ◇ 共働き世帯が増加する中、多様な働き方やライフスタイルに対応した子育て支援の必要性は高まってきているため、今後も設置が進むよう、市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

事業・取組名	仕事と家庭両立支援事業			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	62千円	H23	54千円
事業・取組の内容	<p>1 目的 急な残業など、既存の保育では応じきれない変動的、変則的な需要に対応し、労働者が仕事と家庭を両立し安心して働ける環境を整備するため、市町村におけるファミリー・サポート・センターの設置を促進する。</p> <p>2 事業内容 国や市町村と連携を図りながら、ファミリー・サポート・センターの設置促進に努める。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>○ファミリー・サポート・センター設置市町10市町（10カ所） （鹿児島市、和泊町、始良市、薩摩川内市、鹿屋市、志布志市、霧島市、徳之島町、出水市、西之表市）</p> <p>○普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 5,000部 ・市町村その他関係機関へ配布</p> <p>○広報誌「労働かごしま」等における周知啓発</p> <p>○未設置市町村への指導・助言</p>			<p>○ファミリー・サポート・センター設置市町8市町（8カ所） （鹿児島市、和泊町、始良市、薩摩川内市、鹿屋市、志布志市、霧島市、徳之島町）</p> <p>○普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 5,000部 ・市町村その他関係機関へ配布</p> <p>○広報誌「労働かごしま」等における周知啓発</p> <p>○未設置市町村への指導・助言</p>		

具体的施策 ○家庭教育における相談体制の整備

- ◇ 家庭教育相談員養成研修においては、地域のつながりの希薄化等により保護者が孤立することがないように、増加傾向にある児童虐待の現状と対応等についての講義を入れた。今後とも、研修の内容等を工夫するなどより一層の充実を図る。

事業・取組名	みんなで支える家庭教育推進事業			担当課	社会教育課	
事業主体	県	予算額	H24	3,826千円	H23	3,950千円
事業・取組の内容	<p>1 家庭教育相談員養成研修会 (1) 目的 子育ての様々な相談に応じることができるよう、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な知識や技能を習得させ、家庭教育の充実に資する。 (2) 概要 養成研修の実施 鹿児島会場 11/14(水)～16(金) 大島会場 10/23(火)～24(水) 現地における研修・・・家庭教育学級や子育て講座等での講師等 (3) 実施主体 県、各市町村教育委員会</p> <p>2 情報提供 (1) 目的 家庭教育に関する様々な情報提供をすることにより、家庭の教育力の向上に資する。 (2) 概要 家庭教育啓発資料の作成・配布、県ホームページの活用 (3) 実施主体 県、市町村教育委員会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 家庭教育相談員養成研修会 鹿児島会場 11/14～11/16 16人参加 大島会場 10/23～10/24 19人参加</p> <p>2 情報提供 ・ 県ホームページによる家庭教育手帳や市町村の取組、家庭教育に関する啓発資料等の情報提供 ・ 啓発資料の作成・配布 「ひとの子も わが子も みんな 地域の子」 県下小学1年生の保護者等</p>			<p>1 家庭教育相談員の養成研修 鹿児島会場 10/12～10/14 18人参加 大島会場 10/29～10/30 20人参加</p> <p>2 情報提供 家庭教育に関する啓発資料の配布 ホームページの充実</p> <p>3 啓発資料の作成・配布 「ひとの子も わが子も みんな 地域の子」 県下小学1年生の保護者等</p>		

施策の方向⑤ 子育てに伴う社会的支援

具体的施策 ○母子家庭等への貸付及び給付の支援

◇ 母子・寡婦福祉資金貸付事業により、配偶者のない女子で、20歳未満の児童を扶養している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行っており、今後、当該事業の一層の広報・啓発を行う。
◇ 県母子寡婦福祉連合会が行うたすけあい資金貸付金の貸付原資を貸し付けており、母子・寡婦・父子の経済的支援のため、今後とも事業を実施する必要がある。
◇ 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭生活の安定と自立促進、児童の福祉のために、児童扶養手当給付事業に取り組んでいる。
◇ ひとり親家庭の医療費について、助成を行った市町村に対して、その経費の一部を補助している。今後も、母子家庭、父子家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の医療費について、助成を行った市町村に対して、その経費の一部を補助する必要がある。

事業・取組名	母子・寡婦福祉資金貸付事業			担当課	子ども福祉課																																																												
事業主体	県	予算額	H24	409,230千円	H23	338,009千円																																																											
事業・取組の内容	<p>配偶者のない女子で、20歳未満の児童を扶養している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。</p> <p>【資金種類】 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護 生活・住宅・転宅・就学支度・結婚</p>																																																																
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																																																													
	<p>○平成24年度（計画）</p> <table border="0"> <tr><td>事業開始</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>事業継続</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>修学</td><td>145,</td><td>279千円</td></tr> <tr><td>技能習得</td><td>1,</td><td>407千円</td></tr> <tr><td>修業</td><td>1,</td><td>161千円</td></tr> <tr><td>就職支度</td><td>240</td><td>千円</td></tr> <tr><td>医療介護</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>生活</td><td>1,</td><td>652千円</td></tr> <tr><td>住宅</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>転宅</td><td>923</td><td>千円</td></tr> </table>			事業開始	0	千円	事業継続	0	千円	修学	145,	279千円	技能習得	1,	407千円	修業	1,	161千円	就職支度	240	千円	医療介護	0	千円	生活	1,	652千円	住宅	0	千円	転宅	923	千円	<p>○平成23年度（実績）</p> <table border="0"> <tr><td>事業開始</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>事業継続</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>修学</td><td>107,</td><td>094千円</td></tr> <tr><td>技能習得</td><td>4,</td><td>052千円</td></tr> <tr><td>修業</td><td>1,</td><td>664千円</td></tr> <tr><td>就職支度</td><td>155</td><td>千円</td></tr> <tr><td>医療介護</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>生活</td><td>416</td><td>千円</td></tr> <tr><td>住宅</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>転宅</td><td>559</td><td>千円</td></tr> </table>			事業開始	0	千円	事業継続	0	千円	修学	107,	094千円	技能習得	4,	052千円	修業	1,	664千円	就職支度	155	千円	医療介護	0	千円	生活	416	千円	住宅	0	千円	転宅	559
事業開始	0	千円																																																															
事業継続	0	千円																																																															
修学	145,	279千円																																																															
技能習得	1,	407千円																																																															
修業	1,	161千円																																																															
就職支度	240	千円																																																															
医療介護	0	千円																																																															
生活	1,	652千円																																																															
住宅	0	千円																																																															
転宅	923	千円																																																															
事業開始	0	千円																																																															
事業継続	0	千円																																																															
修学	107,	094千円																																																															
技能習得	4,	052千円																																																															
修業	1,	664千円																																																															
就職支度	155	千円																																																															
医療介護	0	千円																																																															
生活	416	千円																																																															
住宅	0	千円																																																															
転宅	559	千円																																																															

就学支度 結合 合計	19,347千円 0千円 170,009千円	就学支度 結合 合計	17,345千円 0千円 131,285千円
------------------	------------------------------	------------------	------------------------------

事業・取組名	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額	H24	10,000千円	H23	10,000千円
事業・取組の内容	○母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業 ①目的 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付を実施する。 ②概要 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。 ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	県母連への原資貸付額 10,000千円			県母連への原資貸付額 10,000千円 県母連の貸付額等 貸付件数 45件 貸付額 2,980千円		

事業・取組名	児童扶養手当給付事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	1,049,951千円	H23	1,190,537千円
事業・取組の内容	①目的 父又は母と生計を同じくしていない児童について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。 ②概要 父又は母と生計を同一にしていなか、父又は母が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害状態にある場合は20歳未満）を監護する母又は父あるいは養育する者に手当を支給する。 ③実施主体は県（国1/3、県2/3負担する）					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	父子世帯、母子世帯の家庭生活の安定と自立促進と児童の福祉向上のために本事業へ取組む。 併せて制度の周知徹底を図る。			H23年度支給実績見込み 支給者数 2,052人 支給額 996,134千円		

事業・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H24	464,880千円	H23	429,638千円
事業・取組の内容	○ひとり親家庭医療費助成事業 ①目的 母子家庭、父子家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図る。 ②概要 母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。 ③実施主体 市町村					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。			助成延べ件数 308,525件 補助金額 442,257千円		

具体的施策 ○母子家庭の母等の就業及び自立の支援

◇ 母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、養育費の取り決め等専門家による相談等を実施している。母子家庭の母の自立促進を図るため、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部を給付するなどの支援を実施している。母子家庭の母等の自立促進を図るため、今後とも相談や就職に有利な資格取得のための支援を実施する必要がある。

- ◇ 県内の母子会の育成及び連携活性化を図るため、県母子寡婦福祉連合会の運営費の補助及び母と子の交換研修や運動会の開催、母子寡婦研修会の開催に係る経費の補助を行っている。生活的弱者である母子家庭の母等の団体である県母子寡婦福祉連合会について、今後とも運営費等の補助を行い、地区母子会の育成等を図る必要がある。
- ◇ 支援が必要な母子家庭等の世帯に家庭生活支援員を派遣している。支援員が登録されていない市町村があることから、今後支援員の登録のための講習会等を実施する必要がある。

事業・取組名	母子家庭等就労支援対策事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県市（福祉事務所設置町）	予算額	H24	461,876千円	H23	299,871千円
事業・取組の内容	<p>母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。</p> <p>また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行い、母子家庭の母の自立促進を図る。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 6件 支給額 190千円 ○高等技能訓練促進費（県実施分） 支給件数 12件 支給額 17,532千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 3件 支給額 150千円 ○ひとり親家庭等在宅就業支援事業 150名 基礎訓練、応用訓練 			<ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 1件 支給額 20千円 ○高等技能訓練促進費（県実施分） 支給件数 9件 支給額 10,011千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 3件 支給額 100千円 ○ひとり親家庭等在宅就業支援事業 150名 基礎訓練 		

事業・取組名	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額	H24	8,861千円	H23	9,861千円
事業・取組の内容	<p>1 母子福祉センター運営費補助 ①目的 県母子寡婦福祉連合会の運営費の補助 ②概要 県内の市町村母子会の育成に当たっている県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助を行い団体の育成強化、母子寡婦の福祉の増進を図る。 ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p> <p>2 母子対策事業 ①目的 各地区で母子家庭の母と子の研修会を実施する。 ②概要 母子家庭の母と子のふれあいの場と会員相互の連携を深めるため、県内各地で研修会を実施する。 ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p> <p>3 母子・寡婦・父子対策事業 ①目的 母子会の連携、活性化を図るため、運動会等を実施する。 ②概要 母子寡婦父子の運動会を県本土及び離島の3地区で開催するとともに、地区別の母子寡婦研修会を実施する。 ③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>母と子の交換研修の実施</p> <p>母子寡婦父子合同運動会の実施</p> <p>地区母子寡婦研修会の実施</p>			<p>母と子の交換研修 開催地区 10地区 参加人員 1,092人</p> <p>母子寡婦父子合同運動会 開催地区 8地区 参加人員 1,390人</p> <p>地区母子寡婦研修会 開催地区 10会場 参加人員 2,339人</p> <p>九州地区母子寡婦福祉研修大会の実施 参加人員 901人</p>		

事業・取組名	母子家庭等日常生活支援事業			担当課	子ども福祉課	
事業主体		予算額				

事業主体	県	予算額	H24	790千円	H23	882千円
事業・取組の内容	○母子家庭等日常生活支援事業 ①目的 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、一時的に支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な援助等を行う。 ②概要 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、一時的に支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。 ③実施主体 県（県母子寡婦福祉連合会に委託）					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	家庭生活支援員を支援が必要な母子家庭等の世帯に派遣する。			家庭生活支援員派遣家庭数 12世帯 家庭生活支援員派遣延べ回数 100回 家庭生活支援員派遣延べ時間 256時間 * 家庭生活支援員登録人員 409人 派遣対象家庭名簿搭載数 1,872件		

具体的施策 ○修学のための学資金の貸与

◇ 奨学生の採用にあたっては、ひとり親家庭の場合、特別控除額を設け、認定所得金額が低くなるよう配慮している。
 制度の周知については、市町村教育委員会や高等学校長に、募集要項や保護者用パンフレットを送付し、制度の紹介と趣旨・内容の周知徹底を図っている。
 また、県下の小中高校生等の保護者に対して約15万部を発行している「かごしまの教育」での広報や、県育英財団のホームページで貸付制度を紹介するなど、今後とも様々な方法で周知に努める必要がある。

事業・取組名	育英財団貸付事業		担当課	総務福利課																																																																																					
事業主体	(財)鹿児島県育英財団	予算額	H24	1,654,625千円	H23	2,007,448千円																																																																																			
事業・取組の内容	①目的 学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して、学資金の貸与を行い、本県教育の発展を図る。 ②概要 (1)応募資格 鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で、学業及び人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難である者 (2)貸与月額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> <tr> <td>高校奨学金</td> <td>18,000</td> <td>23,000</td> <td>30,000</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>短大奨学金</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>53,000</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>大学奨学金</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>54,000</td> <td>64,000</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> ③実施主体 (財)鹿児島県育英財団					区分	国公立		私立		自宅	自宅外	自宅	自宅外	高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000	短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000	大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000																																																												
区分	国公立		私立																																																																																						
	自宅	自宅外	自宅	自宅外																																																																																					
高校奨学金	18,000	23,000	30,000	35,000																																																																																					
短大奨学金	45,000	51,000	53,000	60,000																																																																																					
大学奨学金	45,000	51,000	54,000	64,000																																																																																					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																																																																																					
	貸与人員 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>種類</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">高校</td> <td>一般</td> <td>1,508</td> <td>3,062</td> <td>4,570</td> </tr> <tr> <td>奨学事業補助 再編整備特別</td> <td>205</td> <td>356</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,713</td> <td>3,418</td> <td>5,131</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大学</td> <td>短期</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>82</td> <td>251</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>産業教育振興</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>92</td> <td>267</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,805</td> <td>3,685</td> <td>5,490</td> </tr> </table> ※H25年1月末			種類	新規	継続	計	高校	一般	1,508	3,062	4,570	奨学事業補助 再編整備特別	205	356	561		0	0	0	小計	1,713	3,418	5,131	大学	短期	10	13	23	大学	82	251	333	産業教育振興	0	3	3	小計	92	267	359	合計	1,805	3,685	5,490	貸与人員 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>種類</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">高校</td> <td>一般</td> <td>1,599</td> <td>3,504</td> <td>5,103</td> </tr> <tr> <td>奨学事業補助 再編整備特別</td> <td>200</td> <td>350</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,799</td> <td>3,854</td> <td>5,653</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大学</td> <td>短期</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>80</td> <td>243</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>産業教育振興</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>90</td> <td>261</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,889</td> <td>4,115</td> <td>6,004</td> </tr> </table>			種類	新規	継続	計	高校	一般	1,599	3,504	5,103	奨学事業補助 再編整備特別	200	350	550		0	0	0	小計	1,799	3,854	5,653	大学	短期	10	12	22	大学	80	243	323	産業教育振興	0	6	6	小計	90	261	351	合計	1,889	4,115
種類	新規	継続	計																																																																																						
高校	一般	1,508	3,062	4,570																																																																																					
	奨学事業補助 再編整備特別	205	356	561																																																																																					
		0	0	0																																																																																					
小計	1,713	3,418	5,131																																																																																						
大学	短期	10	13	23																																																																																					
	大学	82	251	333																																																																																					
	産業教育振興	0	3	3																																																																																					
小計	92	267	359																																																																																						
合計	1,805	3,685	5,490																																																																																						
種類	新規	継続	計																																																																																						
高校	一般	1,599	3,504	5,103																																																																																					
	奨学事業補助 再編整備特別	200	350	550																																																																																					
		0	0	0																																																																																					
小計	1,799	3,854	5,653																																																																																						
大学	短期	10	12	22																																																																																					
	大学	80	243	323																																																																																					
	産業教育振興	0	6	6																																																																																					
小計	90	261	351																																																																																						
合計	1,889	4,115	6,004																																																																																						

重点目標 9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向① 審議会等への女性委員の登用促進

具体的施策 ○県の審議会等への女性委員の登用促進

- ◇ 県の審議会等への女性委員の登用を促進するため、平成20年度から、委員改選時における登用計画について関係各課(室)は本部長(副知事)の決裁を経た上で委嘱を行うこととしている。このことにより、登用に向けた主体的な取組の促進につながっている。なお、知事のマニフェストにおける登用目標については、平成21年度末に達成している。
- ◇ 第2次県男女共同参画基本計画の策定に伴い、国の目標値(平成32年：40%以上60%以下)等を参考に、新たな目標値の設定について検討を行う必要がある。
- ◇ 引き続き関係機関・団体に女性委員の推薦や女性人材情報の提供を働きかけるとともに、行政や企業において指導的立場にある者や専門・技術職に女性が極めて少ないことから、その立場や分野への女性の参画を拡大するための環境整備や意識啓発が必要である。

事業・取組名	県の審議会等への女性委員の登用促進			担当課	男女共同参画室										
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円									
事業・取組の内容	<p>○県の審議会等への女性委員の登用促進</p> <p>①目的 県の審議会等への女性登用を促進し、県の政策決定過程への女性の参画を拡大する。</p> <p>②概要 女性委員登用促進要領に基づき、県男女共同参画基本計画及び知事のマニフェストに掲げる登用目標の達成に向けて、全庁的に計画的な登用促進を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>登用目標</th> <th>達成期限</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県男女共同参画基本計画</td> <td>平成24年度</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>知事のマニフェスト</td> <td>平成28年7月</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※知事のマニフェストは職指定委員を除く委員に占める女性の割合</small></p> <p>③実施主体 県</p>						登用目標	達成期限	目標値	県男女共同参画基本計画	平成24年度	35%	知事のマニフェスト	平成28年7月	50%
登用目標	達成期限	目標値													
県男女共同参画基本計画	平成24年度	35%													
知事のマニフェスト	平成28年7月	50%													
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績											
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性委員登用促進要領に基づき、平成24年度に改選又は新設を予定する審議会等において、年次別登用計画書に即した計画的な登用を促進する。 ・ 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画及び知事のマニフェストを踏まえ「女性委員登用促進要領」の改正を行う。 			<p>1 対象審議会等数 88</p> <p>(1) 委員総数に占める女性の割合 33.9% (H24年3月31日現在)</p> <p>(2) 職指定委員を除く委員に占める女性の割合 53.4% (H24年3月31日現在)</p>											

具体的施策 ○農業委員会への女性委員の登用促進

- ◇ 平成23年度は農業委員統一選挙が実施されたため、各市町村農業委員会あて通知文を送付する等女性委員の積極的な登用について働きかけた。今後についても県農業会議とも連携を取り、女性農業委員ゼロの市町村の解消とすべての市町村において複数の女性農業委員が登用されることを目標とし、女性委員の登用がさらに促進されるよう各市町村の農業委員会に対して働きかける必要がある。

事業・取組名	農業委員会への女性委員の登用促進			担当課	農村振興課	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>○農業委員会への女性委員の登用促進</p> <p>①目的 農業委員への女性登用を促進し、農村地域における方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p> <p>②概要 各市町村の農業委員会に対して女性委員の積極的な登用について働きかける。</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業会議等と連携し、女性農業委員との意見交換会や研修会において、助言・指導を行うと 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 各農業委員会に対して女性委員の積極的な登用を働きかけたほか、特に7月に行われた農業委員の統 		

<p>ともに、特に女性登用ゼロの農業委員会への登用率アップに向けた重点的な働きかけを行う。</p>	<p>一選挙前には、市町村並びに農業委員会に対して文書により女性委員の登用促進を依頼するとともに、登用の少ない農業委員会を中心に地域振興局・支庁が訪問した。</p>
---	--

施策の方向② 県、市町村における女性職員の登用促進

具体的施策 ○県における女性職員の登用促進

◇ 女性職員の採用及び登用促進は、重要な課題の一つとして取り組んでいるところであるが、今後とも、公平・平等の原則を前提としつつ、女性職員の採用拡大を図るとともに、人材育成や働きやすい環境づくりを進め、より一層の登用促進に努めていく必要がある。

事業・取組名	県における女性職員の登用促進			担当課	人事課																																		
事業主体	県	予算額	H24	一 千円	H23	一 千円																																	
事業・取組の内容	<p>○県における女性職員の登用促進</p> <p>①目的 女性職員の人材育成や登用を積極的に推進するとともに、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>②概要 採用、昇任、昇格、職務内容等について、男女平等を徹底するとともに、女性職員の人材育成を図り、登用を積極的に促進する。</p> <p>③実施主体 県</p>																																						
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績																																			
	<p>[現状]</p> <p>女性職員の状況 (平成24年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>職員全体</td> <td>係長ポスト以上</td> </tr> <tr> <td>総数 (人)</td> <td>5,824</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>1,583</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>27.2</td> <td>12.3</td> </tr> </table>				職員全体	係長ポスト以上	総数 (人)	5,824	2,047	うち女性	1,583	251	割合 (%)	27.2	12.3	<p>女性職員の状況 (平成23年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>職員全体</td> <td>係長ポスト以上</td> </tr> <tr> <td>総数 (人)</td> <td>5,845</td> <td>2,064</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>1,579</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>27.0</td> <td>12.0</td> </tr> </table> <p>[参考]</p> <p>女性職員の状況 (単位:%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>年度</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>職員全体</td> <td>26.1</td> <td>26.5</td> </tr> <tr> <td>係長ポスト以上</td> <td>11.3</td> <td>11.7</td> </tr> </table> <p><small>※ 各年4月1日現在</small></p>				職員全体	係長ポスト以上	総数 (人)	5,845	2,064	うち女性	1,579	247	割合 (%)	27.0	12.0	年度	H21	H22	職員全体	26.1	26.5	係長ポスト以上	11.3	11.7
	職員全体	係長ポスト以上																																					
総数 (人)	5,824	2,047																																					
うち女性	1,583	251																																					
割合 (%)	27.2	12.3																																					
	職員全体	係長ポスト以上																																					
総数 (人)	5,845	2,064																																					
うち女性	1,579	247																																					
割合 (%)	27.0	12.0																																					
年度	H21	H22																																					
職員全体	26.1	26.5																																					
係長ポスト以上	11.3	11.7																																					

具体的施策 ○公立学校における女性教職員の登用促進

◇ 学校のリーダーとしての人格、識見及び能力等を有する管理職登用を進めるための客観的な資料とするため、「管理職任用標準試験」を実施し、受験資格を有する教職員への受験を男女を問わず促している。その結果、全受験者に占める女性教職員の数は20%程度を確保してきている。

◇ 女性教職員については、校内外において中心的な役割を担おうとする意欲を持ち、自らの資質を高めるよう指導するとともに、校長に対してもできるだけその機会を与えるよう指導している。

事業・取組名	人事管理事務事業 (管理職任用標準試験)			担当課	教職員課	
事業主体	県	予算額	H24	1,164千円	H23	1,164千円
事業・取組の内容	<p>○管理職任用標準試験</p> <p>①目的 小・中学校の管理職 (校長・教頭) に登用すべき人材の選考に当たり、人事の基礎資料を得るために行う。</p> <p>②受験資格 受験者は、実施年度の3月31日現在で、35歳以上の本県公立学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員及び鹿児島県教育委員会が受験を認める者とする。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		

<p>○ 管理職標準任用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成24年8月16日(木), 17日(金), 20日(月) ・場所 県総合教育センター ・受験者数 未定 <p>○ 女性管理職の登用数</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td><td>高・特</td><td>計</td></tr> <tr><td>校長</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>教頭</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>9</td></tr> </table> <p>○ 女性管理職の数</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td><td>高・特</td><td>計</td></tr> <tr><td>校長</td><td>52</td><td>2</td><td>5</td><td>59</td></tr> <tr><td>教頭</td><td>72</td><td>22</td><td>8</td><td>102</td></tr> </table> <p>○ 管理職の数</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td><td>高・特</td><td>計</td></tr> <tr><td>校長</td><td>543</td><td>206</td><td>87</td><td>836</td></tr> <tr><td>教頭</td><td>537</td><td>225</td><td>115</td><td>877</td></tr> </table>		小	中	高・特	計	校長	5	0	0	5	教頭	5	2	2	9		小	中	高・特	計	校長	52	2	5	59	教頭	72	22	8	102		小	中	高・特	計	校長	543	206	87	836	教頭	537	225	115	877	<p>○ 管理職標準任用試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成23年8月16日(火)~18日(木) ・場所 県総合教育センター, 自治研修センター ・受験者数 399人(女性73人) <p>○ 女性管理職の登用数</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td><td>高・特</td><td>計</td></tr> <tr><td>校長</td><td>5</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td></tr> <tr><td>教頭</td><td>6</td><td>5</td><td>1</td><td>12</td></tr> </table> <p>○ 女性管理職の数</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td><td>高・特</td><td>計</td></tr> <tr><td>校長</td><td>50</td><td>2</td><td>6</td><td>58</td></tr> <tr><td>教頭</td><td>71</td><td>24</td><td>8</td><td>103</td></tr> </table> <p>○ 管理職の数</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>小</td><td>中</td><td>高・特</td><td>計</td></tr> <tr><td>校長</td><td>557</td><td>213</td><td>89</td><td>859</td></tr> <tr><td>教頭</td><td>548</td><td>235</td><td>116</td><td>899</td></tr> </table>		小	中	高・特	計	校長	5	0	3	8	教頭	6	5	1	12		小	中	高・特	計	校長	50	2	6	58	教頭	71	24	8	103		小	中	高・特	計	校長	557	213	89	859	教頭	548	235	116	899
	小	中	高・特	計																																																																																							
校長	5	0	0	5																																																																																							
教頭	5	2	2	9																																																																																							
	小	中	高・特	計																																																																																							
校長	52	2	5	59																																																																																							
教頭	72	22	8	102																																																																																							
	小	中	高・特	計																																																																																							
校長	543	206	87	836																																																																																							
教頭	537	225	115	877																																																																																							
	小	中	高・特	計																																																																																							
校長	5	0	3	8																																																																																							
教頭	6	5	1	12																																																																																							
	小	中	高・特	計																																																																																							
校長	50	2	6	58																																																																																							
教頭	71	24	8	103																																																																																							
	小	中	高・特	計																																																																																							
校長	557	213	89	859																																																																																							
教頭	548	235	116	899																																																																																							

具体的施策 ○市町村における女性職員の登用に関する助言

◇ 「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知し、留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、政府の男女共同参画推進本部が策定した「女性の参加加速プログラムについて」を添付した。
今後も、市町村における女性職員の採用・登用に関し、情報提供、助言を行っていく。

事業・取組名	市町村における女性職員の登用等に関する助言			担当課	市町村課	
事業主体	県	予算額	H24	— 千円	H23	— 千円
事業・取組の内容	総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	平成24年6月28日付で「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知した。留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「女性の参加加速プログラムについて」を添付した。			平成23年6月24日付で「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「女性の参加加速プログラムについて」を添付した。		

施策の方向③ 意思決定過程への女性の参画の促進

具体的施策 ○男女共同参画に関する広報・啓発

◇ 女性の働き方講座では、受講者が、固定的な性別役割分担意識を背景とする社会や職場の問題への認識と自己理解を深めることで、自分の働き方・生き方を考え、エンパワーメントを図ることを目指している。
◇ 意識啓発と実践のスキルの習得支援を両方行うことで、再就職やキャリアアップといった具体的成果に結びつけていく必要がある。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	○女性のチャレンジ支援事業 ①目的 女性の再就職や就労継続を支援する。 ②概要 就業に必要な知識やスキルを習得できたり、「働く」ことの意味を見つめ直したり、職域を超えた意見や情報の交換や仲間づくりができる機会を提供する。 ③実施主体 県と民間団体(委託)					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	○女性のためのチャレンジ支援講座 「女性の働き方講座2013」			○女性のための就労支援講座 「女性の働き方講座2012」		
	開催日	テーマ		開催日	テーマ	
	1月20日	①データに見る男女共同参画の状況		1月21日	①データに見る男女共同参画の状況	

2月2日	②私が「わたし」をつくる 気づきを行動に変えるヒント	2月4日	②これまでのこと、これからのこと なりたい“わたし”になるために
2月16日	わたしらしい、お金との付き合い方	2月18日	今から役立つお金の話
3月2日	リアル白書&自分宣言	3月3日	テーマ別 みんなのしゃべり場&モモ会
場 所 かしま県民交流センター (受講者：延べ135人)		3月20日 ビジネスに役立つ自己表現 ～色をミカタに～ 場 所 かしま県民交流センター (受講者：延べ135人)	

具体的施策 ○地域社会における女性の人材の育成

- ◇ 生涯学習リーダー養成研修会の実施にあたっては、地域のリーダーとしての意識を高め、実践活動につながる研修の充実に努めたい。
- ◇ 県・市町村の女性職員及び女性議員のエンパワメントを図り、地方自治における女性の参画を促進する。

事業・取組名	社会教育指導者養成事業、社会教育関係団体事業費補助			担当課	社会教育課	
事業主体	県	予算額	H24	3,520千円	H23	3,520千円
事業・取組の内容	<p>1 生涯学習リーダー養成研修会</p> <p>①目的 活力ある地域づくりを目指し、主体的に取り組む生涯学習リーダーを養成するために子どもたちの体験活動、家庭教育、学校等の支援の在り方等の学習や地域教育資源の調査などの実践活動を行う。</p> <p>②概要 社会教育関係団体の現状と課題、生涯学習・社会教育の基礎知識、魅力ある団体の育成等の講義や演習</p> <p>③実施主体 県教育委員会、市町村教育委員会</p> <p>2 社会教育関係団体への事業費補助</p> <p>①目的 社会教育関係団体の活動を助成し、本県社会教育の振興を図る。</p> <p>②概要 大会等の事業への助成</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 生涯学習リーダー養成研修会の実施</p> <p>高齢者団体指導者、女性団体指導者、PTA指導者、少年団体成人指導者、青年団体指導者の研修を実施</p> <p>【鹿児島会場】</p> <p>1回目：平成24年 6月 3日 75人参加</p> <p>2回目：平成24年10月21日 54人参加</p> <p>3回目：平成25年 1月19日 74人参加</p> <p>【大島会場】</p> <p>平成24年10月27日～28日1泊2日 59人参加</p> <p>2 社会教育関係団体事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動費の補助（県子ども会育成連絡協議会） ・ネットワーク会議等（県青年団協議会） ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等（県地域女性団体連絡協議会） ・研究委嘱公開等（県PTA連合会） 			<p>1 生涯学習リーダー養成研修会の実施</p> <p>高齢者団体指導者、女性団体指導者、PTA指導者、少年団体成人指導者、青年団体指導者の研修を実施</p> <p>【鹿児島会場】</p> <p>1回目：平成23年 6月 5日 76人参加</p> <p>2回目：平成23年10月18日 65人参加</p> <p>3回目：平成24年 1月28日 74人参加</p> <p>【大島会場】</p> <p>平成23年10月29日～30日1泊2日 71人参加</p> <p>2 社会教育関係団体事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動費の補助（県子ども会育成連絡協議会） ・ネットワーク会議等（県青年団協議会） ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等（県地域女性団体連絡協議会） ・研究委嘱公開等（県PTA連合会） 		

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	<p>○女性のエンパワメントセミナーの開催</p> <p>①目的 政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>②概要 女性の政治・行政関係者、自治体職員を対象にセミナーを開催する。</p> <p>③実施主体 県と民間団体（共催）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	/			<p>○地方自治を担う女性のエンパワメントセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：3月10日、11日、17日、18日 ・場 所：かしま県民交流センター ・内 容：地方自治制度、地方分権、新しい公共・協働の概念、自治体の地域経営論等 ・対象者：女性の政治・行政関係者等 ・受講者：延べ122人 		

具体的施策 ○各分野における女性の参画の状況の調査及び公表

- ◇ 本県の女性の参画状況を幅広く把握するため、関係各課(室)と連携して情報の充実を図る必要がある。また、各種団体等を所管する関係各課(室)と協働して、実態を踏まえた女性の登用促進を図る必要がある。
- ◇ 労働条件実態調査における男女雇用機会均等法の措置状況の結果を周知するとともに、ポジティブ・アクションや男女雇用機会均等月間等の周知・啓発を通じて、県民の意識啓発を図った。
- ◇ 企業の発展や活性化のために、様々な分野における、女性の政策・方針決定過程への参画は重要であることから、今後とも労働局や関係機関と連携を図りながら、ポジティブ・アクションへの取組促進や現状把握に努め、周知することで、今後取組につなげていく必要がある。

事業・取組名	男女共同参画の現状調査及び資料提供			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	<p>○「かごしま男女共同参画の状況」の作成</p> <p>1 目的・概要 本県における各分野における女性の登用状況を含めた男女共同参画の状況や、県の関連施策・事業の実施状況、市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を公表し、県民に対する男女共同参画の現状に関する情報提供を行う。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 根拠 県男女共同参画推進条例第8条</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	<p>「かごしま男女共同参画の状況」の発行</p> <p>各分野の女性の参画状況を取りまとめ、関係機関・団体に配付するとともに、県ホームページに掲載する。</p>			<p>「かごしま男女共同参画の状況」の発行</p> <p>各分野の女性の参画状況を取りまとめ、関係機関・団体に配付するとともに、県ホームページに掲載した。</p>		

事業・取組名	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行） 【再掲】			担当課	雇用労政課	
予算事業名	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）【再掲】					
事業主体	県	予算額	H24	947千円	H23	947千円
事業・取組の内容	<p>広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に、労働条件実態調査における男女雇用機会均等法の措置状況の結果を周知するとともに、ポジティブ・アクションへの取組促進に対する意識の向上及び男女雇用機会均等法等の関係法令の周知・啓発を図る。</p>					
実施状況	H24年度取組			H23年度実績		
	<p>広報誌「労働かごしま」の発行</p> <p>○発行回数：年6回（隔月発行）</p> <p>○隔月の発行部数：1,800部</p> <p>○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関</p> <p>○掲載記事の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等月間 ・平成23年度労働条件実態調査結果の概要 			<p>広報誌「労働かごしま」の発行</p> <p>○発行回数：年6回（隔月発行）</p> <p>○隔月の発行部数：1,800部</p> <p>○主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関</p> <p>○掲載記事の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等月間 ・平成22年度労働条件実態調査結果の概要 		

事業・取組名	労働条件実態調査事業【再掲】			担当課	雇用労政課	
事業主体	県	予算額	H24	312千円	H23	312千円
事業・取組の内容	<p>県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に、労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで、県内労働者の現状を明らかにし、労働条件改善等の啓発に資する。</p> <p>※この調査の中で、男女雇用機会均等法の措置状況（ポジティブ・アクション等）に関する項目は3</p>					

	年に1度実施（次回は25年度実施）	
実施状況	H24年度の取組	H23年度の実績
	特になし（3年に1度実施）	特になし（3年に1度実施）

具体的施策 ○女性の人材に係る情報の収集及び提供

◇ 個人情報の保護に配慮しつつ、幅広い分野の女性の人材について情報収集に努め、女性の政策・方針決定過程への参画を促進する。

事業・取組名	女性の人材に関する情報収集			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	一千円	H23	一千円
事業・取組の内容	1 目的 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を促進する。 2 概要 各分野で活躍する女性人材の情報収集を行い、審議会委員や研修会講師等の女性の登用・選任に活用する。 3 実施主体 県					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	・ 女性人材情報の収集・提供			・ 女性人材リストの貸出		

重点目標 10 県民や事業者、NPO等との連携

施策の方向① 民間団体等との連携の促進

具体的施策 ○協働の担い手の活動の支援や協働の取組促進

◇ 行政だけでなく、地域の自治会、ボランティア、NPO、企業など多様な主体が、連携・協力し、支え合う共生・協働の地域社会づくりを推進するため、支援を行い、担い手の育成を図っている。

事業・取組名	県事業協働化推進事業（企画公募推進事業）			担当課	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額	H24	122千円	H23	122千円
事業・取組の内容	<p>○企画公募推進事業</p> <p>①目的 少子高齢化が急速に進行し、行政需要が多様化する中、県、市町村及び県民がともに協力し、支え合う共生・協働による温もりのある地域社会づくりを推進するため、県が実施する事業について、地域の自治会やNPO等との協働化を図る。</p> <p>②概要 県の各部局で実施する事業について、地域の自治会やボランティア団体、NPO等から公募方式により、NPO等ならではの様々なアイデアや視点による企画案を募集し、このうち県との協働事業として選定されたものについて、提案したNPO等に事業を委託して実施する。</p> <p>③実施主体 県（各事業の実施はNPO等へ委託）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 募集事業（5事業）</p> <p>①近代化産業遺産普及啓発・地域づくり事業</p> <p>②希少野生動植物保護対策事業</p> <p>③かごしまのさかな「食」協働事業</p> <p>④NPO実践講座</p> <p>⑤共生・協働センターだより作成事業</p> <p>2 募集期間 H24.3.29～H24.5.1 （上記1の④⑤は4.30まで）</p> <p>3 決定状況 5事業に対し、6団体が実施決定 （1③のみ2団体）</p> <p>※予算措置及び実施は、各事業担当課で実施</p>			<p>1 実施事業（5事業7団体）</p> <p>①希少野生動植物保護対策事業</p> <p>②近代化産業遺産普及啓発・地域づくり事業</p> <p>③かごしまのさかな「食」協働事業</p> <p>④共生・協働センターだより作成事業</p> <p>⑤NPO実践講座</p> <p>※予算措置及び実施は、各事業担当課で実施 ※上記1③は3団体、それ以外は1団体が実施</p>		

事業・取組名	協働の担い手支援事業（地域協働の仕組みづくり促進事業） 【再掲】			担当課	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額	H24	10,000千円	H23	10,000千円
事業・取組の内容	<p>○地域協働の仕組みづくり促進事業</p> <p>①目的 共生・協働による温もりのある地域社会づくりを推進するため、自治会やNPO等による広域的な連携や、地域における連携による協働事業など、自治会やNPOのネットワークを生かした地域コミュニティの機能を高める先駆性・モデル性のある取組に対して支援する。</p> <p>②概要 地域の自治会、ボランティア団体、NPO法人、その他の非営利団体が実施する事業提案に対する助成</p> <p>③実施主体 県（各事業の実施はNPO等）</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>① 応募期間：3月22日～4月30日 6月27日～7月20日</p> <p>② 事業実施：7月初旬から2月</p> <p>③ 助成額：事業費の1/2または2/3以内 補助金額1,000千円を上限</p> <p>④ 応募件数：19件（12,590千円）</p> <p>⑤ 決定件数：12件（7,812千円）</p> <p>⑥ 助成団体：NPO、自治会など</p>			<p>① 応募期間：5月13日～6月10日</p> <p>② 事業実施期間：平成23年8月から平成24年2月まで</p> <p>③ 助成額：事業費の1/2または2/3以内 補助金額1,000千円を上限</p> <p>④ 応募件数：22件（15,756千円）</p> <p>⑤ 決定件数：11件（8,380千円）</p> <p>⑥ 助成団体：NPO、自治会など</p>		

事業・取組名	協働の担い手支援事業（共生・協働センター運営事業）【再掲】			担当課	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額	H24	6,171千円	H23	6,171千円
事業・取組の内容	<p>○共生・協働センター運営事業</p> <p>①目的 共生・協働の地域社会づくりを推進するための「鹿児島県共生・協働センター」の円滑かつ効果的な管理運営を行う。</p>					

	②概要 共生・協働センターの管理運営	
	③実施主体 県	
実施状況	H24年度の取組	
	H23年度の実績	
	① 共生・協働センターの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人に関する相談 ・ 会議スペース及び印刷機器等の提供 ・ 協働に関する相談 ・ 情報収集 など 	① 利用者数 11,693人 ② 利用団体数 5,847団体 (NPO法人, ボランティア, 自治会など) ③ 相談等件数 6,733件 ④ 相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人に関する相談 ・ ミーティング・作業 ・ 協働に関する相談 ・ 情報収集 など

事業・取組名	かごしま共生・協働サポート融資			担当課	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額	H24	1,700千円 (債務負担行為額)	H23	1,700千円 (債務負担行為額)
事業・取組の内容	○かごしま共生・協働サポート融資 ①目的 共生・協働の地域社会づくりの担い手であるNPOの活動を支援するため、NPOの経営基盤の安定・強化に必要な資金の融資を行う。 ②概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資対象：県内NPO法人及び法人格を有する自治会 ・ 融資限度額：つなぎ資金1,000万円, 運転資金200万円 ・ 資金用途：つなぎ資金, 運転資金 ・ 融資期間：つなぎ資金2年以内, 運転資金5年以内 ・ 利率：年2.0% (固定金利：別途 保証料0.5%) ・ 募集方法：随時 ③実施主体 県 (融資対象はNPO法人, 法人格を有する自治会)					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	① 随時募集中 ※ 融資条件は上記②概要と同様			① 融資件数：1件 ② 融資団体：県内NPO法人 ③ 融資金額：1,000万円		

具体的施策 ○男女共同参画を推進する民間活動団体との連携の促進

◇ 男女共同参画の推進を目的に活動している県内の民間活動団体等と連携するため、県男女共同参画センターにおいて情報交換会等を実施した。今後とも、NPO等の地域の多様な主体と連携し、男女共同参画の視点を立てた取組を促進する必要がある。
◇ 男女共同参画の地域づくり協働事業の実施にあたっては、引き続き、男女共同参画地域推進員を活用する必要がある。

事業・取組名	男女共同参画社会形成促進事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,044千円	H23	2,972千円
事業・取組の内容	○民間団体等との連携 <ol style="list-style-type: none"> 1 協力活動団体の登録・情報交換会の開催 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 3 センターサポーター制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ サポーターの養成 ・ サポーターとの連携 4 男女共同参画地域推進員・民間団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間団体への出前講座の実施 ・ 啓発素材の提供・貸出等 					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	1 協働・連携団体との意見交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 日：3月13日 ・ 参加団体：登録団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業, 女性の働き方講座 デートDV防止セミナー, 高校生のためのピアサポーター養成講座, 暴力被害者支援セミナー, 事業所向け男女共同参画セミナー, 若			1 協働・連携団体との意見交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 日：3月14日 ・ 参加団体：18団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業, 女性の働き方講座 デートDV防止セミナー, 高校生のためのピアサポーター養成講座, 暴力被害者支援セミナー, 事業所への男女共同参画お届けセミナー, 若者を対		

者を対象とした相談窓口の開設 3 センターサポーター制度の活用 ・事業運営サポーターの活動 5名 ・託児サポーター養成講座の開催 ・情報発信サポーターの活動 2名 4 民間団体、男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・民間団体への出前講座 ・啓発用パネル、ビデオの貸出 等	象とした相談窓口の開設 3 センターサポーター制度の活用 ・サポーターの活動 8名 ・託児サポーター養成講座 受講者7名 修了者6名 4 民間団体、男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・民間団体への出前講座 3団体 ・啓発用パネル、ビデオの貸出 等
--	---

事業・取組名	男女共同参画の地域づくり協働事業【再掲】			担当課	ハーモニー推進課	
事業主体	県	予算額	H24	3,333千円	H23	3,333千円
事業・取組の内容	○ 男女共同参画の地域づくり協働事業 1 目的 ① 男女共同参画の視点を持って地域の様々な分野で活動する人材の育成 ② 男女共同参画の視点を立てて地域課題の解決に取り組む実践活動を促進 2 実施主体 県と民間団体（委託） 3 内容（例） ① 地域課題解決型地域づくり事業 ② 人材育成事業 ③ 普及啓発事業 ④ その他事業					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	男女共同参画の地域づくり協働事業			男女共同参画の地域づくり協働事業		
	実施団体	男女共同参画あまみ会議		実施団体	男女共同参画あまみ会議	
	事業名	パーソナル・サポート・システムを構築する/しあわせパートナーズ事業		事業名	男女共同参画の視点を立てた地域課題解決型実践活動展開事業	
	事業期間	H24. 5. 31～ H25. 3. 31（予定）		事業期間	H23. 7. 1～ H24. 3. 31	
①	内容	・事業の広報活動 ・毎月1回の「あいあいカフェ」の開催 ・「あいあいカフェ」実施のための研修 ・事業の経営資源である生活支援のための社会資源と人的資源調査の実施		内容	・研修会の実施 ・グループインタビューの実施 ・地域課題解決のための事業計画策定 ・事業計画の市職員、NPO等へのプレゼンテーション	
	実施団体	（特活）福祉相談センターにじ		実施団体	（特活）福祉相談センターにじ	
	事業名	だんだん事業		事業名	男性の居場所 男談事業	
	事業期間	H24. 5. 31～ H25. 3. 31		事業期間	H23. 7. 5～ H24. 3. 20	
②	内容	・昨年、当事業で作られた「だんだん小屋」が、地域住民の憩いの場として発展するための、継続的・組織的な運営。 ・70代以上の男性の参加促進による孤立化の防止 ・居場所を活用した子ども達との交流 ・企画段階からの女性の参画		内容	・居場所づくり先進地視察・交流会 ・地域課題解決の活動に対する、専門家の指導・助言 ・地域住民と協働での男性の居場所「だんだん小屋」づくり ・居場所を活用した子ども達との交流 ・男女共同参画の視点を立てた地域づくりをテーマにした講演会の開催	

具体的施策 ○地域、職場等で男女共同参画を推進する仕組みづくり

- ◇ 平成20年度から、市町村長の推薦により「男女共同参画地域推進員」を委嘱し、男女共同参画の視点を持って、個人を尊重し多様な主体と連携・協働しながら、地域の課題やそこに住む人々が抱えている具体的な課題の解決に取り組むことができる人材の確保・育成を図っている。
- ◇ 地域推進員未設置の市町村については、当該市町村との連携により、熱意ある人材の確保に努めるとともに、地域推進員の資質向上や情報交換のための研修会の開催などフォローアップに努める必要がある。

事業・取組名	県男女共同参画地域推進員制度【再掲】			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	377千円	H23	379千円
事業・取組の内容	1 目的 県男女共同参画地域推進員の活動を通じ、各地域において住民への男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透や男女共同参画の視点に立った地域課題の解決を図る。					

	<p>2 概要 地域の特性を踏まえて男女共同参画を推進する核となる人材を「鹿児島県男女共同参画地域推進員」として設置し、育成する。 推進員は、県が指定する講座を修了し、男女共同参画の推進に熱意と奉仕的精神を有する者で、かつ市町村と協働して活動できる者の中から市町村長が推薦した者を県知事が委嘱する。</p> <p>3 実施主体 県</p>	
実施状況	<p style="text-align: center;">H24年度の取組</p> <p>1 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 (1) 開催日 平成24年8月11日 (2) 場所 かがしま県民交流センター (3) 出席者 県男女共同参画地域推進員 30名 関係市町村担当者 14名 (4) 内容 ・ワークショップ「男女共同参画の視点を磨くワークショップ」 ・意見交換会「地域で男女共同参画をすすめるために」</p> <p>2 県男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1) 日時 平成25年2月16日 (2) 場所 かがしま県民交流センター (3) 委嘱者 11名 (4) 内容 委嘱式、連絡会議 (5) 出席者 県男女共同参画地域推進員 43名 関係市町村担当者 21名</p> <p>3 男女共同参画地域推進員の委嘱について市町村への要請</p>	<p style="text-align: center;">H23年度の実績</p> <p>1 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 (1) 開催日 平成23年8月27日 (2) 場所 かがしま県民交流センター (3) 出席者 県男女共同参画地域推進員 46名 関係市町村担当者 16名 (4) 内容 ・活動内容等について情報交換 ・研修「男女共同参画地域推進員のためのチームコミュニケーション術」</p> <p>2 男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1) 日時 平成24年2月12日 (2) 場所 かがしま県民交流センター (3) 委嘱者 22名 (4) 内容 委嘱式 講話、連絡会議、研修会 (5) 出席者 県男女共同参画地域推進員 15名 関係市町村担当者 11名</p> <p>3 男女共同参画地域推進員の委嘱について市町村への要請</p>

重点目標 11 市町村との連携

施策の方向① 市町村の取組への支援

具体的施策 ○市町村行政担当者に対する研修の実施及び情報の提供

- ◇ 研修内容は、市町村の男女共同参画計画の策定及び進行管理に重点を置き、市町村の取組状況やニーズに配慮したものである。
- ◇ 離島をはじめ遠隔地の町村の研修への出席率が低いため、センターが開催する講座の活用や市町村が開催する講座等への講師や職員の派遣など、様々な機会を通じて担当者の研修機会の確保や情報提供に努めている。

事業・取組名	男女共同参画連絡調整事業【再掲】			担当課	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H24	1,013千円	H23	1,063千円
事業・取組の内容	<p>○市町村行政担当者に対する研修の実施及び情報の提供</p> <p>県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催等</p> <p>①目的 県・市町村の男女共同参画行政担当者の男女共同参画に関する理解の深化と施策推進に必要な知識の習得を図り、県・市町村における男女共同参画行政の促進を図る。</p> <p>②概要 「県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会」の開催や、市町村が開催する講座等への講師や職員の派遣等により、担当者に研修機会を確保するとともに、情報提供を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
実施状況	H24年度の取組			H23年度の実績		
	<p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成24年5月24日(木)</p> <p>(2) 場所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員, 県地域振興局・支庁の担当職員, 市町村担当職員, 県男女共同参画地域推進員 計127名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 本県の男女共同参画の現状</p> <p>イ 男女共同参画の視点に立った地域づくり事業実践事例報告</p> <p>ウ 講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本一のくらし先進県を目指した地域における課題解決のための実践的活動とは」 ・「市町村における男女共同参画の着実な推進のために」 <p>エ 分科会形式による意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・男女共同参画計画の策定方法 <p>2 市町村の講座等への講師・職員の派遣</p>			<p>1 県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 平成23年5月26日(木)</p> <p>(2) 場所 県庁講堂</p> <p>(3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員, 県地域振興局・支庁の担当職員, 市町村担当職員, 県男女共同参画地域推進員 計96名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 講演</p> <p>「第3次男女共同参画基本計画について」</p> <p>イ 本県の男女共同参画の現状</p> <p>ウ 分科会形式による意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った地域づくり ・男女共同参画計画の進行管理と評価 ・計画策定にあたっての現状と課題等 		

Ⅲ 市町村における男女共同参画の推進状況

【第1節】市町村における男女共同参画に関する取組状況

(平成24年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … ④③ が首長部局（教育委員会は該当なし）

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村
総務・企画 ③⑥	14市 22町村	出水市, 薩摩川内市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 始良市, 大崎町, 肝付町, 和泊町
民生 ⑦	5市 2村	鹿児島市, 鹿屋市

(3) 担当職員の配置状況

配置済 ④③	19市 24町村	うち専任 ⑦ : 7市
--------	----------	-------------

2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設置済 ②⑥	19市 7町
未設置 ①⑦	17町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設置済 ②⑧	19市 9町
未設置 ①⑤	15町村

3 条例の制定に関する状況

制定済 ⑦	5市 2町	薩摩川内市, 霧島市, 奄美市, 南九州市, 始良市, 伊仙町, 和泊町
予定有 ③	2町 1村	H24年度: 十島村, 徳之島町, 知名町
検討中(時期未定) ⑧	【検討中: 6市2町(鹿屋市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 南さつま市, 湧水町, 与論町)】	
予定なし ②⑤	8市 17町村	

4 基本計画(行動計画)の策定に関する状況

策定済 ②③	19市 4町	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, ※ は新たに策定した市町: 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 長島町, 大崎町, 和泊町
予定有 ①⑤	13町 2村	H24年度: 十島村, 東串良町, 錦江町, 肝付町, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 知名町 H25年度: 湧水町, 南大隅町, 屋久島町, 与論町
検討中(時期未定) ②	【検討中: 1町1村(南種子町, 大和村)】	
予定なし ③	3町村	

5 男女共同参画宣言都市 2市(鹿児島市〔H13.1.30〕, 薩摩川内市〔H17.4.1〕旧川内市で実施)

6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	19	24	43
相談窓口担当課を決めている市町村	19	24	43
庁内連絡会議を設置している市町村	12	5	17※1
DV防止計画を策定している市町村	5	2	7※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村: 鹿児島市, 鹿屋市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 長島町, 湧水町, 瀬戸内町, 知名町

24年度中の設置予定あり: 阿久根市, 出水市, 日置市, 南さつま市, 奄美市, 龍郷町, 和泊町

※2 DV防止計画策定済市町村: 鹿児島市, 霧島市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 長島町, 和泊町

注: ○の中の数字は, 自治体数 【平成24年4月1日現在: 43自治体(19市24町村)】

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

平成24年4月1日現在

建設順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当設置の根拠法令		担当部署の状況		推進体制の整備状況	
		担当課名	担当室・係名	条例規則	事務分掌表	担当職員	専任の課・係	庁内の連絡会議	諮問会議、懇談会等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課		○	○	専任	課	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画推進懇話会
2	鹿屋市	市民活動推進課	男女共同参画推進室	○	○	専任	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画推進懇話会
3	枕崎市	企画調整課	市民協働係		○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
4	阿久根市	企画調整課	企画推進係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
5	出水市	企画政策課	企画調整・男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
6	指宿市	市民協働課	パートナーシップ推進係	○	○	専任		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	地域支援課	市民活動支援係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画課	地域政策係	○	○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	コミュニティ課	男女共同参画グループ	○	○	○	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	地域づくり課	地域づくり係		○	○		男女共同参画推進本部	男女共同参画推進懇話会
11	曾於市	企画課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	企画政策課	男女共同参画推進グループ	○	○	専任	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	政策課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	企画課	企画係		○	○		男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会
15	志布志市	企画政策課	男女共同参画推進室 男女共同参画係	○	○	専任	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
16	奄美市	市民協働推進課	市民協働係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	企画課	協働参画係	○		○		男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	企画調整課	共生協働推進係	○		専任		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
19	始良市	企画政策課	男女共同参画係	○	○	専任	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課	民生係			○			
21	十島村	住民課	健康福祉室 福祉係		○	○			
22	さつま町	企画課	地域振興係	○	○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
23	長島町	企画財政課	企画調整係	○	○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画課	企画係		○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画調整課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画に関する庁内連絡会	男女共同参画基本計画策定検討委員会
26	東串良町	企画課	企画広報係			○			男女共同参画推進委員会
27	錦江町	総務課	総務チーム		○	○			
28	南大隅町	総務課	総務係	○	○	○			
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係			○			
31	南種子町	総務課	行政係			○			
32	屋久島町	総務課	総務係	○	○	○			
33	大和村	総務企画課	企画調整係	○	○	○			
34	宇検村	総務企画課			○	○			
35	瀬戸内町	企画課	企画開発係		○	○			
36	龍郷町	企画財政課			○	○		男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画課	統計係	○	○	○			
38	徳之島町	企画課	統計係	○		○			
39	天城町	企画課			○	○			
40	伊仙町	総務課		○	○	○		男女共同参画連絡会	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	男女共同参画係	○	○	○	○		男女共同参画審議会
42	知名町	企画振興課	統計係		○	○			
43	与論町	総務企画課			○	○			
計			男女共同参画：12	25	36	専任：7	課：1 係：11	設置済：26	設置済：28

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

平成24年4月1日現在

建政順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月 (予定年度)	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書収受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催	
1	鹿児島市		(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月	○		○	○	○	○	○	○		鹿児島市	
2	鹿屋市	(検討中, 時期未定)	平成21年3月				○	○	○	○	○		鹿屋市	
3	枕崎市		(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月					○	○	○	○	平成13~15年度	枕崎市	
4	阿久根市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月					○	○			平成14年度	阿久根市	
5	出水市	(検討中, 時期未定)	平成20年4月					○	○	○	○	平成14年度(旧出水市)	出水市	
6	指宿市	(検討中, 時期未定)	平成20年3月				○	○	○	○	○		指宿市	
7	西之表市		平成19年3月					○	○		○	平成12年度	西之表市	
8	垂水市	(検討中, 時期未定)	平成21年3月					○	○	○			垂水市	
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	平成18年4月		○	○	○	○	○	○	○		薩摩川内市	
10	日置市		平成20年3月					○	○	○	○		日置市	
11	曾於市		平成20年3月					○	○	○	○		曾於市	
12	霧島市	平成24年3月29日	平成20年3月					○	○	○	○	平成13年度(旧国分市)	霧島市	
13	いちき串木野市		平成20年3月					○	○	○	○		いちき串木野市	
14	南さつま市	(検討中, 時期未定)	平成21年3月					○	○	○		平成6年度(旧加世田市)	南さつま市	
15	志布志市		平成20年3月				○	○	○	○	○	平成14~15年度(旧志布志町)	志布志市	
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月					○	○	○	○	平成14年度(旧笠利町) 平成9・12年度(旧名瀬市)	奄美市	
17	南九州市	平成19年12月1日	平成22年3月		○			○	○	○	○		南九州市	
18	伊佐市		平成23年3月				○	○	○	○	○	平成14~17年度・19年度 (旧大口市)	伊佐市	
19	始良市	平成22年3月23日	平成22年3月		○		○	○	○	○	○		始良市	
20	三島村							○	○				三島村	
21	十島村	(平成24年度)	(平成24年度)		○			○					十島村	
22	さつま町		平成20年3月					○	○	○	○		さつま町	
23	長島町		平成24年3月					○	○	○	○	平成20年度	長島町	
24	湧水町	(検討中, 時期未定)	(平成25年度)					○	○	○			湧水町	
25	大崎町		平成24年4月		○			○	○	○	○		大崎町	
26	東串良町		(平成24年度)					○	○	○			東串良町	
27	錦江町		(平成24年度)					○	○				錦江町	
28	南大隅町		(平成25年度)					○					南大隅町	
29	肝付町		(平成24年度)					○	○		○		肝付町	
30	中種子町							○	○				中種子町	
31	南種子町		(検討中, 時期未定)					○	○				南種子町	
32	屋久島町		(平成25年度)					○			○		屋久島町	
33	大和村		(検討中, 時期未定)					○			○		大和村	
34	宇検村		(平成24年度)					○					宇検村	
35	瀬戸内町		(平成24年度)					○	○				瀬戸内町	
36	龍郷町		(平成24年度)					○	○				龍郷町	
37	喜界町							○					喜界町	
38	徳之島町	(平成24年度)	(平成24年度)					○					徳之島町	
39	天城町		(平成24年度)					○	○				天城町	
40	伊仙町	平成21年4月1日	(平成24年度)					○	○				伊仙町	
41	和泊町	平成20年3月14日	平成23年3月					○	○	○			和泊町	
42	知名町	(平成24年度)	(平成24年度)					○	○				知名町	
43	与論町	(検討中, 時期未定)	(平成25年度)					○	○				与論町	
計		制定済 : 7	策定済 : 23	1	5	2	7	43	36	23	13	17	10	

【市町村におけるDVに関する取組状況(市町村別)】

平成24年4月1日現在

建政順	市町村名	支援体制の整備状況							住基台帳の交付等制限			DV被害者の公営住宅への優先入居						管内の民間の支援団の有無	市町村名
		総合調整課(係)	相談(窓口)担当課(係)	庁内連絡会議の設置	DV防止法に基づく基本計画の策定状況	配偶者暴力相談センター	庁外関係機関との連携会議	総合・専門相談の実施	実施根拠(整備予定)	申出件数	支援措置実施件数	独自の要領	公営住宅や住宅管理条例等運用	目的外使用	申出件数	支援措置実施件数			
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課 こども福祉課	○	○			○	独自の要領	528	528	○			14	-	○	鹿児島市	
2	鹿屋市	市民活動推進課 男女共同参画推進室	子育て支援課児童家庭係	○				○	国の要領	25	25	○			-	-	○	鹿屋市	
3	枕崎市	企画調整課市民協働係	福祉課社会係						国の要領	13	13	○			-	-		枕崎市	
4	阿久根市	企画調整課企画推進係	生きがい対策課児童対策係	(24年度)				○ (年12回)	独自の要領	14	14	○			-	-		阿久根市	
5	出水市	企画政策課 企画調整・男女共同参画係	こども課子育て支援係	(24年度)					国の要領	5	5	○			-	-		出水市	
6	指宿市	市民協働課パートナーシップ推進係	地域福祉課児童母子福祉係	○				○	国の要領	23	23				-	-		指宿市	
7	西之表市	地域支援課市民活動支援係	福祉事務所子育て支援係	○				○	独自の要領	6	6	○			-	-		西之表市	
8	垂水市	企画課地域政策係	保健福祉課児童障害者係	○					独自の要領	8	8	○			-	-		垂水市	
9	薩摩川内市	子育て支援課育成支援グループ	子育て支援課育成支援グループ					○	国の要領	38	38	○			-	-		薩摩川内市	
10	日置市	地域づくり課地域づくり係	福祉課子ども福祉係	(24年度)				○	国の要領	28	28		○		-	-		日置市	
11	曾於市	企画課男女共同参画係	福祉事務所家庭児童相談室	○					国の要領	14	14				3	3		曾於市	
12	霧島市	企画政策課男女共同参画推進グループ	児童福祉課子育て支援推進室	○	○			○	国の要領	71	71	○			-	-		霧島市	
13	いちき串木野市	政策課男女共同参画係	政策課男女共同参画係	○					国の要領	17	17	○			1	1		いちき串木野市	
14	南さつま市	企画課企画係	子ども応援室	(24年度)				○	国の要領	16	16		○		-	-		南さつま市	
15	志布志市	企画政策課男女共同参画推進室 男女共同参画係	福祉課子育て支援センター	○	(24年度)			○	国の要領	15	15	○			1	1		志布志市	
16	奄美市	福祉政策課青少年支援係	福祉政策課家庭児童相談室	(24年度)	○			○	国の要領	32	32		○		-	-	○	奄美市	
17	南九州市	企画課協働参画係	企画課協働参画係	○	○			○ (年12回)	国の要領	22	22	○			-	-		南九州市	
18	伊佐市	企画調整課共生協働推進係 福祉事務所	企画調整課共生協働推進係 福祉事務所	○	○				国の要領	3	3	○			-	-	○	伊佐市	
19	始良市	企画政策課男女共同参画係	企画政策課男女共同参画係	○	(24年度)			○	独自の要領	73	73	○			-	-		始良市	
20	三島村	民生課民生係	民生課民生係						国の要領	-	-				-	-		三島村	
21	十島村	住民課健康福祉室	住民課健康福祉室福祉室					○	国の要領	-	-				-	-		十島村	
22	さつま町	企画課地域振興係	福祉課こども福祉係	○					国の要領	12	12		○		-	-		さつま町	
23	長島町	企画財政課企画調整係	長島町福祉事務所	○	○			○	国の要領	3	3	○			-	-		長島町	
24	湧水町	企画課企画係	福祉課福祉係	○					国の要領	6	6				-	-		湧水町	
25	大崎町	企画調整課男女共同参画係	保健福祉課健康増進係						国の要領	6	6	○			-	-		大崎町	
26	東串良町	福祉課 福祉係・国保保健衛生係	福祉課 福祉係・国保保健衛生係						独自の要領	4	4	○			-	-		東串良町	
27	錦江町	保健福祉課福祉チーム	保健福祉課福祉チーム						国の要領	3	3	○			-	-		錦江町	
28	南大隅町	総務課総務係	町民福祉課福祉係					○	国の要領	1	1	○			-	-		南大隅町	
29	肝付町	福祉課児童家庭係	福祉課児童家庭係						国の要領	1	1				-	-		肝付町	
30	中種子町	総務課行政係	福祉課環境福祉係					○	国の要領	7	7	○			4	4		中種子町	
31	南種子町	保健福祉課福祉年金係	保健福祉課福祉年金係						国の要領	4	4	○			-	-		南種子町	
32	屋久島町	福祉事務所	福祉事務所					○	独自の要領	6	6	○			-	-		屋久島町	
33	大和村	保健福祉課福祉係	保健福祉課福祉係						国の要領	-	-				-	-		大和村	
34	宇検村	総務企画課	保健福祉課						国の要領	-	-				-	-		宇検村	
35	瀬戸内町	企画課企画開発係	保健福祉課地域支援係	○	(24年度)			(24年度)	○	国の要領	12	12			-	-		瀬戸内町	
36	龍郷町	企画財政課	町民課	(24年度)					独自の要領	6	6	○			-	-		龍郷町	
37	喜界町	企画課統計係	保健福祉課福祉係						国の要領	5	5	○			-	-		喜界町	
38	徳之島町	保健福祉課	保健福祉課保健センター						国の要領	9	9	○			-	-		徳之島町	
39	天城町	企画課	企画課						国の要領	1	1	○			-	-		天城町	
40	伊仙町	町民生活課	町民生活課						国の要領	9	9	○			-	-		伊仙町	
41	和泊町	企画課	企画課	(24年度)	○				国の要領	5	5		○		-	-		和泊町	
42	知名町	保健福祉課包括支援センター	保健福祉課保健センター	○				○	国の要領	4	4	○			-	-		知名町	
43	与論町	総務企画課	町民福祉課						独自の要領	3	3	○			-	-		与論町	
計	43	43		済:17 (予定:7)	済:7 (予定:3)	済:1	済:5 (予定:1)	済:18	済:43	1,058	1,058	8	23	5	23	9	4		

※申出件数及び支援措置実施件数ともに、平成23年度の実績である。

【第2節】 市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（平成24年3月31日現在，単位：人・％）

種別	委員会等・審議会等数			委員数			
	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率	
市	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	105	53	50.5	829	89	10.7
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	518	428	82.6	8,709	1,932	22.2
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	396	339	85.6	6,408	1,756	27.4
	審議会等（②と③）の計	914	767	83.9	15,117	3,688	24.4
町村	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	120	44	36.7	681	61	9.0
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	315	218	69.2	4,143	668	16.1
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	113	90	79.6	1,606	345	21.5
	審議会等（②と③）の計	428	308	72.0	5,749	1,013	17.6
合計	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	225	97	43.1	1,510	150	9.9
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	833	646	77.6	12,852	2,600	20.2
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	509	429	84.3	8,014	2,101	26.2
	審議会等（②と③）の計	1,342	1,075	80.1	20,866	4,701	22.5

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（17市町）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，指宿市，薩摩川内市，曾於市，霧島市，
いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，
さつま町，和泊町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(平成24年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職(課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,693	4,300	29.3	4,124	461	11.2	1,474	73	5.0
町村	3,349	896	26.8	1,624	246	15.1	425	9	2.1
合計	18,042	5,196	28.8	5,748	707	12.3	1,899	82	4.3

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 平成23年12月31日現在, 特別職: 平成24年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況 (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議長・副議長)
	総数	うち女性	比率	
市	459	37	8.1	鹿児島市: 市議会副議長(昭和59年~61年) 枕崎市: 市議会副議長(平成22年~23年) 旧国分市: 助役(平成15年~17年) 市議会副議長(平成14年~16年) いちき串木野市: 市議会副議長(平成23年~) 旧大口市: 市議会副議長(平成19年~20年) 伊佐市: 教育長(平成20年~22年) 市議会副議長(平成22年~)
町村	309	11	3.6	湧水町: 町議会議長(平成21年~23年)
合計	768	48	6.3	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(平成24年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,665	296	5.2	556	25	4.5	1,838	950	51.7
町村	1,332	72	5.4	240	14	5.8	533	226	42.4
合計	6,997	368	5.3	796	39	4.9	2,371	1,176	49.6

※ PTAについては, 公立小学校と公立中学校の合計

【表1-1(1) 審議会等委員数(市町村別)】

平成24年3月31日現在

建 設 順	市町村名	各種委員会等									審議会等															市町村名			
		① 執行機関(地方自治法180条の5)									② 附属機関(地方自治法202条の3)						③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等						④(附属機関)及び③(審議会等)の合計						
		機関数			委員数			機関数			委員数			審議会等数			委員数			審議会等数			委員数						
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	6	5	83.3	60	7	11.7	69	60	87.0	1,062	319	30.0	60	57	95.0	871	279	32.0	129	117	90.7	1,933	598	30.9	鹿児島市			
2	鹿屋市	6	3	50.0	68	5	7.4	26	23	88.5	429	90	21.0	17	14	82.4	277	77	27.8	43	37	86.0	706	167	23.7	鹿屋市			
3	枕崎市	6	3	50.0	29	5	17.2	22	13	59.1	323	31	9.6	16	14	87.5	275	73	26.5	38	27	71.1	598	104	17.4	枕崎市			
4	阿久根市	6	3	50.0	29	4	13.8	20	19	95.0	249	46	18.5	13	11	84.6	136	44	32.4	33	30	90.9	385	90	23.4	阿久根市			
5	出水市	6	4	66.7	45	7	15.6	32	28	87.5	423	73	17.3	14	13	92.9	234	60	25.6	46	41	89.1	657	133	20.2	出水市			
6	指宿市	5	2	40.0	46	3	6.5	30	22	73.3	446	82	18.4	16	16	100.0	251	55	21.9	46	38	82.6	697	137	19.7	指宿市			
7	西之表市	6	2	33.3	31	3	9.7	24	16	66.7	299	36	12.0	24	20	83.3	409	71	17.4	48	36	75.0	708	107	15.1	西之表市			
8	垂水市	5	1	20.0	28	1	3.6	19	14	73.7	248	59	23.8	19	15	78.9	295	73	24.7	38	29	76.3	543	132	24.3	垂水市			
9	薩摩川内市	6	4	66.7	60	5	8.3	41	38	92.7	652	145	22.2	10	8	80.0	286	75	26.2	51	46	90.2	938	220	23.5	薩摩川内市			
10	日置市	6	3	50.0	45	5	11.1	25	19	76.0	481	89	18.5	20	18	90.0	301	80	26.6	45	37	82.2	782	169	21.6	日置市			
11	曾於市	5	2	40.0	50	8	16.0	14	12	85.7	365	116	31.8	19	16	84.2	291	79	27.1	33	28	84.8	656	195	29.7	曾於市			
12	霧島市	6	4	66.7	55	7	12.7	31	29	93.5	577	124	21.5	16	14	87.5	190	67	35.3	47	43	91.5	767	191	24.9	霧島市			
13	いちき串木野市	5	3	60.0	29	5	17.2	26	23	88.5	380	46	12.1	9	8	88.9	197	38	19.3	35	31	88.6	577	84	14.6	いちき串木野市			
14	南さつま市	5	3	60.0	43	4	9.3	21	19	90.5	413	112	27.1	36	28	77.8	875	354	40.5	57	47	82.5	1,288	466	36.2	南さつま市			
15	志布志市	5	2	40.0	44	2	4.5	20	15	75.0	380	113	29.7	26	22	84.6	366	106	29.0	46	37	80.4	746	219	29.4	志布志市			
16	奄美市	5	1	20.0	39	1	2.6	17	12	70.6	213	37	17.4	23	18	78.3	327	68	20.8	40	30	75.0	540	105	19.4	奄美市			
17	南九州市	5	3	60.0	49	9	18.4	24	18	75.0	380	59	15.5	8	8	100.0	116	22	19.0	32	26	81.3	496	81	16.3	南九州市			
18	伊佐市	6	2	33.3	38	4	10.5	25	23	92.0	382	85	22.3	19	16	84.2	266	57	21.4	44	39	88.6	648	142	21.9	伊佐市			
19	姶良市	5	3	60.0	41	4	9.8	23	16	69.6	335	56	16.7	31	23	74.2	445	78	17.5	54	39	72.2	780	134	17.2	姶良市			
20	三島村	5	2	40.0	18	3	16.7	5	1	20.0	51	5	9.8	0	0	-	0	0	-	5	1	20.0	51	5	9.8	三島村			
21	十島村	5	1	20.0	20	1	5.0	8	3	37.5	105	3	2.9	0	0	-	0	0	-	8	3	37.5	105	3	2.9	十島村			
22	さつま町	5	2	40.0	46	5	10.9	16	11	68.8	307	32	10.4	4	4	100.0	101	25	24.8	20	15	75.0	408	57	14.0	さつま町			
23	長島町	5	2	40.0	34	3	8.8	17	12	70.6	244	39	16.0	10	8	80.0	114	15	13.2	27	20	74.1	358	54	15.1	長島町			
24	湧水町	5	3	60.0	37	5	13.5	25	16	64.0	347	48	13.8	10	8	80.0	135	29	21.5	35	24	68.6	482	77	16.0	湧水町			
25	大崎町	5	2	40.0	27	2	7.4	16	9	56.3	196	14	7.1	3	3	100.0	41	22	53.7	19	12	63.2	237	36	15.2	大崎町			
26	東串良町	5	2	40.0	27	3	11.1	8	7	87.5	95	15	15.8	6	6	100.0	148	43	29.1	14	13	92.9	243	58	23.9	東串良町			
27	錦江町	5	1	20.0	34	1	2.9	8	6	75.0	91	17	18.7	3	2	66.7	29	7	24.1	11	8	72.7	120	24	20.0	錦江町			
28	南大隅町	5	1	20.0	33	1	3.0	15	11	73.3	209	35	16.7	3	3	100.0	51	9	17.6	18	14	77.8	260	44	16.9	南大隅町			
29	肝付町	5	2	40.0	32	4	12.5	14	8	57.1	186	20	10.8	5	4	80.0	62	17	27.4	19	12	63.2	248	37	14.9	肝付町			
30	中種子町	5	1	20.0	27	1	3.7	9	6	66.7	167	7	4.2	8	6	75.0	144	14	9.7	17	12	70.6	311	21	6.8	中種子町			
31	南種子町	5	2	40.0	26	2	7.7	21	12	57.1	187	17	9.1	6	5	83.3	68	11	16.2	27	17	63.0	255	28	11.0	南種子町			
32	屋久島町	5	1	20.0	31	1	3.2	8	8	100.0	91	21	23.1	0	0	-	0	0	-	8	8	100.0	91	21	23.1	屋久島町			
33	大和村	5	1	20.0	19	1	5.3	11	8	72.7	94	15	16.0	0	0	-	0	0	-	11	8	72.7	94	15	16.0	大和村			
34	宇検村	5	2	40.0	20	2	10.0	9	3	33.3	91	5	5.5	5	4	80.0	44	10	22.7	14	7	50.0	135	15	11.1	宇検村			
35	瀬戸内町	5	3	60.0	24	3	12.5	11	8	72.7	110	15	13.6	5	3	60.0	56	9	16.1	16	11	68.8	166	24	14.5	瀬戸内町			
36	龍郷町	5	2	40.0	23	2	8.7	15	9	60.0	136	23	16.9	9	8	88.9	106	31	29.2	24	17	70.8	242	54	22.3	龍郷町			
37	喜界町	5	2	40.0	26	3	11.5	13	11	84.6	131	22	16.8	4	4	100.0	53	21	39.6	17	15	88.2	184	43	23.4	喜界町			
38	徳之島町	5	2	40.0	31	2	6.5	6	5	83.3	78	33	42.3	0	0	-	0	0	-	6	5	83.3	78	33	42.3	徳之島町			
39	天城町	5	1	20.0	31	1	3.2	10	6	60.0	119	26	21.8	0	0	-	0	0	-	10	6	60.0	119	26	21.8	天城町			
40	伊仙町	5	2	40.0	31	3	9.7	12	11	91.7	113	17	15.0	3	3	100.0	37	9	24.3	15	14	93.3	150	26	17.3	伊仙町			
41	和泊町	5	4	80.0	31	6	19.4	27	25	92.6	380	72	18.9	7	6	85.7	128	30	23.4	34	31	91.2	508	102	20.1	和泊町			
42	知名町	5	2	40.0	31	5	16.1	19	14	73.7	346	41	11.8	16	8	50.0	207	28	13.5	35	22	62.9	553	69	12.5	知名町			
43	与論町	5	1	20.0	22	1	4.5	8	4	50.0	83	14	16.9	6	5	83.3	82	15	18.3	14	9	64.3	165	29	17.6	与論町			
市 小計		105	53	50.5	829	89	10.7	509	419	82.3	8,037	1,718	21.4	396	339	85.6	6,408	1,756	27.4	905	758	83.8	14,445	3,474	24.0	市 小計			
町村 小計		120	44	36.7	681	61	9.0	311	214	68.8	3,957	556	14.1	113	90	79.6	1,606	345	21.5	424	304	71.7	5,563	901	16.2	町村 小計			
小 計		225	97	43.1	1,510	150	9.9	820	633	77.2	11,994	2,274	19.0	509	429	84.3	8,014	2,101	26.2	1,329	1,062	79.9	20,008	4,375	21.9	小 計			
広域設置の各種委員会・審議会等	鹿児島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	35	25.0	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	35	25.0	鹿児島市			
	出水市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	37	33.0	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	37	33.0	出水市			
	西之表市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	38	10	26.3	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	38	10	26.3	西之表市			
	霧島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	160	67	41.9	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	160	67	41.9	霧島市			
	志布志市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	60	26	43.3	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	60	26	43.3	志布志市			
	奄美市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	70	18	25.7	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	70	18	25.7	奄美市			
	南九州市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	92	21	22.8	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	92	21	22.8	南九州市			
	徳之島町	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	106	68	64.2	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	106	68	64.2	徳之島町			
知名町	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	80	44	55.0	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	80	44	55.0	知名町				
広域小計		/	/	/	/	/	/	13	13	100.0	858	326	38.0	/	/	/	/	/	/	13	13	100.0	858	326	38.0	広域小計			
市 合計		105	53	50.5	829	89	10.7	518	428	82.6	8,709	1,932	22.2	396	339	85.6	6,408	1,756	27.4	914	767	83.9	15,117	3,688	24.4	市 合計			
町村 合計		120	44	36.7	681	61	9.0	315	218	69.2	4,143	668	16.1</																

【表1-2）審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況、表2-1）公務員数（市町村別）】

（対象となる審議会等の登用状況については平成24年3月31日現在、公務員の在職状況については平成24年4月1日現在）

建設順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	平成33年度までに40%	121	115	95.0	1,843	596	32.3	1,511	377	25.0	3,598	1,228	34.1	5,109	1,605	31.4	鹿児島市
2	鹿屋市	平成30年度までに30%	49	40	81.6	774	172	22.2	555	125	22.5	294	100	34.0	849	225	26.5	鹿屋市
3	枕崎市	平成33年度までに30%	38	27	71.1	598	104	17.4	177	46	26.0	98	43	43.9	275	89	32.4	枕崎市
4	阿久根市	平成32年度までに30%	39	33	84.6	414	94	22.7	194	48	24.7	6	3	50.0	200	51	25.5	阿久根市
5	出水市	-	0	0	-	0	0	-	342	89	26.0	564	305	54.1	906	394	43.5	出水市
6	指宿市	平成24年度までに30%	51	40	78.4	743	140	18.8	301	85	28.2	167	48	28.7	468	133	28.4	指宿市
7	西之表市	-	0	0	-	0	0	-	197	56	28.4	18	14	77.8	215	70	32.6	西之表市
8	垂水市	-	0	0	-	0	0	-	188	25	13.3	59	18	30.5	247	43	17.4	垂水市
9	薩摩川内市	平成27年度までに40%	57	50	87.7	998	225	22.5	807	146	18.1	325	126	38.8	1,132	272	24.0	薩摩川内市
10	日置市	-	0	0	-	0	0	-	262	63	24.0	246	70	28.5	508	133	26.2	日置市
11	曾於市	平成29年度までに40%	38	30	78.9	706	203	28.8	188	44	23.4	171	44	25.7	359	88	24.5	曾於市
12	霧島市	平成29年度までに40%	47	43	91.5	767	191	24.9	638	115	18.0	568	192	33.8	1,206	307	25.5	霧島市
13	いちき串木野市	平成24年度までに35%	35	31	88.6	577	84	14.6	235	52	22.1	117	42	35.9	352	94	26.7	いちき串木野市
14	南さつま市	平成24年度までに40%	62	50	80.6	1,331	470	35.3	334	70	21.0	179	84	46.9	513	154	30.0	南さつま市
15	志布志市	平成24年度までに32%	51	39	76.5	790	221	28.0	213	43	20.2	136	38	27.9	349	81	23.2	志布志市
16	奄美市	平成27年度までに30%	46	32	69.6	649	124	19.1	469	133	28.4	156	49	31.4	625	182	29.1	奄美市
17	南九州市	平成26年度までに30%	37	29	78.4	545	90	16.5	224	48	21.4	226	90	39.8	450	138	30.7	南九州市
18	伊佐市	平成32年度までに30%	50	41	82.0	686	146	21.3	273	69	25.3	19	8	42.1	292	77	26.4	伊佐市
19	始良市	平成24年度までに30%	59	42	71.2	821	138	16.8	300	71	23.7	338	93	27.5	638	164	25.7	始良市
20	三島村	-	0	0	-	0	0	-	22	3	13.6	24	3	12.5	46	6	13.0	三島村
21	十島村	-	0	0	-	0	0	-	34	7	20.6	7	6	85.7	41	13	31.7	十島村
22	さつま町	平成28年度までに30%	17	17	100.0	334	57	17.1	233	55	23.6	119	30	25.2	352	85	24.1	さつま町
23	長島町	-	0	0	-	0	0	-	79	18	22.8	78	23	29.5	157	41	26.1	長島町
24	湧水町	-	0	0	-	0	0	-	141	26	18.4	2	0	0.0	143	26	18.2	湧水町
25	大崎町	-	0	0	-	0	0	-	132	21	15.9	13	8	61.5	145	29	20.0	大崎町
26	東串良町	-	0	0	-	0	0	-	79	14	17.7	11	4	36.4	90	18	20.0	東串良町
27	錦江町	-	0	0	-	0	0	-	90	21	23.3	55	26	47.3	145	47	32.4	錦江町
28	南大隅町	-	0	0	-	0	0	-	123	30	24.4	12	12	100.0	135	42	31.1	南大隅町
29	肝付町	-	0	0	-	0	0	-	142	27	19.0	79	30	38.0	221	57	25.8	肝付町
30	中種子町	-	0	0	-	0	0	-	101	21	20.8	42	21	50.0	143	42	29.4	中種子町
31	南種子町	-	0	0	-	0	0	-	106	25	23.6	20	14	70.0	126	39	31.0	南種子町
32	屋久島町	-	0	0	-	0	0	-	145	28	19.3	50	13	26.0	195	41	21.0	屋久島町
33	大和村	-	0	0	-	0	0	-	46	8	17.4	19	11	57.9	65	19	29.2	大和村
34	宇検村	-	0	0	-	0	0	-	56	13	23.2	6	6	100.0	62	19	30.6	宇検村
35	瀬戸内町	-	0	0	-	0	0	-	160	17	10.6	47	20	42.6	207	37	17.9	瀬戸内町
36	龍郷町	-	0	0	-	0	0	-	75	19	25.3	23	21	91.3	98	40	40.8	龍郷町
37	喜界町	-	0	0	-	0	0	-	115	23	20.0	46	23	50.0	161	46	28.6	喜界町
38	徳之島町	-	0	0	-	0	0	-	109	21	19.3	54	30	55.6	163	51	31.3	徳之島町
39	天城町	-	0	0	-	0	0	-	104	11	10.6	26	17	65.4	130	28	21.5	天城町
40	伊仙町	-	0	0	-	0	0	-	133	34	25.6	0	0	-	133	34	25.6	伊仙町
41	和泊町	平成25年度までに30%	39	35	89.7	539	108	20.0	101	18	17.8	49	32	65.3	150	50	33.3	和泊町
42	知名町	-	0	0	-	0	0	-	89	19	21.3	47	37	78.7	136	56	41.2	知名町
43	与論町	-	0	0	-	0	0	-	77	11	14.3	28	19	67.9	105	30	28.6	与論町
市計		15市	-	-	-	-	-	-	7,408	1,705	23.0	7,285	2,595	35.6	14,693	4,300	29.3	市計
町村計		2町	-	-	-	-	-	-	2,492	490	19.7	857	406	47.4	3,349	896	26.8	町村計
合計		17市町	-	-	-	-	-	-	9,900	2,195	22.2	8,142	3,001	36.9	18,042	5,196	28.8	合計

【表2-（2） 役職別在職状況（市町村別）】

平成24年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	110	7	6.4	0	0	-	441	40	9.1	551	47	8.5	0	0	-	268	37	13.8	819	84	10.3	鹿児島市
2	鹿屋市	12	0	0.0	0	0	-	56	1	1.8	68	1	1.5	124	13	10.5	52	3	5.8	244	17	7.0	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	28	1	3.6	28	1	3.6	0	0	-	85	5	5.9	113	6	5.3	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	20	1	5.0	20	1	5.0	21	1	4.8	33	5	15.2	74	7	9.5	阿久根市
5	出水市	20	2	10.0	11	2	18.2	56	4	7.1	87	8	9.2	73	21	28.8	51	14	27.5	211	43	20.4	出水市
6	指宿市	14	0	0.0	0	0	-	34	1	2.9	48	1	2.1	64	9	14.1	52	11	21.2	164	21	12.8	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	20	0	0.0	20	0	0.0	30	5	16.7	21	7	33.3	71	12	16.9	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	45	2	4.4	36	9	25.0	102	11	10.8	垂水市
9	薩摩川内市	14	0	0.0	8	0	0.0	98	4	4.1	120	4	3.3	118	8	6.8	185	24	13.0	423	36	8.5	薩摩川内市
10	日置市	9	0	0.0	0	0	-	31	0	0.0	40	0	0.0	51	3	5.9	95	14	14.7	186	17	9.1	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	26	0	0.0	26	0	0.0	40	1	2.5	69	12	17.4	135	13	9.6	曾於市
12	霧島市	14	1	7.1	7	0	0.0	76	4	5.3	97	5	5.2	85	11	12.9	158	20	12.7	340	36	10.6	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	33	0	0.0	33	0	0.0	81	23	28.4	16	1	6.3	130	24	18.5	いちき串木野市
14	南さつま市	8	0	0.0	0	0	-	59	0	0.0	67	0	0.0	0	0	-	134	19	14.2	201	19	9.5	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	33	0	0.0	33	0	0.0	43	4	9.3	71	6	8.5	147	10	6.8	志布志市
16	奄美市	15	0	0.0	0	0	-	68	4	5.9	83	4	4.8	152	37	24.3	11	0	0.0	246	41	16.7	奄美市
17	南九州市	10	0	0.0	0	0	-	31	0	0.0	41	0	0.0	117	18	15.4	13	0	0.0	171	18	10.5	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	25	1	4.0	25	1	4.0	0	0	-	72	8	11.1	97	9	9.3	伊佐市
19	始良市	15	0	0.0	15	0	0.0	36	0	0.0	66	0	0.0	156	34	21.8	28	3	10.7	250	37	14.8	始良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	8	0	0.0	8	0	0.0	12	1	8.3	1	0	0.0	21	1	4.8	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	6	0	0.0	6	0	0.0	10	3	30.0	0	0	-	16	3	18.8	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	33	1	3.0	33	1	3.0	26	2	7.7	50	5	10.0	109	8	7.3	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	19	1	5.3	19	1	5.3	24	2	8.3	45	9	20.0	88	12	13.6	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	22	1	4.5	43	5	11.6	86	6	7.0	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	26	0	0.0	33	10	30.3	73	10	13.7	大崎町
26	東串良町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	14	0	0.0	21	0	0.0	47	0	0.0	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	0	0	-	23	5	21.7	38	5	13.2	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	14	1	7.1	38	9	23.7	66	10	15.2	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	24	0	0.0	24	0	0.0	41	4	9.8	14	0	0.0	79	4	5.1	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	9	0	0.0	27	5	18.5	52	5	9.6	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	15	4	26.7	15	4	26.7	7	0	0.0	30	6	20.0	52	10	19.2	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	25	0	0.0	25	0	0.0	29	4	13.8	51	7	13.7	105	11	10.5	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	11	0	0.0	11	0	0.0	19	6	31.6	7	1	14.3	37	7	18.9	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	16	6	37.5	4	0	0.0	34	6	17.6	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	33	0	0.0	45	4	8.9	93	4	4.3	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	20	2	10.0	20	2	10.0	20	11	55.0	19	11	57.9	59	24	40.7	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	17	1	5.9	17	1	5.9	36	5	13.9	43	18	41.9	96	24	25.0	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	18	0	0.0	18	0	0.0	30	2	6.7	22	7	31.8	70	9	12.9	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	32	1	3.1	20	5	25.0	73	6	8.2	天城町
40	伊仙町	0	0	-	0	0	-	36	0	0.0	36	0	0.0	34	14	41.2	38	10	26.3	108	24	22.2	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	27	7	25.9	23	9	39.1	71	16	22.5	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	18	0	0.0	18	0	0.0	30	9	30.0	22	14	63.6	70	23	32.9	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	23	2	8.7	46	16	34.8	81	18	22.2	与論町
	市計	241	10	4.1	41	2	4.9	1,192	61	5.1	1,474	73	5.0	1,200	190	15.8	1,450	198	13.7	4,124	461	11.2	市計
	町村計	0	0	-	0	0	-	425	9	2.1	425	9	2.1	534	81	15.2	665	156	23.5	1,624	246	15.1	町村計
	合計	241	10	4.1	41	2	4.9	1,617	70	4.3	1,899	82	4.3	1,734	271	15.6	2,115	354	16.7	5,748	707	12.3	合計

【表2-(3) 一般行政職についての役職別在職状況(市町村別)】

平成24年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	64	4	6.3	0	0	-	265	12	4.5	329	16	4.9	0	0	-	125	13	10.4	454	29	6.4	鹿児島市
2	鹿屋市	9	0	0.0	0	0	-	48	1	2.1	57	1	1.8	100	8	8.0	48	2	4.2	205	11	5.4	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	23	0	0.0	23	0	0.0	0	0	-	62	3	4.8	85	3	3.5	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	20	1	5.0	20	1	5.0	19	1	5.3	30	5	16.7	69	7	10.1	阿久根市
5	出水市	10	0	0.0	0	0	-	36	0	0.0	46	0	0.0	46	4	8.7	22	2	9.1	114	6	5.3	出水市
6	指宿市	14	0	0.0	0	0	-	33	1	3.0	47	1	2.1	63	9	14.3	52	11	21.2	162	21	13.0	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	20	0	0.0	20	0	0.0	30	5	16.7	21	7	33.3	71	12	16.9	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	33	1	3.0	29	8	27.6	78	9	11.5	垂水市
9	薩摩川内市	11	0	0.0	8	0	0.0	76	3	3.9	95	3	3.2	98	2	2.0	135	18	13.3	328	23	7.0	薩摩川内市
10	日置市	8	0	0.0	0	0	-	26	0	0.0	34	0	0.0	40	2	5.0	65	11	16.9	139	13	9.4	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	26	0	0.0	26	0	0.0	40	1	2.5	69	12	17.4	135	13	9.6	曾於市
12	霧島市	12	1	8.3	6	0	0.0	60	3	5.0	78	4	5.1	55	6	10.9	109	19	17.4	242	29	12.0	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	29	0	0.0	29	0	0.0	59	13	22.0	11	1	9.1	99	14	14.1	いちき串木野市
14	南さつま市	7	0	0.0	0	0	-	57	0	0.0	64	0	0.0	0	0	-	129	16	12.4	193	16	8.3	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	33	0	0.0	33	0	0.0	43	4	9.3	71	6	8.5	147	10	6.8	志布志市
16	奄美市	15	0	0.0	0	0	-	61	3	4.9	76	3	3.9	112	19	17.0	11	0	0.0	199	22	11.1	奄美市
17	南九州市	10	0	0.0	0	0	-	27	0	0.0	37	0	0.0	100	12	12.0	11	0	0.0	148	12	8.1	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	25	1	4.0	25	1	4.0	0	0	-	72	8	11.1	97	9	9.3	伊佐市
19	姶良市	13	0	0.0	11	0	0.0	28	0	0.0	52	0	0.0	107	18	16.8	16	2	12.5	175	20	11.4	姶良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	8	0	0.0	8	0	0.0	12	1	8.3	1	0	0.0	21	1	4.8	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	6	0	0.0	6	0	0.0	8	2	25.0	0	0	-	14	2	14.3	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	31	1	3.2	31	1	3.2	25	2	8.0	5	5	100.0	61	8	13.1	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	17	1	5.9	17	1	5.9	22	2	9.1	41	8	19.5	80	11	13.8	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	22	1	4.5	43	5	11.6	86	6	7.0	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	21	0	0.0	31	9	29.0	64	9	14.1	大崎町
26	東串良町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	14	0	0.0	21	0	0.0	47	0	0.0	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	0	0	-	23	5	21.7	38	5	13.2	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	14	1	7.1	38	9	23.7	66	10	15.2	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	23	0	0.0	23	0	0.0	40	4	10.0	14	0	0.0	77	4	5.2	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	9	0	0.0	25	4	16.0	48	4	8.3	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	15	4	26.7	15	4	26.7	7	0	0.0	30	6	20.0	52	10	19.2	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	16	2	12.5	36	3	8.3	73	5	6.8	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	11	0	0.0	11	0	0.0	17	4	23.5	7	1	14.3	35	5	14.3	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	11	4	36.4	4	0	0.0	29	4	13.8	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	25	0	0.0	34	3	8.8	71	3	4.2	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	20	2	10.0	20	2	10.0	20	11	55.0	19	11	57.9	59	24	40.7	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	29	2	6.9	29	10	34.5	73	12	16.4	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	26	1	3.8	17	4	23.5	58	5	8.6	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	19	0	0.0	19	0	0.0	30	1	3.3	20	5	25.0	69	6	8.7	天城町
40	伊仙町	0	0	-	0	0	-	33	0	0.0	33	0	0.0	27	9	33.3	22	8	36.4	82	17	20.7	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	13	0	0.0	13	0	0.0	21	7	33.3	21	7	33.3	55	14	25.5	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	18	4	22.2	12	4	33.3	45	8	17.8	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	10	0	0.0	10	0	0.0	18	0	0.0	32	4	12.5	60	4	6.7	与論町
	市計	173	5	2.9	25	0	0.0	909	25	2.8	1,107	30	2.7	945	105	11.1	1,088	144	13.2	3,140	279	8.9	市計
	町村計	0	0	-	0	0	-	386	8	2.1	386	8	2.1	452	58	12.8	525	111	21.1	1,363	177	13.0	町村計
	合計	173	5	2.9	25	0	0.0	1,295	33	2.5	1,493	38	2.5	1,397	163	11.7	1,613	255	15.8	4,503	456	10.1	合計

【表3, 表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については平成23年12月31日現在、他は平成24年度の改選後の数値)

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称	組織の長			会長			副会長			会長			副会長			
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性		比率
1	鹿児島市	50	5	10.0	特に定まっていない	801	58	7.2	79	7	8.9	304	206	67.8	39	3	7.7	152	99	65.1	鹿児島市
2	鹿屋市	29	1	3.4	町内会	206	2	1.0	28	1	3.6	95	44	46.3	13	1	7.7	58	26	44.8	鹿屋市
3	枕崎市	16	1	6.3	自治公民館	76	1	1.3	5	0	0.0	19	9	47.4	4	0	0.0	18	8	44.4	枕崎市
4	阿久根市	16	2	12.5	区	79	1	1.3	9	0	0.0	20	8	40.0	4	0	0.0	15	6	40.0	阿久根市
5	出水市	25	2	8.0	自治会	253	8	3.2	14	1	7.1	44	16	36.4	7	0	0.0	23	6	26.1	出水市
6	指宿市	21	1	4.8	自治公民館	197	5	2.5	12	0	0.0	47	23	48.9	5	0	0.0	21	10	47.6	指宿市
7	西之表市	16	2	12.5	自治公民館	97	8	8.2	11	0	0.0	31	13	41.9	1	0	0.0	3	1	33.3	西之表市
8	垂水市	16	0	0.0	振興会	143	6	4.2	8	0	0.0	25	15	60.0	1	0	0.0	6	2	33.3	垂水市
9	薩摩川内市	34	2	5.9	自治会	587	21	3.6	43	1	2.3	106	43	40.6	16	0	0.0	39	18	46.2	薩摩川内市
10	日置市	22	5	22.7	自治会	178	2	1.1	19	0	0.0	58	30	51.7	7	0	0.0	27	12	44.4	日置市
11	曾於市	21	0	0.0	自治会	483	23	4.8	20	0	0.0	62	31	50.0	3	0	0.0	10	4	40.0	曾於市
12	霧島市	33	2	6.1	自治会	857	73	8.5	35	2	5.7	114	57	50.0	13	0	0.0	40	21	52.5	霧島市
13	いちき串木野市	18	1	5.6	公民館	144	5	3.5	9	1	11.1	30	16	53.3	5	0	0.0	18	10	55.6	いちき串木野市
14	南さつま市	22	1	4.5	自治会	263	18	6.8	19	0	0.0	51	24	47.1	6	1	16.7	19	9	47.4	南さつま市
15	志布志市	24	1	4.2	自治会	390	22	5.6	16	0	0.0	47	27	57.4	7	0	0.0	25	10	40.0	志布志市
16	奄美市	24	2	8.3	町内会・自治会・集落会	113	7	6.2	21	0	0.0	52	21	40.4	12	0	0.0	33	13	39.4	奄美市
17	南九州市	22	3	13.6	自治会	266	6	2.3	21	0	0.0	61	29	47.5	5	0	0.0	15	5	33.3	南九州市
18	伊佐市	22	2	9.1	自治会	278	7	2.5	14	1	7.1	45	23	51.1	4	2	50.0	18	10	55.6	伊佐市
19	始良市	28	4	14.3	自治会	254	23	9.1	16	2	12.5	65	36	55.4	5	2	40.0	22	9	40.9	始良市
20	三島村	7	1	14.3	地区会	4	0	0.0	4	0	0.0	4	3	75.0	4	0	0.0	4	3	75.0	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	7	0	0.0	7	2	28.6	7	2	28.6	7	2	28.6	7	2	28.6	十島村
22	さつま町	20	1	5.0	公民会	138	0	0.0	14	0	0.0	32	17	53.1	4	0	0.0	11	6	54.5	さつま町
23	長島町	16	0	0.0	自治公民館	57	0	0.0	11	0	0.0	25	9	36.0	5	0	0.0	15	6	40.0	長島町
24	湧水町	12	2	16.7	自治会	131	9	6.9	5	0	0.0	15	9	60.0	2	0	0.0	6	2	33.3	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	142	9	6.3	6	0	0.0	18	8	44.4	3	0	0.0	13	5	38.5	大崎町
26	東串良町	10	1	10.0	振興会	99	15	15.2	2	0	0.0	7	4	57.1	1	0	0.0	4	2	50.0	東串良町
27	錦江町	16	2	12.5	自治会	92	4	4.3	6	0	0.0	19	9	47.4	2	0	0.0	7	4	57.1	錦江町
28	南大隅町	16	0	0.0	自治会	109	2	1.8	10	0	0.0	19	9	47.4	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	15	0	0.0	振興会	132	6	4.5	6	0	0.0	15	6	40.0	5	0	0.0	12	6	50.0	肝付町
30	中種子町	14	1	7.1	自治公民館	67	4	6.0	7	0	0.0	7	7	100.0	1	0	0.0	2	2	100.0	中種子町
31	南種子町	10	1	10.0	自治公民館	66	1	1.5	8	0	0.0	15	7	46.7	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	20	0	0.0	区	26	0	0.0	9	1	11.1	25	13	52.0	6	0	0.0	16	7	43.8	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	区	11	2	18.2	5	0	0.0	7	2	28.6	1	0	0.0	3	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	1	12.5	区	14	1	7.1	4	0	0.0	0	0	-	4	0	0.0	0	0	-	宇検村
35	瀬戸内町	10	0	0.0	区	63	7	11.1	14	4	28.6	28	10	35.7	12	3	25.0	22	10	45.5	瀬戸内町
36	龍郷町	12	0	0.0	区	20	4	20.0	7	0	0.0	18	4	22.2	3	0	0.0	8	1	12.5	龍郷町
37	喜界町	13	0	0.0	行政区	37	1	2.7	2	0	0.0	7	1	14.3	1	0	0.0	3	0	0.0	喜界町
38	徳之島町	16	1	6.3	自治公民館	29	4	13.8	8	0	0.0	22	8	36.4	4	1	25.0	12	4	33.3	徳之島町
39	天城町	14	0	0.0	区	14	1	7.1	6	0	0.0	16	4	25.0	3	0	0.0	7	3	42.9	天城町
40	伊仙町	14	0	0.0	区	23	2	8.7	8	1	12.5	16	5	31.3	3	0	0.0	4	1	25.0	伊仙町
41	和泊町	13	0	0.0	区	21	0	0.0	4	0	0.0	9	5	55.6	2	0	0.0	6	4	66.7	和泊町
42	知名町	14	0	0.0	区	21	0	0.0	5	0	0.0	14	5	35.7	2	0	0.0	6	1	16.7	知名町
43	与論町	11	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	11	6	54.5	1	0	0.0	3	1	33.3	与論町
	市計	459	37	8.1	-	5,665	296	5.2	399	16	4.0	1,276	671	52.6	157	9	5.7	562	279	49.6	市計
	町村計	309	11	3.6	-	1,332	72	5.4	161	8	5.0	356	153	43.0	79	6	7.6	177	73	41.2	町村計
	合計	768	48	6.3	-	6,997	368	5.3	560	24	4.3	1,632	824	50.5	236	15	6.4	739	352	47.6	合計

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査(総務省)」における報告数を計上している。

※PTAの欄において、小中併設校については、小学校と中学校の両方に計上している。